



令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
「人口減少地域等における保育に関するニーズや事業継続に向けた取組事例に関する調査」
調査研究事業報告書

有限責任監査法人トーマツ
2021年3月31日



**MAKING AN
IMPACT THAT
MATTERS**
since 1845

はじめに

■ 本調査研究事業の採択者

本調査研究報告は、厚生労働省子ども家庭局（以降、本省）が所管する「子ども・子育て支援推進調査研究事業」（以降、本調査研究事業）に、有限責任監査法人トーマツ リスクアドバイザー事業本部 ヘルスケア（以降、当法人）が採択を受けて実施した結果をまとめたものである。

■ 事業実施の背景と現状課題

我が国の総人口は2008年をピークに長期の人口減少過程に入り、出生数は2016年以降100万人を割り減少の一途を辿っている。市区町村単位では、2020年から2025年にかけて全体の91.4%の市区町村で人口減少が見込まれ、今後全国各地の離島・へき地を含む人口減少地域（以降、人口減少地域という）の数は一層加速すると見込まれる。

全国の保育所等の利用児童数は268万人、待機児童数は約1.2万人（2020年4月1日現在）である。市区町村は待機児童解消に向けて保育の受け皿及び保育人材確保のため、毎年子育て安心プランの計画を見直している。このように着実に対策が進められる一方で、全ての都道府県で保育所等の利用児童が減少している市区町村があり、定員を満たせない地域の保育所等の実態の把握が不十分な状況である。

人口減少地域では、利用児童数の減少に伴う定員割れ等により、運営が困難となっている保育所が多く発生することも想定される。

人口減少地域における適切な保育提供を維持するためには、人口減少地域における保育提供の実態や各市区町村で抱えている課題を把握することが不可欠であり、そのうえで、先進的な取組を行っている市区町村の事例を横展開することが重要である。

■ 事業目的

人口減少地域を含む全国の市区町村における保育所等の利用実態や保育提供体制の現状、各市区町村で感じている課題を把握・分析するとともに、先進的な取組を行っている市区町村の取組内容等を事例集として取りまとめることを目的とする。

目次

I. 調査研究事業の概要	4
II. 調査A：統計調査・分析	8
1. 調査の背景と目的及び調査の方法	
2. 調査結果	
2-1. サマリ	
2-2. 日本の人口動態と保育需要・保育提供体制	
2-3. 分類した地域の比較	
III. 調査B：全国自治体調査	42
1. 調査の背景と目的及び調査の方法	
2. 調査結果	
2-1. 福島12市町村を含む910件の集計結果サマリ	
2-2. 898件の集計・分析	
2-2-1. 4分類に関するクロス集計・分析結果	
2-2-2. 課題に対する対策に関するクロス集計・分析結果	
IV. 調査C：ヒアリング調査	102
1. 調査の背景と目的及び調査の方法	
2. 調査結果	
V. 考察・とりまとめ	186
VI. Appendix	210
1. 調査B：4分類の集計結果（グラフ・自由記述）	
2. 調査B：4分類の課題に対する対策に関するクロス集計・分析結果	
3. 調査B：調査票	

I. 調査研究事業の概要

本調査研究事業では、下記3つの調査から人口減少地域を含む全国の市区町村の保育に関する現状を整理し、保育提供体制の確保・継続について実態把握を行うとともに、先進的な取組を行っている市区町村の事例収集を行いました

調査研究事業の概要

	調査目的	調査対象及び調査方法	調査項目概要
A 統計調査・分析	人口減少地域に該当する市区町村の保育提供体制の把握のため、地域における人口構造、利用児童数及び施設数等の現状を把握する。	■ 調査方法 公表統計資料の分析	■ 日本の人口動態と保育需要 ■ 利用児童数・待機児童数の状況 ■ 保育供給体制の状況
B 全国自治体調査	保育提供体制の実態把握及び提供体制の確保・継続に向けた取組事例等の把握をする。	■ 対象 全国の市区町村1,741件 ■ 調査方法 郵送による質問紙調査を送付、回答はWebから回答 ■ 回答数910件、回答率は52.3%	■ 基礎情報 ■ 保育所等の提供体制 ■ 保育事業のニーズの把握 ■ 保育人材の確保等に関する取組 ■ 自治体内の関係者及び近隣自治体との連携 ■ 保育提供体制の維持に関する課題及び取組 等
C ヒアリング調査	保育提供体制の確保・継続に向けたニーズ・課題・工夫及び今後の取組方針等について把握する。	■ 対象 市区町村20件 ■ 調査方法 ヒアリング調査（実地・遠隔電話会議 等）	■ 基礎情報 ■ 人口動態と今後の見通し ■ 課題の概要（認識した時期・きっかけ） ■ 子ども・子育て支援事業計画の策定・推進について ■ 保育提供体制維持に向けた取組状況等

本調査や分析に関する助言を得ることを目的として、有識者及び自治体関係者を含めた研究会を設置し3回の研究会を行いました。構成委員及び開催概要は以下のとおりです

研究会

氏名	所属等
石川 昭義 ◎	仁愛大学副学長（教育・研究） 人間生活学部子ども教育学科 教授
清水 益治	学校法人帝塚山学園 帝塚山大学 教育学部こども教育学科 教授
開 仁志	学校法人稲置学園 金沢星稜大学 人間科学部 こども学科 教授
佐藤 成己	社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会 副会長／宮田保育園 園長
塚本 秀一	公益社団法人 全国私立保育園連盟 常務理事 社会福祉法人 湘南学園 保育の家しょうなん 園長
宮崎 啓	社会福祉法人 日本保育協会 北海道支部長 社会福祉法人 東苑会 旭川あかしあ認定こども園 施設長
富永 俊則 (第2、3回参加)	宇和島市 保健福祉部福祉課 子育て支援室長
酒井 恵里 (第2、3回参加)	宇和島市 保健福祉部福祉課 子育て支援室 子育て支援係長
河合 裕 (第2、3回参加)	中津川市 教育委員会 幼児教育課 課長
稲熊 祐輔 (第2、3回参加)	中津川市 教育委員会 幼児教育課 主任
玉置 卓 (第1回参加)	奈良市 子ども未来部子ども政策課 課長
岡田 清宣 (第2、3回参加)	奈良市 子ども未来部子ども政策課 課長補佐
山本 敏正	奈良市 子ども未来部子ども政策課 幼保連携推進係 係長

*敬称省略、◎座長

	開催日	主な検討内容
第1回	2021年 1月19日（火）	① 事業実施計画について ② 調査A 調査結果報告 ③ 調査B 中間結果報告 ④ 調査C 実施状況報告 ⑤ 人口減少地域の保育の状況において検討・整理すべき論点について
第2回	2021年 2月18日（木）	① 調査C 中間結果報告 ② 調査研究報告書骨子案について
第3回	2021年 3月15日（月）	① 調査B 調査結果報告 ② 調査C 調査結果報告 ③ 調査研究報告書案について

II. 調査A：統計調査・分析

目次

1. 調査の背景と目的及び調査の方法	10
--------------------	----

2. 調査結果	15
2-1. サマリ	
2-2. 日本の人口動態と保育需要・保育提供体制	
2-3. 分類した地域の比較	

1. 調査の背景と目的及び調査の方法

人口減少地域に該当する市区町村を含む全国市区町村における保育提供体制の現状を把握します

本業務の背景と目的

【背景】

- 我が国の総人口は 2008 年をピークに長期の人口減少過程に入り、出生数は 2016 年以降 100 万人を割り減少の一途を辿っている。
- 市区町村単位では、2020 年から 2025 年にかけて全体の 91.4% の市区町村で人口減少が見込まれ、今後全国各地の離島・へき地を含む人口減少地域の数は一層加速すると見込まれる。

【目的】

- 人口減少地域に該当する市区町村を含む全国の市区町村の保育提供体制の把握のため、各地域における人口構造、利用児童数及び施設数等の現状を把握・分析する。

調査の方法

- 人口動態と保育需要及び保育提供体制について政府統計データ等を整理する。また、全国1,713市区町村を現在「人口減少の影響下にある自治体」と「将来人口減少の可能性のある自治体」に分類し、違いを調べる。

【基礎データ】

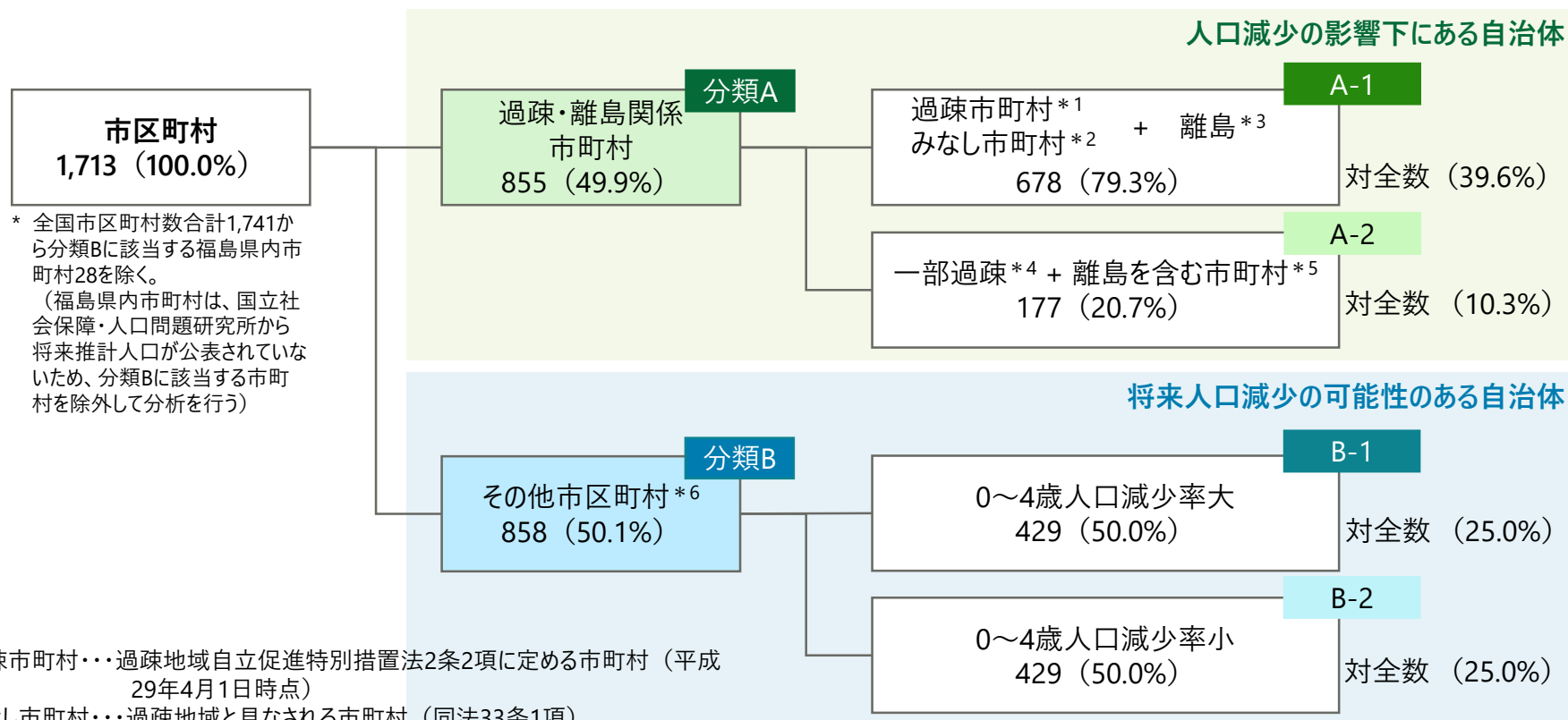
日本の人口動態と保育需要及び保育提供体制について、以下の政府統計データ及び厚生労働省提供データを整理した。

- 総務省「国勢調査」（～2015年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」
- 厚生労働省「平成30年人口動態統計」
- 総務省統計局「労働力調査（長期時系列データ）」
- 厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（令和2年4月1日）」
- 内閣府「第53回子ども・子育て会議」資料8（令和2年10月5日）
- 総務省ホームページ「過疎対策」
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain0.htm（平成29年4月1日閲覧）
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

全国1,713市区町村を現在「人口減少の影響下にある自治体」と「将来人口減少の可能性のある自治体」に分類・定義しました

自治体の分類

- 本調査研究では、人口減少による保育提供体制への影響等に関する実態を把握するため、過疎地域・離島を含む「人口減少の影響下にある過疎関係市町村（分類A）」と「将来人口減少の可能性のある市区町村（分類B）」の大きく2つに分類します。
- なお、過疎地域については過疎地域自立促進特別措置法、離島については離島振興法及び奄美・小笠原・沖縄の各地域特措法に準じます。



*1 過疎市町村・・・過疎地域自立促進特別措置法2条2項に定める市町村（平成29年4月1日時点）

*2 みなし市町村・・・過疎地域と見なされる市町村（同法33条1項）

*3 離島・・・過疎地域を除く市町村のうち、当該市町村全体が有人島であるもの

*4 一部過疎・・・過疎地域と見なされる区域を含む市町村（同法33条2項）

*5 離島を含む市町村・・・過疎地域を除く市区町村のうち、有人島を含む市町村

*6 その他市区町村・・・その他市区町村からは福島県を除いている。

*7 各分類の割合・・・小数点2桁以降の数字により小数点1桁の計算が合わない場合がある。

分類Aは「過疎地域・離島含む人口減少の影響下にある自治体」をA-1「過疎市町村及びみなし市町村」、A-2「一部過疎及び離島を含む市町村」の2つに細分化しました

自治体の分類 人口減少の影響下にある自治体

■ 分類Aの考え方

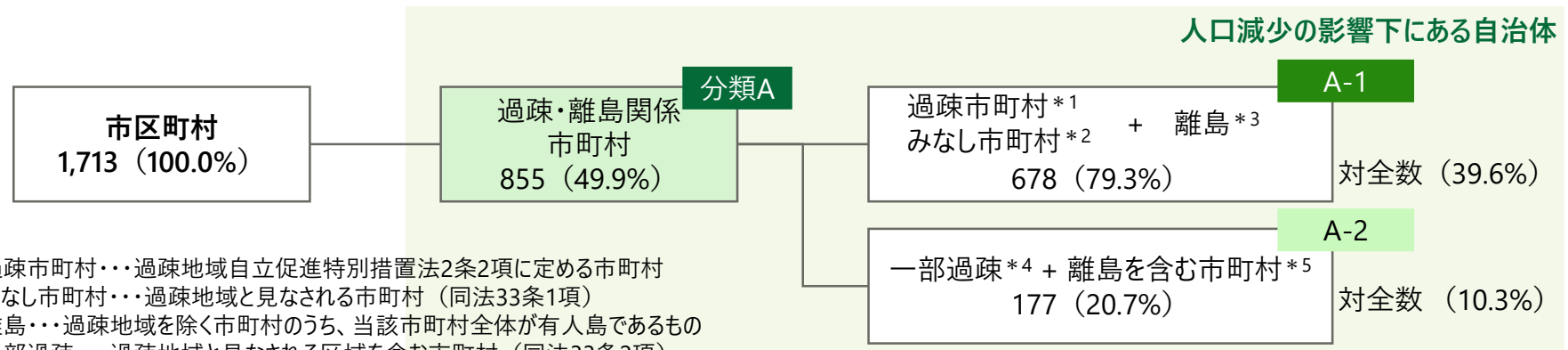
- 過疎地域・離島含む人口減少の影響下にある自治体を過疎地域を含む市町村（過疎関係市町村）の基準^{*1}及び離島^{*6}を基に分類します。

【過疎関係市町村とは】

過疎地域自立促進特別措置法では、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域を過疎地域と位置付けています。（財政力指数に基づく財政要件、人口減少率・高齢者率・若年者率を踏まえ指定）

■ A-1、A-2の考え方

- 過疎関係市町村は「過疎市町村」「みなし市町村」「一部過疎」に大別されますが、「過疎市町村」と「みなし市町村」は市町村全体が過疎地域であるのに対して、「一部過疎」は市町村の中に一部過疎地域が含まれているという違いがあります。3つの区分は、市町村単位で見たときに、人口減少や財政力低下の状況が大きく異なることから、「A-1：市町村全体が過疎地域（過疎市町村、みなし市町村）」と、「A-2：一部過疎地域（一部過疎）」の2つに分類して調査研究を進めます。
- 全国に143ある離島を持つ市区町村のうち、38市町村は過疎関係市町村ではありません。しかし、離島においては人口規模が小さく、保育提供体制の構築に人口減少地域と同様の課題が見込まれるため、本調査研究ではそれら38市町村についても分類Aに含めます。そのうち市町村全体が有人島であるものは分類A-1、有人島を含む市町村は分類A-2に分類します。



*1 過疎市町村・・・過疎地域自立促進特別措置法2条2項に定める市町村

*2 みなし市町村・・・過疎地域と見なされる市町村（同法33条1項）

*3 離島・・・過疎地域を除く市町村のうち、当該市町村全体が有人島であるもの

*4 一部過疎・・・過疎地域と見なされる区域を含む市町村（同法33条2項）

*5 離島を含む市町村・・・過疎地域を除く市区町村のうち、有人島を含む市町村

*6 総務省「https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain0.htm」（H29.4.1現在）

分類Bは「その他市町村」を人口減少率の中央値（増減率 -21.8%）で区切り、B-1「0～4歳人口減少率大」、B-2「0～4歳人口減少率小」の2つに細分化しました

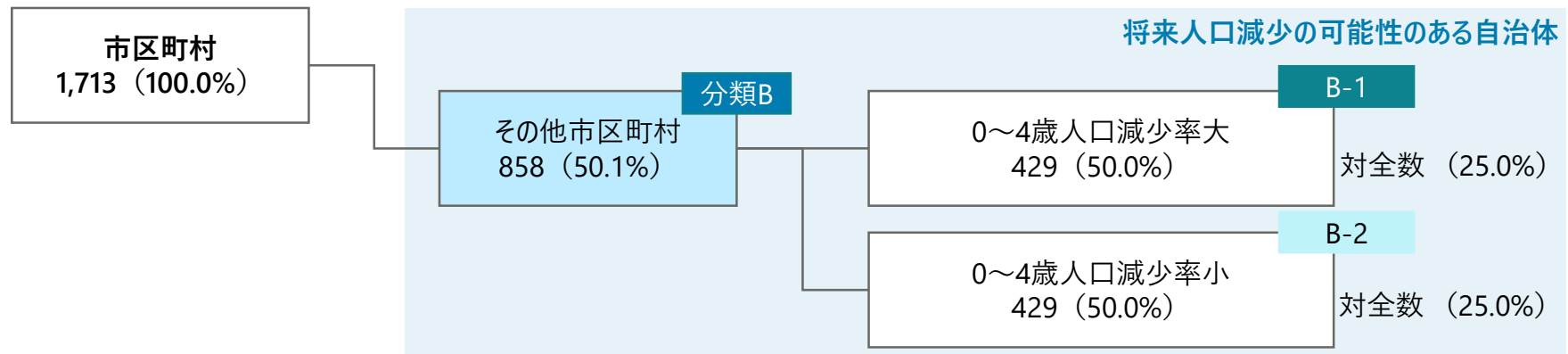
自治体の分類 将来人口減少の可能性のある自治体

■ 分類Bの考え方

- 分類Aに該当しない地域は、将来的に人口減少の可能性のある自治体として分類します。

■ B-1、B-2の考え方

- 全国的に将来の人口減少、少子高齢化が見込まれていますが、市区町村により人口の増減傾向や増減幅が異なります。人口増減の傾向により保育提供体制に与える影響や、当該地域の対策が異なることが想定されるため、より急速に人口減少が起こる地域と緩やかに人口減少が起こる地域とに分類します。
- 分類は、0～4歳^{*1}人口の将来推計人口の2010～2030年の増減率^{*2}を用います。
- 0～4歳人口は、直接的な地域の保育需要と考えられ、間接的には地域社会における活力である生産年齢人口（15～64歳）の将来の見込みと置き換えられるため、0～4歳人口の増減の傾向を指標として設定します。
- B-1（人口減少率大）とB-2（人口減少率小）の基準は、中央値（増減率-21.8%）とし、B-1:中央値より減少率が高い市区町村、B-2:減少率の低い市区町村と分類して調査研究を進めます。
- また、前頁で述べたように、分類Bから離島を有する市区町村は除きます。
- さらに、福島県の市区町村は、国立社会保障・人口問題研究所から将来推計人口が公表されていないため分類Bからは除きます。



*1 保育所等の対象年齢は0～5歳であるが、国立社会保障・人口問題研究所が公表する将来推計人口は5歳階級（0～4歳）であるため、0～4歳人口の数値を利用する。

*2 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

2. 調査結果

2-1. サマリ

2-2. 日本の人口動態と保育需要・保育提供体制

2-3. 分類した地域の比較

日本の人口動態と保育需要・保育提供体制のサマリは以下のとおりです

サマリ① 日本の人口動態と保育需要・保育提供体制

- 出生率は2015年以降減少に転じ、年少人口は2065年には約半数に減少する一方で、今後も女性就業率の上昇が予測され、保育需要も高まると考えられる。
- 保育提供体制として、利用児童数・施設数は認可保育所が最も多い。
- 3年間の増加率をみると、利用児童数の増加率は保育所型認定こども園が最も高く、施設数の増加率は幼保連携型認定こども園が最も高い。

人口動態

- ✓ 14歳以下の年少人口は2005年から2065年にかけて約半数に減少し、少子化が進行していく。
- ✓ 出生率は2015年以降減少に転じている一方で、女性の労働力人口比率・就業率は政府の施策により今後も上昇傾向が続くと予測され、保育需要も高まると考えられる。

保育需要

- ✓ 女性の就業率は上昇しており、この上昇に対応していくためには、更なる保育の受け皿の確保が必要と考えられている。
- ✓ 全国の待機児童数は2017年をピークに減少している。一方、保育所等利用率は増加している。

保育提供体制

- ✓ 保育所等で利用児童数・施設数が最も多いのは認可保育所である。
- ✓ 3年間の増減をみると、認可保育所等で利用児童数の増加率が最も高いのは、幼稚園型認定こども園である。施設数の増加率が最も高いのは保育所型認定こども園である。
- ✓ 認可保育所は利用児童数、施設数ともにわずかに減少している。

全体の利用児童数・施設数は、認可保育所等と認可外保育施設ともに増加しており、利用児童数・施設数のいずれも約90%を認可保育所等が占めています

サマリ② 全体の保育の利用・供給状況

*2「幼稚園利用児童数」は、申込児童数のうち、特定教育・保育施設として確認を受けた幼稚園または確認を受けていないが私学助成または就園奨励費補助の対象となる幼稚園であって、一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ・Ⅱ）または預かり保育の補助を受けている幼稚園を利用している児童の数

全体	・利用児童数・施設数は、認可保育所等と認可外保育施設ともに増加している。 ・利用児童数は99.0%、施設数は86.1%を認可保育所等が占めている。 【認可保育所等】 利用児童数は、幼保連携型認定こども園や保育所型認定こども園で増加している。 施設数は、幼保連携型認定こども園や小規模保育事業で増加している。			
	認可保育所等		認可外保育施設	
利用児童 *1		H30 (数)	R2 (数)	増減率
	認可保育所等	2,614,405	2,737,359	4.7%, 増加
	認可保育所	2,024,537	1,944,381	▲4.0%, 減少
	幼保連携型認定こども園	417,194	553,707	32.7%, 増加
	保育所型認定こども園	63,869	94,798	48.4%, 増加
施設 *1		H30 (数)	R2 (数)	増減率
	認可保育所等	34,763	37,652	8.3%, 増加
	認可保育所	22,778	22,704	▲0.3%, 減少
	幼保連携型認定こども園	4,392	5,702	29.8%, 増加
	小規模保育事業	4,298	5,365	24.8%, 増加
児童利用		構成割合		増減率
	認可保育所等	99.1%	99.0%	▲0.1%, 減少
施設		構成割合		増減率
	認可保育所等	88.8%	86.1%	▲2.7%, 減少

*1サマリには、利用児童数及び施設数においてR2の実数が多い施設形態を記載している
本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

A-1は認可・認可外いずれも利用児童数と施設数は減少しています。最も減少したのは認可保育所です。幼保連携型認定こども園・保育所型認定こども園の数が増加しています

サマリ③ A-1の保育の利用・供給状況

全体

- ・認可保育所等・認可外保育施設の利用児童数・施設数は**減少**している。
- ・利用児童数は、98.6%、施設数は93.1%を認可保育所等がともに占めている。
- 【認可保育所等】利用児童数及び施設数ともに、**幼保連携型認定こども園**や**保育所型認定こども園**で**増加**し、認可保育所で**減少**している。
- 【認可外保育施設】利用児童数及び施設数ともに、**企業主導型保育事業**所で**増加**している。

認可保育所等					認可外保育施設				
		H30 (数)	R2 (数)	増減率			H30 (数)	R2 (数)	増減率
利用児童 *1	認可保育所等	213,775	209,787	▲1.9%, 減少	認可外保育施設		3,435	2,889	▲15.9%, 減少
	認可保育所	155,971	134,413	▲13.8%, 減少	特例保育		2,723	2,232	▲18.0%, 減少
	幼保連携型認定こども園	37,482	48,413	29.2%, 増加	企業主導型保育事業		133	317	138.3%, 増加
	保育所型認定こども園	13,944	18,433	32.2%, 増加	幼稚園		469	296	▲36.9%, 減少
施設 *1	認可保育所等	3,718	3,712	▲0.2%, 減少	認可外保育施設		292	276	▲5.5%, 減少
	認可保育所	2,632	2,357	▲10.4%, 減少	特例保育		204	172	▲15.7%, 減少
	幼保連携型認定こども園	513	662	29.0%, 増加	企業主導型保育事業		39	72	84.6%, 増加
	保育所型認定こども園	226	282	24.8%, 増加	地方単独保育施策		20	15	▲25.0%, 減少
		構成割合		増減率			構成割合		増減率
児童利用	認可保育所等	98.4%	98.6%	0.2%, 増加	認可外保育施設		1.6%	1.4%	▲0.2%, 減少
施設	認可保育所等	92.7%	93.1%	0.4%, 増加	認可外保育施設		7.3%	6.9%	▲0.4%, 減少

*1サマリには、利用児童数及び施設数においてR2の実数が多い施設形態を記載している

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

A-2は認可外保育施設構成割合が増加しています。最も数が多いのは認可保育所です。 幼保連携型認定こども園、小規模保育事業、企業主導型保育事業数は増加しています

サマリ③ A-2の保育の利用・供給状況

全体	- 認可保育所等・認可外保育施設の利用児童数・施設数は増加している。 - 利用児童数は、99.3%、施設数は87.9%を認可保育所等がともに占めている。 【認可保育所等】利用児童数及び施設数ともに、幼保連携型認定こども園で増加している。 【認可外保育施設】利用児童数及び施設数ともに、企業主導型保育事業所で増加している。							
	認可保育所等				認可外保育施設			
		H30 (数)	R2 (数)	増減率		H30 (数)	R2 (数)	増減率
利用児童 *1	認可保育所等	588,921	603,359	2.5%, 増加	認可外保育施設	1,725	4,411	155.7%, 増加
	認可保育所	441,357	404,997	▲8.2%, 減少	企業主導型保育事業	588	2,824	380.3 %, 増加
	幼保連携型認定こども園	111,338	146,237	31.3%, 増加	幼稚園	196	780	298.0%, 増加
	保育所型認定こども園	14,986	22,563	50.6%, 増加	特例保育	464	437	▲5.8%, 減少
施設 *1	認可保育所等	7,241	7,702	6.4%, 増加	認可外保育施設	581	1,059	82.3%, 増加
	認可保育所	4,731	4,531	▲4.2%, 減少	企業主導型保育事業	299	761	154.5%, 増加
	幼保連携型認定こども園	1,177	1,512	28.5%, 増加	その他の保育の受け皿	133	124	▲6.8%, 減少
	小規模保育事業	680	859	26.3%, 増加	地方単独保育施策	80	81	1.3%, 増加
		構成割合		増減率		構成割合		増減率
児童利用	認可保育所等	99.7%	99.3%	▲0.4%, 減少	認可外保育施設	0.3%	0.7%	0.4%, 増加
施設	認可保育所等	92.6%	87.9%	▲4.7%, 減少	認可外保育施設	7.4%	12.1%	4.7%, 増加

*1サマリには、利用児童数及び施設数においてR2の実数が多い施設形態を記載している

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

B-1は認可外保育施設の構成割合が増加しています。最も数が多いのは認可保育所です。
企業主導型保育事業や幼稚園の利用児童数が増加しています

サマリ③ B-1の保育の利用・供給状況

全体	・認可保育所等・認可外保育施設の利用児童数・施設数は増加している。 ・利用児童数は、99.6%、施設数は92.1%を認可保育所等がともに占めている。 【認可保育所等】利用児童数及び施設数ともに、幼保連携型認定こども園で増加し、認可保育所で減少している。 【認可外保育施設】利用児童数及び施設数ともに、企業主導型保育事業所で増加し、地域単独保育施策で減少している。											
	認可保育所等						認可外保育施設					
利用児童 *1		H30 (数)	R2 (数)	増減率			H30 (数)	R2 (数)	増減率			
	認可保育所等	392,436	400,457	2.0%, 増加	認可外保育施設		1,538	2,516	63.6%, 増加			
	認可保育所	288,391	258,526	▲10.4%, 減少	企業主導型保育事業		511	1,173	129.5%, 増加			
	幼保連携型認定こども園	79,224	106,162	34.0%, 増加	幼稚園		185	770	316.2%, 増加			
	保育所型認定こども園	11,367	16,852	48.3%, 増加	特例保育		432	315	▲27.1%, 減少			
施設 *1	認可保育所等	4,914	5,144	4.7%, 増加	認可外保育施設		324	441	36.1%, 増加			
	認可保育所	3,217	2,952	▲8.2%, 減少	企業主導型保育事業		162	306	88.9%, 増加			
	幼保連携型認定こども園	852	1,101	29.2%, 増加	地域単独保育施策		56	48	▲14.3%, 減少			
	小規模事業	387	511	32.0%, 増加	幼稚園における長時間預かり保育事業		54	43	▲20.4%, 減少			
		構成割合		増減率			構成割合		増減率			
児童利用	認可保育所等	99.6%	99.4%	▲0.2%, 減少	認可外保育施設		0.4%	0.6%	0.2%, 増加			
施設	認可保育所等	93.8%	92.1%	▲1.7%, 減少	認可外保育施設		6.2%	7.9%	1.7%, 増加			

*1サマリには、利用児童数及び施設数においてR2の実数が多い施設形態を記載している
本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。
© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

B-2は認可外保育施設の構成割合が増加しています。最も数が多いのは認可保育所です。 企業主導型保育事業が増加しており、一方地方単独保育施策が減少しています

サマリ③ B-2の保育の利用・供給状況

全体	- 認可保育所等・認可外保育施設の利用児童数・施設数は増加している。 - 利用児童数は、98.8%、施設数は83.0%を認可保育所等がともに占めている。 【認可保育所等】利用児童数及び施設数ともに、幼保連携型認定こども園及び、小規模保育事業、認可保育所の数が増加している。 【認可外保育施設】利用児童数及び施設数ともに、企業主導型保育事業所及び、幼稚園（幼稚園における一時預かり事業）で増加している。											
	認可保育所等				認可外保育施設							
		H30 (数)	R2 (数)	増減率		H30 (数)	R2 (数)	増減率		H30 (数)	R2 (数)	増減率
利用児童 *1	認可保育所等	1,394,881	1,496,464	7.3%, 増加	認可外保育施設	17,278	18,215	5.4%, 増加				
	認可保育所	1,119,715	1,127,086	0.7%, 増加	地方単独保育施策	13,329	10,054	▲24.6%, 減少				
	幼保連携型認定こども園	185,275	247,181	33.4%, 増加	企業主導型保育事業	2,011	5,624	179.7%, 増加				
	小規模保育事業	44,039	54,692	24.2%, 増加	幼稚園	1,275	2,272	78.2%, 増加				
施設 *1	認可保育所等	18,557	20,717	11.6%, 増加	認可外保育施設	3,146	4,258	35.3%, 増加				
	認可保育所	11,979	12,639	5.5%, 増加	地方単独保育施策	1,694	1,513	▲10.7%, 減少				
	小規模保育事業	3,051	3,775	23.7%, 増加	企業主導型保育事業	1,023	2,119	107.1%, 増加				
	幼保連携型認定こども園	1,806	2,366	31.0%, 増加	幼稚園における一時預かり事業	247	383	55.1%, 増加				
		構成割合		増減率		構成割合		増減率		構成割合		増減率
児童利用	認可保育所等	98.8%	98.8%	—	認可外保育施設	1.2%	1.2%	—				
施設	認可保育所等	85.5%	83.0%	▲2.5%, 減少	認可外保育施設	14.5%	17.0%	2.5%, 増加				

*1サマリには、利用児童数及び施設数においてR2の実数が多い施設形態を記載している

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

2. 調査結果

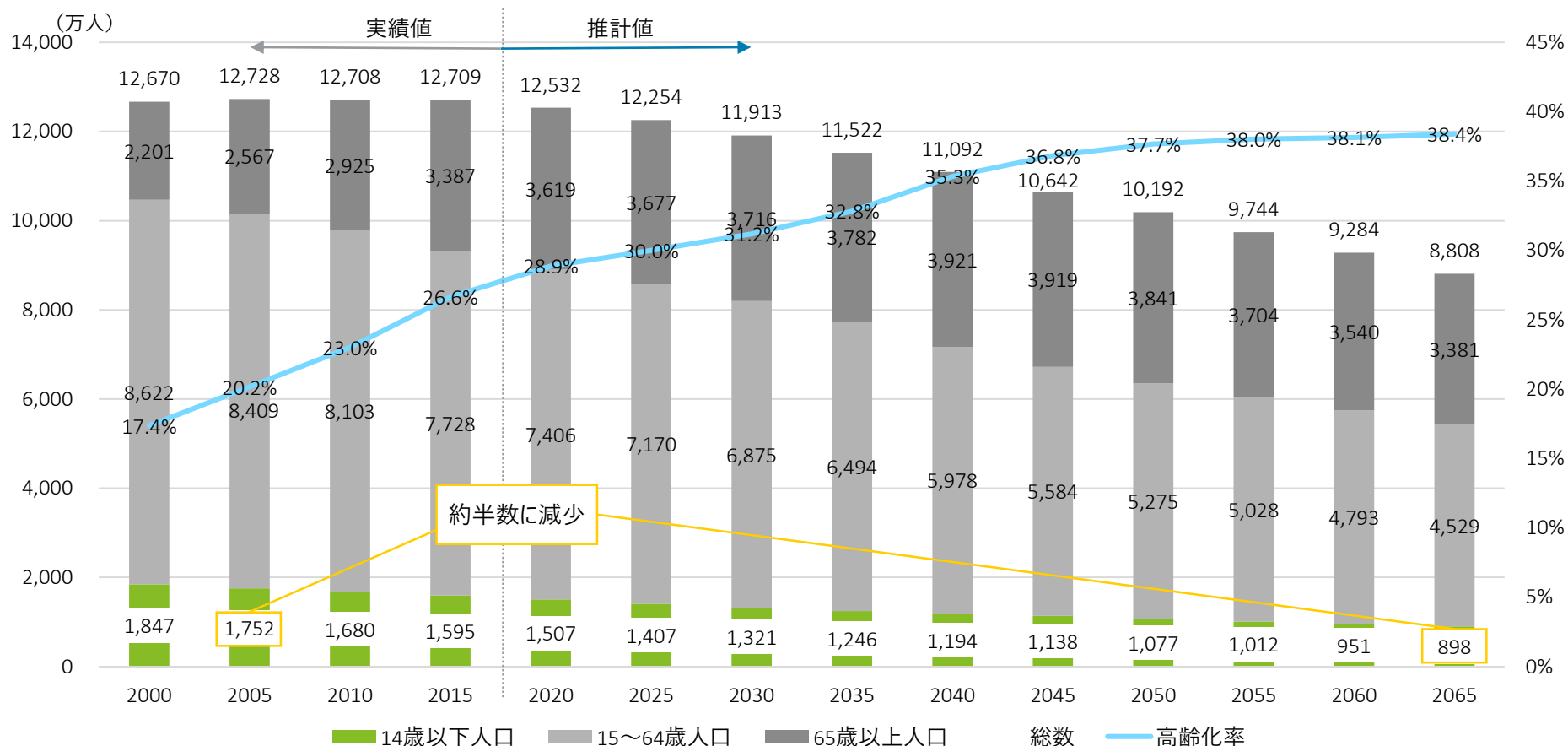
2-1. サマリ

2-2. 日本の人口動態と保育需要・保育提供体制

2-3. 分類した地域の比較

14歳以下の年少人口は2005年から2065年にかけて約半数に減少し、少子化が進行していきます

人口動態と将来推計



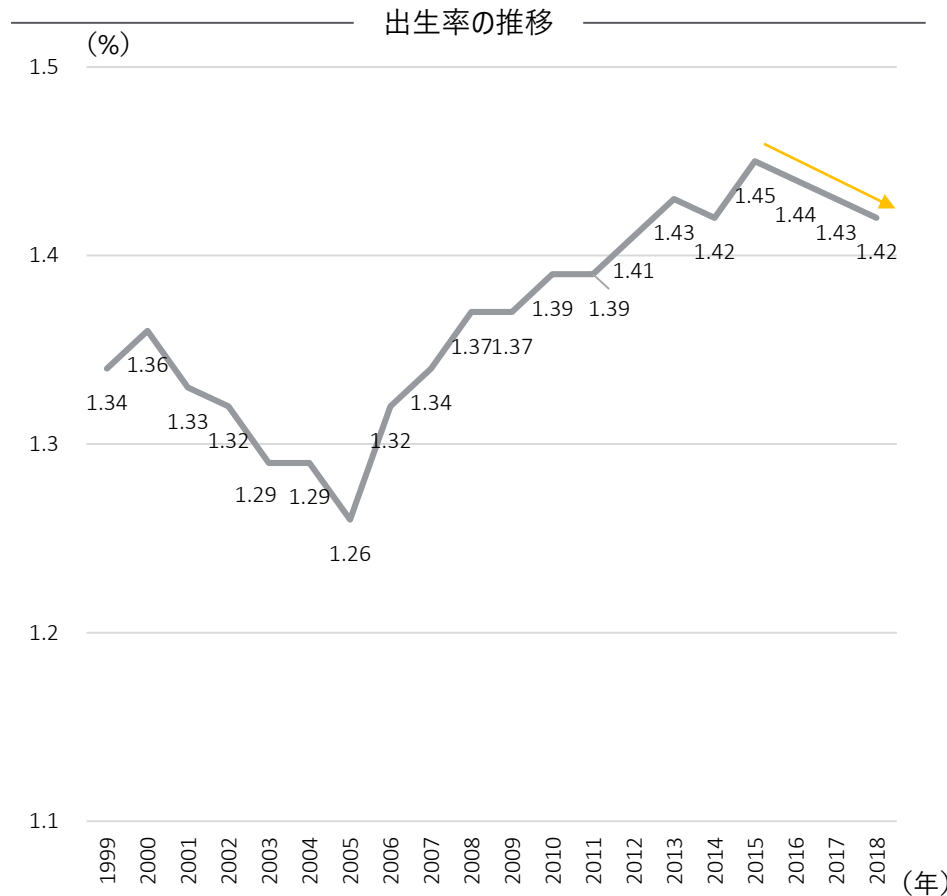
- ✓ 2005年をピークに総人口は減少し、将来推計人口も減少が続く見込みである。
- ✓ 14歳以下の年少人口は2005年1,752万人から2065年898万人の約半数に減少し少子化が進むと考えられる。

出所：2015年までは総務省「国勢調査」（年齢不詳人口を除く）、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

出生率は2015年以降減少に転じる一方で、女性の労働力人口比率・就業率は政府の施策により今後も上昇傾向が続くと予測され、保育需要も高まると考えられます

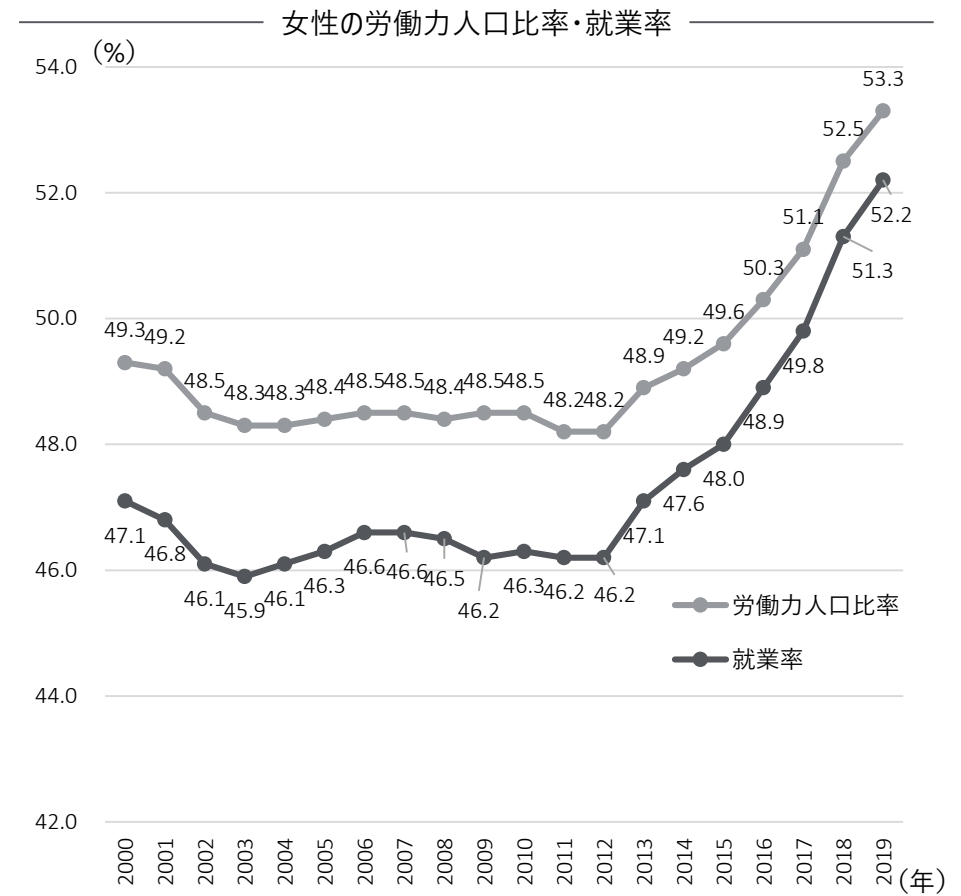
出生率の推移



✓ 出生率は、2005年から2015年にかけて増加傾向にあったものの、2015年以降は2015年1.45%から2018年1.42%へ減少している。

出所：厚生労働省「平成30年人口動態統計」

女性の労働力人口比率・就業率



✓ 女性の労働力人口比率・就業率ともに増加傾向にあり、就業率は2019年に52.2%まで増加している。

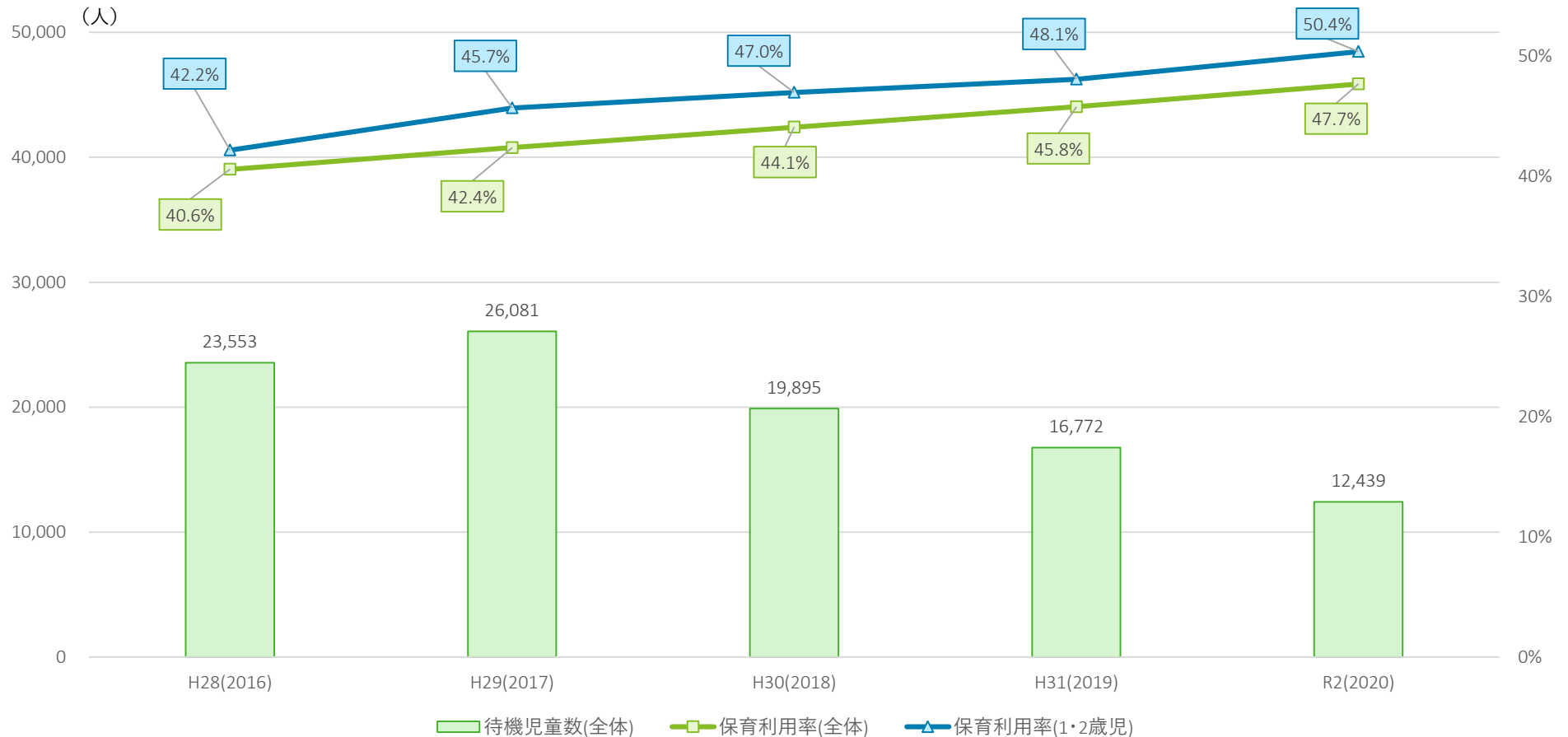
出所：総務省統計局「労働力調査（長期時系列データ）」

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

全国の待機児童数は2017年をピークに減少しています。一方、保育利用率は増加しています

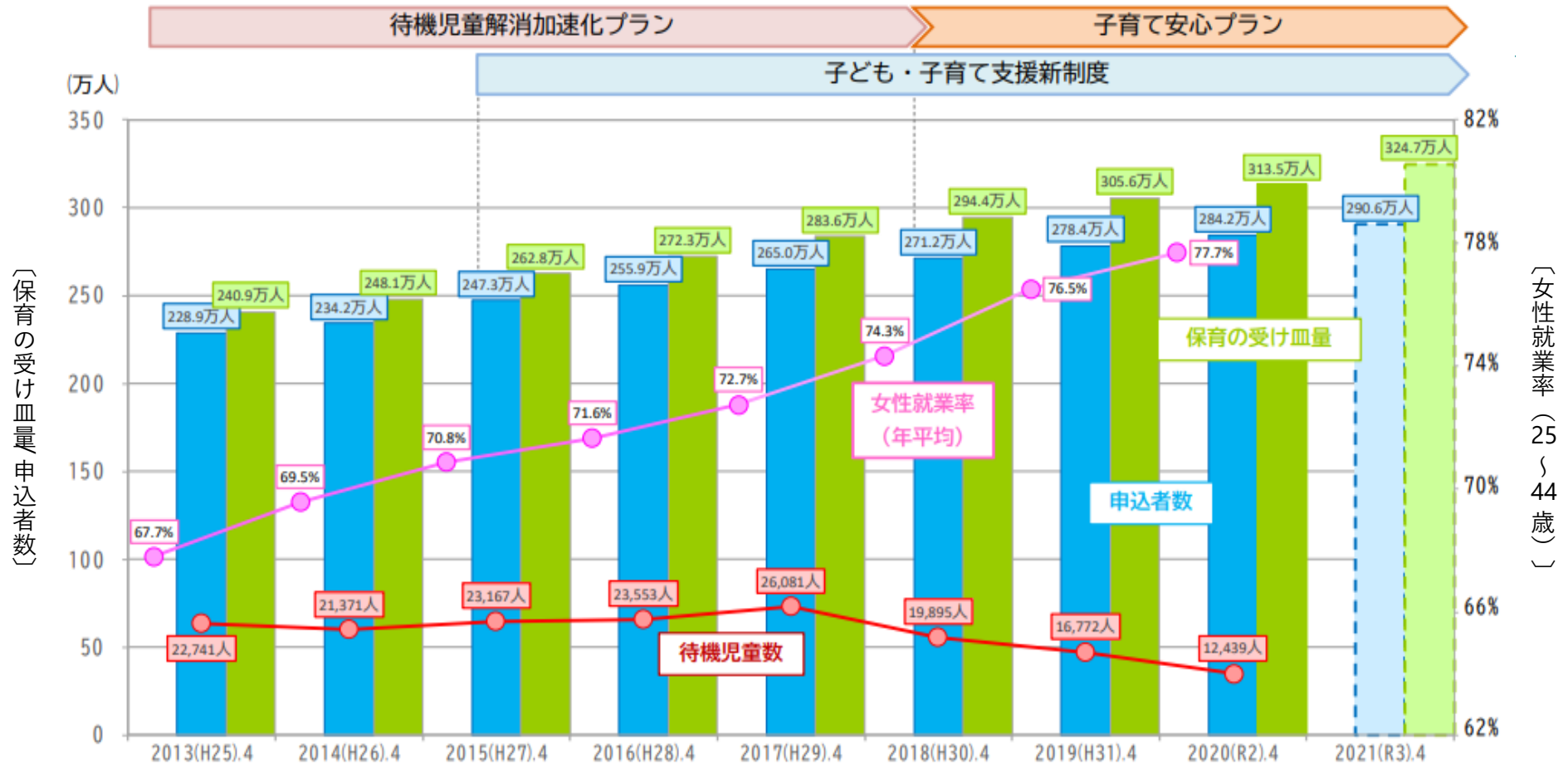
待機児童数及び保育利用率の推移



- ✓ 待機児童数は減少しており、2016年～2020年の間で▲47.2%減少している。
- ✓ 一方、保育利用率の全体及び1・2歳児は増加している。

女性の就業率の上昇*に対応していくためには、更なる保育の受け皿の確保が必要と考えられています

保育の受け皿量の見込み



*2025年に82%の目標が掲げられている(第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略)

出所：内閣府「第53回子ども・子育て会議」資料8（令和2年10月5日）」

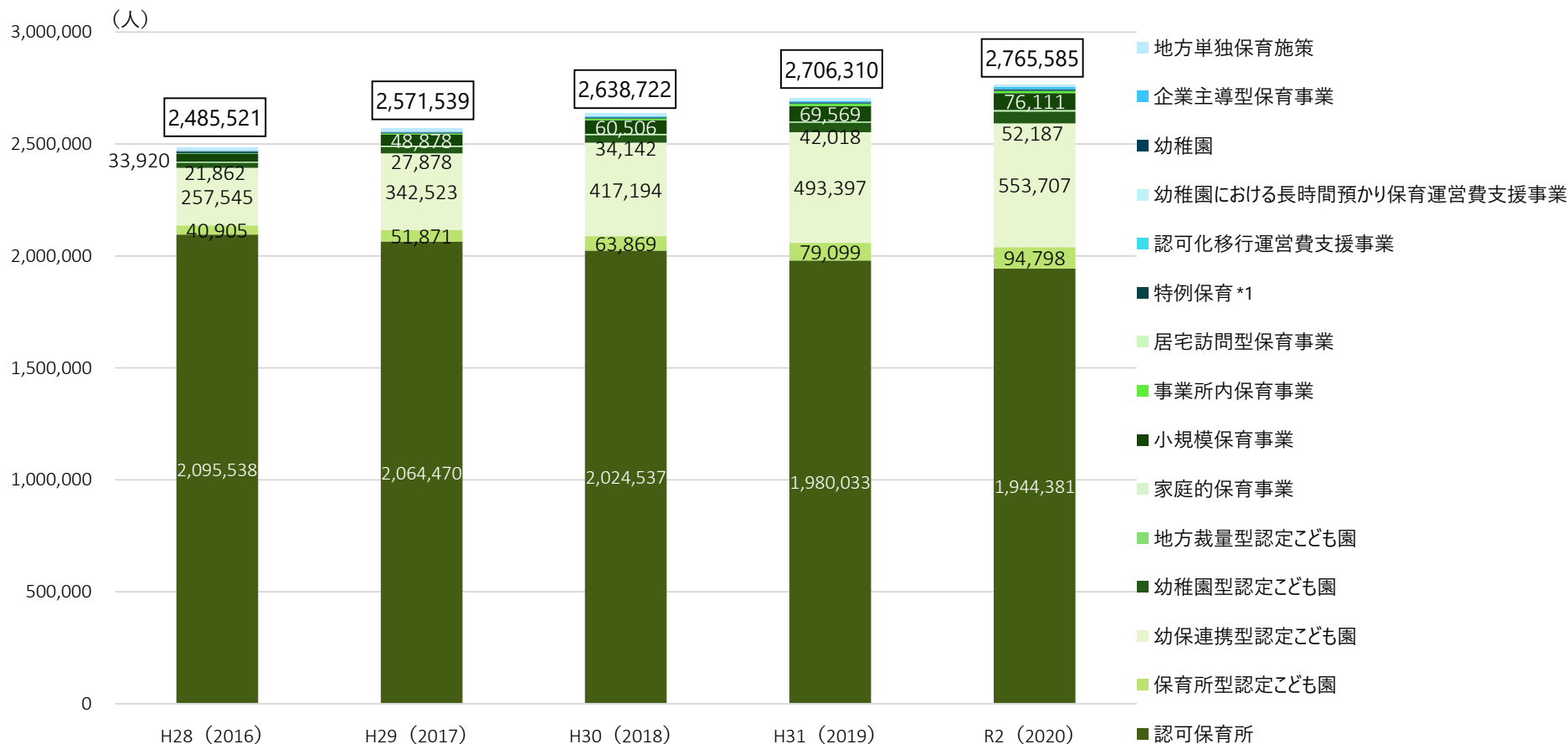
26 人口減少地域等における保育に関するニーズや事業継続に向けた取組事例に関する調査

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

利用児童数は増加しています。H28からR2にかけて認可保育所は利用児童数が減少しています。R2で利用児童数が多いのは認可保育所、次いで幼保連携型認定こども園です

保育所等の利用児童数の推移



- ✓ 2016年から2020年にかけて利用児童数は280,064人増加している。
- ✓ 2016年から2020年にかけて認可保育所の利用児童数のみ151,157人減少している。
- ✓ 2020年で利用児童数が最も多いのは、認可保育所であり、次いで幼保連携型認定こども園である。

* 1：H29以前はへき地保育、H30以降は特例保育と読み替えた項目

出所：厚生労働省提供データ「待機児童集計表」

H30からR2において認可保育所等の中で利用児童数が最も増加しているのは、幼保連携型認定こども園で、一方利用児童数が最も減少しているのは、認可保育所です

保育所等の利用児童数・構成割合の推移

単位：人

	実数				構成割合			
	H30 (2018)	R2 (2020)	増減数	増加率	H30 (2018)	R2 (2020)	増加率	
認可保育所等	認可保育所	2,024,537	1,944,381	▲80,156	▲4.0%	76.7%	70.3%	▲6.4%
	保育所型認定こども園	63,869	94,798	+30,929	+48.4%	2.4%	3.4%	+1.0%
	幼保連携型認定こども園	417,194	553,707	+136,513	+32.7%	15.8%	20.0%	+4.2%
	幼稚園型認定こども園	34,142	52,187	+18,045	+52.9%	1.3%	1.9%	+0.6%
	地方裁量型認定こども園	2,944	3,531	+587	+19.9%	0.1%	0.1%	+0.0%
	家庭的保育事業	3,250	3,119	▲131	▲4.0%	0.1%	0.1%	▲0.0%
	小規模保育事業	60,506	76,111	+15,605	+25.8%	2.3%	2.8%	+0.5%
	事業所内保育事業	7,833	9,334	+1,501	+19.2%	0.3%	0.3%	+0.0%
	居宅訪問型保育事業	130	191	+61	+46.9%	0.0%	0.0%	+0.0%
	認可保育所等小計	2,614,405	2,737,359	+122,954	+4.7%	99.1%	99.0%	▲0.1%
認可外保育施設	特例保育	3,984	3,132	▲852	▲21.4%	0.2%	0.1%	▲0.0%
	認可化移行運営費支援事業	424	75	▲349	▲82.3%	0.0%	0.0%	▲0.0%
	幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	215	212	▲3	▲1.4%	0.0%	0.0%	▲0.0%
	幼稚園 ★1	2,136	4,141	+2,005	+93.9%	0.1%	0.1%	+0.1%
	企業主導型保育事業	3,401	10,010	+6,609	+194.3%	0.1%	0.4%	+0.2%
	地方単独保育施策	14,157	10,656	▲3,501	▲24.7%	0.5%	0.4%	▲0.2%
	認可外保育施設小計	24,317	28,226	+3,909	+16.1%	0.9%	1.0%	+0.1%
	合計	2,638,722	2,765,585	+126,863	+4.8%	100.0%	100.0%	－

✓ 認可保育所等で、2018年0から2020年において利用児童数の増加数が多いのは、幼保連携型認定こども園+136,513人、保育所型認定こども園+30,929人、幼稚園型認定こども園+18,045人である。一方利用児童数が減少しているのは、認可保育所▲80,156人である。

✓ 認可外保育施設で、2018年0から2020年において利用児童数の増加数が多いのは、企業主導型保育事業+6,609人、幼稚園+2,005人である。一方利用児童数の減少しているのは、地方単独保育施策▲3,501、次いで特例保育▲852である。

*1「幼稚園利用児童数」は、申込児童数のうち、特定教育・保育施設として確認を受けた幼稚園または確認を受けていないが私学助成または就園奨励費補助の対象となる幼稚園であって、一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ・Ⅱ）または預かり保育の補助を受けている幼稚園を利用している児童の数

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

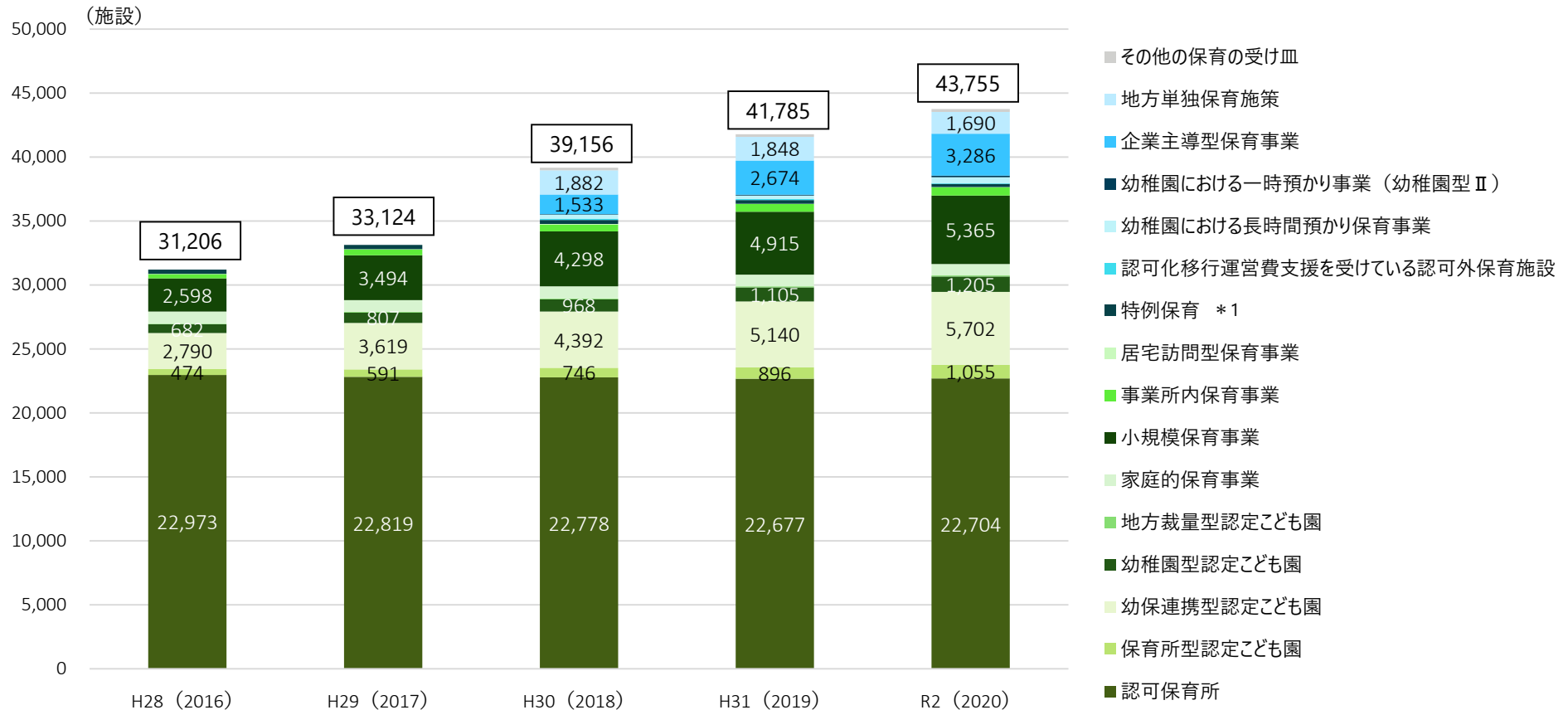
出所：厚生労働省提供データ「待機児童集計表」

28 人口減少地域等における保育に関するニーズや事業継続に向けた取組事例に関する調査

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

施設数は増加しています。H28からR2にかけて認可保育所は施設数が減少しています。 R2で施設が多いのは、認可保育所、次いで幼保連携型認定こども園です

保育所等の施設数の推移①



- ✓ 2016年から2020年にかけて施設数は12,549件増加している。
- ✓ 2016年から2020年にかけて認可保育所の施設数は269件減少している。
- ✓ 2020年で施設が最も多いのは、認可保育所であり、次いで幼保連携型認定こども園である。

*1：H29以前はへき地保育、H30以降は特例保育と読み替えた項目

出所：厚生労働省提供データ「待機児童集計表」

H30からR2において認可保育所等の中で施設数が最も増加しているのは、幼保連携型認定こども園で、一方施設数が最も減少しているのは認可保育所です

保育所等の施設数・構成割合の推移

単位：施設

	実数				構成割合			
	H30 (2018)	R2 (2020)	増減数	増加率	H30 (2018)	R2 (2020)	増加率	
認可保育所等	認可保育所	22,778	22,704	▲74	▲0.3%	58.2%	51.9%	▲6.3%
	保育所型認定こども園	746	1,055	+309	+41.4%	1.9%	2.4%	+0.5%
	幼保連携型認定こども園	4,392	5,702	+1,310	+29.8%	11.2%	13.0%	+1.8%
	幼稚園型認定こども園	968	1,205	+237	+24.5%	2.5%	2.8%	+0.3%
	地方裁量型認定こども園	65	75	+10	+15.4%	0.2%	0.2%	+0.0%
	家庭の保育事業	940	887	▲53	▲5.6%	2.4%	2.0%	▲0.4%
	小規模保育事業	4,298	5,365	+1,067	+24.8%	11.0%	12.3%	+1.3%
	事業所内保育事業	541	645	+104	+19.2%	1.4%	1.5%	+0.1%
	居宅訪問型保育事業	35	14	▲21	▲60.0%	0.1%	0.0%	▲0.1%
	認可保育所等小計	34,763	37,652	+2,889	+8.3%	88.8%	86.1%	▲2.7%
認可外保育施設	特例保育	309	256	▲53	▲17.2%	0.8%	0.6%	▲0.2%
	認可化移行運営費支援を受けている認可外保育施設	116	58	▲58	▲50.0%	0.3%	0.1%	▲0.2%
	幼稚園における長時間預かり保育事業	315	447	+132	+41.9%	0.8%	1.0%	+0.2%
	幼稚園における一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）	35	123	+88	+251.4%	0.1%	0.3%	+0.2%
	企業主導型保育事業	1,533	3,286	+1,753	+114.4%	3.9%	7.5%	+3.6%
	地方単独保育施策	1,882	1,690	▲192	▲10.2%	4.8%	3.9%	▲0.9%
	その他の保育の受け皿	203	243	+40	+19.7%	0.5%	0.6%	+0.0%
	認可外保育施設小計	4,393	6,103	+1,710	+38.9%	11.2%	13.9%	+2.7%
	合計	39,156	43,755	+4,599	+11.7%	100.0%	100.0%	－

- ✓ 認可保育所等で、2018年から2020年において施設数が最も増加しているのは、幼保連携型認定こども園+1,310件、小規模保育事業+1,067件、保育所型認定こども園+309件である。一方施設数が減少しているのは、認可保育所▲74件である。
- ✓ 認可外保育施設で、2018年から2020年において施設数が最も増加しているのは、企業主導型保育事業+1,753件である。一方施設数が減少しているのは、地方単独保育施策▲192件である。

2. 調査結果

2-1. サマリ

2-2. 日本の人口動態と保育需要・保育提供体制

2-3. 分類した地域の比較

A-1は自治体規模が1万人未満の市町村が半数以上を占めます。4分類の中で保育年齢比率が最も低く、高齢化率が最も高く、人口減少率も高いです

4分類の基本情報

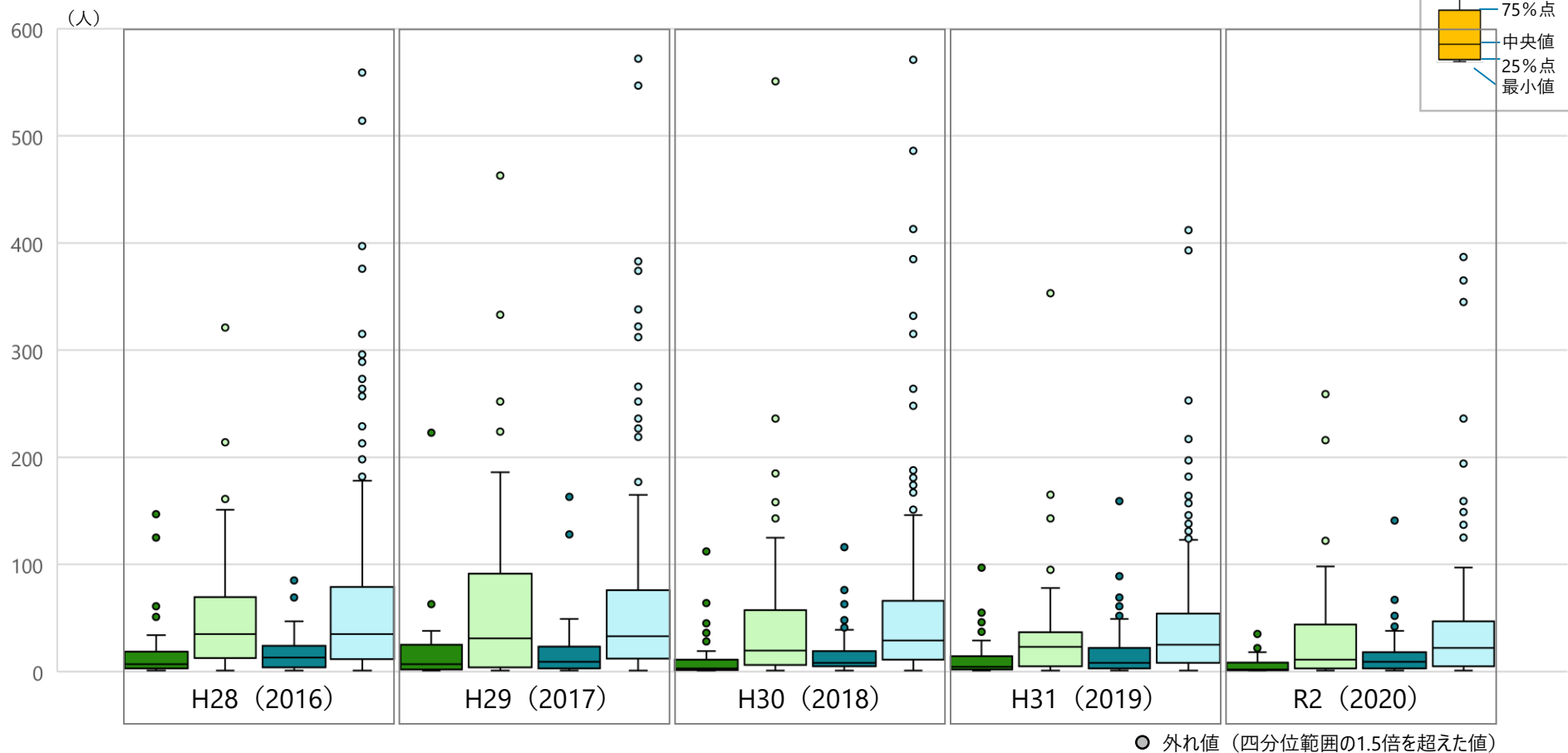
	人口減少の影響下にある自治体		将来人口減少の可能性のある自治体		福島一部	合計
	A-1	A-2	B-1	B-2		
自治体数	678	177	429	429	28	1,741
自治体規模 区分の内訳	50万人以上 20万人以上 10万人以上 5万人以上 1万人以上 1万人未満					
人口減少率 (2000年～ 2015年)	-18.4%	-2.4%	-6.1%	6.9%	-6.3%	0.1%
保育年齢比率 (0～5歳)	3.8%	4.8%	4.3%	5.0%	4.4%	4.7%
高齢化率	36.1%	27.4%	28.8%	23.8%	27.0%	26.3%

出所：国勢調査2000年～2015年（人口データは年齢不詳含む）＊保育年齢比率、高齢化率は2015年時点

待機児童数は、2017年以降全ての分類で減少に転じています

分類別の待機児童数

A-1 過疎市町村、みなし市町村、離島
A-2 一部過疎、離島を含む市町村
B-1 人口減少率大（0～4歳）
B-2 人口減少率小（0～4歳）
*福島県内の分類B市町村を除く

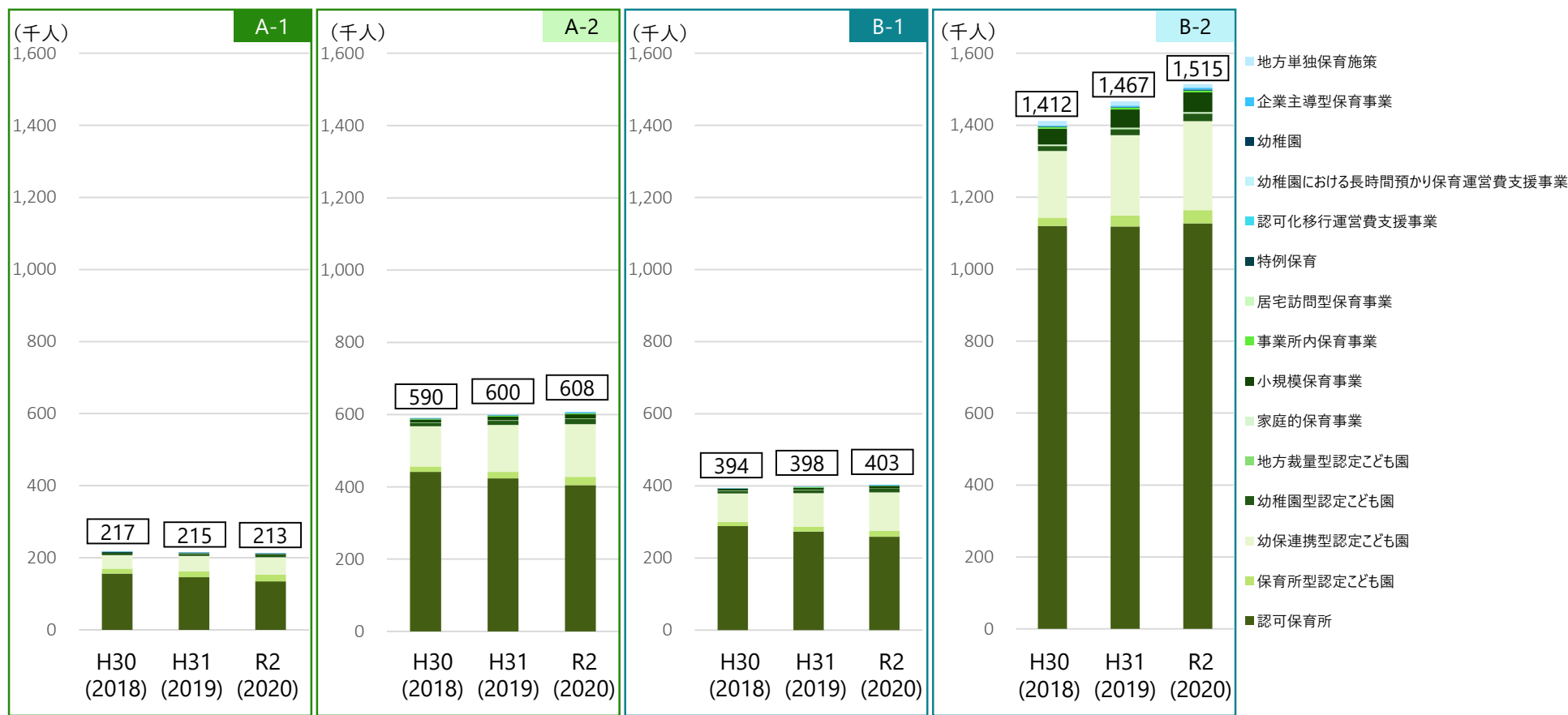


✓ 待機児童数の中央値を見ると、全ての分類でH29（2017）以降、待機児童数は減少傾向に転じている。

H30からR2においてA-1は利用児童数が減少しており、A-2、B-1、B-2は利用児童数が増加しています

分類別の利用児童数の推移（H30～R2）①

A-1 過疎市町村、みなし市町村、離島
A-2 一部過疎、離島を含む市町村
B-1 人口減少率大（0～4歳）
B-2 人口減少率小（0～4歳）
*福島県内の分類B市町村を除く



- ✓ 2018年から2020年において人口減少の影響下にある自治体のA-1は、利用児童数は減少している。A-2は、利用児童数は増加している。
- ✓ 将来人口減少の可能性のある自治体のB-1、B-2ともに利用児童数は増加している。

H30からR2においてA-1の利用児童数は認可保育所等小計数及び認可外保育施設小計数ともに減少しています。A-2、B-1、B-2の利用児童数は同小計数が増加しています

分類別の利用児童数の推移（H30～R2）②

A-1 過疎市町村、みなし市町村、離島
A-2 一部過疎、離島を含む市町村
B-1 人口減少率大（0～4歳）
B-2 人口減少率小（0～4歳）
*福島県内の分類B市町村を除く

単位：人

		A-1				A-2				B-1				B-2			
	H30 (2018)	R2 (2020)	増減数	増減率	H30 (2018)	R2 (2020)	増減数	増減率	H30 (2018)	R2 (2020)	増減数	増減率	H30 (2018)	R2 (2020)	増減数	増減率	
認可保育所等	認可保育所	155,971	134,413	▲21,558	▲13.8%	441,357	404,997	▲36,360	▲8.2%	288,391	258,526	▲29,865	▲10.4%	1,119,715	1,127,086	+7,371	+0.7%
	保育所型認定こども園	13,944	18,433	+4,489	+32.2%	14,986	22,563	+7,577	+50.6%	11,367	16,852	+5,485	+48.3%	23,572	36,825	+13,253	+56.2%
	幼保連携型認定こども園	37,482	48,413	+10,931	+29.2%	111,338	146,237	+34,899	+31.3%	79,224	106,162	+26,938	+34.0%	185,275	247,181	+61,906	+33.4%
	幼稚園型認定こども園	3,994	5,673	+1,679	+42.0%	9,186	14,417	+5,231	+56.9%	6,992	10,422	+3,430	+49.1%	13,615	20,976	+7,361	+54.1%
	地方裁量型認定こども園	241	341	+100	+41.5%	762	961	+199	+26.1%	338	356	+18	+5.3%	1,603	1,873	+270	+16.8%
	家庭的保育事業	128	134	+6	+4.7%	171	170	▲1	▲0.6%	266	247	▲19	▲7.1%	2,676	2,554	▲122	▲4.6%
	小規模保育事業	1,588	1,867	+279	+17.6%	8,898	11,543	+2,645	+29.7%	5,176	6,933	+1,757	+33.9%	44,039	54,692	+10,653	+24.2%
	事業所内保育事業	427	513	+86	+20.1%	2,223	2,471	+248	+11.2%	681	959	+278	+40.8%	4,257	5,086	+829	+19.5%
	居宅訪問型保育事業	0	0	+0	—	0	0	+0	—	1	0	▲1	▲100.0%	129	191	+62	+48.1%
	認可保育所等小計	213,775	209,787	▲3,988	▲1.9%	588,921	603,359	+14,438	+2.5%	392,436	400,457	+8,021	+2.0%	1,394,881	1,496,464	+101,583	+7.3%
認可外保育施設	特例保育	2,723	2,232	▲491	▲18.0%	464	437	▲27	▲5.8%	432	315	▲117	▲27.1%	272	61	▲211	▲77.6%
	認可化移行運営費支援事業	61	0	▲61	▲100.0%	52	0	▲52	▲100.0%	0	5	+5	—	310	70	▲240	▲77.4%
	幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	0	0	+0	—	81	69	▲12	▲14.8%	53	9	▲44	▲83.0%	81	134	+53	+65.4%
	幼稚園	469	296	▲173	▲36.9%	196	780	+584	+298.0%	185	770	+585	+316.2%	1,275	2,272	+997	+78.2%
	企業主導型保育事業	133	317	+184	+138.3%	588	2,824	+2,236	+380.3%	511	1,173	+662	+129.5%	2,011	5,624	+3,613	+179.7%
	地方単独保育施策	49	44	▲5	▲10.2%	344	301	▲43	▲12.5%	357	244	▲113	▲31.7%	13,329	10,054	▲3,275	▲24.6%
	認可外保育施設小計	3,435	2,889	▲546	▲15.9%	1,725	4,411	+2,686	+155.7%	1,538	2,516	+978	+63.6%	17,278	18,215	+937	+5.4%
	合計	217,210	212,676	▲4,534	▲2.1%	590,646	607,770	+17,124	+2.9%	393,974	402,973	+8,999	+2.3%	1,412,159	1,514,679	+102,520	+7.3%

- ✓ 2018年から2020年において人口減少の影響下にある自治体のA-1は、認可保育所等及び認可外保育施設ともに利用児童数は減少している。A-1の認可保育所等の中で最も利用児童数が増加したのは、幼保連携型認定こども園+10,931人、減少したのは、認可保育所▲21,558人である。
- ✓ 2018年から2020年において人口減少の影響下にある自治体のA-2は、認可保育所等及び認可外保育施設ともに利用児童数は増加している。A-2の認可保育所等の中で最も利用児童数が増加したのは、幼保連携型認定こども園+34,899人、減少したのは認可保育所▲36,360人である。

出所：厚生労働省提供データ「待機児童集計表」

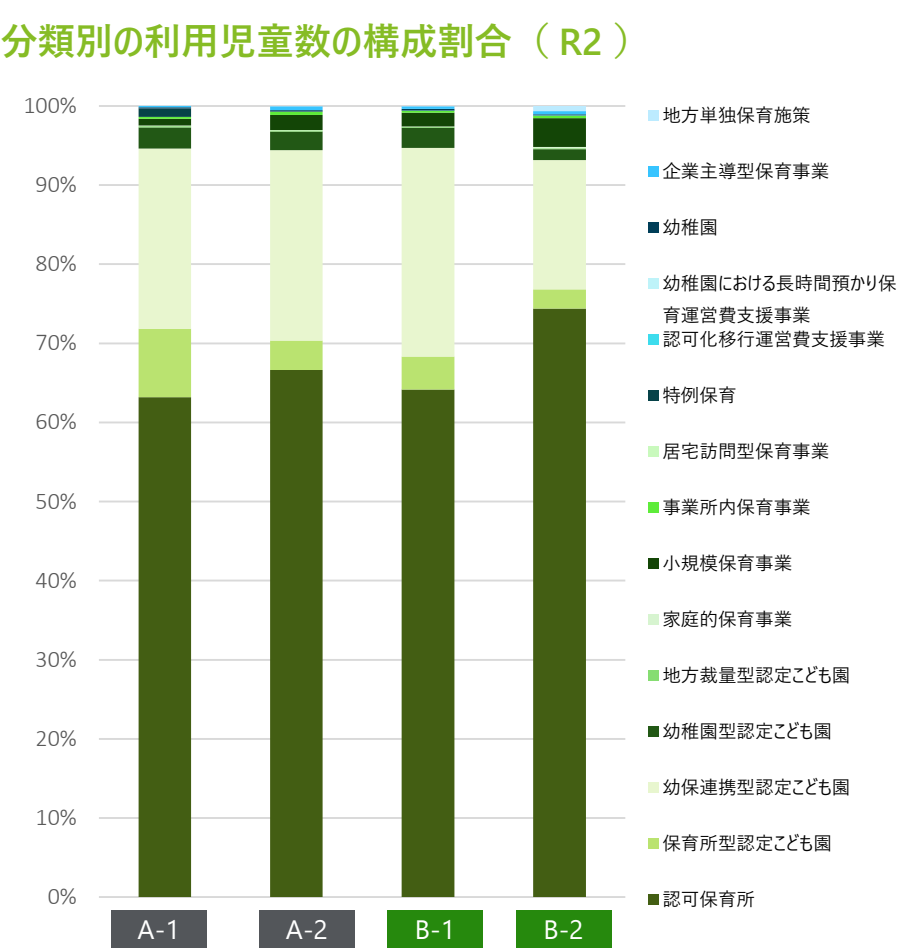
35 人口減少地域等における保育に関するニーズや事業継続に向けた取組事例に関する調査

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

全ての分類で認可保育所等の利用児童数の構成割合は98%以上を占め、認可保育所等の中で認可保育所の利用児童数の構成割合が最も高いです

分類別の利用児童数の構成割合（R2）



A-1 過疎市町村、みなし市町村、離島
A-2 一部過疎、離島を含む市町村
B-1 人口減少率大（0～4歳）
B-2 人口減少率小（0～4歳）

*福島県内の分類B市町村を除く

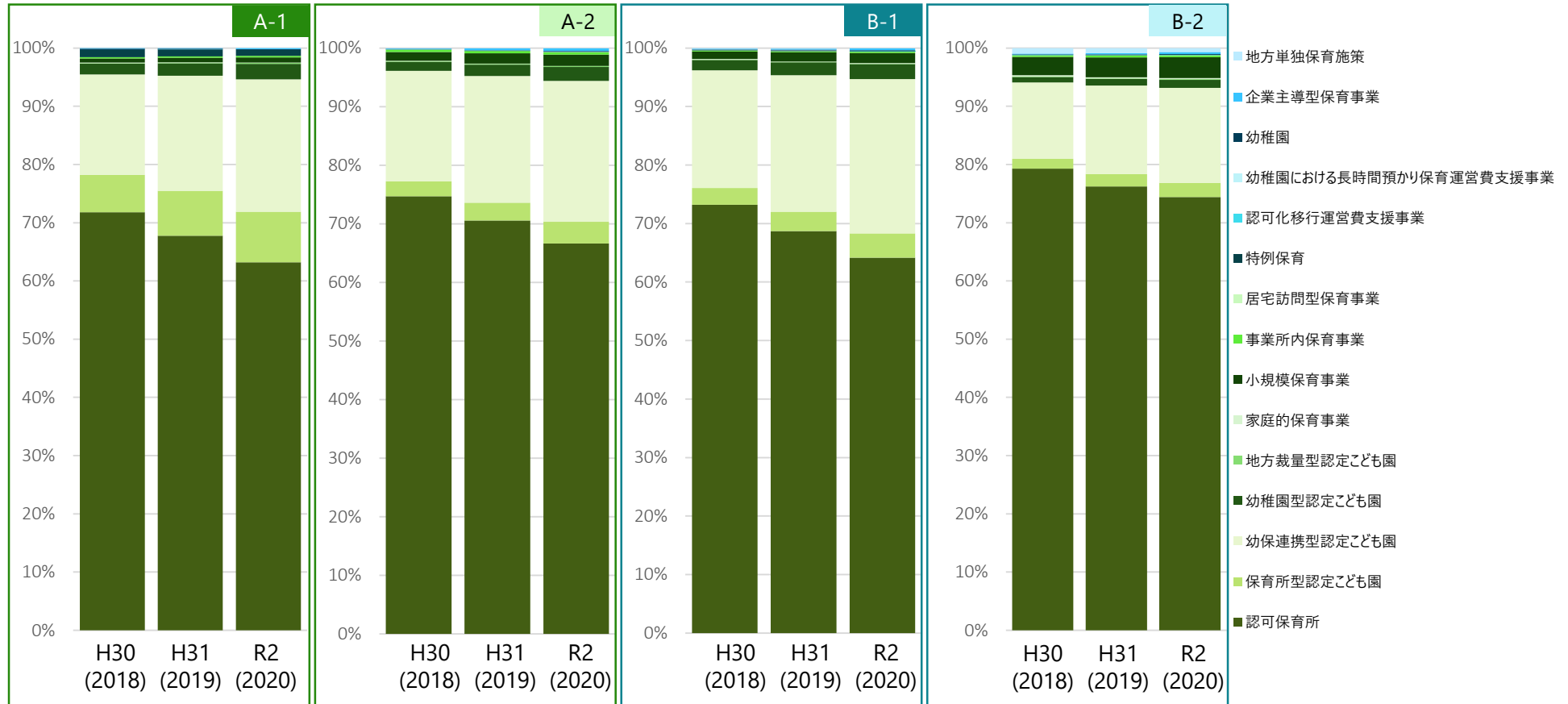
	A-1	A-2	B-1	B-2
認可保育所	63.2%	66.6%	64.2%	74.4%
保育所型認定こども園	8.7%	3.7%	4.2%	2.4%
幼保連携型認定こども園	22.8%	24.1%	26.3%	16.3%
幼稚園型認定こども園	2.7%	2.4%	2.6%	1.4%
地方裁量型認定こども園	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%
家庭的保育事業	0.1%	0.0%	0.1%	0.2%
小規模保育事業	0.9%	1.9%	1.7%	3.6%
事業所内保育事業	0.2%	0.4%	0.2%	0.3%
居宅訪問型保育事業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
認可保育所等の合計	98.6%	99.3%	99.4%	98.8%
特例保育	1.0%	0.1%	0.1%	0.0%
認可化移行運営費支援事業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
幼稚園	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%
企業主導型保育事業	0.1%	0.5%	0.3%	0.4%
地方単独保育施策	0.0%	0.0%	0.1%	0.7%
認可外保育施設の合計	1.4%	0.7%	0.6%	1.2%

- ✓ A-1、A-2、B-1は、認可保育所等の利用児童数の構成割合は、認可保育所が最も高く、次いで幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園である。
- ✓ B-2は、認可保育所等の利用児童数の構成割合は、認可保育所が最も高く、次いで幼保連携型認定こども園、小規模保育事業である。
- ✓ A-1は、認可外保育施設の利用児童数の構成割合は、特例保育が最も高い。
- ✓ A-2、B-1は、認定外保育施設の利用児童数の構成割合は、企業主導型保育事業が最も高い。
- ✓ B-2は、認定外保育施設の利用児童数の構成割合は、地方単独保育施設が最も高く、次いで企業主導型保育事業が高い。

出所：厚生労働省提供データ「待機児童集計表」

全ての分類でH30からR2において利用児童数の構成割合は認可保育所が減少し、認定こども園等*が増加しています

分類別の利用児童数の構成割合の推移（H30～H2）



- ✓ A-1の構成割合の推移（H30～R2）は、認可保育所が▲8.6ポイント減少し、認定こども園等* +8.6ポイント、小規模保育事業+0.1ポイント増加している。
- ✓ A-2の構成割合の推移（H30～R2）は、認可保育所が▲8.1ポイント減少し、認定こども園等+7.2ポイント、小規模保育事業+0.4、企業主導型保育事業+0.4増加している。
- ✓ B-1の構成割合の推移（H30～R2）は、認可保育所が▲9.0ポイント減少し、認定こども園等+8.3ポイント、小規模保育事業+0.4、企業主導型保育事業+0.2増加している。
- ✓ B-2の構成割合の推移（H30～R2）は、認可保育所が▲4.9ポイント減少し、認定こども園等+4.4ポイント、小規模保育事業+0.5、企業主導型保育事業+0.2増加している。

*認定こども園等・・・保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園

出所：厚生労働省提供データ「待機児童集計表」

37 人口減少地域等における保育に関するニーズや事業継続に向けた取組事例に関する調査

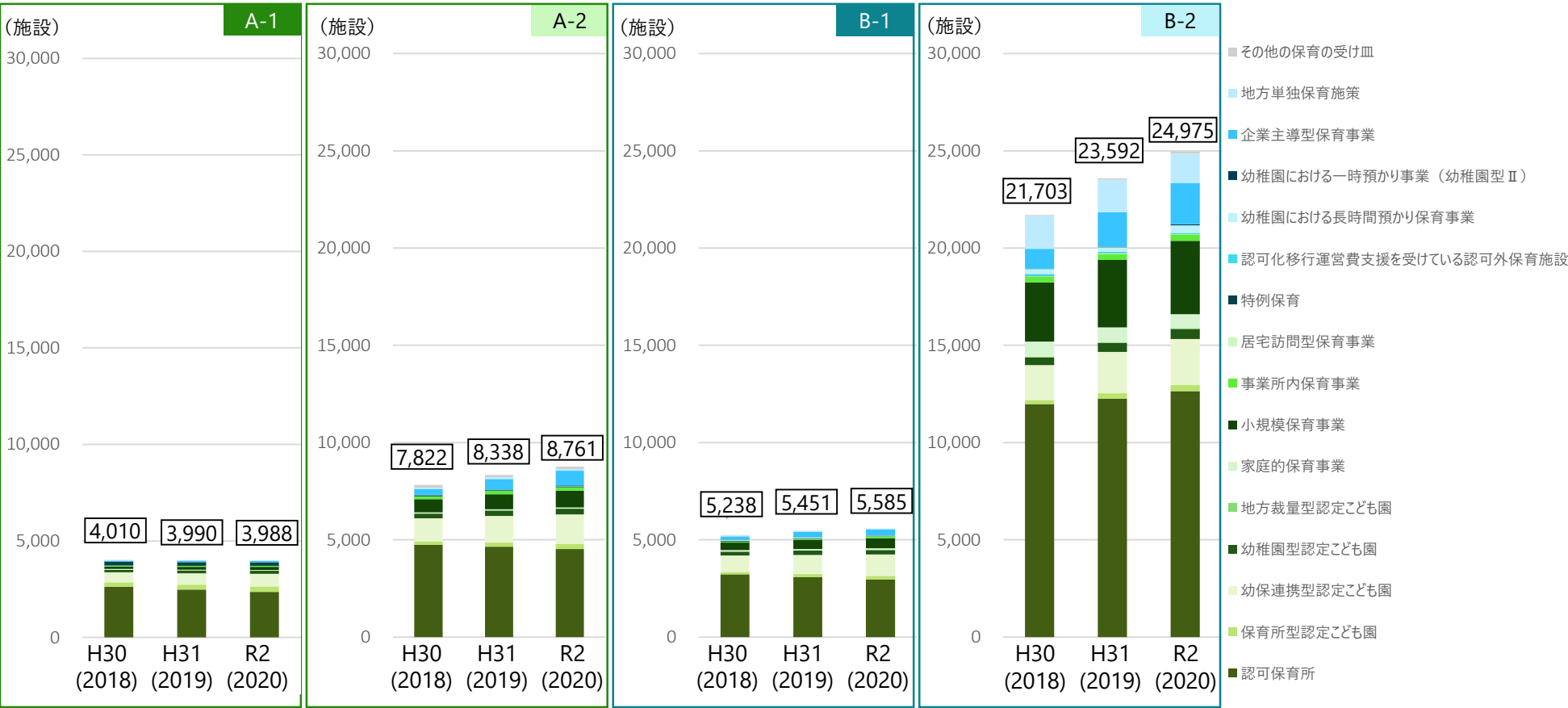
本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

H30からR2の施設数においてA-1は減少し、A-2、B-1、B-2は増加しています

分類別施設数の推移①

A-1 過疎市町村、みなし市町村、離島
A-2 一部過疎、離島を含む市町村
B-1 人口減少率大（0～4歳）
B-2 人口減少率小（0～4歳）
*福島県内の分類B市町村を除く



- ✓ 2018年から2020年において人口減少の影響下にある自治体のA-1は、施設数は減少しており、A-2は、施設数は増加している。
- ✓ 将来人口減少の可能性のある自治体のB-1、B-2ともに施設数は増加している。

H30からR2の認可保育所等小計数及び認可外保育施設小計数においてA-1はともに減少しています。A-2、B-1、B-2はいずれも増加しています

分類別施設数の推移②

A-1 過疎市町村、みなし市町村、離島
A-2 一部過疎、離島を含む市町村
B-1 人口減少率大（0～4歳）
B-2 人口減少率小（0～4歳）

*福島県内の分類B市町村を除く

単位：施設

	A-1				A-2				B-1				B-2			
	H30 (2018)	R2 (2020)	増減数	増減率	H30 (2018)	R2 (2020)	増減数	増減率	H30 (2018)	R2 (2020)	増減数	増減率	H30 (2018)	R2 (2020)	増減数	増減率
認可保育所等																
認可保育所	2,632	2,357	▲275	▲10.4%	4,731	4,531	▲200	▲4.2%	3,217	2,952	▲265	▲8.2%	11,979	12,639	+660	+5.5%
保育所型認定こども園	226	282	+56	+24.8%	194	257	+63	+32.5%	122	189	+67	+54.9%	204	326	+122	+59.8%
幼保連携型認定こども園	513	662	+149	+29.0%	1,177	1,512	+335	+28.5%	852	1,101	+249	+29.2%	1,806	2,366	+560	+31.0%
幼稚園型認定こども園	131	152	+21	+16.0%	243	298	+55	+22.6%	199	233	+34	+17.1%	387	512	+125	+32.3%
地方裁量型認定こども園	7	9	+2	+28.6%	20	23	+3	+15.0%	7	9	+2	+28.6%	31	34	+3	+9.7%
家庭的保育事業	37	37	+0	+0.0%	44	45	+1	+2.3%	77	77	+0	+0.0%	780	724	▲56	▲7.2%
小規模保育事業	127	152	+25	+19.7%	680	859	+179	+26.3%	387	511	+124	+32.0%	3,051	3,775	+724	+23.7%
事業所内保育事業	45	60	+15	+33.3%	150	176	+26	+17.3%	52	71	+19	+36.5%	287	330	+43	+15.0%
居宅訪問型保育事業	0	1	+1	—	2	1	▲1	▲50.0%	1	1	+0	+0.0%	32	11	▲21	▲65.6%
認可保育所等小計	3,718	3,712	▲6	▲0.2%	7,241	7,702	+461	+6.4%	4,914	5,144	+230	+4.7%	18,557	20,717	+2,160	+11.6%
認可外保育施設																
特例保育	204	172	▲32	▲15.7%	46	44	▲2	▲4.3%	38	26	▲12	▲31.6%	16	9	▲7	▲43.8%
認可化移行運営費支援を受けている認可外保育施設	2	0	▲2	▲100.0%	8	1	▲7	▲87.5%	0	0	+0	—	103	57	▲46	▲44.7%
幼稚園における長時間預かり保育事業	4	3	▲1	▲25.0%	10	18	+8	+80.0%	54	43	▲11	▲20.4%	247	383	+136	+55.1%
幼稚園における一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）	16	9	▲7	▲43.8%	5	30	+25	+500.0%	1	18	+17	+1700.0%	13	63	+50	+384.6%
企業主導型保育事業	39	72	+33	+84.6%	299	761	+462	+154.5%	162	306	+144	+88.9%	1,023	2,119	+1,096	+107.1%
地方単独保育施策	20	15	▲5	▲25.0%	80	81	+1	+1.3%	56	48	▲8	▲14.3%	1,694	1,513	▲181	▲10.7%
その他の保育の受け皿	7	5	▲2	▲28.6%	133	124	▲9	▲6.8%	13	0	▲13	▲100.0%	50	114	+64	+128.0%
認可外保育施設小計	292	276	▲16	▲5.5%	581	1,059	+478	+82.3%	324	441	+117	+36.1%	3,146	4,258	+1,112	+35.3%
合計	4,010	3,988	▲22	▲0.5%	7,822	8,761	+939	+12.0%	5,238	5,585	+347	+6.6%	21,703	24,975	+3,272	+15.1%

- ✓ 2018年から2020年において人口減少の影響下にある自治体のA-1は、認可保育所等及び認可外保育施設ともに施設数は減少している。A-1の認可保育所等の中で最も施設数が増加したのは、幼保連携型認定こども園+149件、減少したのは、認可保育所▲275件である。
- ✓ 2018年から2020年において人口減少の影響下にある自治体のA-2は、認可保育所等及び認可外保育施設ともに施設数は増加している。A-2の認可保育所等の中で最も施設数が増加したのは、幼保連携型認定こども園+335件、減少したのは認可保育所▲200件である。

出所：厚生労働省提供データ「待機児童集計表」

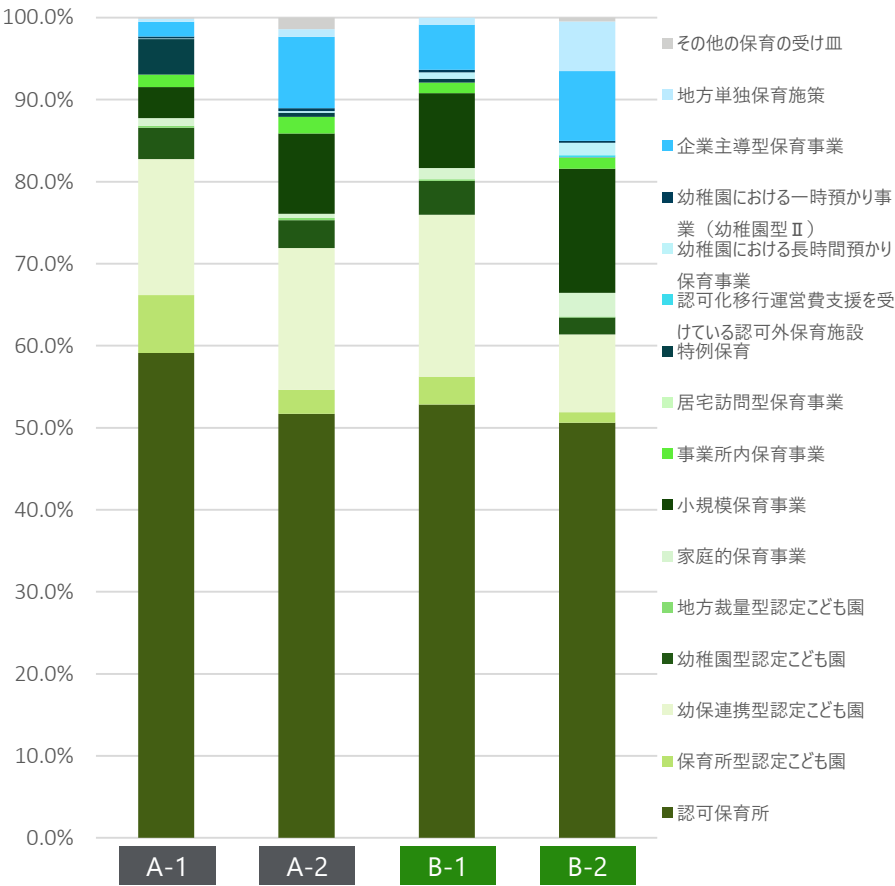
39 人口減少地域等における保育に関するニーズや事業継続に向けた取組事例に関する調査

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

全ての分類で認可保育所等の施設数の構成割合は80%以上を占め、認可保育所等の中で認可保育所の施設数の構成割合が最も高いです

分類ごとの施設数の構成割合（R2（2020））



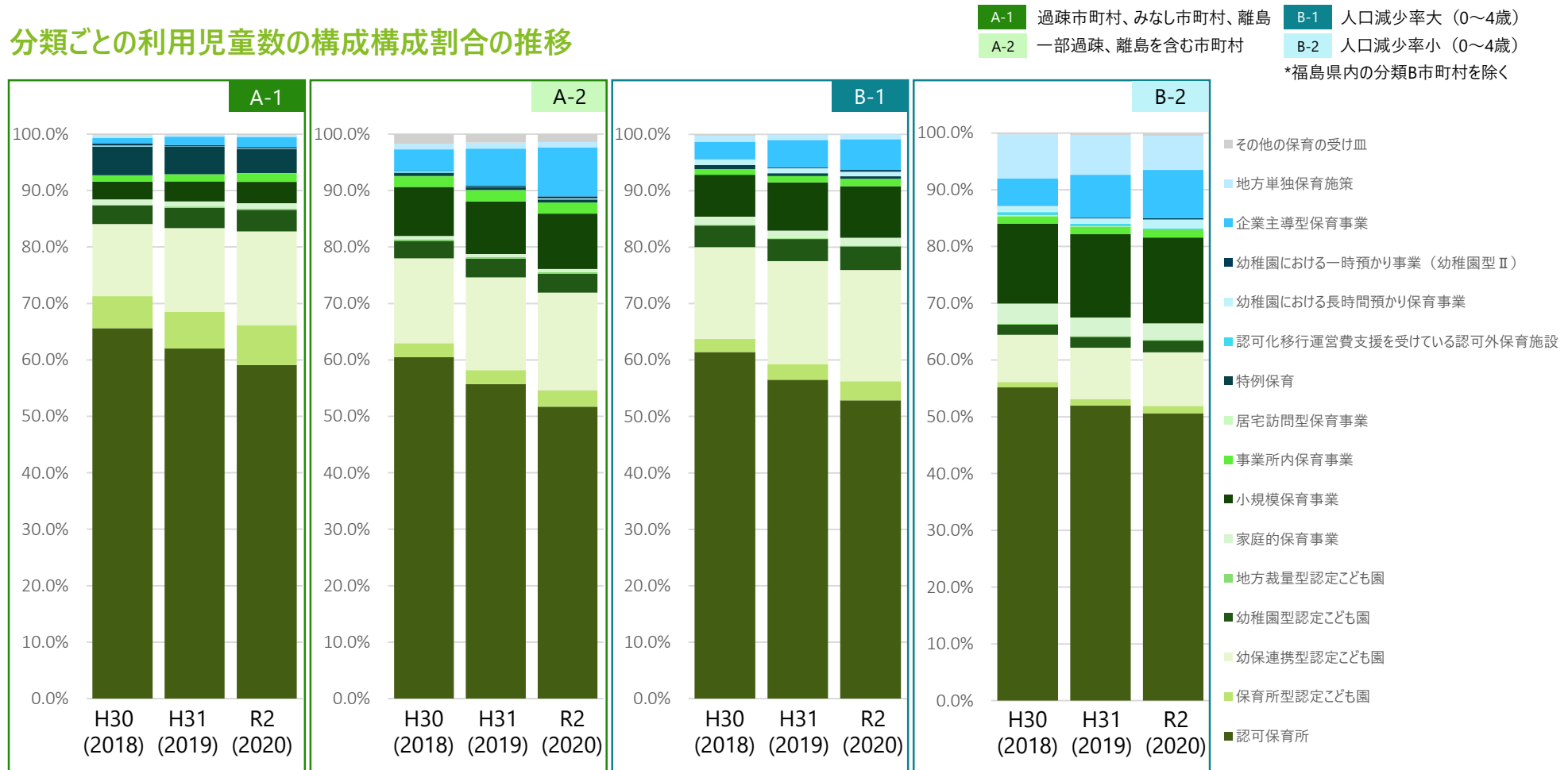
A-1 過疎市町村、みなし市町村、離島 B-1 人口減少率大（0～4歳）
A-2 一部過疎、離島を含む市町村 B-2 人口減少率小（0～4歳）
*福島県内の分類B市町村を除く

	A-1	A-2	B-1	B-2
認可保育所	59.1%	51.7%	52.9%	50.6%
保育所型認定こども園	7.1%	2.9%	3.4%	1.3%
幼保連携型認定こども園	16.6%	17.3%	19.7%	9.5%
幼稚園型認定こども園	3.8%	3.4%	4.2%	2.1%
地方裁量型認定こども園	0.2%	0.3%	0.2%	0.1%
家庭的保育事業	0.9%	0.5%	1.4%	2.9%
小規模保育事業	3.8%	9.8%	9.1%	15.1%
事業所内保育事業	1.5%	2.0%	1.3%	1.3%
居宅訪問型保育事業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
認可保育所等の合計	93.1%	87.9%	92.1%	83.0%
特例保育	4.3%	0.5%	0.5%	0.0%
認可化移行運営費支援を受けている認可外保育施設	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
幼稚園における長時間預かり保育事業	0.1%	0.2%	0.8%	1.5%
幼稚園における一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%
企業主導型保育事業	1.8%	8.7%	5.5%	8.5%
地方単独保育施策	0.4%	0.9%	0.9%	6.1%
その他の保育の受け皿	0.1%	1.4%	0.0%	0.5%
認可外保育施設の合計	6.9%	12.1%	7.9%	17.0%

- ✓ A-1、A-2、B-1は、認可保育所等の施設数の構成割合は、認可保育所が最も高く、次いで幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園である。
- ✓ B-2は、認可保育所等の施設数の構成割合は、認可保育所が最も高く、次いで小規模保育事業、幼保連携型認定こども園である。
- ✓ A-1は、認可外保育施設の施設数の構成割合は、特例保育が最も高い。
- ✓ A-2、B-1、B-2は、認定外保育施設の利用児童数の構成割合は、企業主導型保育事業が最も高い。

全ての分類でH30からR2において施設数の構成割合は、認可保育所が減少し、認定こども園等*が増加しています

分類ごとの利用児童数の構成割合の推移



- ✓ A-1の構成割合の推移（H30～R2）は、認可保育所が▲6.5ポイント減少し、認定こども園等* +5.8ポイント、小規模保育事業+0.6、企業主導型保育事業+0.8増加しています。
- ✓ A-2の構成割合の推移（H30～R2）は、認可保育所が▲8.8ポイント減少し、認定こども園等+3.0ポイント、小規模保育事業+1.1、企業主導型保育事業+4.9増加しています。
- ✓ B-1の構成割合の推移（H30～R2）は、認可保育所が▲8.6ポイント減少し、認定こども園等+4.9ポイント、小規模保育事業+1.8、企業主導型保育事業+2.4増加しています。
- ✓ B-2の構成割合の推移（H30～R2）は、認可保育所が▲4.6ポイント減少し、認定こども園等+1.8ポイント、小規模保育事業+1.1、企業主導型保育事業+3.8増加しています。

*認定こども園等・・・保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園

出所：厚生労働省提供データ「待機児童集計表」

III. 調査B：全国自治体調査

目次

1. 調査の背景と目的及び調査の方法	44
2. 調査結果	47
2-1. 福島12市町村を含む910件の集計結果サマリ	
2-2. 898件の集計・分析	
2-2-1. 4分類に関するクロス集計・分析結果	
2-2-2. 課題に対する対策に関するクロス集計・分析結果	

1. 調査の背景と目的及び調査の方法

保育提供体制の実態と、その確保・継続に向けた取組状況を把握します

本業務の背景と目的

【背景】

- 市区町村は待機児童解消に向けて保育の受け皿及び保育人材確保のため、毎年子育て安心プランの計画を見直している。このように着実に対策が進められる一方で、全ての都道府県で保育所の利用児童が減少している市区町村があり、定員を満たせない地域の保育所等の実態の把握が不十分な状況である。
- 人口減少地域では、利用児童数の減少に伴い保育所等の利用定員を満たさない施設運営とならざるを得ず、こうした環境下で安定的な施設運営と継続利用を確保するために、保育所等の在り方について検討が必要である。

【目的】

- 人口減少地域における保育提供体制の実態把握、並びに提供体制の確保・継続に向けた取組事例等の把握をする。

調査の方法

【調査対象】

全国の1,741市区町村を調査対象とした。

【調査時期】

令和2年10月26日（月）～11月24日（月）

【調査内容】

次ページの項目を含む質問紙を作成した。

質問紙はAppendixに示した。

【調査手法】

郵送にて質問紙を送付した。回答はWeb回答とした。

【回収数及び回収率】

回答数910件、回答率は52.3%であった。

以下の調査項目を含む質問紙を作成しました

調査項目

1. 基礎情報

- ・ 市区町村の概要（担当課、保育所等に係る事業費）

2. 子ども・子育て施策等について

- ・ 子育て安心プラン計画重点項目
- ・ 子ども・子育て施策に関する行政内部の連携
- ・ 保育所等整備交付金・保育対策総合支援事業費補助金などを利用した事業の予算額

3. 保育所等の提供体制

- ・ 保育所等の設置状況
- ・ 保育所等の定員や運営状況
- ・ 認可外保育施設の施設形態及び施設数・事業所数
- ・ 保育所等の統廃合の状況及び理由
- ・ 保育所等に関する通所範囲の考え方

4. 保育事業のニーズの把握

- ・ 住民ニーズの把握の方法

5. 保育人材の確保等に関する取組

- ・ 公立及び私立における保育人材確保の取組

6. 自治体内の関係者及び近隣自治体との連携

- ・ 地方版子ども・子育て会議の設置の有無や実施頻度
- ・ 広域入所の状況及び理由

7. 保育提供体制の維持に関する課題及び取組

- ・ 現在抱えている、又は今後生じると考えられる保育提供体制の維持に関する課題
- ・ 保育所等を新設または増設することが困難であることによる、突発的な保育需要への対応の受け皿不足の状況

8. 保育提供体制維持のために実施している取組

- ・ 保育提供体制の維持のために実施している取組及び具体的内容

9. 保育提供体制維持のため今後優先的に検討が必要と考えている取組

- ・ 保育提供体制の維持のために今後優先的に検討が必要と考えている取組及び具体的内容
- ・ 課題解決の取組を検討するにあたり、参考にした自治体

2. 調査結果

2-1. 福島12市町村を含む910件の集計結果サマリ

2-2. 898件の集計・分析

2-2-1. 4分類に関するクロス集計・分析結果

2-2-2. 課題に対する対策に関するクロス集計・分析結果

調査結果で構成割合を算出するにあたり、小数第2位以下で四捨五入しているため、構成割合の加算値が100%にならない場合がある。

福島12市町村を含む910件の集計結果のサマリは以下のとおりです

サマリ（回答数910の自治体） 1/3

回収数、回収自治体の概要	■ 本調査研究の回答自治体は、地域区分において概ね偏りのない集団であった。 ・ 回収率は52.3%（910件）であった。 ・ 地域区分は、全国自治体の地域割合と回収自治体の地域割合は近似していた。
重視している地域子ども・子育て支援事業	■ 規定されている事業（13事業）*1のうち、自治体が重視している事業として3つ選択した中で、最も多く選ばれたのが放課後児童健全育成事業75.5%である。 ・ つづいて、地域子育て支援拠点事業が66.2%、利用者支援事業が39.1%であった。
自治体単独事業の予算	■ 自治体単独の保育関係事業予算額は、100万円～5,000万円未満が43.4%と最も多い。 ・ つづいて「0円」が20.0%であった。
保育所等の設置状況	■ 施設・事業主別では、公立より私立の施設数が多く、公立・私立ともに施設数が最も多いのは保育所である。 ・ 公立はつづいて幼稚園、認定こども園であり、認定こども園の中でも幼保連携型が多い。 ・ 私立はつづいて地域型保育事業所、認定こども園であり、地域型保育事業所の中でも小規模保育事業が多い。
定員割れによる運営困難な状況	■ 人口減少の影響により保育所等の定員割れを起し運営継続が困難な状況は、生じていないが82.1%であった。 ・ 「自治体の一部地域において生じている」が13.3%、「自治体全域において生じている」が3.3%であった。
統廃合の状況（H27年度以降）	■ これまで統廃合しておらず、今後も統廃合を行う予定がないが45.6%と最も多い。 ・ 「統廃合をした」が38.5%、「これまで統廃合をしていないが、今後統廃合を行う予定がある」が15.9%であった。
統廃合を行った施設と理由	■ 統廃合を行った施設は、保育所が46.7%と最も多い。 ・ 理由は、「施設の老朽化」が53.2%と最も多く、つづいて「保育所等の運営の効率化」が47.4%、「認定こども園に統合することで多機能化を図る」が45.6%であった。

*1 子ども・子育て支援法第59条に「市町村は、内閣府令で定めるところにより、第61条第1項に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画に従って、地域子ども・子育て支援事業として、13事業が規定されている。

サマリ（回答数910の自治体） 2/3

住民ニーズの把握	■ 主に「住民アンケート」61.8%及び「地方版子ども・子育て会議」56.7%により住民ニーズを収集していた。 つづいて地域子ども・子育て事業の利用者支援事業の「利用者支援」18.5%で収集していた。
公立の 保育人材確保	■ 主な手法は「自治体で公募」77.1%及び「ハローワークに求人」63.7%であった。 つづいて「実施していない」が14.7%、「保育士・保育所支援センターに求人を出す」が13.1%であった。
私立の 保育人材確保	■ 「実施していない」が51.1%であったが、「自治体独自の支援」及び「保育士修学資金貸付事業を都道府県により実施している」がともに21.6%であった。 つづいて「保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助」が16.8%であった。
地方版子ども・ 子育て会議設置	■ 地方版子ども・子育て会議は、全体の88.5%が設置している。 「保育提供体制の在り方について」議題として取り上げ議論された回数は、2年間で1～5回が77.0%と最も多く、続いて6～10回が18.6%であった。
広域入所	■ 94.4%の自治体が広域入所の受け入れを実施している。 理由は「里帰り出産、保護者の勤務地都合に対応するため」が86.8%と最も多いが、「近隣自治体の余裕がある保育の受け皿を活用する」が22.6%、「自自治体で余裕のある受け皿を活用する」が19.6%であった。
保育提供体制の 維持に関する 課題	■ 最も多く選ばれた課題が「公立の保育人材の確保」及び「私立の保育人材の確保」であった。 つづいて「地域子ども・子育て支援事業の充実」であった。

サマリ（回答数910の自治体） 3/3

保育提供体制の 維持に関する 優先度の高い 取組

- 優先度の高い取組として3つ選択した中で、最も多く選ばれた取組は「公立の保育人材の確保」であった。
- つづいて「私立の保育人材の確保」「地域ども・子育て支援事業」の充実であった。
- 本結果は、保育提供体制の維持に関する課題と同じ結果であった。

今後優先的に 検討が必要なこと

- 今後優先的に検討が必要なこととして3つ選択した中で、最も多く選ばれた取組は「公立の保育人材の確保」であった。
- つづいて「私立の保育人材の確保」「保育所等の統廃合の促進」であった。
- 本結果は、保育提供体制の維持に関する優先度の高い取組と比較すると、保育所等の統廃合の促進の回答に違いがみられた。

全国自治体の52.3%（910件）から回答がありました

全国自治体と本調査研究における回答自治体

図表1: アンケート回答自治体概要

	アンケート回答自治体	全国自治体
自治体数	910	1,741
アンケート回答率	52.3%	—
自治体規模区分内訳	50万人以上 20万人以上 10万人以上 5万人以上 1万人以上 1万人未満 5万人未満：61.6%	
	5万人未満：68.7%	

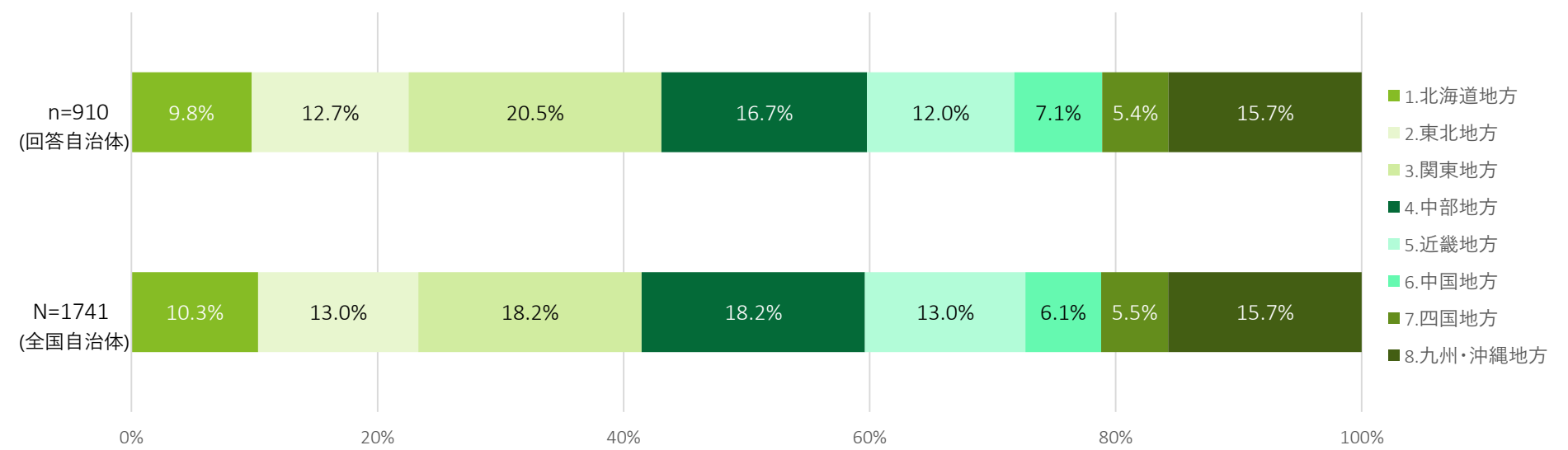
出所：国勢調査2015年（人口データは年齢不詳含む）

回答自治体の所在地比率は全国自治体の地域割合と近似しています

1. 貴自治体について教えてください

1-(1) ご回答頂く方のご所属をご記入ください

図表2: 全国自治体と回答自治体の地域割合

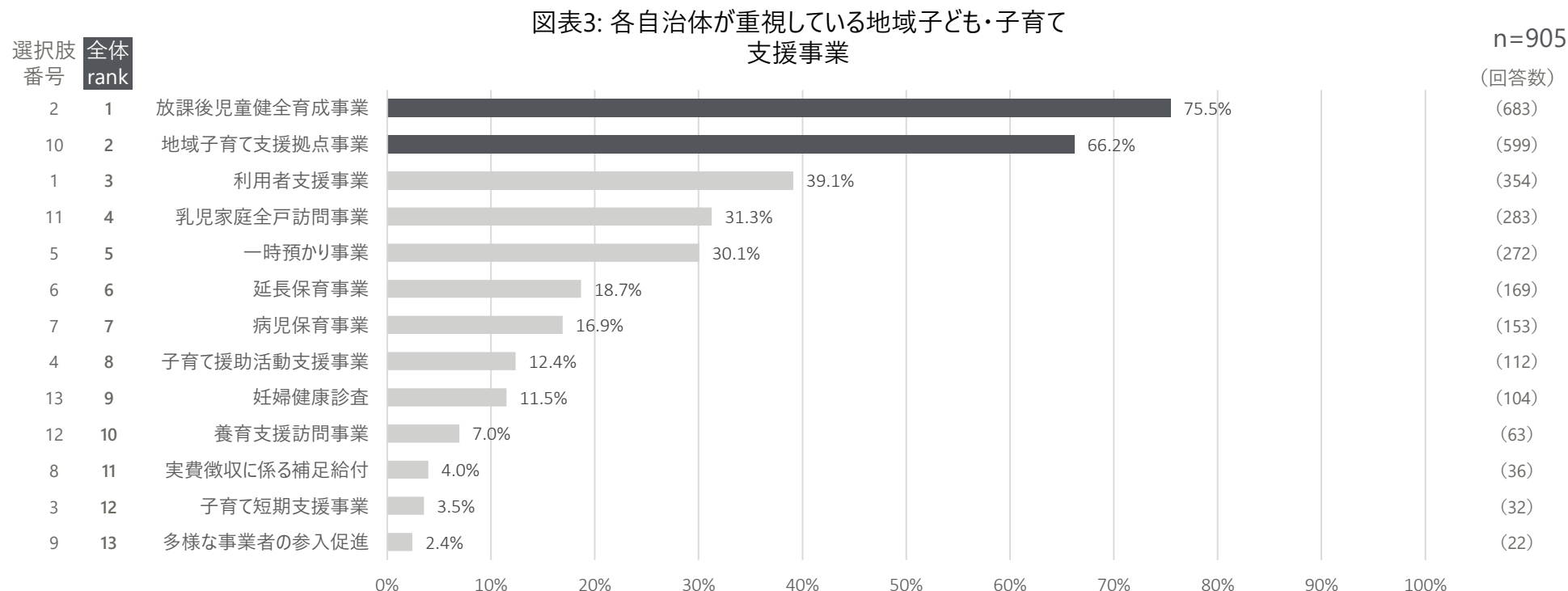


➤ アンケートに回答した910自治体と全国自治体の地域割合は近似していた。

自治体が重視としている事業として3つ選択した中で、最も多く選ばれたのが放課後児童健全育成事業75.5%です

2. 貴自治体における子ども・子育て施策等について教えてください

2-(1) 市町村子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業のうち、自治体として重視している事業3つ挙げてください（複数回答）



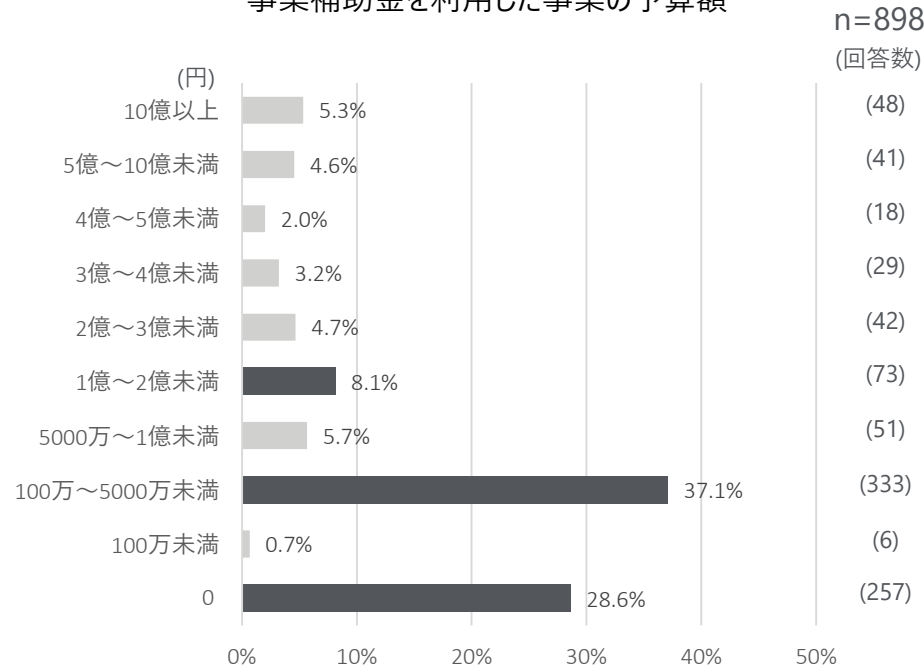
➤ 自治体として重視している事業は、「放課後児童健全育成事業」が75.5%で最も多く、次いで「地域子育て支援拠点事業」が66.2%、「利用者支援事業」が39.1%であった。

補助金を利用した事業の予算額は、「100万～5,000万未満」の回答が最も多いです 地域子ども子育て支援事業の予算額は、「100万～5,000万未満」の回答が最も多いです

2. 貴自治体における子ども・子育て施策等について教えてください

2-(3) 貴自治体における保育所等整備交付金・保育対策総合支援事業補助金を利用した事業の予算額を教えてください

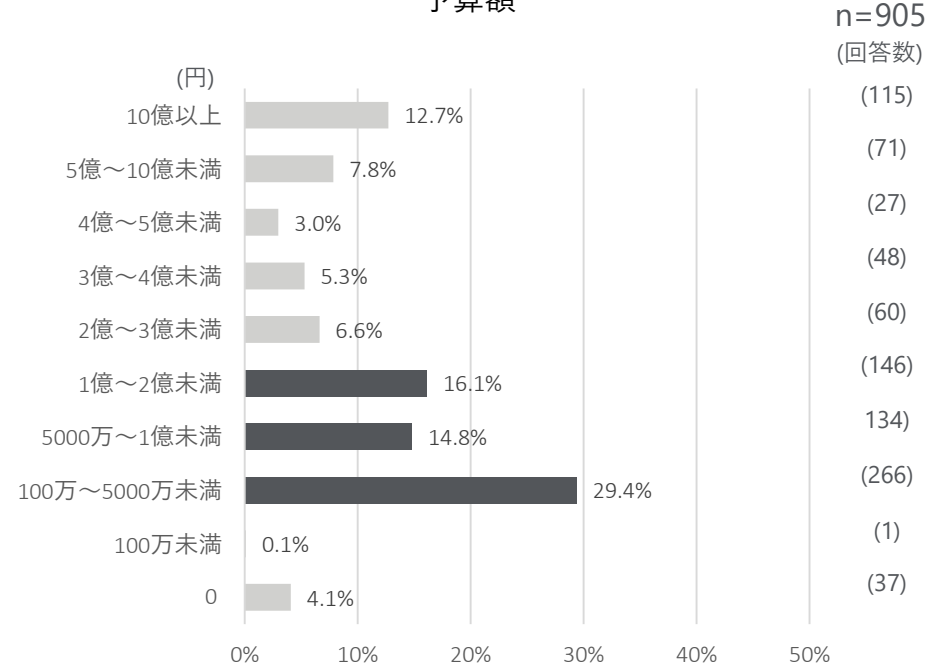
図表4: 保育所等整備交付金・保育対策総合支援事業補助金を利用した事業の予算額



➤ 保育所等整備交付金・保育対策総合支援事業補助金を利用した事業の予算額は、「100万～5,000万未満」が37.1%で最も多く、次いで「0」が28.6%、「1億～2億未満」が8.1%であった。

2-(4) 貴自治体における地域子ども子育て支援事業の予算額を教えてください

図表5: 地域子ども・子育て支援事業の予算額



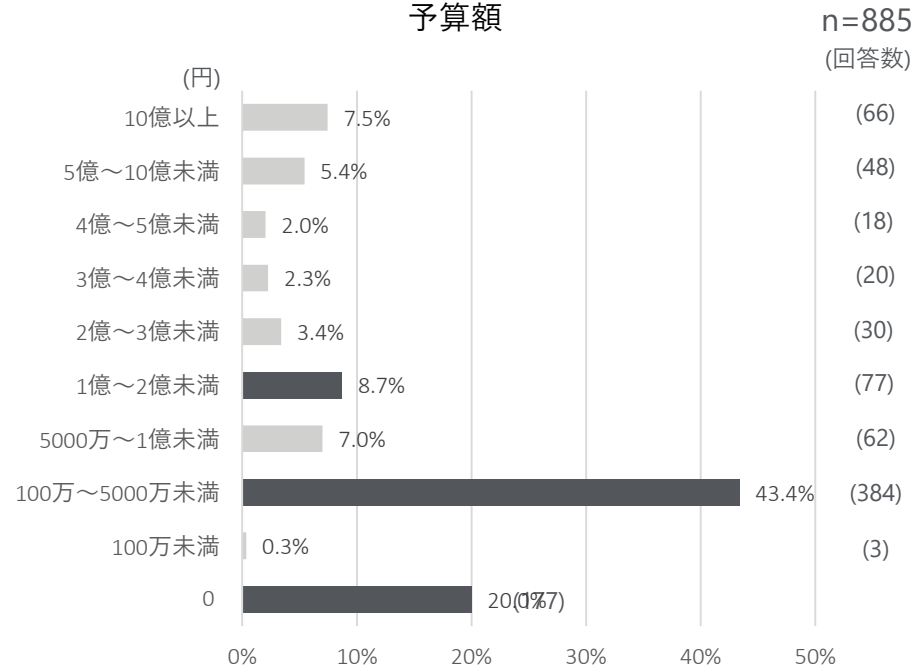
➤ 地域子ども子育て支援事業の予算額は、「100万～5,000万未満」が29.4%で最も多く、次いで「1億～2億未満」が16.1%、「5,000万～1億未満」が8.1%であった。

自治体単独で実施している保育関係事業の予算額は、「100万から5,000万未満」の回答が最も多く、次いで「0」、「1億～2億未満」が多いです

2. 貴自治体における子ども・子育て施策等について教えてください

2-(5) 国による事業を活用せず、貴自治体単独で実施している保育関係事業の予算額を教えてください

図表6: 自治体単独で実施している保育関係事業の
予算額



➤ 自治体単独で実施している保育関係事業の予算額は、「100万～5,000万未満」が43.4%で最も多く、次いで「0」が20.0%、「1億～2億未満」が8.7%であった。

施設・事業種別では公立より私立が多く、公立・私立ともに保育所が最も多いです
域内の保育所等の多くが定員割れで運営継続が困難となっている事態は、自治体の認識として「生じていない」が82.1%と最も多いです

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

3-(1) 貴自治体内の保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所の設置状況について教えてください

3-(2) 貴自治体において、人口減少の影響により、域内の保育所等の多くが定員割れを起こし運営の継続が困難となっている事態は生じていますか

図表7: 保育施設等の設置状況

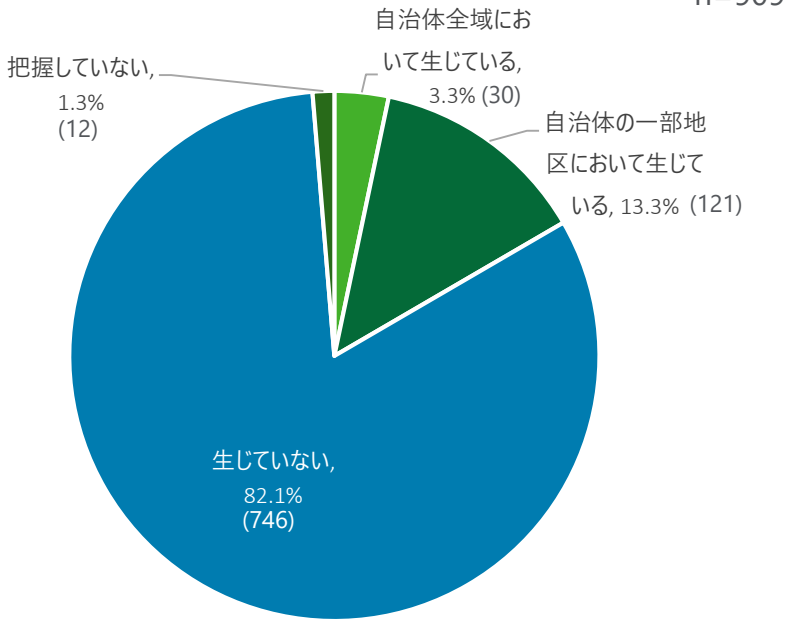
n=910

全体					
施設・事業種別		公立		私立	
		施設数	平均値	施設数	平均値
保育所		4,533	5.0	9,794	10.8
幼稚園		1,810	2.0	3,184	3.5
認定こども園					
	幼保連携型	592	0.7	3,437	3.8
	幼稚園型	58	0.1	710	0.8
	保育所型	218	0.2	452	0.5
	地方裁量型	1	0.0	59	0.1
地域型保育事業所					
		公営		私営	
		施設数	平均値	施設数	平均値
	小規模保育事業	60	0.1	3,475	3.8
	家庭的保育事業	12	0.0	681	0.7
	事業所内保育事業	6	0.0	507	0.6
	居宅訪問型保育事業	0	0.0	54	0.1

➤ 施設・事業種別においていずれも公立より私立が多い。なお、公立・公営は保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園の順に高い。一方、私立・私営は保育所、地域型保育事業所の小規模保育事業、幼保連携型認定こども園、幼稚園の順に高い。

図表8: 定員割れによる運営継続困難な状況

n=909



➤ 域内の保育所等の多くが定員割れを起こし運営の継続が困難となっている事態について、「生じていない」82.1%で最も多く、次いで「自治体の一部地区において生じている」が13.3%、「自治体全域において生じている」が3.3%であった。

認可外保育施設の施設・事業所数は、事業所内保育施設（企業主導型保育施設を含む）、認可外の居宅訪問型保育事業の施設が多いです

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

3-(4) 貴自治体内の認可外保育施設の施設形態及び施設数・事業所数について教えてください

図表9: 認可外保育施設の設置状況

全体n=910

全体	施設数	平均値
ベビーホテル	666	0.7
事業所内保育施設（企業主導型保育施設を含む）	5,130	5.6
事業所内保育施設のうち院内保育施設	1,804	2.0
認可外の居宅訪問型保育事業	2,916	3.2
その他の認可外保育施設	2,505	2.8

- 認可外保育施設においては、事業所内保育施設(企業主導型保育施設を含む)が5,130施設と最も多く、次いで認可外の居住訪問型保育事業が2,916施設、その他の認可外保育施設2,505施設の順であった。
- いずれの施設も、標準偏差より設置状況は各自治体により違いが考えられる。

統廃合の状況は、「今後も、統廃合を行う予定はない」の回答が最も多いです 統廃合した施設は保育所734施設で最も多く、次に幼稚園556施設が多いです

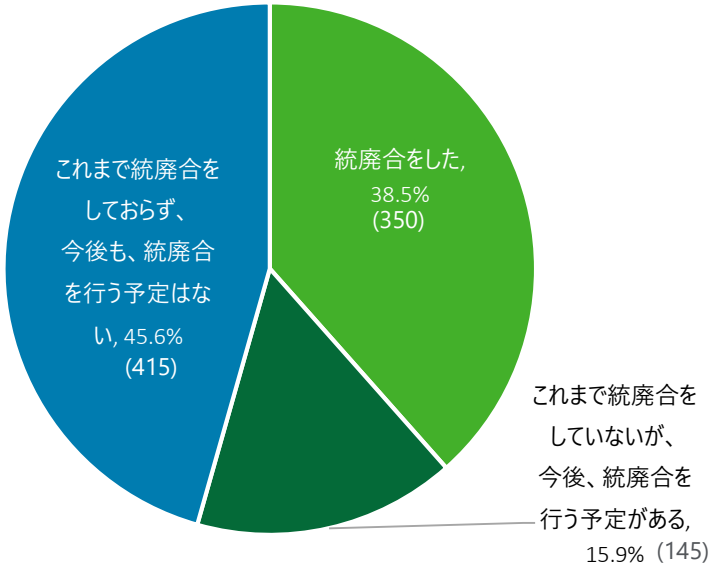
3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

3-(5) 平成27年度以降の貴自治体内保育所等の統廃合について教えてください

3-(6) 3-(5)で「1. 統廃合をした」と回答した自治体に伺います。統廃合を行った施設数について教えてください

図表10: 保育所等の統廃合の状況

n=910



➤ 平成27年度以降の自治体内保育所等の統廃合について、「これまで統廃合しておらず、今後も、統廃合を行う予定はない」が45.6%で最も多く、次いで「統廃合した」が38.5%、「これまで統廃合をしていないが、今後、統廃合を行う予定がある」が15.9%であった。

図表11: 統廃合を行った施設数

n=350

全体		
	施設数	平均値
保育所	734	2.1
幼稚園	556	1.6
幼保連携型認定こども園	7	0.0
認可外保育施設	247	0.7
地域型保育事業所	29	0.1

➤ これまでに統廃合を行った施設種別は、保育所が最も多く734であった。次いで、幼稚園556、認可外保育施設であった

➤ その他施設・事業所では地域型保育所29、幼保連携型認定こども園7であった。

統廃合の理由は、「施設の老朽化」が最も多く、次いで「保育所等の運営の効率化」「統合による多機能化」が多いです

通所範囲の考え方は、「自治体単位」が最も多く、次いで「小学校区単位」多いです

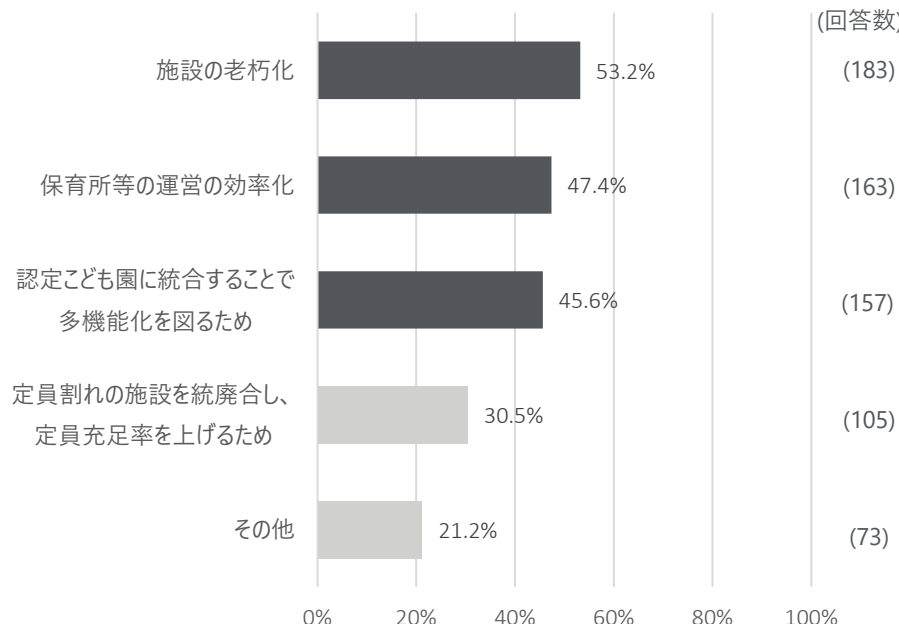
3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

3-(7) 3-(5)で「1. 統廃合をした」と回答した自治体に伺います。統廃合の理由を教えてください（複数回答）

図表12: 統廃合の理由

n=344

(回答数)

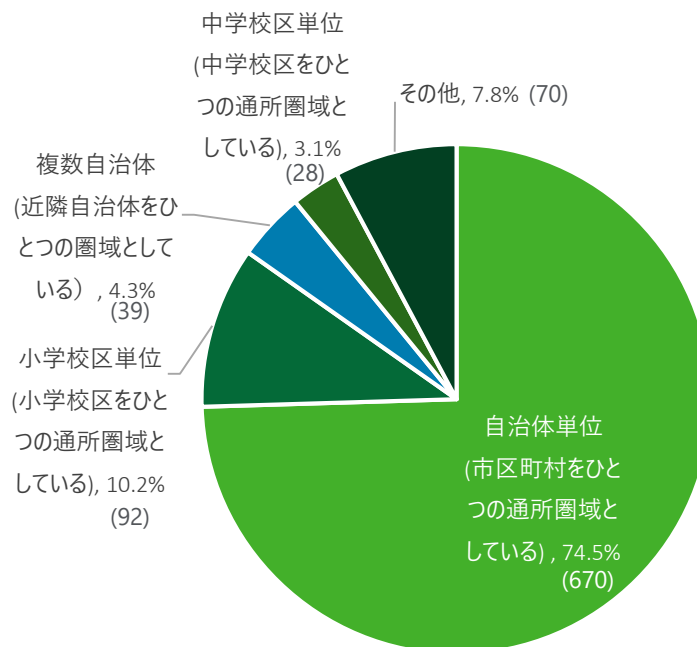


➤ 統廃合の理由は、「施設の老朽化」が53.2%で最も多く、次いで「保育所等の運営の効率化」が47.4%、「認定こども園に統合することで多機能化を図るため」が45.6%であった。

3-(8) 自治体内の保育所に関する通所範囲の考え方について教えてください

図表13: 通所範囲の考え方

n=899



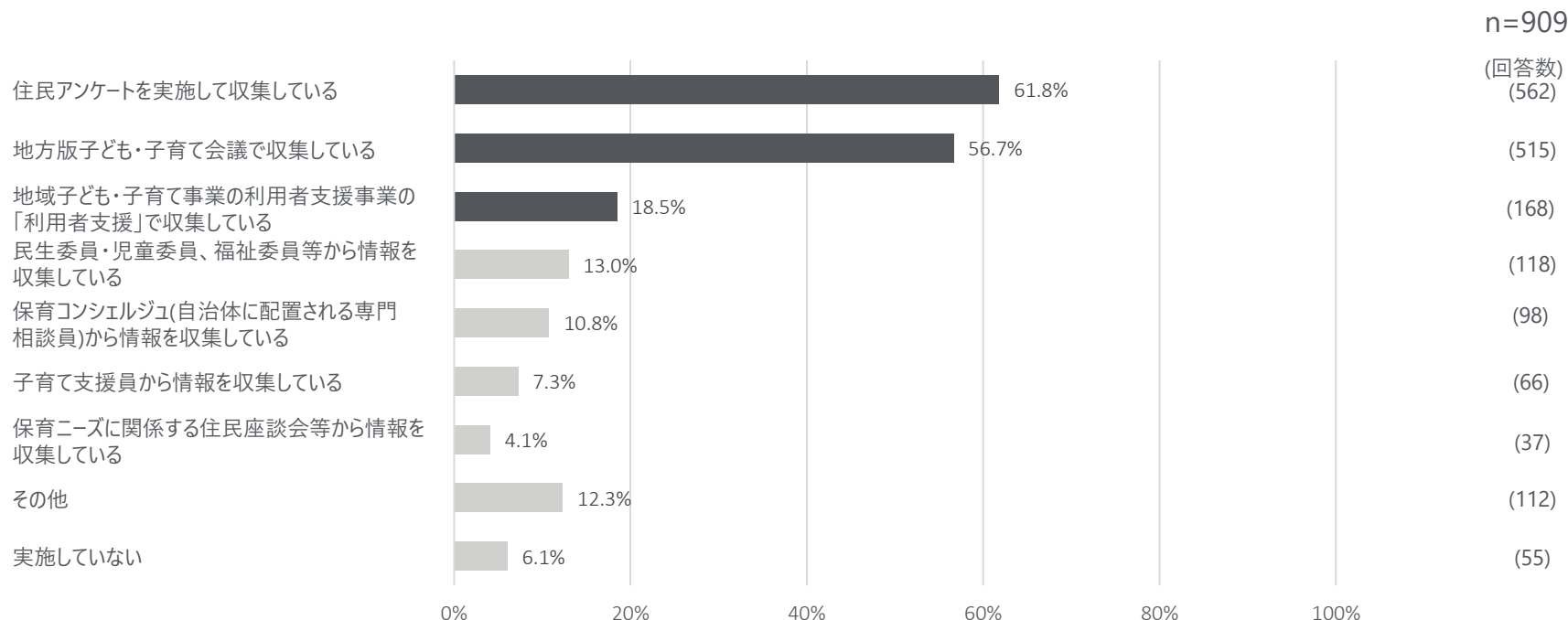
➤ 自治体内の保育所に関する通所範囲の考え方は、「自治体単位」が74.5%と最も多く、次いで「小学校区」が10.2%、「複数自治体」が4.3%であった。

保育事業に関する住民ニーズの把握方法は、「住民アンケートを実施して収集している」が最も多く、次いで「地方版子ども・子育て会議で収集している」が多いです

4. 保育事業のニーズ把握方法について教えてください

4-(1) 保育事業に関する住民ニーズの把握の方法について教えてください（複数回答）

図表14: 住民ニーズの把握方法



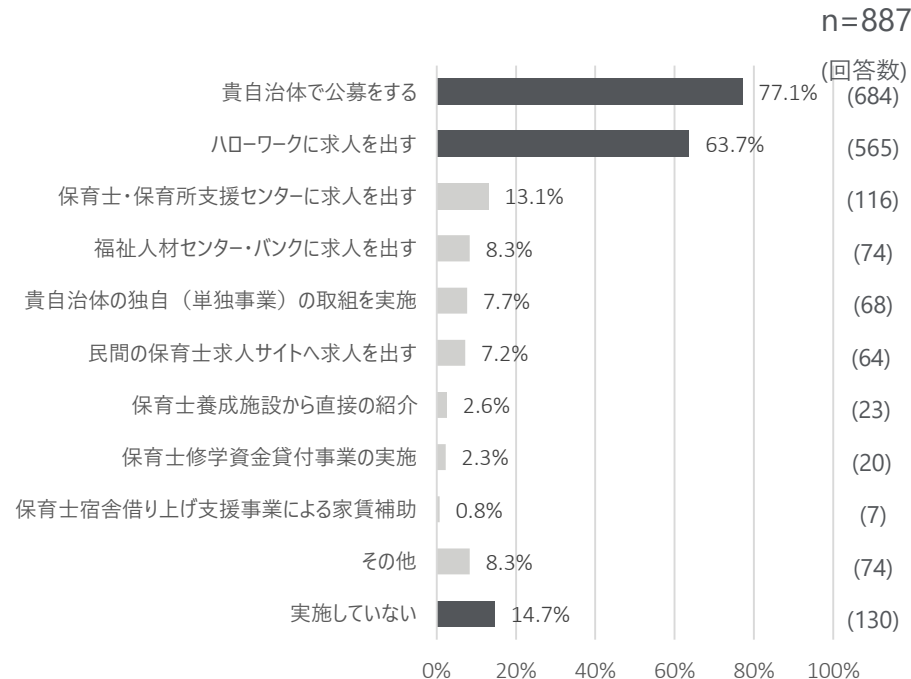
➤ 保育事業に関する住民ニーズの把握の方法は、「住民アンケートを実施して収集している」が61.8%で最も多く、次いで「地方版子ども・子育て会議で収集している」が56.7%、「地域子ども・子育て事業の利用者支援事業の「利用者支援」で収集している」が18.5%であった。

保育人材の確保について、公立に対する取組は「貴自治体で公募をする」「ハローワークに求人を出す」の順で多いです 私立に対する取組は「実施していない」が最も多く、「独自の支援事業を実施」と続きます

5. 保育人材の確保等に関する取組について教えてください

5-(1) 貴自治体の保育人材の確保の取組について、公立に対して行っている取組について教えてください（複数回答）

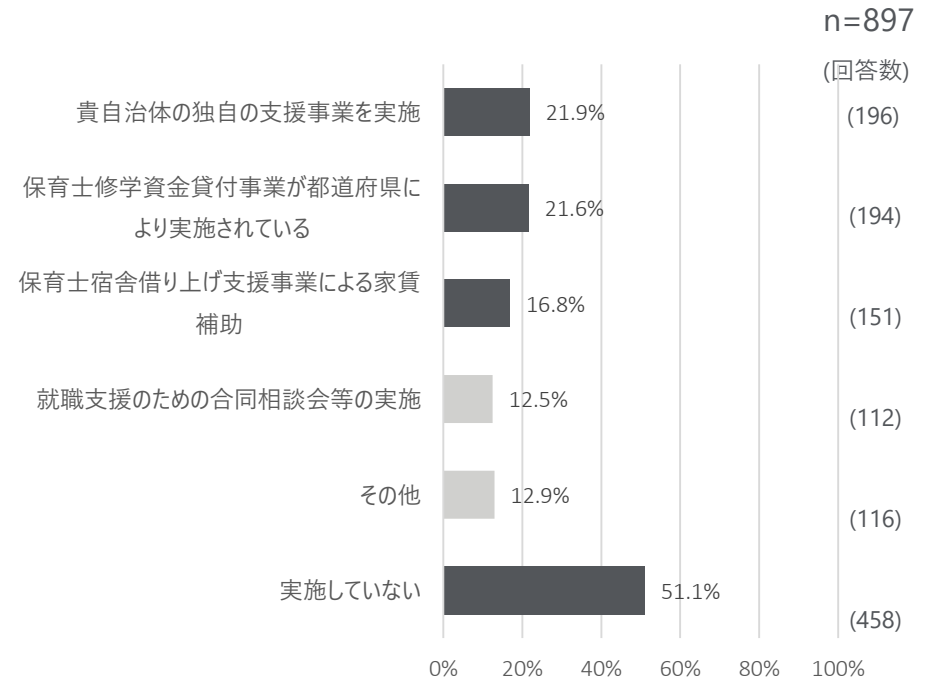
図表15: 公立に対する保育人材確保の取組



➤ 公立に対して行っている取組は、「貴自治体で公募をする」が77.1%で最も多く、次いで「ハローワークに求人を出す」が63.7%、「保育士・保育所支援センターに求人を出す」が13.1%であった。

5-(2) 貴自治体の保育人材の確保の取組について、私立に対して行っている取組について教えてください（複数回答）

図表16: 私立に対する保育人材確保の取組



➤ 私立に対して行っている取組は「実施していない」が51.1%で最も多く、次いで「貴自治体の独自の支援事業を実施」が21.9%、「保育士就学資金貸付事業が都道府県により実施されている」が21.6%、「保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助」が16.8%であった。

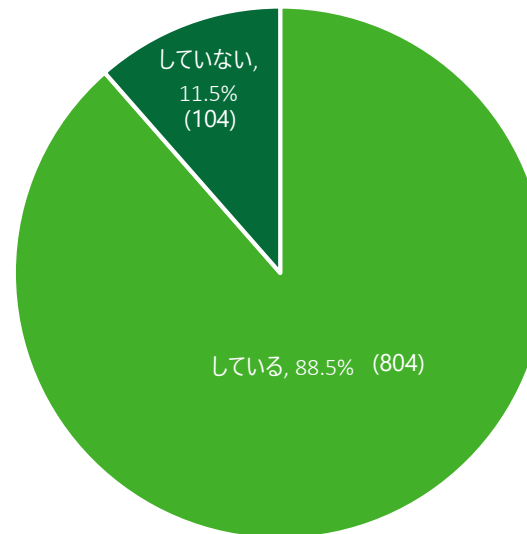
地方版子ども・子育て会議は88.5%の自治体が設置しています

6. 自治体内の関係者及び近隣自治体との連携について教えてください

6-(1) 自治体において地方版子ども・子育て会議を設置しているか教えてください

図表17: 地方版子ども・子育て会議の設置状況

n=908



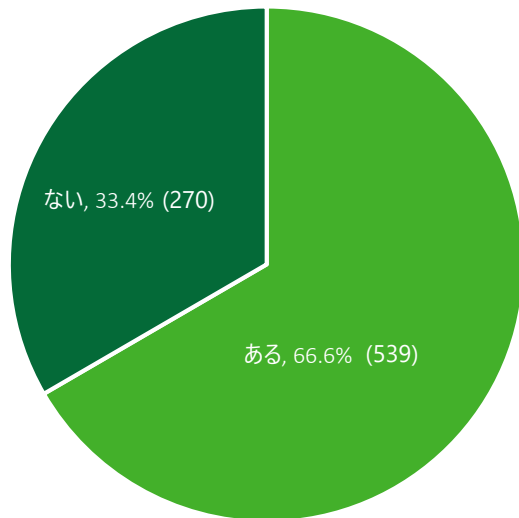
➤ 地方版子ども・子育て会議の設置状況は、「している」と回答した自治体は全体の88.5%であった。

保育ニーズの状況とそれに対する保育の提供体制の在り方についての検討は、66.6%の自治体が検討をしており、検討回数は「1～5回」が最も多いです

6. 自治体内の関係者及び近隣自治体との連携について教えてください

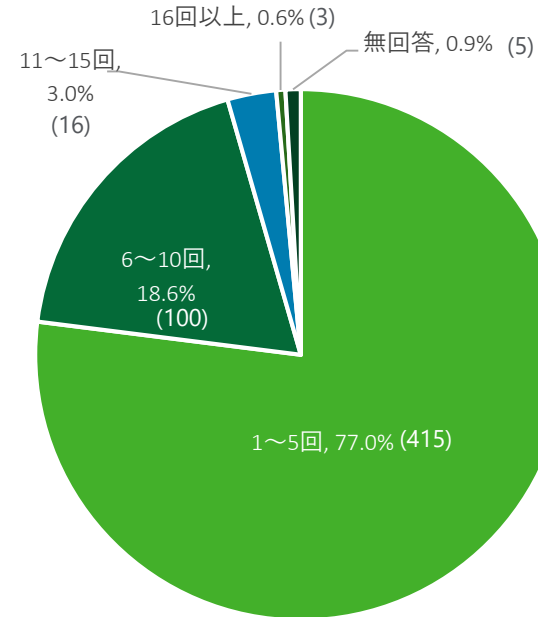
6-(2) 地方版子ども・子育て会議で平成29年（2017年）から令和元年（2019年）までの間において、「保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方について」を議題として取り上げて議論されたことはあるかについて教えてください(6-(1)で「している」と回答した自治体)

図表18: 保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方について検討した自治体 n=809



➤ 保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方について検討した自治体は全体の66.6%であった。

図表19: 保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方について検討した回数 n=539



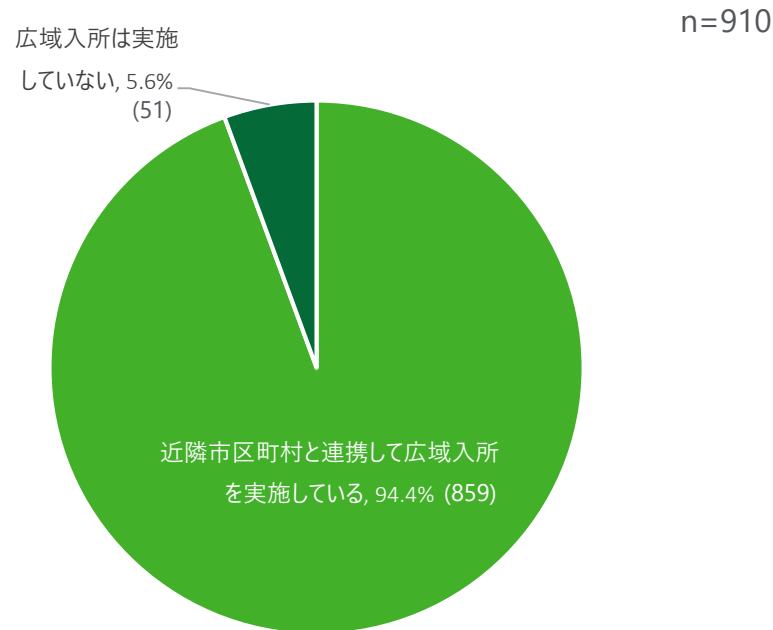
➤ 保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方について検討した回数は「1～5回」と回答した自治体が77.0%であった。

近隣市町区村と連携して広域入所を実施している自治体は94.4%です 導入理由は、「里帰り出産、保護者の勤務地都合に対応するため」が最も多いです

6. 自治体内の関係者及び近隣自治体との連携について教えてください

6-(3) 広域入所受け入れについて教えてください*1

図表20: 広域入所の受け入れ状況



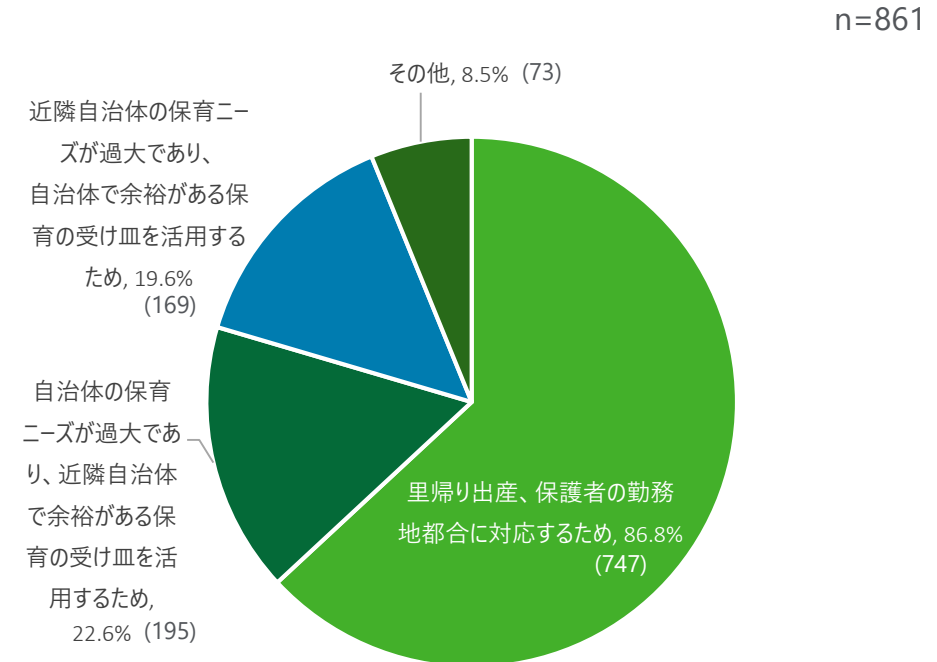
➤ 近隣市町区村と連携して広域入所を実施している自治体は94.4%であった。

*1 広域入所とは、利用者が住所を所有する自治体以外の自治体に所在する保育所等への入所をいいます

64 人口減少地域等における保育に関するニーズや事業継続に向けた取組事例に関する調査

6-(4) 6-(3)で「1.近隣市町区村と連携して広域入所を実施している」と回答した自治体に伺います。広域入所の取扱いを導入した理由について教えてください（複数回答）

図表21: 広域入所導入の理由



➤ 広域入所導入の理由としては、「里帰り出産、保護者の勤務地都合に対応するため」という理由が86.8%と最も多く、続いて「自治体の保育ニーズが過大であり、近隣自治体で余裕がある保育の受け皿を活用するため」が22.6%、「近隣自治体の保育ニーズが過大であり、自治体で余裕がある保育の受け皿を活用するため」が19.6%となった。

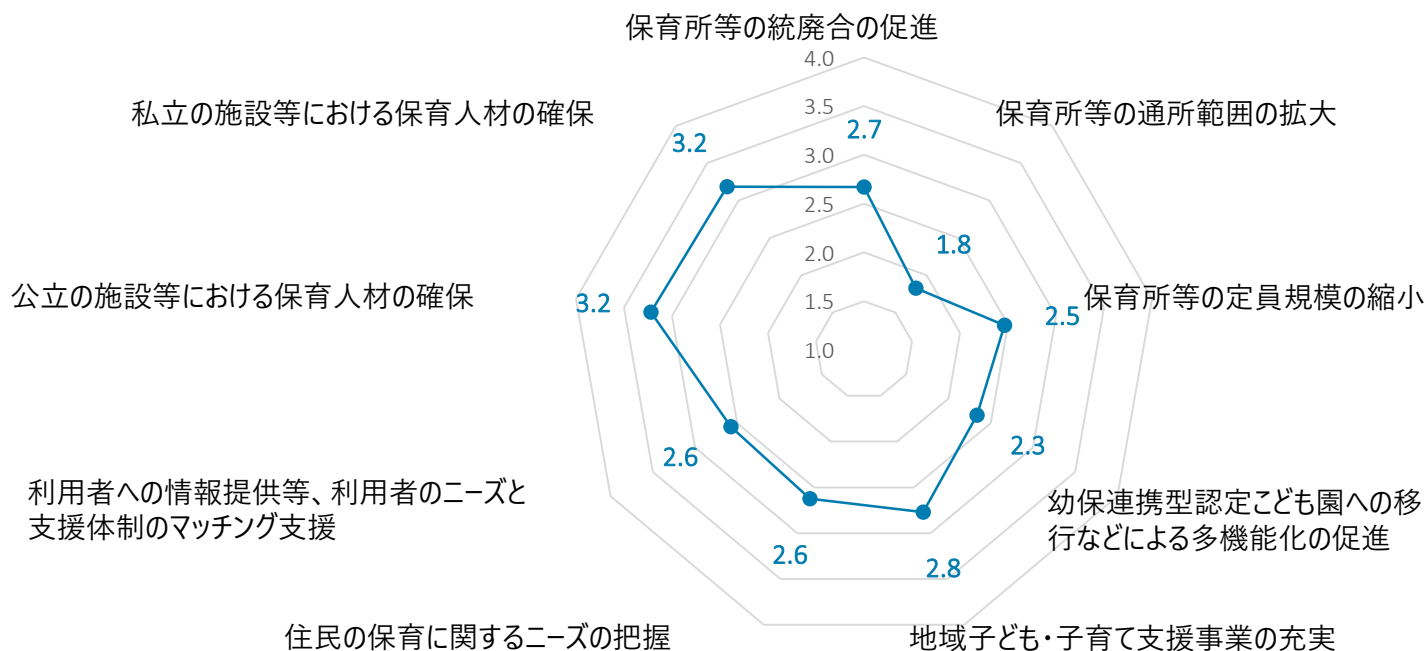
現在抱えている、又は今後生じると考えられる保育提供体制の維持に関する課題は、公立施設の保育人材の確保が最も高く、次いで私立施設の保育人材の確保です

7. 保育提供体制の維持に関する課題について教えてください

7-(1) 自治体において現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題について

図表22: 保育提供体制の維持に関する課題認識度（全体・分類別）

n=910



【算出方法】
1.大いに課題と感じるを「4」、2.やや課題と感じるを「3」、3.あまり課題と感じないを「2」、4.全く課題を感じないを「1」と得点化し、各項目の平均値を示した

➤ 現在、又は今後生じると考えられる保育提供体制の維持に関する課題は、「公立の施設等における保育人材の確保」及び「私立の施設等における保育人材の確保」が最も高く、次いで「地域子ども・子育て支援事業の充実」「保育所等の統廃合の促進」の順となっていた。

突発的な保育需要に対応するための受け皿が不足している状況については、「過去、現在ともに生じていない」の回答が最も多く、次いで「現在生じている」が多いです

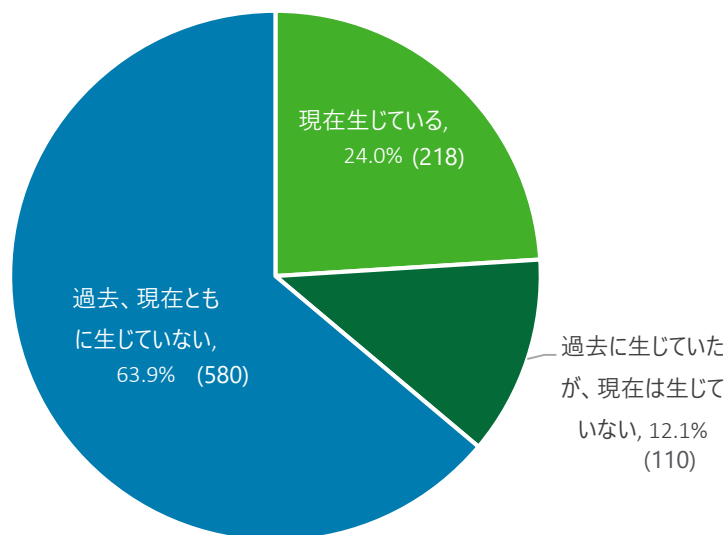
7. 保育提供体制の維持に関する課題について教えてください

7-(2) 貴自治体において、保育所等を新設または増設することが財政面等の点で困難であることにより、突発的な保育需要に対応するための受け皿が不足している状況は生じていますか

図表23: 受け皿の不足状況

n=908

(回答数)



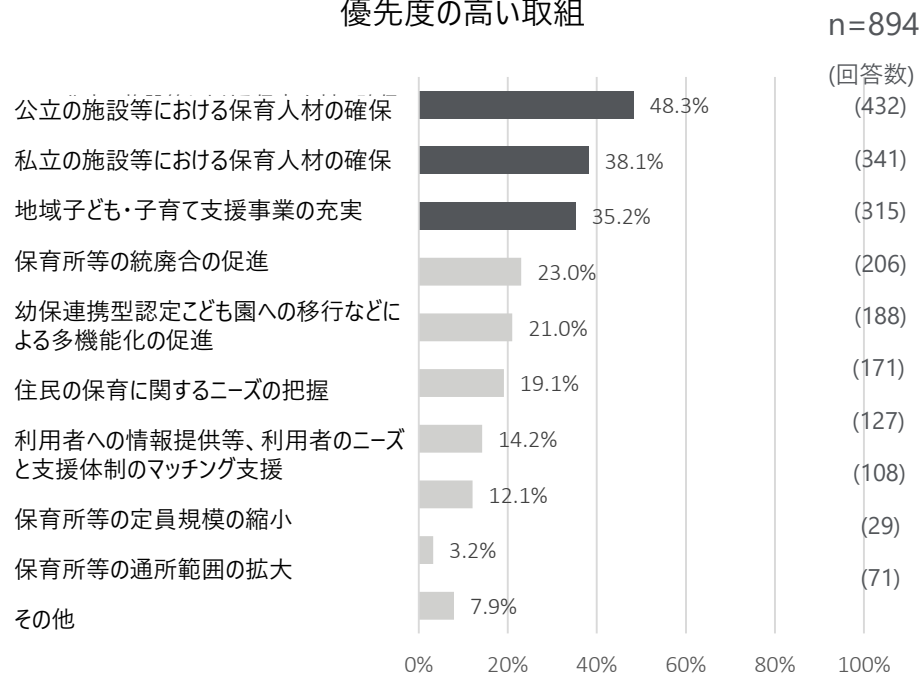
- 突発的な保育需要に対応するための受け皿が不足している状況については、「過去、現在共に生じていない」という自治体が63.9%と最も多く、次いで「現在生じている」が24.0%、「過去に生じていたが、現在は生じていない」が12.1%であった。

優先度の高い取組は、「人材の確保」や「地域子ども・子育て支援事業の充実」の回答が多く、今後の取組は「人材の確保」に加え、「統廃合の促進」の回答が多いです

8. 課題への取組内容について教えてください

8-(1) 保育提供体制の維持のために実施している取組として、優先度の高い取組について教えてください（最大3つ）

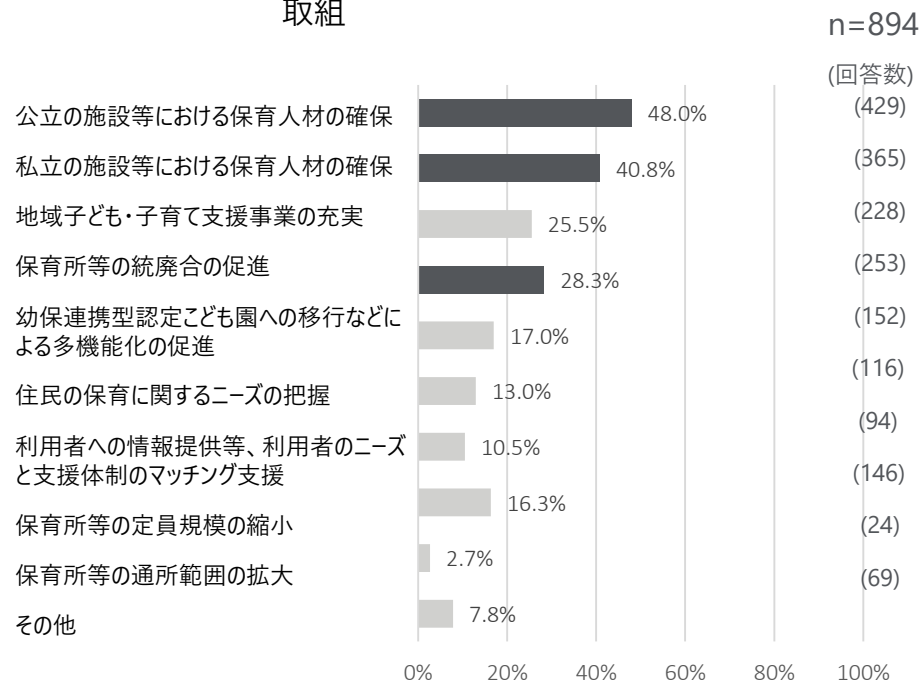
図表24: 保育提供体制の維持に向けた取組の中で優先度の高い取組



9. 保育提供体制の維持に向けた今後の取組について教えてください

9-(1) 保育提供体制の維持に向けた対応として、今後優先的に検討が必要と考えている取組について教えてください（最大3つ）

図表25: 今後優先的に検討が必要だと考えられる取組



- 保育提供体制の維持に向けた取組の中で優先度の高い取組については、「公立の施設等における保育人材の確保」が48.3%と最も多く、次いで「私立の施設等における保育人材の確保」が38.1%、「地域子ども・子育て支援事業の充実」が35.2%であった。
- 今後優先的に検討が必要だと考えられる取組については、「公立の施設等における保育人材の確保」が48.0%と最も多く、次いで「私立の施設等における保育人材の確保」が40.8%、「保育所等の統廃合の促進」が28.3%であった。

8-(1)「保育提供体制の維持のために実施している取組として、優先度の高い取組について教えてください（最大3つ選択）」の選択肢と同じ並び順にしている

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

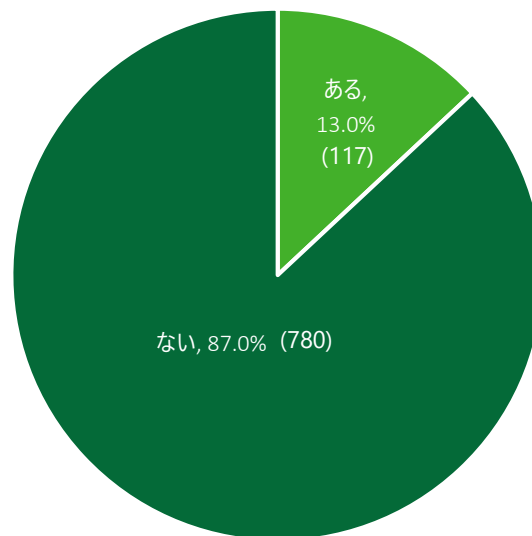
課題解決の取組を検討する際「他自治体を参考にしている」と回答したのは13.0%でした

9. 保育提供体制の維持に向けた今後の取組について教えてください

9-(3) 貴自治体の課題解決の取組を検討するにあたって、参考にした（参考にしたいと考えている）自治体はありますか

図表26: 参考にした（参考にしたいと考えている）
自治体を持つ自治体の数

n=897



➤ 他自治体を参考にしているまたはしたいと考えている自治体は全体の13.0%であり、87.0%の自治体は他自治体を参考にしていないまたは参考にしたいと考えていないと回答した。

2. 調査結果

2-1. 福島12市町村を含む910件の集計結果サマリ

2-2. 898件の集計・分析

2-2-1. 4分類に関するクロス集計・分析結果

2-2-2. 課題に対する対策に関するクロス集計・分析結果

調査結果で構成割合を算出するにあたり、小数第2位以下で四捨五入しているため、構成割合の加算値が100%にならない場合がある。

898件の集計・分析における留意事項

- 全国市区町村数の合計は、1,741であるが、4分類にする際に分類Bに該当する福島県内市町村28を除いている。
（福島県内市町村は、国立社会保障・人口問題研究所から将来推計人口が公表されていないため、分類Bに該当する市町村を除外した）
- よって4分類の全国市区町村数の合計は1,713となる。
- 本調査研究の回収自治体のうち福島県内市町村から12件の回答があった。
- 898件の集計・分析の「4分類に関するクロス集計・分析結果」及び「課題に対する対策に関するクロス集計・分析結果」は、以下を対象として集計・分析を行っている。
 - ✓ 福島12市町村を除く回収数898件（4分類）

なお、各設問において未回答がある場合は、898件から未回答件数を除いて合計数を示している。

4分類においてA-1を除き各分類で半数以上の回答がありました

全国自治体と本調査研究における回答自治体

図表1: アンケート回答自治体概要（4分類）

	A-1		A-2		B-1		B-2	
	アンケート回答自治体	全国自治体	アンケート回答自治体	全国自治体	アンケート回答自治体	全国自治体	アンケート回答自治体	全国自治体
自治体数	308	678	119	177	225	429	246	429
アンケート回答率	45.4%	—	67.4%	—	52.4%	—	57.3%	—
自治体規模区分内訳								
50万人以上	0.0%	0.1%	1.7%	1.7%	0.0%	2.3%	4.9%	7.0%
20万人以上	1.0%	0.7%	5.9%	5.1%	3.6%	8.4%	8.5%	6.1%
10万人以上	5.2%	3.8%	16.8%	11.9%	8.4%	19.1%	18.7%	13.8%
5万人以上	40.6%	36.0%	20.2%	20.9%	23.6%	17.1%	17.2%	17.2%
1万人以上	52.9%	59.3%	25.2%	28.2%	53.3%	22.0%	28.9%	32.4%
1万人未満	93.5%	95.3%	31.9%	33.9%	64.4%	70.1%	33.7%	39.4%

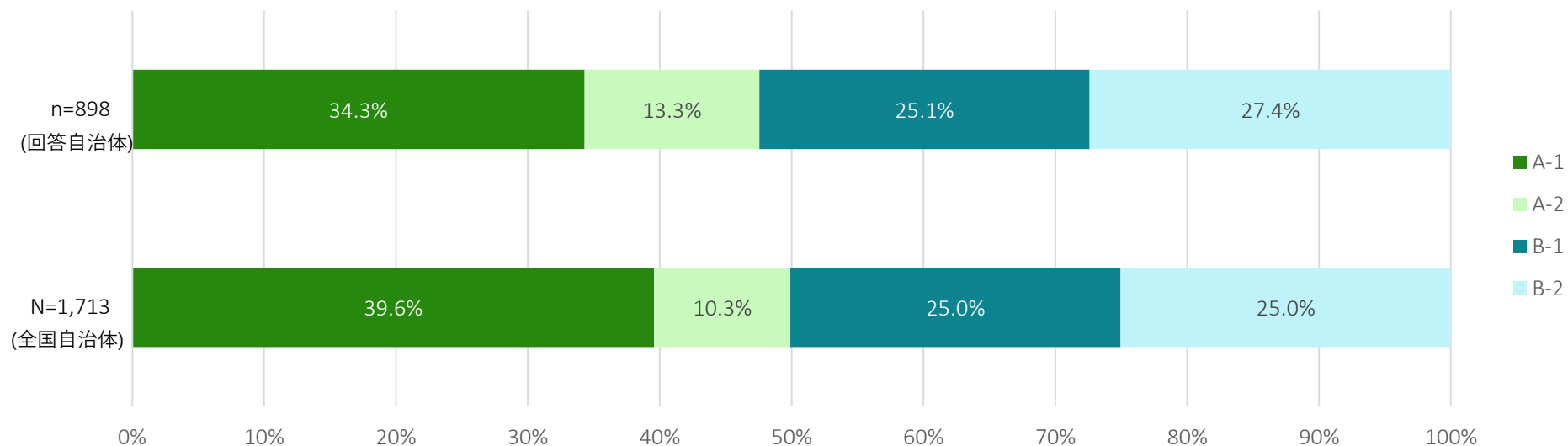
出所：国勢調査2015年（人口データは年齢不詳含む）

4分類において、全国自治体の分布は近似しています

1. 貴自治体について教えてください

1-(1) ご回答頂く方のご所属をご記入ください

図表2: 全国自治体と回答自治体の4分類の割合



➤ アンケートに回答し898自治体の割合は、4分類でみるとA-1：34.3%、A-2：13.3%、B-1：25.1%、B-2：27.4%となっており、全国1,713自治体の4分類の割合と近似していた。

下記の設問に対して、4分類（A-1、A-2、B-1、B-1）に関するクロス集計・統計分析を行いました

集計の外観

No	設問
1	2-(1) 市町村子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業のうち、自治体として重視している事業3つ挙げてください（複数回答）
2	2-(3) 貴自治体における保育所等整備交付金・保育対策総合支援事業補助金を利用した事業の予算額を教えてください
3	2-(4) 貴自治体における地域子ども子育て支援事業の予算額を教えてください
4	2-(5) 国による事業を活用せず、貴自治体単独で実施している保育関係事業の予算額を教えてください
5	3-(2) 自治体において、人口減少の影響により、域内の保育所等の多くが定員割れを起こし運営の継続が困難となっている事態は生じていますか
6	3-(5) 平成27年度以降の貴自治体内保育所等の統廃合について教えてください
7	3-(7) 3-(5)で「1. 統廃合をした」と回答した自治体に伺います統廃合の理由を教えてください（複数回答）
8	3-(8) 自治体内の保育所に関する通所範囲の考え方について教えてください
9	4-(1) 保育事業に関する住民ニーズの把握の方法について教えてください（複数回答）
10	5-(1) 公立に対して行っている取組について教えてください（複数回答）
11	5-(2) 私立に対して行っている取組について教えてください（複数回答）
12	6-(1) 自治体において地方版子ども・子育て会議を設置しているか教えてください
13	6-(2) 地方版子ども・子育て会議で平成29年（2017年）から令和元年（2019年）までの間において、「保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方について」を議題として取り上げて議論されたことはあるかについて教えてください*1
14	6-(3) 広域入所受け入れについて教えてください*2
15	6-(4) 広域入所の取扱を導入した理由について教えてください（複数回答）
16	7-(2) 貴自治体において、保育所等を新設または増設することが財政面等の点で困難であることにより、突発的な保育需要に対応するための受け皿が不足している状況は生じていますか
17	8-(1) 保育提供体制の維持のために実施している取組として、優先度の高い取組について教えてください（最大3つ選択）
18	9-(1) 自治体における保育提供体制の維持に向けた対応として、今後優先的に検討が必要と考えている取組について教えてください（最大3つ選択）
19	9-(3) 貴自治体の課題解決の取組を検討するにあたって、参考にした（参考にしたいと考えている）自治体はありますか

*1：6-(2)議題として取り上げて議論されたことがあるか（ある・ない）の設問は、カイニ乗検定で分析した結果有意差がみられなかったため、議論された回数の集計結果のみ掲載。

*2：6-(3)広域入所受け入れについて教えてくださいの設問は、カイニ乗検定で分析した結果有意差がみられなかったため掲載しない。

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

統計分析の結果について

- 福島12市町村を除く回収数898件（4分類）を対象に、カイ二乗検定をおこなった。

【結果の見方】

- 統計分析を行い、有意差（ $p < 0.05$ ）があったもののみ、オレンジもしくはブルーの色を付けている。
- オレンジは、全体の割合と比べて割合が多く、ブルーは全体の割合と比べて割合が低いことを示している。
- 3-（2）では、4（分類）×運営困難な状況（4つの選択肢）のカイ二乗検定を実施した。
- 「自治体全域において生じている」のは、全体の割合と比べて、A-1の自治体が生じている割合が高かった。
- 「自治体内の一部地区において生じている」のは、全体の割合と比べて、A-2の自治体が生じている割合が高かった。

【例示】

3-(2) 自治体において、人口減少の影響により、域内の保育所等の多くが定員割れを起こし運営の継続が困難となっている事態は生じてますか

図表5:運営の困難状況

	全体(n=897)		A-1 (n=307)		A-2(n=119)		B-1(n=225)		B-2(n=246)	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
自治体全域において生じている	29	3.2%	21	6.8%	1	0.8%	6	2.7%	1	0.4%
自治体内の一部地区において生じている	119	13.3%	48	15.6%	37	31.1%	23	10.2%	11	4.5%
生じていない	738	82.3%	235	76.5%	79	66.4%	192	85.3%	232	94.3%
把握していない	11	1.2%	3	1.0%	2	1.7%	4	1.8%	2	0.8%

オレンジ： $p < 0.05$,全体の割合と比べて割合が高い ブルー： $p < 0.05$,全体の割合と比べて割合が低い

統計分析のサマリは以下のとおりです

統計分析のサマリ①

運営が困難な状況		人口減少の影響により、自治体の保育所の多くが定員割れを起こし、運営の継続が困難となっている事態が生じているのは、全体の割合と比べて自治体全域において生じているのはA-1、一部地区において生じているのはA-2の割合が高い。			
		A-1	A-2	B-1	B-2
		自治体全域において生じている割合が高い	一部地区において生じている割合が高い	—	生じていないの割合が高い
統廃合の状況	統廃合の状況	- 平成27年度以降の保育所等の統廃合の状況は、全体の割合と比べて統廃合をしたのはA-2が高く、B-2は割合が低い。 - 今後統廃合を行う予定があるは、全体の割合と比べてA-1の割合が低い。			
		A-1	A-2	B-1	B-2
		今後、統廃合を行う予定がある割合が低い	統廃合した割合が高い	—	統廃合した割合が低い
統廃合の理由	統廃合の理由	保育所等の統廃合をした自治体における統廃合の理由において、施設の老朽化は、全体の割合と比べてA-1の割合が低い。			
		A-1	A-2	B-1	B-2
		施設の老朽化の割合が低い	—	—	—

※いずれの分類でも有意な結果が得られなかった取組、もしくは選択肢は表示していない

統計分析のサマリ②

公立の保育人材 確保の取組

- ・ 保育人材の確保等に関して公立に対して行っている取組は、
全体の割合と比べてA-1は⑨が高い、一方で①～⑥の割合が低い。A-2は②～⑤及び⑦、⑧の割合が高い。B-2は①～③及び⑥の割合が高い。

取組	A-1	A-2	B-1	B-2
① 貴自治体で公募する	割合が低い			割合が高い
② ハローワークに求人を出す	割合が低い	割合が高い		割合が高い
③ 保育士・保育所支援センターの求人に出す	割合が低い	割合が高い		割合が高い
④ 福祉人材センター・バンクに求人を出す	割合が低い	割合が高い		
⑤ 貴自治体の独自（単独事業）の取組を実施	割合が低い	割合が高い		
⑥ 民間の保育士求人サイトへ求人を出す	割合が低い			割合が高い
⑦ 保育士修学資金貸付事業の実施		割合が高い		
⑧ 保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助		割合が高い		
⑨ 実施していない	割合が高い			

※いずれの分類でも有意な結果が得られなかった取組、もしくは選択肢は表示していない

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

統計分析のサマリ③

私立の保育人材 確保の取組

- ・ 保育人材の確保等に関して私立に対して行っている取組は、全ての取組で全体の割合と比べてA-1は割合が低い。一方で、B-2は割合が高い。
- ・ 全体の割合と比べてA-2は①、②、⑤の取組の割合が高い。
- ・ 全体の割合と比べてB-1は①、②、④、⑤の取組の割合が低い。

取組	A-1	A-2	B-1	B-2
① 貴自治体の独自の支援事業を実施	割合が低い	割合が高い	割合が低い	割合が高い
② 保育士修学資金貸付事業を都道府県より実施	割合が低い	割合が高い	割合が低い	割合が高い
③ 保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助	割合が低い	—	—	割合が高い
④ 就職支援のための合同相談会等の実施	割合が低い	—	割合が低い	割合が高い
⑤ その他	割合が低い	割合が高い	割合が低い	割合が高い
⑥ 実施していない	割合が高い	割合が低い	割合が高い	割合が低い

※いずれの分類でも有意な結果が得られなかった取組、もしくは選択肢は表示していない

統計分析のサマリ④

保育提供体制の維持に向けた取組の中で優先度の高い取組

- ・ 優先度の高い取組として3つ選択した中で、統廃合の促進は、全体の割合と比べてA-2とB-1の割合が高く、B-2は割合が低い。
- ・ 定員規模の縮小と地域子ども・子育て支援事業の充実は、全体の割合と比べてA-1の割合が高く、B-2の割合が低い。
- ・ 私立の施設等における保育人材の確保は、全体の割合と比べてA-2とB-2の割合が高く、A-1とB-1の割合が低い。

取組	A-1	A-2	B-1	B-2
保育所等の統廃合の促進		割合が高い	割合が高い	割合が低い
保育所等の定員規模の縮小	割合が高い			割合が低い
地域子ども・子育て支援事業の充実	割合が高い			割合が低い
私立の施設等における保育人材の確保	割合が低い	割合が高い	割合が低い	割合が高い

今後優先的検討が必要だと考えられる取組

- ・ 今後優先度の高い取組として3つ選択した中で、統廃合の促進は、全体の割合と比べてA-2、B-1の割合が高く、A-1、B-2の割合が低い。
- ・ 地域子ども・子育て支援事業の充実は、A-1の割合が高く、B-2の割合が低い。
- ・ 私立の施設等における保育人材の確保は、A-2とB-2の割合が高く、A-1の割合は低い。

取組	A-1	A-2	B-1	B-2
保育所等の統廃合の促進	割合が低い	割合が高い	割合が高い	割合が低い
地域子ども・子育て支援事業の充実	割合が高い			割合が低い
私立の施設等における保育人材の確保	割合が低い	割合が高い		割合が高い
その他	割合が低い			割合が高い

※いずれの分類でも有意な結果が得られなかった取組、もしくは選択肢は表示していない

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

重視している事業として3つ選択した中で、「利用者支援事業」及び「病児保育事業」は、全体の割合と比べてB-1の割合が高く、A-1の割合が低いです

2. 貴自治体における子ども・子育て施策等について教えてください

2-(1) 市町村子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業のうち、自治体として重視している事業3つ挙げてください（複数回答）

図表2: 各自治体が重視している地域子ども・子育て支援事業

	全体(n=893)		A-1 (n=307)		A-2(n=119)		B-1(n=225)		B-2(n=242)	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
利用者支援事業	347	38.9%	103	33.6%	37	31.1%	100	44.4%	107	44.2%
地域子育て支援拠点事業	590	66.1%	208	67.8%	82	68.9%	148	65.8%	152	62.8%
子育て短期支援事業	31	3.5%	5	1.6%	5	4.2%	5	2.2%	16	6.6%
子育て援助活動支援事業	112	12.5%	30	9.8%	19	16.0%	25	11.1%	38	15.7%
一時預かり事業	267	29.9%	82	26.7%	43	36.1%	61	27.1%	81	33.5%
延長保育事業	169	18.9%	52	16.9%	18	15.1%	43	19.1%	56	23.1%
病児保育事業	153	17.1%	33	10.7%	24	20.2%	48	21.3%	48	19.8%
実費徴収に係る補足給付	36	4.0%	12	3.9%	5	4.2%	7	3.1%	12	5.0%
多様な事業者の参入促進	22	2.5%	2	0.7%	6	5.0%	4	1.8%	10	4.1%
放課後児童健全育成事業	674	75.5%	228	74.3%	100	84.0%	166	73.8%	180	74.4%
乳児家庭全戸訪問事業	280	31.4%	103	33.6%	34	28.6%	69	30.7%	74	30.6%
養育支援訪問事業	63	7.1%	19	6.2%	7	5.9%	11	4.9%	26	10.7%
妊婦健康診査	102	11.4%	43	14.0%	16	13.4%	17	7.6%	26	10.7%

オレンジ: $p < 0.05$, 全体の割合と比べて割合が高い ブルー: $p < 0.05$, 全体の割合と比べて割合が低い

保育所等整備交付金・保育対策総合支援事業補助金を利用した事業の予算額について、全体と比べて、「0円」はA-1、「5億～10億未満」はA-2、「100万～5,000万未満」はB-1、「5,000万～1億未満」及び2億以上はB-2の割合が高いです

2. 貴自治体における子ども・子育て施策等について教えてください

2-(3) 貴自治体における保育所等整備交付金・保育対策総合支援事業補助金を利用した事業の予算額を教えてください

図表3: 保育所等整備交付金・保育対策総合支援事業補助金を利用した事業の予算額

単位（円）	全体(n=898)		A-1（n=303）		A-2(n=118)		B-1(n=224)		B-2(n=241)	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
10億以上	48	5.3%	2	0.7%	7	5.9%	5	2.2%	34	14.1%
5億～10億未満	41	4.6%	0	0.0%	12	10.2%	7	3.1%	22	9.1%
4億～5億未満	18	2.0%	1	0.3%	4	3.4%	2	0.9%	11	4.6%
3億～4億未満	29	3.2%	4	1.3%	7	5.9%	4	1.8%	14	5.8%
2億～3億未満	42	4.7%	3	1.0%	9	7.6%	11	4.9%	18	7.5%
1億～2億未満	73	8.1%	18	5.9%	14	11.9%	19	8.5%	21	8.7%
5000万～1億未満	51	5.7%	9	3.0%	8	6.8%	9	4.0%	24	10.0%
100万～5000万未満	333	37.1%	109	36.0%	40	33.9%	109	48.7%	71	29.5%
100万未満	6	0.7%	2	0.7%	1	0.8%	1	0.4%	2	0.8%
0	257	28.6%	155	51.2%	16	13.6%	57	25.4%	24	10.0%

オレンジ：p<0.05,全体の割合と比べて割合が高い ブルー：p<0.05,全体の割合と比べて割合が低い

地域子ども子育て支援事業の予算額について、全体の割合と比べて、「100万から5,000万未満」及び「0円」はA-1、「2億～3億未満」及び4億以上はA-2、「3億～4億未満」及び5億以上はB-2の割合が高いです

2. 貴自治体における子ども・子育て施策等について教えてください

2-(4) 貴自治体における地域子ども子育て支援事業の予算額を教えてください

図表4:地域子ども子育て支援事業の予算額

単位 (円)	全体(n=893)		A-1 (n=308)		A-2(n=117)		B-1(n=225)		B-2(n=243)	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
10億以上	115	12.9%	16	5.2%	23	19.7%	21	9.3%	55	22.6%
5億～10億未満	69	7.7%	6	1.9%	21	17.9%	12	5.3%	30	12.3%
4億～5億未満	27	3.0%	3	1.0%	10	8.5%	4	1.8%	10	4.1%
3億～4億未満	47	5.3%	7	2.3%	4	3.4%	11	4.9%	25	10.3%
2億～3億未満	60	6.7%	10	3.2%	13	11.1%	20	8.9%	17	7.0%
1億～2億未満	144	16.1%	45	14.6%	16	13.7%	47	20.9%	36	14.8%
5000万～1億未満	132	14.8%	50	16.2%	16	13.7%	40	17.8%	26	10.7%
100万～5000万未満	263	29.5%	146	47.4%	14	12.0%	62	27.6%	41	16.9%
100万未満	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.4%
0	35	3.9%	25	8.1%	0	0.0%	8	3.6%	2	0.8%

オレンジ: $p < 0.05$, 全体の割合と比べて割合が高い ブルー: $p < 0.05$, 全体の割合と比べて割合が低い

自治体単独で実施している保育関連事業の予算額について、全体の割合と比べて、「0円」はA-1、「5,000万～1億未満」及び3億～5億未満はA-2、「1億～2億未満」及び10億以上はB-2の割合が高いです

2. 貴自治体における子ども・子育て施策等について教えてください

2-(5) 国による事業を活用せず、貴自治体単独で実施している保育関係事業の予算額を教えてください

図表5: 自治体単独で実施している保育関係事業の予算額

単位（円）	全体(n=874)		A-1（n=303）		A-2(n=114)		B-1(n=222)		B-2(n=235)	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
10億以上	67	7.7%	8	2.6%	6	5.3%	15	6.8%	38	16.2%
5億～10億未満	47	5.4%	7	2.3%	12	10.5%	12	5.4%	16	6.8%
4億～5億未満	18	2.1%	2	0.7%	7	6.1%	4	1.8%	5	2.1%
3億～4億未満	20	2.3%	4	1.3%	7	6.1%	3	1.4%	6	2.6%
2億～3億未満	30	3.4%	7	2.3%	6	5.3%	5	2.3%	12	5.1%
1億～2億未満	76	8.7%	17	5.6%	10	8.8%	18	8.1%	31	13.2%
5000万～1億未満	60	6.9%	20	6.6%	14	12.3%	14	6.3%	12	5.1%
100万～5000万未満	379	43.4%	145	47.9%	45	39.5%	102	45.9%	87	37.0%
100万未満	3	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	3	1.4%	0	0.0%
0	174	19.9%	93	30.7%	7	6.1%	46	20.7%	28	11.9%

オレンジ： $p < 0.05$, 全体の割合と比べて割合が高い ブルー： $p < 0.05$, 全体の割合と比べて割合が低い

運営の継続が困難となっている事態が「全域において生じている」は、全体と比べてA-1の割合が高く、B-2の割合が低いです。「一部地区において生じている」は、全体と比べてA-2の割合が高く、B-2の割合が低いです。「生じていない」は、全体と比べてB-2の割合が高く、A-1、A-2の割合が低いです

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

3-(2) 自治体において、人口減少の影響により、域内の保育所等の多くが定員割れを起こし運営の継続が困難となっている事態は生じてますか

図表6:運営の困難状況

	全体(n=897)		A-1 (n=307)		A-2(n=119)		B-1(n=225)		B-2(n=246)	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
自治体全域において生じている	29	3.2%	21	6.8%	1	0.8%	6	2.7%	1	0.4%
自治体内の一部地区において生じている	119	13.3%	48	15.6%	37	31.1%	23	10.2%	11	4.5%
生じていない	738	82.3%	235	76.5%	79	66.4%	192	85.3%	232	94.3%
把握していない	11	1.2%	3	1.0%	2	1.7%	4	1.8%	2	0.8%

オレンジ：p<0.05,全体の割合と比べて割合が高い ブルー：p<0.05,全体の割合と比べて割合が低い

統廃合の状況について、全体の割合と比べて、「統廃合をした」はA-2の割合が高く、B-2の割合が低いです。「これまで統廃合をしていないが、今後、統廃合を行う予定がある」はA-1の割合が低いです

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

3-(5) 平成27年度以降の貴自治体内保育所等の統廃合について教えてください

図表7 :統廃合の状況

	全体(n=898)		A-1 (n=308)		A-2(n=119)		B-1(n=225)		B-2(n=246)	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
統廃合をした	344	38.3%	116	37.7%	66	55.5%	81	36.0%	81	32.9%
これまで統廃合をしていないが、今後、統廃合を行う予定がある	142	15.8%	37	12.0%	20	16.8%	44	19.6%	41	16.7%
これまで統廃合をしておらず、今後も、統廃合を行う予定はない	412	45.9%	155	50.3%	33	27.7%	100	44.4%	124	50.4%

オレンジ： $p < 0.05$,全体の割合と比べて割合が高い ブルー： $p < 0.05$,全体の割合と比べて割合が低い

統廃合をした理由として「施設の老朽化」は、全体の割合と比べて、A-1の割合が低いです

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

3-(7) 3-(5)で「1. 統廃合をした」と回答した自治体に伺います統廃合の理由を教えてください（複数回答）

図表8: 統廃合の理由

	全体(n=344)		A-1 (n=116)		A-2(n=66)		B-1(n=81)		B-2(n=81)	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
施設の老朽化	181	52.6%	48	41.4%	38	57.6%	46	56.8%	49	60.5%
保育所等の運営の効率化	162	47.1%	51	44.0%	33	50.0%	45	55.6%	33	40.7%
認定こども園に統合することで多機能化を図るため	154	44.8%	51	44.0%	29	43.9%	44	54.3%	30	37.0%
定員割れの施設を統廃合し、定員充足率を上げるため	103	29.9%	39	33.6%	23	34.8%	22	27.2%	19	23.5%
その他	72	20.9%	25	21.6%	14	21.2%	13	16.0%	20	24.7%

オレンジ： $p < 0.05$,全体の割合と比べて割合が高い ブルー： $p < 0.05$,全体の割合と比べて割合が低い

通所範囲の考え方について、全体の割合と比べて、「自治体単位」はB-2の割合が高く、「小学校区単位」はA-1の割合が高いです

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

3-(8) 自治体内の保育所に関する通所範囲の考え方について教えてください

図表9: 通所範囲の考え方

	全体(n=887)		A-1 (n=308)		A-2(n=118)		B-1(n=222)		B-2(n=239)	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
自治体単位	659	74.3%	215	69.8%	80	67.8%	172	77.5%	192	80.3%
小学校区単位	91	10.3%	57	18.5%	8	6.8%	14	6.3%	12	5.0%
複数自治体	39	4.4%	15	4.9%	3	2.5%	13	5.9%	8	3.3%
中学校区単位	28	3.2%	9	2.9%	6	5.1%	10	4.5%	3	1.3%
その他	70	7.9%	12	3.9%	21	17.8%	13	5.9%	24	10.0%

オレンジ： $p < 0.05$,全体の割合と比べて割合が高い ブルー： $p < 0.05$,全体の割合と比べて割合が低い

保育事業に関する住民ニーズの把握方法として「住民アンケートを実施して収集している」は、全体と比べてA-1の割合が低いです。全体と比べて、「民生委員等から情報を収集している」はA-1、「保育コンシェルジュから情報を収集している」はB-2の割合が高いです

4. 保育事業のニーズ把握方法について教えてください

4-(1) 保育事業に関する住民ニーズの把握の方法について教えてください（複数回答）

図表10: 住民ニーズの把握方法

	全体(n=897)		A-1 (n=308)		A-2(n=119)		B-1(n=224)		B-2(n=246)	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
住民アンケートを実施して収集している	552	61.5%	172	55.8%	82	68.9%	135	60.3%	163	66.3%
地域版子ども子育て会議で収集している	510	56.9%	178	57.8%	64	53.8%	138	61.6%	130	52.8%
地域子ども・子育て事業の利用者支援事業の「利用者支援」で情報を収集している	166	18.5%	49	15.9%	22	18.5%	41	18.3%	54	22.0%
民生委員・児童委員・福祉委員などから情報を収集している	116	12.9%	60	19.5%	11	9.2%	27	12.1%	18	7.3%
保育コンシェルジュから情報を収集している	98	10.9%	4	1.3%	16	13.4%	24	10.7%	54	22.0%
子育て支援員から情報を収集している	66	7.4%	20	6.5%	7	5.9%	22	9.8%	17	6.9%
保育ニーズに関する住民座談会から情報を収集している	37	4.1%	14	4.5%	5	4.2%	9	4.0%	9	3.7%
その他	111	12.4%	36	11.7%	13	10.9%	26	11.6%	36	14.6%
実施していない	55	6.1%	24	7.8%	2	1.7%	15	6.7%	14	5.7%

オレンジ： $p < 0.05$, 全体の割合と比べて割合が高い ブルー： $p < 0.05$, 全体の割合と比べて割合が低い

公立の保育人材の確保等の取組について、全体と比べて、「貴自治体で公募をする」はB-2の割合が高く、A-1の割合が低いです。「ハローワークに求人を出す」「保育士・保育所支援センターに求人を出す」はA-2、B-2の割合が高く、A-1の割合が低いです。「実施していない」は、A-1の割合が高いです

5. 保育人材の確保等に関する取組について教えてください

5-(1) 公立に対して行っている取組について教えてください（複数回答）

図表11: 公立に対して行っている取組

	全体(n=888)		A-1 (n=299)		A-2(n=119)		B-1(n=224)		B-2(n=246)	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
貴自治体で公募をする	676	76.1%	202	67.6%	96	80.7%	174	77.7%	204	82.9%
ハローワークに求人を出す	560	63.1%	148	49.5%	96	80.7%	145	64.7%	171	69.5%
保育士・保育所支援センターに求人を出す	114	12.8%	22	7.4%	25	21.0%	24	10.7%	43	17.5%
福祉人材センター・バンクに求人を出す	74	8.3%	14	4.7%	19	16.0%	19	8.5%	22	8.9%
貴自治体の独自（単独事業）の取組を実施	68	7.7%	14	4.7%	21	17.6%	13	5.8%	20	8.1%
民間の保育士求人サイトへ求人を出す	63	7.1%	8	2.7%	4	3.4%	14	6.3%	37	15.0%
保育士養成施設から直接の紹介	23	2.6%	6	2.0%	7	5.9%	4	1.8%	6	2.4%
保育士修学資金貸付事業の実施	20	2.3%	5	1.7%	7	5.9%	2	0.9%	6	2.4%
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助	6	0.7%	0	0.0%	3	2.5%	2	0.9%	1	0.4%
その他	73	8.2%	17	5.7%	12	10.1%	17	7.6%	27	11.0%
実施していない	127	14.3%	67	22.4%	12	10.1%	27	12.1%	21	8.5%

オレンジ： $p < 0.05$, 全体の割合と比べて割合が高い ブルー： $p < 0.05$, 全体の割合と比べて割合が低い

私立の保育人材の確保等の取組について、全ての取組で全体の割合と比べてB-2は割合が高いです。一方で「実施していない」は、全体の割合と比べてA-1とB-1の割合が高いです

5. 保育人材の確保等に関する取組について教えてください

5-(2) 私立に対して行っている取組について教えてください（複数回答）

図表12:私立に対して行っている取組

取り組み	全体(n=885)		A-1 (n=298)		A-2(n=119)		B-1(n=223)		B-2(n=245)	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
貴自治体の独自の支援事業を実施	194	21.9%	33	11.1%	37	31.1%	36	16.1%	88	35.9%
保育士修学資金貸付事業が都道府県より実施されている	190	21.5%	31	10.4%	44	37.0%	28	12.6%	87	35.5%
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助	145	16.4%	8	2.7%	17	14.3%	32	14.3%	88	35.9%
就職支援のための合同相談会等の実施	111	12.5%	4	1.3%	20	16.8%	19	8.5%	68	27.8%
その他	115	13.0%	27	9.1%	22	18.5%	20	9.0%	46	18.8%
実施していない	452	51.1%	217	72.8%	37	31.1%	133	59.6%	65	26.5%

オレンジ：p<0.05,全体の割合と比べて割合が高い ブルー：p<0.05,全体の割合と比べて割合が低い

保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方について議論として取り上げてた回数について、全体の割合と比べて、「1～5回」はA-1の割合が高く、「6～10回」はA-2とB-2の割合が高いです

6. 自治体内の関係者及び近隣自治体との連携について教えてください

6-(1) 自治体において地方版子ども・子育て会議を設置しているか教えてください

図表13:地方版子ども・子育て会議の設置状況

	全体(n=896)		A-1 (n=308)		A-2(n=118)		B-1(n=224)		B-2(n=246)	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
はい	795	88.7%	246	79.9%	112	94.9%	205	91.5%	232	94.3%
いいえ	101	11.3%	62	20.1%	6	5.1%	19	8.5%	14	5.7%

6-(2) 地方版子ども・子育て会議で平成29年（2017年）から令和元年（2019年）までの間において、「保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方について」を議題として取り上げて議論されたことはあるかについて教えてください（検討した回数）
※6-(2)議題として取り上げて議論されたことがあるか（ある・ない）の設問では有意差がみられなかった

図表14:保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方について検討した回数

	全体(n=532)		A-1 (n=155)		A-2(n=80)		B-1(n=138)		B-2(n=159)	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
1～5回	408	76.7%	140	90.3%	54	67.5%	109	79.0%	105	66.0%
6～10回	100	18.8%	14	9.0%	23	28.8%	25	18.1%	38	23.9%
11～15回	16	3.0%	0	0.0%	3	3.8%	1	0.7%	12	7.5%
16回以上	3	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.7%	2	1.3%
無回答	5	0.9%	1	0.6%	0	0.0%	2	1.4%	2	1.3%

オレンジ：p<0.05,全体の割合と比べて割合が高い ブルー：p<0.05,全体の割合と比べて割合が低い

広域入所導入の理由としては「自治体の保育ニーズが過大であり、近隣自治体で余裕がある保育の受け皿を活用するため」は、全体の割合と比べてB-2の割合が高く、A-1の割合が低いです

6. 自治体内の関係者及び近隣自治体との連携について教えてください

6-(4) 広域入所の取扱を導入した理由について教えてください（複数回答）

図表15: 広域入所導入の理由

		全体(n=852)		A-1 (n=293)		A-2(n=114)		B-1(n=217)		B-2(n=228)	
		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
貴自治体の保育ニーズが過大であり、近隣自治体で余裕がある保育の受け皿を活用するため	選択した	193	22.7%	31	10.6%	24	21.1%	51	23.5%	87	38.2%
近隣自治体の保育ニーズが過大であり、貴自治体で余裕がある保育の受け皿を活用するため	選択した	167	19.6%	54	18.4%	14	12.3%	48	22.1%	51	22.4%
里帰り出産、保護者の勤務地都合に対応するため	選択した	738	86.6%	259	88.4%	99	86.8%	190	87.6%	190	83.3%
その他	選択した	72	8.5%	17	5.8%	15	13.2%	13	6.0%	27	11.8%

オレンジ： $p < 0.05$,全体の割合と比べて割合が高い ブルー： $p < 0.05$,全体の割合と比べて割合が低い

突発的な保育需要に対応するための受け皿が不足している状況が「現在生じている」は、全体と比べてB-2の割合が高く、A-1の割合が低いです。「過去、現在ともに生じていない」は、全体と比べてA-1の割合が高く、B-2の割合が低いです

7. 保育提供体制の維持に関する課題について教えてください

7-(2) 貴自治体において、保育所等を新設または増設することが財政面等の点で困難であることにより、突発的な保育需要に対応するための受け皿が不足している状況は生じていますか

図表16 :受け皿の不足状況についての内訳

	全体(n=896)		A-1 (n=308)		A-2(n=119)		B-1(n=224)		B-2(n=245)	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
現在生じている	215	24.0%	38	12.3%	27	22.7%	54	24.1%	96	39.2%
過去に生じていたが、現在は生じていない	109	12.2%	29	9.4%	18	15.1%	30	13.4%	32	13.1%
過去、現在ともに生じていない	572	63.8%	241	78.2%	74	62.2%	140	62.5%	117	47.8%

オレンジ：p<0.05,全体の割合と比べて割合が高い ブルー：p<0.05,全体の割合と比べて割合が低い

優先度の高い取組を3つ選択した中で、全体と比べて、「1.統廃合の促進」は、A-2とB-1の割合が高く、B-2は割合が低いです。「3.定員規模の縮小」と「5.支援事業の充実」は、A-1の割合が高く、B-2の割合が低いです。「9.私立の保育人材の確保」は、A-2とB-2の割合が高く、A-1とB-1の割合が低いです

8. 課題への取組内容について教えてください

8-(1) 保育提供体制の維持のために実施している取組として、優先度の高い取組について教えてください（最大3つ選択）

図表17: 保育提供体制の維持に向けた取組の中で優先度の高い取組

取組		全体(n=898)		A-1 (n=308)		A-2(n=119)		B-1(n=225)		B-2(n=246)	
		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
1. 保育所等の統廃合の促進	選択した	204	22.7%	65	21.1%	45	37.8%	64	28.4%	30	12.2%
2. 保育所等の通所範囲の拡大	選択した	29	3.2%	16	5.2%	1	0.8%	7	3.1%	5	2.0%
3. 保育所等の定員規模の縮小	選択した	105	11.7%	45	14.6%	11	9.2%	32	14.2%	17	6.9%
4. 幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進	選択した	184	20.5%	51	16.6%	27	22.7%	50	22.2%	56	22.8%
5. 地域子ども・子育て支援事業の充実	選択した	311	34.6%	130	42.2%	36	30.3%	78	34.7%	67	27.2%
6. 住民の保育に関するニーズの把握	選択した	166	18.5%	65	21.1%	15	12.6%	48	21.3%	38	15.4%
7. 利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援	選択した	125	13.9%	31	10.1%	18	15.1%	37	16.4%	39	15.9%
8. 公立の施設等における保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）	選択した	428	47.7%	133	43.2%	64	53.8%	110	48.9%	121	49.2%
9. 私立の施設等における保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）	選択した	335	37.3%	51	16.6%	64	53.8%	70	31.1%	150	61.0%
10. その他	選択した	69	7.7%	12	3.9%	10	8.4%	18	8.0%	29	11.8%

オレンジ：p<0.05,全体の割合と比べて割合が高い ブルー：p<0.05,全体の割合と比べて割合が低い

今後優先的に検討が必要と考えている取組を3つ選択した中で、全体と比べて、「1.統廃合の促進」は、A-2、B-1の割合が高く、A-1、B-2は割合が低いです。「5. 支援事業の充実」は、A-1の割合が高く、B-2の割合が低いです。「9.私立の保育人材の確保」は、A-2とB-2の割合が高く、A-1の割合は低いです

9. 保育提供体制の維持に向けた今後の取組について教えてください

9-(1) 自治体における保育提供体制の維持に向けた対応として、今後優先的に検討が必要と考えている取組について教えてください
(最大3つ選択)

図表18: 今後優先的に検討が必要だと考えられる 取組

取組		全体(n=898)		A-1 (n=308)		A-2(n=119)		B-1(n=225)		B-2(n=246)	
		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
1. 保育所等の統廃合の促進	選択した	252	28.1%	73	23.7%	44	37.0%	82	36.4%	53	21.5%
2. 保育所等の通所範囲の拡大	選択した	24	2.7%	11	3.6%	2	1.7%	4	1.8%	7	2.8%
3. 保育所等の定員規模の縮小	選択した	143	15.9%	49	15.9%	20	16.8%	38	16.9%	36	14.6%
4. 幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進	選択した	148	16.5%	44	14.3%	21	17.6%	42	18.7%	41	16.7%
5. 地域子ども・子育て支援事業の充実	選択した	224	24.9%	99	32.1%	23	19.3%	61	27.1%	41	16.7%
6. 住民の保育に関するニーズの把握	選択した	111	12.4%	42	13.6%	12	10.1%	27	12.0%	30	12.2%
7. 利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援	選択した	91	10.1%	27	8.8%	12	10.1%	24	10.7%	28	11.4%
8. 公立の施設等における保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）	選択した	425	47.3%	139	45.1%	64	53.8%	109	48.4%	113	45.9%
9. 私立の施設等における保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）	選択した	360	40.1%	77	25.0%	65	54.6%	79	35.1%	139	56.5%
10. その他	選択した	64	7.1%	10	3.2%	6	5.0%	20	8.9%	28	11.4%

オレンジ： $p < 0.05$, 全体の割合と比べて割合が高い ブルー： $p < 0.05$, 全体の割合と比べて割合が低い

参考にした（参考にしたいと考えている）自治体が「ある」のは、全体の割合と比べてB-2の割合が高く、A-1の割合が低いです

9. 保育提供体制の維持に向けた今後の取組について教えてください

9-(3) 貴自治体の課題解決の取組を検討するにあたって、参考にした（参考にしたいと考えている）自治体はありますか

図表19:参考にした（参考にしたいと考えている）自治体を持つ自治体の数

	全体(n=886)		A-1 (n=306)		A-2(n=117)		B-1(n=225)		B-2(n=238)	
	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
ある	116	13.1%	30	9.8%	13	11.1%	29	12.9%	44	18.5%

オレンジ： $p < 0.05$,全体の割合と比べて割合が高い ブルー： $p < 0.05$,全体の割合と比べて割合が低い

2. 調査結果

2-1. 福島12市町村を含む910件の集計結果サマリ

2-2. 898件の集計・分析

2-2-1. 4分類に関するクロス集計・分析結果

2-2-2. 課題に対する対策に関するクロス集計・分析結果

調査結果で構成割合を算出するにあたり、小数第2位以下で四捨五入しているため、構成割合の加算値が100%にならない場合がある。

保育提供体制の維持に関する課題に対して、自治体を取りうる取組に関する設問のクロス集計・統計分析を行いました

課題に対する対策に関するクロス集計・分析の概観

- 7-(1)は、「貴自治体において現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題について、最も当てはまるものをご回答ください。」にたいして、「課題と感じている自治体」と「課題と感じていない自治体」の2つのグループとした。（次ページ）
- 本分析では、この「保育提供体制の維持に関する課題」の2つのグループについて、「自治体を取りうる取組」の実施率を比較した。
- 2（グループ：課題と感じる自治体、課題と感じない自治体）×2（取組：実施している、していない）のカイ二乗検定を行った。以下のクロス集計・分析結果は2つのグループの実施率（「実施している」の割合 [%] ）と、その差及びその検定結果を示している。

保育提供体制の維持に関する課題			自治体を取りうる取組		
設問			No	設問	
7-(1) 貴自治体において現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題について、最も当てはまるものをご回答ください				1	4-(1) 保育事業に関する住民ニーズの把握の方法について教えてください（複数回答）
				2	5-(1) 公立に対して行っている取組について教えてください（複数回答）
				3	5-(2) 私立に対して行っている取組について教えてください（複数回答）
				4	6-(2) 地方版子ども・子育て会議で平成29年（2017年）から令和元年（2019年）までの間において、「保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方について」を議題として取り上げて議論されたことはあるかについて教えてください
課題 1～9 以外の課題がある場合は「10.その他(1)」 「11.その他(2)」へ具体的内容をご記入ください	課題感				
1. 保育所等の統廃合の促進	1. 大いに課題と感じる 2. やや課題と感じる	3. あまり課題と感じない 4. 全く課題と感じない			
2. 保育所等の通所範囲の拡大	1. 大いに課題と感じる 2. やや課題と感じる	3. あまり課題と感じない 4. 全く課題と感じない			
3. 保育所等の定員規模の縮小(利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む)	1. 大いに課題と感じる 2. やや課題と感じる	3. あまり課題と感じない 4. 全く課題と感じない			
4. 幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進	1. 大いに課題と感じる 2. やや課題と感じる	3. あまり課題と感じない 4. 全く課題と感じない			
5. 地域子ども・子育て支援事業の充実	1. 大いに課題と感じる 2. やや課題と感じる	3. あまり課題と感じない 4. 全く課題と感じない			
6. 住民の保育に関するニーズの把握	1. 大いに課題と感じる 2. やや課題と感じる	3. あまり課題と感じない 4. 全く課題と感じない			
7. 利用者への保育提供等、利用者のニーズと支援体制	1. 大いに課題と感じる 2. やや課題と感じる	3. あまり課題と感じない 4. 全く課題と感じない			

課題に対する対策に関するクロス集計・分析結果の結果の見方

【結果の見方】

- 統計分析の結果、 **$p < 0.5$ かつ、60%以上の実施率の値にオレンジの色をつけている。**
- オレンジは、「保育所等の統廃合の促進」を課題と感じている521の自治体は、ハローワークに求人を出す取組を69.3%の自治体を実施し、自治体で公募を出す取組を82.3%の自治体を実施している。

7-(1)「保育所等の統廃合の促進」を課題と感じている自治体と感じていない自治体と
5-(1) 貴自治体の保育人材の確保の取組について、公立に対して行っている取組の実施率

保育人材の確保等に関する取組 (公立)	課題感じて いる自治体 N=521	課題感じて いない自治体 N=375	実施率 の差	検定結果
1 保育士・保育所支援センターに求人を出す	13.4	11.7	1.71	
2 ハローワークに求人を出す	69.3	52.5	16.76	***
3 福祉人材センター・バンクに求人を出す	10.6	5.1	5.49	**
4 民間の保育士求人サイトへ求人を出す	7.7	5.9	1.81	
5 貴自治体で公募をする	82.3	65.3	17.01	***
6 保育士養成施設から直接の紹介	3.5	1.3	2.12	*
7 保育士修学資金貸付事業の実施	2.7	1.6	1.09	
8 保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助	0.8	0.5	0.24	
9 貴自治体の独自（単独事業）の取組を実施	7.7	7.5	0.21	
10 その他（具体例： ）	8.6	7.5	1.17	

7-(1)

貴自治体において現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題について、最も当てはまるものをご回答ください。

1. 保育所等の統廃合の促進

課題感	
1. 大いに課題と感じる	3. あまり課題と感じない
2. やや課題と感じる	4. 全く課題と感じない

課題を感じている
自治体

課題を感じていない
自治体

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$, + $p < .10$ 、なお、 **$p < .05$ かつ実施率60%以上はオレンジ**

- ・ 統廃合の促進に課題を感じている521の自治体：66.4%の自治体が保育事業のニーズ把握方法として住民アンケートを実施し、保育人材の確保（公立）として69.3%がハローワークに求人を出し、82.3%が自治体で公募をしている。
- ・ 多機能化の促進に課題を感じている440の自治体：58.2%がハローワークに求人を出し、79.8%が自治体で公募をし、保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方について議論をしている。

自治体	保育提供体制の維持に関する課題	保育所等の統廃合の促進				保育所等の定員規模の縮小				幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進			
		課題を感じている自治体 N=521	課題を感じていない自治体 N=375	実施率の差	検定結果	課題を感じている自治体 N=483	課題を感じていない自治体 N=414	実施率の差	検定結果	課題を感じている自治体 N=440	課題を感じていない自治体 N=456	実施率の差	検定結果
自治体													
保育事業のニーズの把握方法													
地域版子ども・子育て会議で収集している	58.5	54.1	4.4		58.4	54.8	3.6		57.7	55.9	1.8		
住民アンケートを実施して収集している	66.4	54.7	11.74	***	63.8	58.9	4.8		63.6	59.7	4.0		
地域子ども・子育て事業の利用者支援事業の「利用者支援」で収集している	18.2	18.7	-0.44		18.2	18.8	-0.6		18.0	19.1	-1.1		
民生委員・児童委員、福祉委員等から情報を収集している	11.3	14.9	-3.61		12.0	14.0	-2.0		13.0	12.9	0.0		
保育ニーズに関係する住民座談会等から情報を収集している	5.2	2.7	2.51	+	4.8	3.4	1.4		4.3	4.0	0.4		
子育て支援員から情報を収集している	7.5	7.2	0.29		7.5	7.3	0.2		5.9	8.8	-2.9		
保育コンシェルジュ（自治体に配置される専門相談員）から情報を収集している	11.5	9.9	1.65		11.6	10.1	1.5		13.2	8.8	4.4	*	
その他	12.5	12.3	0.21		11.6	13.3	-1.7		13.2	11.6	1.6		
保育人材の確保等に関する取組（公立）													
保育士・保育所支援センターに求人を出す	13.4	11.7	1.71		11.2	14.5	-3.3		15.2	10.3	4.9		
ハローワークに求人を出す	69.3	52.5	16.76	***	65.0	59.2	5.8	+	68.2	56.8	11.4	***	
福祉人材センター・バンクに求人を出す	10.6	5.1	5.49	**	9.1	7.3	1.9		10.0	6.6	3.4	+	
民間の保育士求人サイトへ求人を出す	7.7	5.9	1.81		6.0	8.0	-2.0		8.2	5.7	2.5		
貴自治体で公募をする	82.3	65.3	17.01	***	74.3	76.3	-2.0		79.8	71.1	8.7	**	
保育士養成施設から直接の紹介	3.5	1.3	2.12	*	2.9	2.2	0.7		2.7	2.4	0.3		
保育士修学資金貸付事業の実施	2.7	1.6	1.09		2.5	1.9	0.6		2.3	2.2	0.1		
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助	0.8	0.5	0.24		0.8	0.5	0.4		0.5	0.9	-0.4		
貴自治体の独自（単独事業）の取組を実施	7.7	7.5	0.21		7.5	7.7	-0.3		8.4	6.8	1.6		
その他	8.6	7.5	1.17		7.0	9.4	-2.4		7.3	9.0	-1.7		
保育人材確保に関する取組（私立）													
保育士修学資金貸付事が都道府県により実施されている	21.7	21.3	0.36		24.4	18.1	6.3	*	22.7	20.4	2.3		
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助	16.9	14.9	1.96		17.2	14.7	2.5		17.5	14.7	2.8		
就職支援のための合同相談会等の実施	13.6	10.7	2.96		14.5	9.9	4.6	*	12.7	12.1	0.7		
貴自治体の独自の支援事業を実施	22.5	19.2	3.26		23.8	18.1	5.7	*	25.0	17.3	7.7	**	
その他（具体例： ）	13.4	11.7	1.71		13.9	11.4	2.5		13.2	12.3	0.9		
「保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方」について議論したことがある	68.6	63.5	5.14		67.3	65.5	1.8		71.3	61.7	9.5	**	

*** p<.001, ** p<.01, * p<.05, + p<.10、なお、*p<.05かつ実施率60%以上はオレンジ*

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

- ・住民の保育に関するニーズの把握に課題を感じている666の自治体：64.9%の自治体がハローワークに求人を出している。
- ・利用者への情報提供、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援に課題を感じている625の自治体：64.2%が住民アンケートを実施している。
- ・地域子ども・子育て支援授業の充実に課題を感じている687の自治体：67.0%が保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方について議論したことがあるとしている。

自治体を取りうる取組	住民の保育に関するニーズの把握				利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援				地域子ども・子育て支援事業の充実			
	課題を感じている自治体 N=666	課題を感じていない自治体 N=231	実施率の差	検定結果	課題を感じている自治体 N=625	課題を感じていない自治体 N=272	実施率の差	検定結果	課題を感じている自治体 N=687	課題を感じていない自治体 N=209	実施率の差	検定結果
自治体を取りうる取組												
保育事業のニーズの把握方法	実施率	実施率			実施率	実施率			実施率	実施率		
地域版子ども・子育て会議で収集している	57.8	54.1	3.7		58.0	54.4	3.5		58.4	51.7	6.7	+
住民アンケートを実施して収集している	62.1	62.8	-0.7		64.2	55.2	9.0	*	63.2	56.0	7.2	+
地域子ども・子育て事業の利用者支援事業の「利用者支援」で収集している	18.2	19.5	-1.3		18.4	18.8	-0.4		18.3	19.1	-0.8	
民生委員・児童委員、福祉委員等から情報を収集している	13.4	11.7	1.7		13.9	10.7	3.3		13.8	10.1	3.8	
保育ニーズに係る住民座談会等から情報を収集している	4.1	4.3	-0.3		4.8	2.6	2.2		4.5	2.9	1.6	
子育て支援員から情報を収集している	8.0	5.6	2.3		8.3	5.2	3.2	+	7.9	5.7	2.1	
保育コンシェルジュ（自治体に配置される専門相談員）から情報を収集している	11.0	10.8	0.1		12.0	8.5	3.5		10.8	11.5	-0.7	
その他	12.4	12.1	0.3		12.2	12.5	-0.3		12.2	12.4	-0.2	
保育人材の確保等に関する取組（公立）												
保育士・保育所支援センターに求人を出す	12.9	12.1	0.8		12.5	13.2	-0.8		13.0	12.0	1.0	
ハローワークに求人を出す	64.9	55.4	9.5	*	63.7	59.2	4.5		63.3	58.9	4.5	
福祉人材センター・バンクに求人を出す	8.3	8.2	0.0		8.3	8.1	0.2		8.4	7.7	0.8	
民間の保育士求人サイトへ求人を出す	6.5	8.7	-2.2		8.0	4.8	3.2	+	6.8	7.2	-0.3	
貴自治体で公募をする	76.3	72.3	4.0		76.6	72.1	4.6		75.3	75.1	0.1	
保育士養成施設から直接の紹介	2.9	1.7	1.1		3.0	1.5	1.6		2.9	1.4	1.5	
保育士修学資金貸付事業の実施	2.6	1.3	1.3		2.6	1.5	1.1		2.0	2.9	-0.8	
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助	0.9	0.0	0.9		0.8	0.4	0.4		0.6	1.0	-0.4	
貴自治体の独自（単独事業）の取組を実施	6.6	10.4	-3.8	+	7.2	8.5	-1.3		7.1	9.1	-2.0	
その他	7.2	10.8	-3.6	+	7.7	9.2	-1.5		8.3	7.7	0.6	
保育人材確保に関する取組（私立）												
保育士修学資金貸付事が都道府県により実施されている	22.4	19.5	2.9		22.7	19.1	3.6		20.8	23.9	-3.1	
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助	16.7	14.7	2.0		17.1	14.0	3.2		16.3	14.8	1.5	
就職支援のための合同相談会等の実施	12.2	13.0	-0.8		13.6	9.6	4.0	+	11.1	16.3	-5.2	*
貴自治体の独自の支援事業を実施	21.9	19.1	2.9		23.2	16.2	7.0	*	22.4	16.8	5.7	+
その他（具体例：）	11.4	16.9	-5.5	*	12.6	13.2	-0.6		13.4	10.5	2.9	
「保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方」について議論したことがある	67.2	64.5	2.7		67.7	63.6	4.1		67.0	64.4	2.6	**

*** p<.001, ** p<.01, * p<.05, + p<.10、なお、**p<.05かつ実施率60%以上はオレンジ**

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

- 公立の保育人材確保に課題を感じている709の自治体：74.8%の自治体体が保育人材の確保（公立）としてハローワークに求人を出し、87.7%が自治体で公募をかけている。
- 私立の保育人材確保に課題を感じている677の自治体：83.8%の自治体が自治体で公募をかけている。

自治体を取りうる取組	保育提供体制の維持に 関する課題	公立の保育人材確保				私立の保育人材確保				保育所等の通所範囲の拡大			
		課題感じている 自治体 N=709	課題感じていない 自治体 N=183	実施率 の差	検定 結果	課題感じている 自治体 N=677	課題感じていない 自治体 N=216	実施率 の差	検定 結果	課題感じている 自治体 N=176	課題感じていない 自治体 N=722	実施率 の差	検定 結果
保育事業のニーズの把握方法		実施率	実施率			実施率	実施率			実施率	実施率		
地域版子ども・子育て会議で収集している		55.6	56.8	-1.3		57.2	56.5	0.7		63.1	55.3	7.8	+
住民アンケートを実施して収集している		63.1	55.2	7.9	+	65.4	49.5	15.9	***	61.4	61.5	-0.1	
地域子ども・子育て事業の利用者支援事業の「利用者支援」で収集している		17.9	21.3	-3.4		19.7	14.8	4.8		21.6	17.7	3.9	
民生委員・児童委員、福祉委員等から情報を収集している		11.4	18.6	-7.2	*	9.5	24.1	-14.6	***	21.0	10.9	10.1	***
保育ニーズに関係する住民座談会等から情報を収集している		4.5	2.2	2.3		4.0	4.6	-0.6		6.3	3.6	2.7	
子育て支援員から情報を収集している		7.6	6.6	1.1		7.4	7.4	0.0		10.2	6.7	3.6	
保育コンシェルジュ（自治体に配置される専門相談員）から情報を収集している		11.4	9.3	2.1		13.9	1.9	12.0	***	13.6	10.3	3.4	
その他		12.8	10.4	2.5		11.4	15.7	-4.4	+	12.5	12.3	0.2	
保育人材の確保等に関する取組（公立）													
保育士・保育所支援センターに求人を出す		15.5	2.2	13.3	***	13.9	9.3	4.6	+	13.1	12.6	0.5	
ハローワークに求人を出す		74.8	15.9	58.9	***	64.4	56.0	8.4	*	67.6	61.1	6.5	
福祉人材センター・バンクに求人を出す		9.7	2.2	7.5	***	9.2	5.6	3.6	+	9.1	8.0	1.1	
民間の保育士求人サイトへ求人を出す		8.6	1.1	7.5	***	8.3	3.2	5.0	*	5.1	7.5	-2.4	
貴自治体で公募をする		87.7	29.0	58.8	***	72.5	83.8	-11.3	***	79.0	74.4	4.6	
保育士養成施設から直接の紹介		3.2	0.0	3.2	*	3.0	1.4	1.6		3.4	2.4	1.1	
保育士修学資金貸付事業の実施		2.8	0.0	2.8	*	2.5	1.4	1.1		2.8	2.1	0.8	
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助		0.9	0.0	0.9		0.9	0.0	0.9		1.7	0.4	1.3	
貴自治体の独自（単独事業）の取組を実施		9.3	1.1	8.2	***	8.7	4.2	4.5	*	5.1	8.2	-3.1	
その他		9.7	2.2	7.5	***	8.9	6.0	2.8		6.3	8.6	-2.3	
保育人材確保に関する取組（私立）													
保育士修学資金貸付事が都道府県により実施されている		20.5	25.7	-5.2		27.0	5.1	21.9	***	17.6	22.6	-5.0	
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助		17.9	9.3	8.6	**	21.3	0.5	20.8	***	15.3	16.3	-1.0	
就職支援のための合同相談会等の実施		13.8	7.1	6.7	*	16.4	0.0	16.4	***	10.2	12.9	-2.7	
貴自治体の独自の支援事業を実施		21.4	20.3	1.1		27.3	2.3	25.0	***	19.9	21.5	-1.6	
その他		11.9	15.9	-4.0		16.7	0.9	15.8	***	11.4	13.2	-1.8	
「保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方」について議論したことがある・ない		67.5	62.6	4.9		68.7	59.2	9.5	*	67.5	66.3	1.3	

*** p<.001, ** p<.01, * p<.05, + p<.10、なお、**p<.05かつ実施率60%以上はオレンジ**

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

IV. 調査C：ヒアリング調査

目次

1. 調査の背景と目的及び調査の方法	104
--------------------	-----

2. 調査結果	107
---------	-----

1. 調査の背景と目的及び調査の方法

調査C ヒアリング調査を以下のとおり実施しました

ヒアリング調査の実施概要

■ 背景と目的

- 調査 A・B の結果から、「人口減少の影響下にある自治体」と「将来人口減少の可能性のある自治体」では、保育提供体制の確保・継続支援等に関する現状認識や現在実施している取組、今後に向けての課題に特徴や違いがあることが示唆された。
- 調査 C では、より個別具体的な自治体の保育提供体制の確保・継続に向けたニーズ・課題、工夫及び今後の取組方針等を把握し、今後の人口減少地域等における保育提供体制の確保・継続に向けた取組の参考となる事例を取りまとめるため、ヒアリング調査を実施した。

■ 調査の方法

- 調査 A において分類・定義した自治体の具体的な課題と取組の共通点と相違点を調べる。
- 調査対象とした自治体は、調査 B の結果において、課題があると回答した数が多い自治体を中心に依頼をした。また、課題がないと回答した数が多い自治体についても比較・検討するため依頼をしている。
- 新型コロナウイルス禍、自治体の事情等に応じ、適宜実地・遠隔電話会議等でヒアリングを実施した。
- 実施期間 2021年1月～3月

ヒアリング調査対象

No.	分類	地域	都道府県	自治体名	該当頁
1	A-1	北海道	北海道	湧別町	108
2	A-1	中部	山梨県	身延町	111
3	A-1	中部	石川県	穴水町	115
4	A-1	中部	岐阜県	下呂市	118
5	A-1	中国	岡山県	吉備中央町	122
6	A-1	四国	愛媛県	宇和島市	125
7	A-2	東北	岩手県	花巻市	130
8	A-2	中部	岐阜県	中津川市	134
9	A-2	近畿	兵庫県	豊岡市	138
10	A-2	中国	広島県	広島市	142
11	B-1	近畿	大阪府	門真市	146
12	B-1	近畿	奈良県	奈良市	150
13	B-1	九州・沖縄	熊本県	氷川町	154
14	B-1	九州・沖縄	長崎県	東彼杵町	157
15	B-2	北海道	北海道	帯広市	161
16	B-2	関東	千葉県	松戸市	165
17	B-2	関東	栃木県	宇都宮市	169
18	B-2	関東	神奈川県	相模原市	173
19	B-2	中部	岐阜県	美濃加茂市	178
20	福島	東北	福島県	会津若松市	182

以下の事項に着眼点を置き、ヒアリング調査を実施しました

ヒアリング調査の項目

- 自治体の重点施策
- 人口動態と今後の見通し
 - ・ 教育・保育提供体制の状況
 - 保育ニーズの現状と今後の見通し
 - 公立・私立及び施設種類別の設置・利用率の傾向・理由
 - 地域による保育ニーズの偏在
- 保育提供体制の維持・継続に関する課題
 - ・ 課題の認識等
 - 課題を認識し始めた時期・本格的に取り組を始めた時期
 - 保育提供体制の状況把握のため確認しているデータ
 - 課題を認識後、対策に至るまでのプロセス
(基本方針、計画等の作成や、プロジェクト及び検討会の立ち上げ等)
- 子ども・子育て支援事業計画について
 - ・ 公立・私立の在り方
 - 公立の役割
 - 公立・私立との連携や情報交換等
 - 保育提供体制における行政の役割及び支援の考え方
 - 民間の活力を生かすための工夫
- ・ 規模縮小・統廃合・多機能化
 - 規模縮小・統廃合・多機能化などの経緯・方針
 - 住民や保護者のニーズ把握・説明や理解
 - 統廃合に伴う提供内容の充実・保護者負担
 - 施設改修に係る費用
 - 閉園後の施設の利活用
 - 規模縮小・統廃合などの苦労・工夫
 - 集団規模の確保
- ・ 保育の質の考え方・取組
- ・ 多様な保育ニーズへの対応
 - 体調不良型・病児保育・病後児保育・医療的ケア児、特別なケアが必要な児童等
- 近隣自治体との連携・情報交換の機会
- 保育人材の確保（公立・私立）
 - 現状と課題
 - 課題に対する取組
 - 研修等
- 今後の保育の提供体制における将来展望（取り組みたいこと、検討内容等）

2. 調査結果

1. 北海道湧別町（A-1）

基礎情報

項目	内容	備考
回答者	健康こども課	—
総人口	8,543人	令和元年
就学前人口	290人	
出生数	39人	
待機児童数	0人	令和2年

施設種別		公立	私立
保育所		4件	0件
	幼稚園	0件	1件
認定 こども園	幼保連携型	0件	0件
	幼稚園型	0件	0件
	保育所型	0件	0件
	地方裁量型	0件	0件
施設種別		公営	私営
地域型 保育事業所	家庭的保育事業	0件	0件
	小規模保育事業	0件	0件
	事業所内 保育事業	0件	0件
	居宅訪問型 保育事業	0件	0件

出所：総人口・就学前人口・出生数は「湧別町公立保育所等再編基本方針（案）（令和2年7月）」、待機児童数は厚生労働省提供「待機児童集計表」より引用

全国自治体調査の回答（一部抜粋）

質問事項	回答
定員割れによる保育所等の運営の困難状況	自治体全域において生じている
保育所等の統廃合の状況	これまで統廃合をしていないが、今後、統廃合を行う予定がある

現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題	大いに課題と感じる	やや課題と感じる	あまり課題と感じない	全く課題と感じない
保育所等の統廃合の促進	●			
保育所等の通所範囲の拡大	●			
保育所等の定規模の縮小（利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む）	●			
幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進	●			
地域子ども・子育て支援事業の充実	●			
住民の保育に関するニーズの把握	●			
利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援	●			
公立の施設などにおける保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）	●			
私立の施設などにおける保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）	●			

1. 北海道湧別町 (A-1)

湧別町 (1/2)

課題認識の時期・ 本格的取組の時期	- 平成21年の市町村合併の際に、人口減少に対する対応が必要と考えていた。 - 平成30年に上湧別町保育所の改築を検討する際、同地区の出生数が減少していると認識し、本格的に取り組み始めた。
課題の把握方法	地区ごとの出生数を確認している。（前提として生まれた土地に住み続ける方が多いため）
対策の検討プロセス	幼保一体の 幼児教育の 推進プロジェ クトチーム 立ち上げ - 首長トップダウンで取組が決定、複数政策テーマの1テーマとして取り組む。 - 健康こども課が主管。 - プロジェクトチームは、児童福祉、母子保健、社会福祉全般、学校教育、社会教育のほか、子育て世代に関連する行政部門の職員を招集して編成（庁内のみ）、行政でスピード感をもち検討を進めた。 - 半年間で3・4回の検討会を実施（子ども・子育て会議とは別に推進）し、調査報告書を作成した。
	再編基本 方針作成 - 調査報告書作成で、公立保育所等の再編基本方針作成の提言があった。 - プロジェクトチームからの提言を踏まえ、健康こども課で湧別町公立保育所等再編基本方針の作成・推進をしている。
再編基本方針の推進	再編方針 - 人口減少に対応する「湧別町公立保育所等再編基本方針」を作成した。 - 保育所から認定こども園への規模縮小及び民営化の検討を進める。結果、公私連携型認定こども園の方針とした。
	優先事項 子どもの教育保育の維持、町の財政負担及びそれを考慮した民営化、保育人材の確保。

1. 北海道湧別町 (A-1)

湧別町 (2/2)

再編基本方針の推進 つづき	行政の役割	- 幼児教育・保育施設のニーズを把握し、ニーズに沿ったサービス提供可能な計画を作成する。 - 民営化が困難な際は、公立で責任をもち、整備・計画して提供していく必要がある。
	民営化への考え方	- 公立の建物は無償貸与か、譲渡し公私連携型認定こども園とする方針を出す。 - 保育所を新設する案もあったが、使用可能な施設をなるべく活用し、民営化して運営するのが財政負担も考慮して良いと判断した。 - 一般財源での公立運営の継続が難しく、民営化の方が財源は可視化される。
	課題に対する対策	- 住民からの意見調整。（廃止される施設を利用している保護者） - 移動先の保育園に慣れるための交流保育の実施。（今後対応を進める予定）
	推進に向けた工夫等	- 統合に伴い、サービス提供の充実化を図った。具体的には、保育時間の延長、完全給食化（副食だけでなく主食も含めた提供）、通所バスの導入など。 - 保育所から認定こども園の機能移行への対応。（町で任用している職員は、幼稚園教諭資格を保有しているため問題はないが、更新手続きが必要な方がいる）
取組の成果等		- 住民説明会（方針素案作成時3回、方針決定時4回）を通じて、子ども・子育てアンケート調査以上に、直接話す機会を通じて住民及び保護者の保育ニーズを把握できた。 - 再編基本方針に理解は得られたが、住民からの意向を踏まえて閉園時期を1年延長した。 - 民営化への否定的な意見はなく、サービス内容への関心が高かった。
今後の保育提供体制 維持に向けての 更なる取組	統廃合	- 通所区域を小学校区から中学校区に拡大し、1学区1つの保育施設に統合を検討している。 - 子どもの負担を考慮すると、中学校区基準の統合が限界と考えている。
	多機能化	児童センターや放課後児童クラブ、将来的には学校と敷地を合わせた多機能化の検討も必要である。（基本は既存施設を多機能化していく方針）

2. 山梨県身延町（A-1）

基礎情報

項目	内容	備考
回答者	—	—
総人口	11,724人	平成31年
就学前人口	260人	平成31年
出生数	25人	平成30年
待機児童数	0人	令和2年

施設種別		公立		私立	
保育所			4件		1件
			0件		0件
幼稚園			0件		0件
			0件		0件
認定	幼保連携型		0件		0件
	幼稚園型		0件		0件
こども園	保育所型		0件		1件
	地方裁量型		0件		0件
施設種別		公営		私営	
地域型 保育事業所	家庭的保育事業		0件		0件
	小規模保育事業		0件		0件
	事業所内 保育事業		0件		0件
	居宅訪問型 保育事業		0件		0件

出所：総人口・就学前人口・出生数は「第2期身延町子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）」、待機児童数は厚生労働省提供「待機児童集計表」より引用

全国自治体調査の回答（一部抜粋）

質問事項	回答
定員割れによる保育所等の運営の困難状況	自治体全域において生じている
保育所等の統廃合の状況	統廃合を実施しているが、今後については検討をしている

現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題	大いに課題と感じる	やや課題と感じる	あまり課題と感じない	全く課題と感じない
保育所等の統廃合の促進	●			
保育所等の通所範囲の拡大	●			
保育所等の定規模の縮小（利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む）	●			
幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進			●	
地域子ども・子育て支援事業の充実	●			
住民の保育に関するニーズの把握	●			
利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援	●			
公立の施設などにおける保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）	●			
私立の施設などにおける保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）	●			

2. 山梨県身延町（A-1）

身延町（1/3）

課題認識の時期・本格的取組の時期	- 平成16年に市町村合併をしたが、合併前から人口減少を深刻な課題として捉えていた。 - 町立保育所在り方検討委員会は平成30年度に立ち上げた。平成19年に町の保育所配置等検討委員会を設置した。しかし、当時は設置にとどまり、会議等が実施されなかった。 - 公立保育所も園児数が減少してきているので、定員が下回る状況が続く中、園児数が1桁になる保育所も出てきた。そこで、保育所の統廃合を前提とするのではなく、これからの公立保育所をどう運営していけば良いのかを検討して、町長に提言してもらうように「身延町町立保育所在り方検討委員会」を立ち上げた。 - 同委員会は、子育て支援課の子育て支援担当が実務を担っており、委員は2園の私立保育園の園長先生、元公立保育所の所長、元公立保育所の保育士（学識有識者）、地域の団体として、民生児童委員の協議会会長、青少年育成身延町民会議の会長、主任児童員、小学校PTAの連合会会長、各町立保育所の保護者会会長である。
対策の検討プロセス	- 状況の把握は、子ども・子育て支援事業計画策定時のアンケート調査、毎年度末に保育所を活用している保護者向けに公立保育所に関する評価・満足度のアンケート調査を実施している。 - 子ども・子育て会議の場で今後の取組や子育て支援について話し合っている。
再編基本方針の作成・推進 （1/2）	再編方針 - 町村合併の後に、小中学校の統廃合を実施したことから、保育所も統廃合を行うことは地域から反発がある。 - 保育所に関しては、子どもの数が減少していく中で、統廃合を前提とするのではなく、各保育所の特色を活かすこと、あるいは休園することになっている。 - 来年度から児童数が少ない1園は、休園する策をとる。
	優先事項 - 保育所の統廃合を前提とするのではなく、これからの公立保育所をどう運営していけば良いのかを検討する。 - 乳幼児期から中学校卒業まで保護者負担を不要としている。（保育料の無償化や給食費全額補助） 保育の質向上に努めており、英語教育や外部の先生による教育等も実施している。
	行政の役割・考え （1/2） 公立・私立の間で児童数の調整はしていない。理由は合併前の旧町に設置している公立・私立の配置状況により、旧町をまたいで園に預けることが難しいためである。

2. 山梨県身延町（A-1）

身延町（2/3）

再編基本方針の 作成・推進 (2/2)

行政の 役割・考え (2/2)

- 公立・私立において、必要なサービスを提供できる支援の準備をしている。私立の経営的な支援は難しいが、**修繕費の要望への予算の確保、施設整備に際して必要となる例規の変更、備品の無償貸し出しなど**である。
- なお、令和元年に私立認定こども園を設立した際、行政として上記準備はあったが、私立保育園の意向に沿う形で進められた。
- ここ数年私立から要望を受けていないが、**何か大きな予算がかかるということがあれば、補助をする形で進めたいと考えている。**
- 私立保育所と自治体間で正式な会議体はないが、近くに立地しているため、必要な時に話し合いを設けている。
- これまで何十年も公立保育所で運営してきている。現在の**保育士が定年退職に近づいてきており、新しい保育人材の確保も難しい**ため、認定こども園への移行はせずに、保育所のまま運営することを考えている。

取組の 効果・苦労・工夫

- 保育料の無償化により、0～2歳児の利用が想定以上に増えてきている。
- **公立・私立ともに保育士不足が課題**となっている。特に公立保育所の方が喫緊の課題となっており、**今後の公立保育所の在り方が不透明な中、正職員で採用することができない状況**である。また、会計年度任用職員としての雇用を検討するも担任クラスを持っていないため、**短時間ではあるが責任を持てる任期付き短時間職員で採用**している。
- 一方で**正職員募集でないことが保育人材を集める足かせになっているかもしれない。**
- 合併前の旧町にある公立・私立保育所の配置の都合上、**これ以上統廃合を行うことが難しい状況**である。

今後の更なる取組

- 小中学校を町の中心に設置する計画を進めている。最終的には**町の中央に教育施設を集約したい**と考えている。現状私立保育所は利用人数を保っているが、人口減少に対する策を考えなければならないと思う。
- 保育所の無償化や副食費全額補助は続ける予定である。また、令和3年度より保育所等入園支度金を15,000円から20,000円に引き上げる予定である。
- **保育従事者の養成について、CLM（チェックリスト イン 三重）を今年度から取り入れた。**発達に課題がある児童の行動を観察して個別の行動計画を作成する研修である。**公立・私立の先生に実施しており、子育て支援課の保健師が中心**になり実施している。長期的に継続するもので、身延町は今年度から取り入れた。

2. 山梨県身延町（A-1）

身延町（3/3）

運営上の工夫 （送迎バスの導入など）

- 平成26年度末に行われた保育所統合の際の条件として、送迎バスの実施が挙げられた。平成27年から送迎バスを導入した。
- 送迎バスは保護者から好評だが、平成27年時点の児童はすでに卒園している。今後の送迎バスの運行については検討が必要。
- 送迎バスは町で所有しているものを使用しており、ドライバーはシルバー人材センターに委託している。

統合した保育所の 住民説明

- 保育所統合の前に当該地区の小学校が統合したケースがあった。
- 小学校の統合に併せて保育所の統合の話も保護者より挙がり、小学校統合後の2～3年経過後に保育所を統合した。
- 保護者の協力もあり、統合については特に問題もなく進めることができた。

乳幼児～中学卒業まで 保護者負担を軽減・町長の 方針

- 乳幼児期から中学卒業まで保護者の負担が不要になるように取り組んでいる。保育サービスばかりではなく、義務教育の分野もほぼ保護者の負担なく進めているところである。
- 現町長は、「身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を立案する時期に副町長として県より派遣され、現町長となった。同総合戦略でも子ども・子育てに力を入れており、**子育て支援は町長が積極的である**。町長は、子育て支援に対して積極的に取り組もうという姿勢で、**担当者の意見も取り入れながら**活動を進めている。

3. 石川県穴水町（A-1）

基礎情報

項目	内容	備考
回答者	ふれあい福祉課	—
総人口	8,219人	平成31年
就学前人口	436人	平成31年
出生数	25人	平成28年
待機児童数	0人	令和2年

施設種別		公立		私立	
保育所			0件		1件
	幼稚園		0件		0件
認定	幼保連携型		0件		2件
	幼稚園型		0件		0件
こども園	保育所型		0件		1件
	地方裁量型		0件		0件
施設種別		公営		私営	
地域型 保育事業所	家庭的保育事業		0件		0件
	小規模保育事業		0件		0件
	事業所内 保育事業		0件		0件
	居宅訪問型 保育事業		0件		0件

出所：総人口・就学前人口・出生数は、「第二期穴水町子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）」、待機児童数は、厚生労働省提供「待機児童集計表」より引用

全国自治体調査の回答（一部抜粋）

質問事項	回答
定員割れによる保育所等の運営の困難状況	生じていない
保育所等の統廃合の状況	これまで統廃合をしておらず、今後も、統廃合を行う予定はない

現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題	大いに課題と感じる	やや課題と感じる	あまり課題と感じない	全く課題と感じない
保育所等の統廃合の促進		●		
保育所等の通所範囲の拡大		●		
保育所等の定規模の縮小（利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む）			●	
幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進			●	
地域子ども・子育て支援事業の充実	●			
住民の保育に関するニーズの把握	●			
利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援		●		
公立の施設などにおける保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）	●			
私立の施設などにおける保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）	●			

3. 石川県穴水町 (A-1)

穴水町 (1/2)

保育ニーズと提供体制	• 保育のニーズは増えている状況にあり、背景としては核家族化による、若い世代だけでの暮らしが増加してきていることが挙げられる。また、女性の就労者数が増加してきているため、保育所の利用者数が増えてきた。 • 町内の保育園は全て私立。かつては公立保育所も存在していたが、東部地区の利用定員数減少に伴う私立園の存続危機となった状況が過去にあり、その影響が定かではないが私立園の近くにあった公立保育所及びへき地保育所2カ所を廃所しており、その後私立保育所のみで保育提供体制を維持している。
地域特性	• 町の中心部（役場周辺）と東部地区で特徴が異なり、町の方は核家族化が進んでいるが、山間部は親世代と同居している世帯も多い。町の中心部までは東部地区から車で20分程度、西側からでも15分程度で、若い方の生活圏も町の方におりてきている。 • 東部地区は事業所等も少なく、自営業の方が多い。一方で、多くは役場周辺に就業されているため、町中心部の保育園に申込みが集中している。東部地区は、平成20年に小学校が統合されたこともあり、周辺に学校がない。
保育提供体制の維持における課題	年度途中の受け入れ • 平成29年の途中から年度途中の入所困難な方が出てきており、令和2年7月以降は、育児休業明けの方などの年度途中の入所が困難となっている。
	私立保育所の存続 • 東部地区では子どもが増えていないため、利用者数確保の見通しが立っておらず（令和4年には10人を切る可能性）、唯一ある保育所の周辺で存続が厳しくなることが想定され、喫緊の課題である。 • 東部地区では自営業の方が多いので、廃園となると、町中心部の保育所に預けなければならないが、就業先として穴水町中心部ではなく、能登町に通勤される方もいるので、通勤経路にも入らない方もいるため、住民サービスとしても必要であり、本当に困る方もいる。
	私立の人材確保 (1/2) • 年度当初から、保育士が足りていない。年度途中の保育士の確保ではなく、恒常的な保育士の確保に努めている。 • 少子化が進んできたときに、保育園で求人がなかった時期が数年ある。学校でも保育士養成校に進学を勧めることが少なくなった。穴水町の高校を卒業した学生は、石川県内の保育士養成校に通っていない。 • 地元の学生が保育士養成校に通っていないので、帰ってきて就職するという状況がない。 • 養成校の方にも各園から卒業生のあっせんを頼んでも、そもそも穴水町からの進学がないと言われている。

3. 石川県穴水町 (A-1)

穴水町 (2/2)

保育提供維持の課題への取組	私立の人材確保 (2/2)	- 求人に関しては、基本は私立園なので、園の方で出していただいている。 - 令和元年度と令和2年度の2年間は、近隣の公立園を退職した保育士に穴水町で働いていただけないか、近隣の自治体に紹介をお願いして、声をかけたが、応募者はいなかった。 - 穴水町へ近く、通勤が大変ではない方に声をかけているが、一度定年を迎えたという理由や学童保育の方に再就職したと聞いた方が複数いた。(おそらく、時間的なものもある)
	制度	- 就職促進の助けとなるように、「穴水町保育士等就職促進奨励金」と「穴水町若者ふるさと就職促進奨励金」の2つを用意しており、そのほか、令和3年度は資格取得や奨学金返済の補助も検討している。 「保育士等就職促進奨励金」の取組は、今年度始まったばかりで、まだ対象が1名。町内の方が就職した。来年度からは町外の方が穴水町に就職し、穴水町に移住したら、上乗せ支給することを検討している。 - 近隣自治体では、公立園があるため、保育士等就職奨励金制度の取組を実施していない。穴水町に住んでいる保育士でも、近隣自治体の公立園への就職を魅力的に感じるため、近隣の自治体の求人に応募してしまう。
推進体制及び私立の支援等		- ふれあい福祉課は児童福祉の担当が3人、老人福祉、障害福祉、生活困窮のほか、課長含めて7名体制。 - 児童福祉の担当は去年までは2名だったが、新規事業の立ち上げ準備に専念できるように1名増員していただいた。 - 私立保育所の支援については、公立園が無いので、町長もできる限り支援するように指示がある。 - 設備の件や、いろいろ補助金を使いながら整備しているほか、町単独の補助金も用意している。 - 私立からの相談・要望としては、施設整備や保育士確保の相談があり、施設整備の補助に関しては、希望に沿ったものは、ほとんど対応するようにしている。
新規事業の実施における人材確保の課題		「利用者支援事業」「地域子育て支援拠点事業」を新たに実施することを計画しており、令和3年4月から開設予定で保育士の設置を計画しているが、自治体で保育士人材の募集を出すと私立保育所の保育士確保を圧迫してしまうため、今年は募集を出さなかった。 - 現時点では、保育士資格を持った事務員が数名いるので、その職員に従事していただくことを考えているが、今後は私立保育園と連携しながら確保していく必要があると考えている。

4. 岐阜県下呂市（A-1）

基礎情報

項目	内容	備考
回答者	健康福祉部・児童福祉課	—
総人口	32,249人	平成31年
就学前人口	1,150人	平成31年
出生数	184人	平成28年
待機児童数	0人	令和2年

施設種別		公立	私立
保育所		0件	0件
	幼稚園	0件	0件
認定	幼保連携型	0件	0件
	幼稚園型	0件	0件
こども園	保育所型	6件	0件
	地方裁量型	0件	0件
施設種別		公営	私営
地域型 保育事業所	家庭的保育事業	0件	0件
	小規模保育事業	4件	0件
	事業所内 保育事業	0件	1件
	居宅訪問型 保育事業	0件	0件

出所：総人口・就学前人口・出生数は「第2期下呂市子ども・子育て支援事業計画（令2年3月）」、待機児童数は厚生労働省提供「待機児童集計表」より引用

全国自治体調査の回答（一部抜粋）

質問事項	回答
定員割れによる保育所等の運営の困難状況	生じていない
保育所等の統廃合の状況	これまで統廃合をしておらず、今後も、統廃合を行う予定はない

現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題	大いに課題と感じる	やや課題と感じる	あまり課題と感じない	全く課題と感じない
保育所等の統廃合の促進				●
保育所等の通所範囲の拡大				●
保育所等の定規模の縮小（利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む）			●	
幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進				●
地域子ども・子育て支援事業の充実		●		
住民の保育に関するニーズの把握		●		
利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援		●		
公立の施設などにおける保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）	●			
私立の施設などにおける保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）		●		

4. 岐阜県下呂市（A-1）

下呂市（1/3）

地域特性と保育ニーズ	- 下呂市は、平成16年度に5つの町村が合併した。 - 総人口、年少人口、就学前人口ともに減少傾向にある。 - 下呂市全体で出生数が減っているため、3歳以上の利用児童数は減少傾向だが、3歳未満児については、就業率の上昇に伴って、どの施設も増加傾向にある。地域差は特になく、どの地域も同様の状況にある。 - 地形的に山間地域ということもあり、近隣市町村との連携が難しいが、広域入所の連携は行っている。
保育提供体制	- 合併当初より、旧町村には多くの保育施設があったが、利用児童数の減少のため統廃合を進めている。 - 旧町村時代より、保育施設は公立のみであった。 - 現在は、公立の保育所型認定こども園が6園（うち公営3園、指定管理者制度3園）、小規模保育事業所が4施設（うち公営3施設、指定管理制度1施設）、私営の地域型保育所（事業所内保育事業）1施設である。 - 教育・保育提供区域は、合併前の旧町村の区域をベースに定めている。
課題認識	3歳未満児保育に対応できていないという課題認識があった。 - 第1期の子ども・子育て支援事業計画の策定が平成25年度から始まっているが、その時期から3歳未満児が増える前提で、対応を検討していた。 - 具体的には、これまで対応できていなかった3歳未満児の保育について、子育てステーション（小規模保育所）を設置することで、できるだけニーズに対応していくことを考えて計画策定を進めた。 - 直近では、3歳未満児の保育ニーズの増加に伴って、施設も受け入れができないような状況が生じており、保護者からの入所施設の第1希望に対応できない状況が発生している。また、3歳未満児対応のための保育人材の確保が課題となっている。
検討のプロセス	- 子ども・子育て支援事業計画の策定は、計画案を担当部署で作成した。その後、下呂市子ども・子育て会議において計画内容を検討しながら、計画策定を進めた。 - 子ども・子育て会議の委員は、協議会の方、学校関係の方、PTAの方、子ども園及び保育園の保護者代表者の方、子育て支援のNPO法人の方に参画いただいた。

4. 岐阜県下呂市（A-1）

下呂市（2/3）

公立保育所の保育所型認定こども園への移行	経緯	- 平成27年度には、公立保育所が10施設あったが、そのうち、20人以上規模の保育園を認定こども園へ移行し、少人数の保育所は小規模保育所（子育て保育ステーション）へ移行した。 - 適正規模を考えたときに、利用定員が20人を下回ると保育所としての機能が不十分であると考え、利用定員が20人以下となる保育所を小規模保育所（子育てステーション）へ移行した。 - また、3歳以上の利用児童数が減少したことから、認定こども園に受け入れを集約することとした。そのため、保育所から小規模保育所へ移行した場合、通所していた3歳以上の子どもについては、近隣の認定こども園へ送迎する形を取っている。
	指定管理者制度の導入	地域で子育て支援を担っていくなかで、民間活力の活用を考え、指定管理者制度を導入し、以前から地域で子育て支援事業を展開しているNPO法人へ認定こども園の運営を任せる形をとった。 - 現在は、6園ある認定こども園のうち、3園を指定管理者制度で2つのNPO法人が運営している。
	保育所型保育事業所を選択した理由	当時保育所型認定こども園への移行を選択した理由は、将来的に民間活力を活用する可能性を考え、設置主体に制限のない保育所型認定こども園を選んだのではないかと考える。
子育てステーション	多機能化	子育てステーションは、これまでの保育所を閉所し、小規模保育事業所への移行とともに、一時保育や、子育て支援センター及びバスステーションの機能を備えた多機能型施設として開設した。
	住民理解	- 平成27年度当初から、小規模事業所へ移行する保育所は、現在通所している地区の保護者、将来通所される予定の子どもを持つ保護者、5歳以下の子どもを持つ保護者へ説明会を複数回実施してきた。 - 小規模保育所への移行に伴い、3歳以上の子どもについては、希望する認定こども園へ送迎することにより、しっかり保育を提供することを説明していたこともあり、住民理解を得られたと考えている。 - 認定こども園の送迎は、市で新たに送迎事業を開始し、これまでどおり通所していた保育所（子育てステーション）に保護者に送迎していただき、子育てステーションから認定こども園へ送迎バスで送迎している。

4. 岐阜県下呂市 (A-1)

下呂市 (3/3)

病児保育事業	経緯	・ 体調不良児型病児保育事業を進めている背景は、以前は体調不良の子どもを保育士が対応していたが、医療職ではないため対応に不安があり、保護者も看護師がいれば安心感があるということで進めた。 ・ もともとNPO法人の施設で看護師を配置しており、公立施設でも看護師配置を始めた。 ・ 6つの認定子ども園は、病児保育の体調不良児対応型に対応できるように進めている。 ・ 現在、5つの園では看護師を配置して事業を行っており、来年度には残り1園にも看護師を配置し市内の全ての園が対応できるようにしていく予定である。 ・ いずれは、体調不良児だけでなく、病児・病後児保育への移行も見据えて事業を行っている。 ・ 市内に1か所ある、私立の事業所内保育事業所の病児保育（体調不良児対応型）は、市の委託事業として実施している。
	取組の効果	・ 看護師が配置されているため、子どもが病気の時でも保護者の方に安心感がある。また、保育士も安心して保育に専念できる。 ・ 今回、コロナ対策については、看護師の専門的な目で対策をとっていただけるので、その点も良かった。
	看護師採用	・ 看護師の採用は、公立施設は市で、NPO法人運営施設はNPO法人で採用している。 ・ 公立施設での採用は、会計年度任用職員で採用をしており、特に問題なく採用できている。 ・ 認定こども園での看護師の採用は、勤務時間が昼間のみで、土日休みがあるため、採用しやすいのではないかと考えている。
今後の課題・取組等	・ これまで、利用児童数の減少に合わせて施設数を減らしてきているが、保育料の無償化や就業率の上昇もあり、保育ニーズと提供体制が合わなくなってきており、実際、3歳未満児については、第1希望の入所が難しい園も出てきつつある。 ・ 保育所を小規模保育所に移行してまだ3年しか経過していないため、その先はまだ検討できていないが、地区によっては3歳未満児の受け入れも減少していくところもあるので、いずれ統廃合・規模縮小を検討していく必要があると認識している。 ・ 保育人材の確保についても、岐阜県の「保育士・保育所支援センター」を活用しながら進めていきたいと考えている。	

5. 岡山県吉備中央町（A-1）

基礎情報

項目	内容	備考
回答者	子育て推進課	—
総人口	11,338人	平成31年
就学前人口	355人	平成31年
出生数	41人	平成30年
待機児童数	0人	令和2年

施設種別		公立	私立
保育所		6件	0件
		3件	0件
幼稚園	幼保連携型	1件	1件
	幼稚園型	0件	0件
認定こども園	保育所型	0件	0件
	地方裁量型	0件	0件
施設種別		公営	私営
地域型 保育事業所	家庭的保育事業	0件	0件
	小規模保育事業	0件	0件
	事業所内 保育事業	0件	0件
	居宅訪問型 保育事業	0件	0件

出所：総人口・就学前人口・出生数は「第2期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）」、待機児童数は厚生労働省提供「待機児童集計表」より引用

全国自治体調査の回答（一部抜粋）

質問事項		回答				
定員割れによる保育所等の運営の困難状況		自治体内の一部地区において生じている				
保育所等の統廃合の状況		これまで統廃合をしていないが、今後、統廃合を行う予定がある				
現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題		大いに課題と感じる	やや課題と感じる	あまり課題と感じない	全く課題と感じない	
保育所等の統廃合の促進		●				
保育所等の通所範囲の拡大			●			
保育所等の定規模の縮小（利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む）		●				
幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進		●				
地域子ども・子育て支援事業の充実			●			
住民の保育に関するニーズの把握			●			
利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援			●			
公立の施設などにおける保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）				●		
私立の施設などにおける保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）				●		

5. 岡山県吉備中央町（A-1）

吉備中央町（1/2）

課題認識の時期・本格的取組の時期	- 市町村合併をしているが、それ以前に課題に対する認識はあった。（合併時期：平成16年） - 人口減少・少子化の状況を踏まえ、<u>町長が課題を認識し、子育て世代を含め定住していただくための施策を打ち出し、子育て推進課を組成した</u>ことをきっかけとして本格的に課題に対する取組を開始した。	
対策の検討プロセス	「吉備中央町子ども・子育て支援事業計画」策定時にアンケート調査を実施。（各小学校・園を通して配布・回収） <u>「子育て専門部門」を立ち上げ、定住していただける子育て環境の整備の中で、保育提供体制の充実を進めている。</u> - 規模が小さいため、<u>関係部署とは日常的なコミュニケーションがある</u>ので、その中で検討を進めている。今後、外部の方の意見を取り入れる意味でも、庁内外のメンバーによる検討会議を実施する予定。 - また、定期的な会議としては「<u>園長会</u>」を実施し、<u>公立・私立含め各施設とのコミュニケーション</u>を図っている。	
再編基本方針の作成・推進	再編方針	- 幼児教育・保育の無償化の影響により保育ニーズは増加している。 - 子どもの数が減少していく中で、集団教育・年齢に応じた保育・教育の提供を維持していくために、認定こども園への移行を進めていく。
	優先事項	- 幼児教育・保育は地域で完結という方針で受け入れ体制を整備している。 - 教育・保育の質向上に努めており、巡回相談や外部の先生による教育等を実施している。
	行政の役割	- 保護者ニーズに合わせた施設整備。（今後は認定こども園への移行を進める） <u>公立・私立で同じレベルのサービスを提供できる支援を行ってる。</u>（私立園における給食費の無償化・英語教育の導入・食育教育の導入に対する財政的支援など）

5. 岡山県吉備中央町（A-1）

吉備中央町（2/2）

取組の 効果・苦労・工夫

- ・ **小学校の再編と一緒に検討会議で検討**を行っている。そこには**保護者の代表やこども園園長、小学校校長、地域まちづくり協議会の方や教育委員、大学教授など幅広く出席いただき、貴重な意見をいただく良い機会**となっている。
- ・ 再編・統廃合により**通園距離・時間が長くなる**。今後は、通園時間についても考慮しながら再編を進めていく必要がある。
- ・ 将来的には、保育士確保が課題になると考えている。
- ・ 現状は、採用が必要な人数が少ないことはあるが、正規職員としての採用や採用時期をずらすことが影響してか、保育士確保を課題として認識していない。

今後の更なる取組

- ・ 保育所等の再編を進め、**集団を形成し、集団の中での教育・保育や年齢に応じた教育・保育を提供できる環境を整備し、教育・保育の質向上を図っていき**たいと考えている。
- ・ 町域が広いため、再編を進めていくことで、通所範囲（距離・時間）が拡大し、負担が増加してしまう。**通所範囲を踏まえた再編計画が必要**であると考えている。

運営上の工夫 （通所バスの導入など）

- ・ 幼稚園は送迎バスを利用しているが、0～2歳のバス利用は難しいので保護者送迎で対応している。
- ・ **障がいを持った子供の受け入れやケアが必要な子どもの受け入れも行っている。**
- ・ なお、病児保育については、子ども・子育て会議の中でもニーズが上がっているが、町内に小児科がなく対応が難しいため、近隣市との広域利用の連携で対応している。

6. 愛媛県宇和島市（A-1）

基礎情報

項目	内容	備考
回答者	保健福祉部福祉課	—
総人口	75,153人	平成31年
就学前人口	2,705人	平成31年
出生数	424人	平成30年
待機児童数	0人	令和2年

施設種別		公立		私立	
保育所			15件		6件
			3件		3件
幼稚園			1件		0件
			0件		2件
認定	幼保連携型		1件		0件
	幼稚園型		0件		2件
こども園	保育所型		1件		1件
	地方裁量型		0件		0件
施設種別		公営		私営	
地域型 保育事業所	家庭的保育事業		2件		0件
	小規模保育事業		0件		0件
	事業所内 保育事業		0件		0件
	居宅訪問型 保育事業		0件		0件

出所：総人口・就学前人口・出生数は「第2期宇和島市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）」、待機児童数は厚生労働省提供「待機児童集計表」より引用

全国自治体調査の回答（一部抜粋）

質問事項	回答
定員割れによる保育所等の運営の困難状況	自治体内の一部地区において生じている
保育所等の統廃合の状況	統廃合をした

現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題	大いに課題と感じる	やや課題と感じる	あまり課題と感じない	全く課題と感じない
保育所等の統廃合の促進	●			
保育所等の通所範囲の拡大			●	
保育所等の定規模の縮小（利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む）	●			
幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進	●			
地域子ども・子育て支援事業の充実		●		
住民の保育に関するニーズの把握		●		
利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援		●		
公立の施設などにおける保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）	●			
私立の施設などにおける保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）	●			

6. 愛媛県宇和島市 (A-1)

宇和島市 (1/4)

地域特性	・ 就学前児童数は減少傾向にあるものの、保育所利用率は約60%の割合で横ばいで推移しており、保育ニーズは高まっている。 ・ 背景としては、本市は労働集約型産業を主体としているが、若年労働力が不足していることから、女性の労働参加が高く、かつ、所得水準の維持のために、結婚や出産を理由に女性が離職をする傾向が低くなっていることが要因にあると考えている。 ・ 市内を合併前の単位で4地区（宇和島地区、吉田地区、三間地区、津島地区）に区分するが、いずれの地区も就学前人口に対する保育利用率はほぼ変わらず、そのニーズを充足するに十分な施設数を有している。一方、宇和島地区以外は、多くの施設が定員割れを起こしている状況にある。
課題認識	・ 平成17年に市町合併したが、その前から人口減少は課題として認識していた。現在深刻な状況になっていると考えている。特に、急速な少子化は、<u>就学前施設に即時に直結し影響するため、施設によっては数年の間に1桁の園児数になってしまう事態も想定される。</u>
課題への対策	・ 市内の就学前人口は減少し続けており、今後もその傾向が続くと見込まれることから、平成30年4月に整備計画を策定し、<u>公立園を中心とした再編方針</u>などを示し、効率的・効果的な教育・保育提供体制の整備を進めている。具体的な対応策としては、<u>統廃合や施設類型の変更による多機能化の促進、それに伴う定員規模の見直し、縮小</u>である。 ・ 子ども・子育て支援事業計画策定時のニーズ調査、就学前人口、教育・保育の提供量及びニーズ量を用いて提供体制の状況把握を行っている。また、適宜、直近の就学前人口を調査し、実行時期を検討している。 ・ ただ、<u>計画上の理論値だけで構えていてはならない</u>と思っている。何かの要因で出生数が減っていくと、数年後には極小になることが想定されるため、<u>毎年の出生数は、地区ごとにみている。</u> ・ 保育の提供体制について先を見据える際は、<u>5年先を見据えている。その時点の数値と推計値に乖離がある場合があるため、時点修正をしている。</u>
検討プロセス	・ <u>就学前教育保育施設の再編等は、当該事務等を保健福祉部福祉課に一本化</u>しているため、<u>教育保育のしくみや施設の特徴などを勘案しながら総合的な検討を行うことができ、取り組みやすくなっている。</u>よって、まずは福祉課（施設長含む）でさまざまな状況を分析、協議しながら素案を検討、その後、教育委員会や子育て会議委員、市議会議員等の意見を聴取し計画策定に至った。

6. 愛媛県宇和島市 (A-1)

宇和島市 (2/4)

公立・私立の役割	基本的な考え方	公私を区別した考えはないが、同水準であるべきところ、<u>預かり時間や特別保育サービス、特色ある教育・保育プログラムにおいて私立が充実している状況にあり、フルタイム勤務者は私立施設を希望する場合が大半である。</u>一方で、<u>医療的ケアを要する児童や、特別支援を要する児童等の保育については、公立が支援を担う場合が多い。</u>よって、水準の平準化を図っていくために、公立施設の再編と同時に私立施設と同水準にまで保育サービスの拡充を目標としているほか、<u>配慮を要する児童の保育について、加配を配置し、充実した支援を行う私立施設に対しては、市単独で補助金を交付し、受け入れの促進に向け取り組んでいる。</u>
	公立の役割	特に児童人口が減少している地域の保育基盤維持のために、保育所から小規模保育所に類型の変更を計画している施設については、引き続き、公立として役割を担っていく必要があると考えている。
エリア構想	概要・背景	旧町エリアは、旧市エリアに比べて開所時間や特別保育などのサービス内容が不十分で、施設間で内容にばらつきがある。また、エリアの中心となるべき拠点園は、園舎の老朽化が著しく、改築が喫緊の課題となる。そのため、<u>拠点園の認定こども園化、周辺施設の小規模事業所化</u>を図り、機能分担を進める。
	認定こども園化	- 拠点園の改築で児童の安全性の確保を担保、加えて、類型を保育所から認定こども園へ移行することで保護者の就労形態により児童の保育の場が変わるといった影響や不利益を受けないような方策に変更。 <u>エリア内の3歳以上の児童は拠点園で教育保育を受ける流れとすることで集団性の確保による育ちの効果を狙う。</u> - 延長保育や一時預かり、子育て拠点事業といった特別保育サービスを行えるような体制も整え、サービスの拡充を図る。
	小規模事業所化	- 拠点園から比較的遠い位置にある保育所は、小規模保育所に類型を移行し、<u>認定こども園へ入園するまでの3歳未満の乳幼児保育専門施設とすることで、自宅からより近い場所で保育ニーズが叶うような基盤を整える。</u> - 中には、就学前の兄弟がいる場合があることから、<u>この小規模保育所をバスステーションとし、兄弟が認定こども園へバスで通園できるシステムとする。</u>これにより、保護者の送迎は1か所となり負担軽減を図ることができる。

6. 愛媛県宇和島市 (A-1)

宇和島市 (3/4)

民間事業者との協力体制	・ 保育協議会は、公私全ての施設が会員となっているため、定期的に理事会、役員会、研修等を合同で行っており、さまざまな内容について連携している。例えば、幼児教育保育の無償化があったが、副食費の設定は公私に差がないように設定したいとの要望があり、情報提供及びすり合わせながら取組を進めた結果、同額に設定した。そのほかにも公立がどうしていくのが問われることもあり、できることは双方で足並みを揃えていくように努めている。 ・ 幼稚園は、県や支部の研究会等で公私の情報交換等が行われている。 ・ 民営化においては、公立職員を一定期間派遣するなど体制協力を行っている。	
民間活力を活かすための工夫	支援	・ 私立に対し、国の施策（施設型給付・施設整備補助等）による財政支援のほかに、市として次に挙げる4つの支援を行っている。①保育協議会補助金、②障害児教育・保育事業補助金、③地域活動事業補助金、④給食地産地消推進事業補助金。
	工夫	・ 公私のサービス平準化にあたり、公立施設を民営化することで、公立施設で実施しても補助金を得られないような事業などを積極的に導入し委託することで、財源の可視化とサービスの拡充を行う工夫に努めてきた。
統廃合について (1/2)	考え方	・ 市町合併前後は、効率的・効果的な運営による財政負担の軽減や、民間事業者でできることは民間事業者で実施するという考え方をもとに、市立施設の統廃合を行ってきた。 ・ 近年は、再編について、子どもの数の全体的減少、保護者ニーズの多様化、3歳未満児保育の充実化、市立施設の老朽化、家庭や地域社会の教育力の低下、特別な支援を要する児童に対する配慮などの課題が加わったことにより、単なる財政負担の軽減や効率化を目的とするだけではなくサービスの量や質の向上を合わせて行う必要性に迫られている。また、状況によれば、閉園後の施設の利活用においては、教育保育以外の子育て施策や地域づくりへの展開が期待されている。 ・ 統廃合は、後退的に捉えられがちだが、統廃合により実現されるプラス面もある場合、前向きな再編と捉えることができることもある。結果として、子育て環境が充実化し、安心して子どもを産み育てることができる街となり、人口減少の回復を実現できるような再編としたいと考えている。

6. 愛媛県宇和島市 (A-1)

宇和島市 (4/4)

統廃合について (2/2)	住民理解を得るための工夫	- 可能な限り、<u>小学校の統廃合との整合性を図ることとし、教育委員会と合同で住民や保護者へ計画説明に努め理解を得るよう努めている。</u> - また、統廃合が後退的な印象を受けないように、<u>期待感をもっていただけるような説明に努めている。</u>具体的な例として、「<u>改築による児童の安全確保の強化と利便性やサービスの拡充</u>」「<u>集団性の確保による子どもたちの生きる力の育成</u>」「<u>地域とのつながる仕組みづくり</u>」「<u>集約により得た財源を別事業へあてる仕組みづくり</u>」「<u>跡地活用事例の紹介</u>」等を説明している。 - 特に、平成30年7月豪雨災害により被災を経験し、今後は南海トラフ地震への対策が課題でもある本市においては、<u>児童の安全確保のための施設改修や改築を統廃合とセットで取り組むこと</u>については、住民も関心が高いところとなっている。
	効果・改善された点	- 市立施設の統廃合により施設・人材の集約による運営効率化を図ることができ、市政財政負担が軽減されたほか、提供サービスの拡充や適切な集団規模の確保により、教育保育効果が表れたと感じている。 - また、老朽化が顕著な園の閉園や主要園の改築により児童の安全の確保が得られ、市立施設の民営化では、財源の可視化とサービスの拡充を行うことができ、多様な施設の在り方を追求したことで、小規模保育所化や保育基盤維持を図ることができている。
	閉園後の利活用	- 保育施設の閉園においては、<u>地域住民は跡地利用に関心が高い傾向にある。</u>保育施設が閉園するため、地域と児童がつながる仕組みが求められ、早く取り組めるのか否かがポイントとなったケースもある。 - 閉園計画に関する住民説明会を実施した時点から、閉園後の跡地利活用の検討を始めるよう努めている。行政側から先に提案するのではなく、「<u>跡地利用の計画はないため、地域住民の方々と一緒に考えたい</u>」という意向をまずは示すようにしている。ただし、老朽化で園舎の利用継続が難しい場合は解体とし、跡地利用ができないものとした。さらに、住民からの跡地利用の意見がない場合は、行政側が公共用施設等として活用できないか検討することとしている。<u>行政があらかじめ跡地利用の計画をしていなくても、地域住民の意見や提案をくみ取ることで、閉園後の利活用がうまくいくこともある。</u> - 跡地利用の成功事例として、<u>障がい者福祉施設、多世代交流施設、児童館への変更</u>があった。

7. 岩手県花巻市（A-2）

基礎情報

項目	内容	備考
回答者	教育部 こども課	—
総人口	97,702人	平成27年
就学前人口	3,800人	令和元年
出生数	604人	平成29年
待機児童数	0人	令和2年

施設種別	公立		私立	
保育所		9件		23件
		2件		5件
幼稚園	幼保連携型	0件		5件
	幼稚園型	0件		0件
認定 こども園	保育所型	0件		0件
	地方裁量型	0件		0件
施設種別	公営		私営	
地域型 保育事業所	家庭的保育事業	0件		1件
	小規模保育事業	1件		5件
	事業所内 保育事業	0件		2件
	居宅訪問型 保育事業	0件		0件

出所：総人口・就学前人口・出生数は「第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）」、待機児童数は厚生労働省提供「待機児童集計表」より引用

全国自治体調査の回答（一部抜粋）

質問事項	回答
定員割れによる保育所等の運営の困難状況	自治体内の一部地区において生じている
保育所等の統廃合の状況	統廃合した

現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題	大いに課題と感じる	やや課題と感じる	あまり課題と感じない	全く課題と感じない
保育所等の統廃合の促進		●		
保育所等の通所範囲の拡大			●	
保育所等の定規模の縮小（利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む）			●	
幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進		●		
地域子ども・子育て支援事業の充実			●	
住民の保育に関するニーズの把握		●		
利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援		●		
公立の施設などにおける保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）		●		
私立の施設などにおける保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）	●			

7. 岩手県花巻市（A-2）

花巻市（1/3）

地域特性と 保育ニーズの偏在	- 平成18年1月に1市と3つの町が合併し、当時は10万人規模だったが、現在は約9万4千人となっている。 - 近年は出生数が減少傾向にあるため、年少人口の減少にもつながっている。 - 保育ニーズは年々高まっており、保育施設の利用率としては伸びているが、幼稚園や認定こども園の教育部分は微減となっている。 - 花巻市の中心よりやや西側に南北にJRの東北本線があるが、東北本線沿いが必要が多い地区となっている。同地区から離れていくと、人口減少地域があり、保育所等の定員に満たないエリアが点在している。 - 特に顕著なのは、大迫地域と、東和地域の一部である。この2地域は、中山間地域で過疎地域にも指定されており、人口、子どもの数が少ないことから利用者が少ない状況が見受けられる。
保育の提供体制	- 市町村合併前の4つの行政区分で地域を分けており、教育保育提供区域も同様の区分としている。 - 保育施設は、合併前の各自治体の設置状況を基本に、民営化及び再編統合を進めてきている。4地域で設置状況が異なり、花巻地域は公立・私立が設置され、石鳥谷地域は合併前に民営化しているため全て私立、大迫地域は全て公立、東和地域は、大半は公立で1施設のみ私立である。
公立保育園再編指針 及び再編実施計画	上位計画として「花巻市公立保育園再編指針」を策定した。本指針に基づき「花巻市公立保育園再編実施計画」を策定し、民営化と再編統合を進めており、現在は第2期を推進している。
計画策定の参考データ	- 人口、就学前児童数の推移のほか、毎月の入所申込状況、子ども子育て支援事業計画を策定した際の収集データも活用している。 - また、保健センターが行っている乳児家庭の全戸訪問事業で、保健師が各家庭訪問をした際に入所希望や何歳くらいになったら施設を利用したいかなどのアンケートを行い、そういったデータも参考にしながら策定に向けて検討を進めた。
検討のプロセス	実施計画の策定はこども課が主体となり、市内の関係団体、施設の運営法人の代表、保護者の代表と意見交換を行い、さらにパブリックコメントで市民意見も収集しながら1年かけて進めてきた。

7. 岩手県花巻市（A-2）

花巻市（2/3）

公立施設の民営化 及び再編統合	民営化	- 民営化を進める理由は、保育サービスの充実化と財政面の安定という考えがあるほか、施設環境改善面で民間は迅速に対応できることを期待している。 - 民営化する施設の選定は、ある程度の規模の児童数が確保できる見通しが立つ施設を選定している。
	統廃合	就学した際の集団教育を想定し、一定規模の確保が必要と考え、令和2年度に保育園、幼稚園の適正規模を定めた。今後は最小の規模に満たなければ、統廃合を検討していく方向で考えている。
	公立の役割	第2期実施計画（令和2年度で終了）では、公立の役割について明記していなかった。令和3年度より公立保育園と幼稚園の適正配置について考え方を示す基本指針を策定しており、その中では公立の役割を明確に示している。公立の役割は、人口が少ない地域での保育施設の運営、スタンダードな保育や教育の実施、障がいや特別な配慮が必要な児童の受け入れや支援の実施などを記載している。また、適正規模の指針も示している。
民営化の進め方	第2期での改善点	- 第1期では、平成27年度の末に民営化を決定し、平成28年度中に3施設の民営化手続を行った。移管法人を年度途中に決定し、同年度中に保護者説明を実施した。 - 保護者へ唐突の印象を与えてしまい、不満の声があった。また、移管法人の決定後、移管先法人から保育士を派遣し引継ぎ保育を実施しているが、半年の期間しか確保できなかったため、引継ぎ期間が短いという声をいただいた。 - 準備期間が短かったという反省を踏まえ、第2期の実施計画では、移管する概ね2年前には移管先法人を決定し、引継ぎ保育を1年間を実施できるように改善した。移管の手続は順当に進んだと感じている。
	民営化の支援	民営化は、建物は無償で移管先の法人へ譲渡しており、土地は無償で貸付している。また、移管前に可能な限り施設の修繕や改修を行い引き渡しをしている。引継ぎ保育は、1期目は半年、2期目は1年間実施しているが、移管先法人からそれぞれ3人程度保育士の派遣を受けたため、その人件費相当分の費用を市で負担している。

7. 岩手県花巻市 (A-2)

花巻市 (3/3)

保育人材の確保	状況	• 保育士確保が依然として厳しい状況にあり、特に待機児童は0歳1歳が圧倒的に多く、保育士確保が一番の課題である。 • ここ数年、各私立園に採用状況のアンケートを実施している。必要な保育士数に対して充足していないという状況である。			
	取組	• 本市で岩手県内の保育士養成校の学生に希望を取り、花巻市内の保育所を見て知っていただく目的で、市内の保育施設の見学バスツアーを実施している。市内の施設を紹介し、一部体験もある。 • また、養成校に出向いて、現状の卒業生の動向や学生の就職希望の情報を得ている。			
	保育士 応援事業	• 平成29年度に待機児童が100人近くまで増えたことがあり、その頃に保育士確保の取組としてパッケージ的に事業を打ち出した。			
		事業名	開始年度	実績 令和2年度は2月時点	
				平成30年度	令和元年度
		①家賃補助	平成30年度	6人	10人
		②奨学金返済支援補助	平成30年度	49人	59人
		③ふるさと保育士確保事業補助	平成28年度	5人	5人
		④保育料補助（対象保育士）	平成29年度	70人	74人
		⑤再就職支援金貸付	平成29年度	12人	19人
	効果	• 待機児童の数を指標とすると、平成28年から平成31年まで、4月1日時点で発生していたが、令和2年4月には5年ぶりに0になったことから、一定程度の確保ができていると考えている。			

8. 岐阜県中津川市（A-2）

基礎情報

項目	内容	備考
回答者	幼児教育課	—
総人口	78,486人	平成31年
就学前人口	3,479人	平成31年
出生数	559人	平成29年
待機児童数	0人	令和2年

施設種別		公立		私立	
保育所			14件		6件
			5件		3件
幼稚園	幼保連携型		1件		2件
	幼稚園型		0件		0件
認定こども園	保育所型		0件		0件
	地方裁量型		0件		0件
施設種別		公営		私営	
地域型 保育事業所	家庭的保育事業		0件		0件
	小規模保育事業		0件		21件
	事業所内 保育事業		0件		0件
	居宅訪問型 保育事業		0件		0件

出所：総人口・就学前人口・出生数は「第2期中津川市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）」、待機児童数は厚生労働省提供「待機児童集計表」より引用

全国自治体調査の回答（一部抜粋）

質問事項	回答
定員割れによる保育所等の運営の困難状況	自治体内の一部地区において生じている
保育所等の統廃合の状況	統廃合をした

現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題	大いに課題と感じる	やや課題と感じる	あまり課題と感じない	全く課題と感じない
保育所等の統廃合の促進	●			
保育所等の通所範囲の拡大			●	
保育所等の定規模の縮小（利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む）			●	
幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進	●			
地域子ども・子育て支援事業の充実		●		
住民の保育に関するニーズの把握		●		
利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援	●			
公立の施設などにおける保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）	●			
私立の施設などにおける保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）	●			

8. 岐阜県中津川市（A-2）

中津川市（1/3）

課題認識	- 課題認識として大きなきっかけとなったのは、平成24年2月に学校規模等適正化計画を策定したことである。（ただ、当初は個別計画が中心になっており、計画自体の認知が得られなかった） 出生数の減少が続く中で、減少数が目に見える形になったことで、将来的に子どもの数が大幅に減少し、施設間の利用児童の取り合いになってしまうのではないかという危機感を、公立・私立施設の間でも共通認識として持つことができた。 - そのような危機感を背景に、計画策定協議会で議論していく中で、工程表を踏まえた全体計画を作成できた。
保育提供体制の基本的な考え方	- 本市は合併を繰り返してきた市であり、旧町村は既存の保育所等の施設を維持し、旧市では公立施設のニーズが減少していることから、私立施設との統合も念頭に施設数を減少させていく予定である。（20園→12園） - 基本的に、3歳未満児の保育ニーズは、民間事業者にお願いし、支援が必要な子どもや、民間事業者での対応が難しいものは公立施設で支えていく考えである。 - 公立・私立共通して、保育の基本的な考え方があり、その上に、公立は自然・地域を大事にした取組、私立はダンス・英語教育など特色ある取組という違いがあると考えている。保育の基本的な考え方については、<u>公立・私立関係なく中津川市の子どもを育てるという考えのもと大事にしていきたい</u>と考えている。 - また、今後検討が進む指定管理者制度を利用した再整備では、公立施設の管理について、民間事業者の活力を活用し、経費の縮減や利用者のニーズに対応したきめ細やかな質の高いサービスの提供を期待でき、公民連携による特色のある保育を提供できるのではと考えている。
幼児教育・保育施設適正配置計画	「幼児教育・保育施設適正配置計画」の策定プロセスは、3つの会議体、①策定協議会（計3回）、②子ども・子育て会議（保護者の意見聴取）、③総合教育会議（教育委員の意見聴取）で意見を聴取し、その後、パブリックコメント実施している。 検討に至るきっかけは、民間事業者の中で将来に対する危機感をキーとする、ボトムアップの形でスタートした。 - 様々な会議体で意見をいただき策定したが、計画の中で行政の考え方がうまく表現できていなかったという反省があり、今後、地域・住民説明会を実施していく必要があると考えている。 - 本市の<u>子どもたちにより良い保育環境を提供しようと目標を掲げたが、統廃合・民営化＝経費削減と捉えられ、公立施設の廃止に対する強い反対を受けた。</u> - まずは、市の考え方、方向性を示せたことで、具体的な施策検討・事業実施に向けた第一歩となった。

8. 岐阜県中津川市（A-2）

中津川市（2/3）

統廃合の考え方等	規模	• 数値的な基準では、幼稚園は1学級20人以上、保育園は20～30人以上の規模を維持したいと考えているが、少子化の影響で必ずしも基準をクリアできているわけではない。 • 3歳未満児については、少人数で丁寧に対応することを方針としている。3～5歳児は進学にあたり急に大人数の中に入っていくと戸惑ってしまうため、一定の規模を確保できるように統廃合を進めている。
	課題	• 統廃合すると自宅から遠くなってしまうという意見を多く得ていることから、通園バス事業の実施や費用負担したりすることを今後検討していく必要がある。
	跡地利用	• すでに統廃合を実施した場所では、発達支援センター（通所施設）として利用している。 • 今後の統廃合後の跡地利用では、学童保育や障がい者施設等の検討の余地があると考えている。また、施設自体はそのまま残し、遠足で利用するなど地域教育の場として活用することも考えられる。
多様な保育ニーズへの対応		• 保護者からの強い要望があり、支援児クラスを設置した。 • 支援児クラスの利用児童数の増加もあり、公立20園のうち2園設置をしている。
保育の質の確保		• 保育の質の確保については、保育士の労働環境を整備し、保育士が本業に徹することができる仕組みづくりに取り組んでいる。具体的には、事務作業・労務作業を別の者に任せて、本業に専念し、無駄な勤務時間を減らし、研修等への参加する時間を確保できる環境構築を目指している。 • 取組を開始してから、心に余裕があって笑顔がある職場環境に変化してきている。

8. 岐阜県中津川市（A-2）

中津川市（3/3）

民間事業者との協力体制	- 公立・私立施設に対する研修会を実施している。 - 令和3年度からは運営協議会を設置し、中津川市の代表者と施設の代表者が集まって、適正配置計画の進捗報告や施設の夏休みの在り方、公立・私立の考え方の共有などを実施する予定である。 - 次世代の園長に向けた研修会の実施をしている。現園長・理事長を講師として招いて、保育の基本や、公立施設の運営方法や私立施設の採算性について学んでいる。
民間事業者への支援	財政面の支援を継続して行っている。令和3年度はアレルギー児への対応や、ICT（勤務管理・登園管理・翻訳等）整備の補助や、支援を必要とする子どもに対する人件費・運営費補助等の検討を進めている。
保育人材の確保	- 人材確保策の基本は、勤務環境を改善し働きやすい環境を整備し、良い保育を提供する環境であることを維持することにあると思われる。 - 就学支援制度を行っているが、私立施設に就職した実績は1件。
地域連携	現在、近隣市町村との情報交換・広域入所への対応を行っているが、今後リニアが開通すると、教育・保育の面でも地域の連携が必要となると考えており、連携体制の強化を図っていく必要がある。

9. 兵庫県豊岡市（A-2）

基礎情報

項目	内容	備考
回答者	こども育成課	—
人口数	82,250人	平成27年
就学前人口	3,490人	平成31年
出生数	507人	平成31年
待機児童数	4人	令和2年

施設種別		公立		私立	
保育所			1件		9件
	幼稚園		11件		0件
認定こども園	幼保連携型		6件		7件
	幼稚園型		0件		0件
	保育所型		0件		0件
	地方裁量型		0件		0件
施設種別		公営		私営	
地域型保育事業所	家庭的保育事業		0件		0件
	小規模保育事業		0件		4件
	事業所内保育事業		0件		0件
	居宅訪問型保育事業		0件		0件

出所：人口数、就学前人口は、「第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）」、出生数は、豊岡市こども育成課提供「平成31年度に生まれ、令和2年度4月1日時点で住民登録されている子ども数」、待機児童数は、厚生労働省提供「待機児童集計表」より引用

全国自治体調査の回答（一部抜粋）

質問事項	回答
定員割れによる保育所等の運営の困難状況	自治体内の一部地区において生じている
保育所等の統廃合の状況	統廃合した

現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題	大いに課題と感じる	やや課題と感じる	あまり課題と感じない	全く課題と感じない
保育所等の統廃合の促進	●			
保育所等の通所範囲の拡大	●			
保育所等の定規模の縮小（利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む）		●		
幼保連携認定こども園への移行などによる多機能化の促進	●			
地域子ども・子育て支援事業の充実		●		
住民の保育に関するニーズの把握			●	
利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援			●	
公立の施設などにおける保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）	●			
私立の施設などにおける保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）	●			

9. 兵庫県豊岡市（A-2）

豊岡市（1/3）

地域特性	- 豊岡市は、兵庫県の北部に位置しており、平成17年4月に1市5町が合併して誕生した。 - 教育・保育の提供区域は旧市町を基本とした6地域としている。 市域が広範で、山間地域を抱えており、人口、保育施設ともに市の中心部に集中している特徴がある。	
保育ニーズの変化と市の方針	基本的な考え方	- 子どもの出生数は減少傾向にあるが、女性の就労率が増加しているため、保育ニーズが加速している。 - 豊岡市では、ジェンダーギャップ解消対策を推進しており、<u>女性が豊岡市で活躍する場や雰囲気がある市を作り、女性の社会的減少の回復率を上昇させ、出生数減少のスピードを緩和したい</u>と考えている。 - この施策の効果が出なかった場合や、<u>少子化が推計どおり進んだ場合を見据え、保育施設の再編統合をダイナミックに策定した。推計よりも子どもの数が減らない等の事情があれば、再編統合計画を柔軟に見直す。</u>
	首長の方針	<u>市民の暮らしを守るために子ども・子育て支援に着実に取り組むべき</u>と考えている。現場しか気づけないこともあるため、首長からの指示がなくても、必要があれば現場から提案するように言われている。
課題認識	- 今回の取組に先立ち、2009年に「豊岡市における幼稚園・保育所のあり方計画」を策定した。当時は全小学校の近隣に幼稚園が設置されており、その周辺に保育園が点在していた。当時は少子化問題や待機児童解消の課題よりも、<u>保育園と幼稚園が隣接していたこと、認定こども園制度ができたことが背景となり、施設の統廃合の検討を軸に進めていた。</u> 2015年には待機児童数の増加の一方、<u>幼稚園の利用者数の減少</u>が進んでいた。また、2019年からの幼児教育・保育の無償化が掲げられたことにより、幼稚園から保育園への移行がより見込まれることが想定され、待機児童の解消が困難になること、幼稚園等園児数が小規模な園の運営が非効率になることなどが懸念された。 - 推計どおりに少子化が進めば、特に対策を講じなくても待機児童は10年以内に解消できる見込みであるが、それまでの10年間、保育園の認可基準上限まで児童を受け入れなければならず、保育人材の疲弊、子どもの事故が起きる懸念もあった。 - 将来的な施設数の過剰や、人口減少等の影響により雇用した保育人材の活躍の場がなくなったりすることを避けるため、施設の規模や保育士のモチベーションを考慮して、将来にわたり継続的な保育士の働き甲斐がある場とするために、施設数の抑制を検討した。 現状の施設を最大限に活用し、将来を見据えた施設やマンパワーのあり方を検討することとした。	

9. 兵庫県豊岡市（A-2）

豊岡市（2/3）

統合再編について	考え方	- 人口数が少ない一部の山間地域では、地域内にある複数の保育施設を1つに統合する計画を策定している。地域からは反対の意見もあるが、保護者からは、他の地域ではできない、認定こども園、小学校、中学校の一貫教育を希望する前向きな声もあるため、豊岡市のモデルとして実施したいと考えている。また、多くの児童の集団の中で育ってほしいという期待がある。 - ただ、地域によって施設の設置状況や就学環境が異なるため、一律に同様の取組が実施できないが、やり方は地域によって異なったとしても、全ての地域で同様の教育の質を担保していきたいと考えている。 - 民営化の考え方としては、既存施設の再編統合等により認定こども園に移行する際、安定的な運営が期待できる場合は、民間業者に移管する方向性としている。 <u>公立保育施設を残す理由は、①入所調整機能を持っていること、②新しい教育・保育の取組の試行や検証を行うこと、③子ども数的に経営が成り立ちにくい地域に対応することとした。</u>
	民間業者へのアプローチ	- まず、統合再編計画の土台として、計画立案前に関係する私立全園を訪問し、今後将来的に少子化が進み、入園児童数の減少により経営状況が難しくなる局面が出てくる可能性を、推計値を提示しながら説明を行った。その上で豊岡市の教育・保育を一緒に支えていっていただけるか、園の意向をお伺いした。 - 結果として、関係する私立全園から前向きな協力意向を示していただいた。
	住民理解を得るためのアプローチ	- 重要なのは、地域や住民に対しても私立園に対しても、市の方針を明確に示すことである。 - 方針がわかれば、それを前提に行動することができる。自治体担当者が地域を回って説明した際に、方針の内容自体よりも、どのような状況になるかわからない状態の方が住民の不満につながることが分かった。 - 住民説明の工夫としては、小学校区単位で推計値を出し、自分が住んでいる地区がどのようになるのかを具体的にイメージしてもらえようにした。 - また、既存施設を最大限に活用し、将来を見据えた施設の確保、マンパワーの確保をすることが重要であること、この取組により保育サービスの向上が図れることを説明することで、住民の方にご理解いただけるよう努めた。 - 推計値を示すことで、役所が作成した数値に誘導されているとの批判の声もあったが、現状と推計値の傾向と合致していたため一定の理解を得られた、一方で、公立園を減らしすぎではないかとの声も挙がった。 まだ反対や不安の声はあるので、計画の推進にあたっては、地域住民や保護者と十分協議しながら進めることとしている。

9. 兵庫県豊岡市（A-2）

豊岡市（3/3）

豊岡市就学前の 教育・保育計画 (スタンダードカリキュラム) の策定	「豊岡市における幼稚園・保育所のあり方計画」の策定にあわせて<u>幼稚園、保育園、認定こども園のどの施設でも同じ教育・保育を受けられることを担保するため</u>、公立園や私立園の保育士が協働して、2010年に<u>スタンダードカリキュラム</u>を策定した。 - 令和2年にカリキュラムを改訂した。<u>子どもの姿の中で保育者が感じ取っている557のエピソードを集めて作成し、子どもの育つ姿を全員が意識できるように工夫した。</u>カリキュラムは市内施設の<u>全保育士に配布</u>されており、さらに<u>公開保育を実施し、公立・私立園の職員が研鑽する機会も設けている。</u>これにより、<u>豊岡市内ではどの施設でも同じ質の保育・教育が受けられる土台を作っている。</u><u>今後の課題は、保護者にもこの取組が伝わるよう継続してPRや周知していく必要がある</u>と考えている。
保育人材の確保	2018年から保育士確保推進事業を行っている。また、「退職理由」や「復職」への意見を把握するために、県の保育協会と保育士養成校に依頼し、<u>約560人の潜在保育士にアンケートを実施し</u>、約80人から回答が得られた。<u>退職理由として「休暇」「処遇・評価」「人間関係」「保育以外の事務が多い」「労働時間が長い」が挙がっており、これらが改善すると復職を考えても良い</u>との回答が多かった。 - そこで、<u>私立園1園、公立園1園をモデル園として、保育士の働きがいや働きやすさに関する取組を試行的に実施</u>していただき、<u>効果があったものは全園に共有・拡大する</u>取組を行っている。 - これまでの取組では、<u>保育士のライフスタイルに応じた勤務形態や勤務時間の変更、短時間プチ勤務の導入、保育補助員の採用、事務軽減・保育の質を上げるための保育支援システムの導入</u>などがある。
国への要望	通園に係る 財政支援 今後、再編統廃合が進んだ場合、豊岡市では通園対策が課題となる。したがって、<u>通園対策において国からの財源支援があると行政にとっても取組やすくなり、再編統合のハードルも下がる</u>と考えている。
	所管の 一本化 豊岡市では、保育園も幼稚園も一体的に検討を進めている。しかし、<u>保護者の働き方によって入所できる施設が異っており、所管されている省庁も教育要領も異なっているため、所管を一本化してほしい。</u>
	保育士への 給付費 特別な支援が必要な子どもへの保育、保育士の就労環境改善のために、保育士確保が課題。<u>潜在保育士の復職を促すためにも、自治体単独では取組が困難な給付費の支援を国にお願いしたい。</u>

10. 広島県広島市（A-2）

基礎情報

項目	内容	備考
回答者	広島市	—
総人口	1,194,524人	平成31年4月
就学前人口	62,463人	平成31年4月
出生数	9,999人	平成30年
待機児童数	36人	平成31年4月

施設種別		公立		私立	
保育所	幼稚園		87件		100件
			19件		65件
認定	幼稚園型		0件		28件
			0件		3件
こども園	保育所型		1件		13件
			0件		0件
施設種別		公営		私営	
地域型 保育事業所	家庭的保育事業		0件		0件
	小規模保育事業		0件		48件
	事業所内 保育事業		0件		10件
	居宅訪問型 保育事業		0件		0件

全国自治体調査の回答（一部抜粋）

質問事項	回答
定員割れによる保育所等の運営の困難状況	生じていない
保育所等の統廃合の状況	統廃合をした

現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題	大いに課題と感じる	やや課題と感じる	あまり課題と感じない	全く課題と感じない
保育所等の統廃合の促進	●			
保育所等の通所範囲の拡大		●		
保育所等の定規模の縮小（利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む）	●			
幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進	●			
地域子ども・子育て支援事業の充実		●		
住民の保育に関するニーズの把握		●		
利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援		●		
公立の施設などにおける保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）	●			
私立の施設などにおける保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）	●			

出所：出生数は「第2期広島市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）」、総人口・就学前人口・待機児童数は広島市より情報提供

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

10. 広島県広島市（A-2）

広島市（1/3）

重点施策	- 広島市都心部からおおむね60キロの圏内にあって、経済面や生活面で深く結びついている周辺23市町とともに、地域の資源を圏域全体で活用する様々な施策を展開することで、圏域経済の活性化と圏域内人口200万人超を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現に向けて取り組んでいる。 - エリアとしては、東は三原市エリアから西は山口県柳井市エリアまで。県をまたいで圏域を設定している。
地域特性	- 広島市では、地理的特徴に基づき、デルタ市街地、デルタ周辺部、中山間地・島しょ部と大きく3つエリアを設定している。 - 市街地を流れる太田川とその支流河口部の三角州「デルタ市街地」、それを取り囲む「デルタ周辺部」、さらに外側に中山間地地域・島しょ部がある。 中山間地・島しょ部では少子化が進み、統廃合の検討が必要な地域もあるなど、保育需要に地域的な偏りがある。
広島市幼児教育・保育ビジョン	方針 生涯の人格形成の基礎が培われる時期に、質の高い幼児教育・保育を行うことが重要と考えている。近い将来、さらに少子化が進行することで、保育需要が減少に転じると見込まれるため、幼児教育・保育の提供体制に及ぶ影響も考えていく必要がある。 - そのため、全体最適の視点に立って、長期にわたって持続提供可能な体制を目指していく。 - 幼児教育・保育の一体的な質の向上を図る観点から、幼稚園と保育園の両方の機能を有する公立認定こども園を各行政区に設置し、公立保育園・幼稚園で蓄積されたノウハウを活かしていきたいと考えている。
	推進 公立・私立、幼稚園・保育園等の種別に関係なく、子どもたちが将来にわたって質の高い幼児教育・保育を受けられるように、教育委員会とこども未来局が連携して進めている。
	効果 「広島市幼児教育・保育ビジョン」は基本的な考え方を示したものであり、取組の具体化を進めている段階。 - ただ、その策定に向けて議論を進める中で、需要の減少という新たな課題や質の向上について私立保育園等と認識を共有できた。また、策定にあたって議会でも一定の理解が得られたと考えている。

10. 広島県広島市（A-2）

広島市（2/3）

課題	- 広島市全体で見たときに、近い将来、保育需要は減少に転じると見込まれるだけでなく、一部の地域ではすでに保育需要が減少している。このため、いかにして保育の提供体制を維持していくかが課題と認識し、検討を始めた。 - 提供区域によって需給状況や保育園の配置状況が異なる。
保育提供体制の最適化	考え方・ 具体的取組 - 持続可能な提供体制をどう確保していくかが重要と考えている。 - 提供区域ごとに需給状況を見ながら検討を進めていく予定であり、今後、私立保育園の運営継続意思等も踏まえた上で、提供区域ごとの方針を決めていく。 - 保育需要が減っていく状況に対しては公立園の定員削減及び統廃合により対応することを基本とするが、保育は公立と私立で提供しているため、私立保育園等と協議しながら慎重に進めていく。
保育人材確保の取組	高校生の保 育職業体験 保育魅力体験事業として、高校生に保育の魅力を体験してもらう取組を行っている。 - 毎年6月頃に募集をかけて、夏休みに実施している。 - 私立保育園協会とも連携して、受け入れ施設を用意し、参加者を受け入れている。 - 参加者数は平成29年度は248人、平成30年度、501人、令和元年度は38校、540人が参加、108園の協力があった。令和2年度はコロナで実施できていない。
	私立の保 育人材確保 ①処遇改善：国の公定価格の加算に、独自で上乗せしている。 ②就業支援：合同就職説明会を実施（県との共催）しており、一定の参加者がいる。潜在保育士の発掘は伸び悩み。 ③就労環境改善：ICTの活用等。 - 私立保育所では、平成28年度から保育補助者を活用している園が増えてきており、保育士の負担軽減を図っている。

10. 広島県広島市（A-2）

広島市（3/3）

幼児保育の質の向上に係る取組 ①公立保育所の認定子ども園化及び「拠点園」	認定子ども園化の方針	公立保育園と幼稚園を統合して、各行政区に拠点となる公立認定子ども園を設置する予定。それまでの間も、以下の機能・役割のうち、できるところから取り組んでいく。
幼児保育の質の向上に係る取組 ②乳幼児教育保育支援センター	「拠点園」の機能・役割	「拠点園」はモデル的な事業を行い、得られた知見を公立・私立へ提供していくとともに、集約して実施することが効果的・効率的な取組を実施する。 ① 研修機能：拠点園で研修を行うことで、研修に参加しやすくするとともに、実践につなげる。 ② 小学校教育との円滑な接続に関する拠点機能：小学校への接続についての調査研究などを進め、公開保育等を通じて成果の共有を進める。 ③ 特に専門的な支援を必要とする子どもの受入機能：専門職員の配置や設備の整備を行い、特に専門的な支援が必要な医療的ケア児を受け入れる。 ④ 地域の子育て支援機能：各区保健センターと連携して地域の幼稚園・保育園等の取組を支援するとともに、子育て相談等を行う。 ⑤ 災害時等における私立園への支援機能：保育園等が災害で長期休園する場合などに、社会機能維持のために勤務する保護者の子どもに対する保育を継続するため、場所を提供する。
		- 平成31年4月に「乳幼児教育保育支援センター」を教育委員会教育企画課に開設。幼稚園・保育園等を問わず、幼児教育・保育の一体的な質の向上を進めるため、こども未来局と教育委員会が連携して取組を進めている。 - センターでは、専門的な知見や豊富な経験等を有する「乳幼児教育保育アドバイザー」を公立・私立の幼稚園・保育園等に派遣し、小学校教育との円滑な接続を含む各園の課題解決に向けた支援などを行っている。 - また、事業者団体と連携し、幼稚園教諭・保育士等の研修や、幼児教育・保育の現場における実践の好事例の収集や普及啓発などに取り組んでいる。

11. 大阪府門真市（B-1）

基礎情報

項目	内容	備考	
回答者	こども部 こども政策課 保育幼稚園課	—	
総人口	121,321人	令和2年	
就学前人口	4,496人	平成31年	
出生数	763人	平成31年 (令和元年)	
待機児童数	0人	令和2年	
施設種別 保育所 幼稚園 認定 こども園	公立		私立
		2件	4件
		1件	5件
	幼保連携型	1件	13件
	幼稚園型	0件	0件
	保育所型	0件	0件
	地方裁量型	0件	0件
	施設種別 地域型 保育事業所	公営	
家庭的保育事業		0件	0件
小規模保育事業		0件	14件
事業所内 保育事業		0件	0件
居宅訪問型 保育事業		0件	0件

出所：総人口は門真市情報提供、就学前人口・出生数は「門真市公立園最適化基本方針（令和2年3月）」、待機児童数は厚生労働省提供「待機児童集計表」より引用

全国自治体調査の回答（一部抜粋）

質問事項		回答				
定員割れによる保育所等の運営の困難状況		自治体内の一部地区において生じている				
保育所等の統廃合の状況		統廃合をした				
現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題		大いに課題と感じる	やや課題と感じる	あまり課題と感じない	全く課題と感じない	
保育所等の統廃合の促進		●				
保育所等の通所範囲の拡大					●	
保育所等の定規模の縮小（利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む）		●				
幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進		●				
地域子ども・子育て支援事業の充実		●				
住民の保育に関するニーズの把握		●				
利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援		●				
公立の施設などにおける保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）		●				
私立の施設などにおける保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）		●				

11. 大阪府門真市（B-1）

門真市（1/3）

課題認識の時期・本格的取組の時期	- 定員規模の縮小については、待機児童解消後、施設から問い合わせがあったことから、課題として認識し始めた。 - 今後、人口減少に伴い子どもの数が減少していくことから、より深刻になっていくと考えている。	
対策の検討プロセス	- 門真市第6次総合計画に基づき、子育て支援サービスの充実や教育・保育の質の向上、教育・保育施設等における子どもの受け皿の確保などの取組を進める。また、門真市公立園最適化基本方針にて示した公立園の再編方針及び公立園の果たしていくべき役割に沿った取組を進める。 - 門真市子ども・子育て支援に関するニーズ等調査、就学前児童人口、就学前教育・保育の提供量及びニーズ量を用いて保育の提供体制の状況把握をしている。 - 所管課での検討、施設との意見交換・情報収集、政策所管課との協議等によって進めている。	
再編基本方針の作成・推進	再編方針	市内の就学前児童人口が減少し続けており、今後もその傾向が続くと見込まれることから、今後、公立園、私立園のいずれにおいても運営への影響が大きくなると予想されるため、将来の就学前児童人口等を勘案した上で、適切な施設数への公立園の再編を検討している。
	優先事項	市内の就学前児童人口が減少しており、今後もその傾向が続くと見込まれることから、公立園及び私立園への運営の影響を考慮、また、公立園の老朽化への対応が必要であることから、公立園の統廃合に優先して取り組んでいる。
	公立園の役割	教育・保育へのニーズや公立園の役割の変化に対応するため、主として、「市全体の教育・保育の質の向上を図るための職員の専門的資質の育成」、「子育て世帯の負担軽減を図る地域子育て支援の実施」、「市全体で障がいのある子ども等をより受け入れやすい体制の構築」、「市内各施設の交流促進」などを検討している。

ヒアリング票へ書面回答

11. 大阪府門真市（B-1）

門真市（2/3）

取組の 効果・苦労・工夫	- 公立幼稚園の利用者数の減少が著しく、早期に公立保育所との統合により認定こども園へと移行するなどの方策を検討する必要がある。 - 門真市公立園最適化基本方針は令和2年3月に策定したものであり、令和3年度においては、「公立園を南北に分かれた教育・保育提供区域に各1園へと再編」するための対応として示している浜町保育園の廃園に向けた手続きを進めているものの、現状においては具体的な効果等は表れていない。
公立園と私立園の在り方	- 公立園については、「市全体の教育・保育の質の向上を図るための職員の専門的資質の育成」、「子育て世帯の負担軽減を図る地域子育て支援の実施」、「市全体で障がいのある子ども等をより受け入れやすい体制の構築」、「市内各施設の交流促進」を進めることを在り方としている。 私立園については、特色ある教育・保育プログラムの実施やスピード感のある柔軟な対応、地域子育て支援の取組の推進などにより、引き続き良質な教育・保育を提供すること、公立園に求められる役割を地域全体で果たしていくため、公立園との連携を深めていくことが求められるものであると考えている。
門真市立浜町保育園の 廃園に向けた調整計画 について	保護者が転園を希望しない理由 - こどもの保育環境や人間関係の変化への不安。 - 第一希望の施設への転園が確約されていない。
	転園先確保による苦労 原則として保護者が第一希望とする施設へ転園できるよう調整を進めており、施設の状況によっては職員の手配等により受入体制の確保をお願いするなど、施設側の協力を求める必要があった。
	改修案検討時の苦労 保育所の基準を満たす建物が少なく、また、各施設は既に広く市民に活用されているものであるため、移設先の確保が困難であった。 給食提供の方法について移転先の施設に給食棟を設置し自園調理にて行うか、または委託をはじめとする外部からの搬入によるのかを、各方策のトータルコストを比較し、検討する必要があった。

ヒアリング票へ書面回答

11. 大阪府門真市（B-1）

門真市（3/3）

運営上の工夫 （送迎バスの導入など）

- 公立幼稚園2園が平成25年度末をもって廃園することに伴い、当該施設に通園していた児童が他の公立幼稚園に通園できるようにするため、送迎バスを実施した。
- 児童数の減少に伴いバス利用者が年々減少していることが懸念事項であり、いつまでバス運行を実施するか検討する必要がある。

保育提供体制の 将来展望

- 門真市第6次総合計画に基づき、子育て支援サービスの充実や教育・保育の質の向上、教育・保育施設等における子どもの受け皿の確保などの取組を進める。
- 門真市公立園最適化基本方針にて示した公立園の再編方針及び公立園の果たしていくべき役割に沿った取組を進める。

ヒアリング票へ書面回答

12. 奈良県奈良市（B-1）

基礎情報

項目	内容	備考
回答者	子ども未来部子ども政策課	—
総人口	356,352人	平成31年
就学前人口	15,002人	平成31年
出生数	2,301人	平成29年
待機児童数	33人	令和2年

施設種別		公立		私立	
保育所	幼稚園		7件		22件
			16件		14件
認定	幼稚園型	幼保連携型	17件		12件
		幼稚園型	0件		1件
こども園	保育所型	保育所型	0件		0件
		地方裁量型	0件		0件
施設種別		公営		私営	
地域型 保育事業所	家庭的保育事業		0件		0件
			0件		1件
		事業所内 保育事業	0件		0件
		居宅訪問型 保育事業	0件		0件

出所：総人口・就学前人口・出生数は「第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）」、待機児童数は厚生労働省提供「待機児童集計表」より引用

全国自治体調査の回答（一部抜粋）

質問事項	回答
定員割れによる保育所等の運営の困難状況	把握していない
保育所等の統廃合の状況	統廃合をした

現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題	大いに課題と感じる	やや課題と感じる	あまり課題と感じない	全く課題と感じない
保育所等の統廃合の促進	●			
保育所等の通所範囲の拡大			●	
保育所等の定規模の縮小（利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む）	●			
幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進	●			
地域子ども・子育て支援事業の充実	●			
住民の保育に関するニーズの把握	●			
利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援			●	
公立の施設などにおける保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）	●			
私立の施設などにおける保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）	●			

12. 奈良県奈良市 (B-1)

奈良市 (1/3)

課題認識の時期・ 本格的取組の時期	2004年～2005年の第3次総合計画後期基本計画を策定した時期から徐々に課題を認識してきた。この時期は、幼稚園では過小規模化が進み、保育園では待機児童が発生している一方で充足率が低い状況にあった。
ビジョンと重点施策	- 過小規模化する幼稚園と待機児童がある保育所というアンバランスな状況がある。この状況を解消し、<u>適正な集団規模において質の高い保育教育を提供するため</u>、50以上あった公立幼保施設を35施設の<u>幼保連携型認定こども園に再編</u>する計画を策定し取組を進めている。 <u>全ての公立保育園、幼稚園を認定こども園化</u>することを予定している。民営化を積極的に進めているが、<u>存続や経営状況が厳しい施設においては、行政で対応</u>することを予定している。
幼保再編基本計画及び 実施計画の 策定の経緯	- 教育委員会が中心となっていた「学校規模適正化委員会」で、幼稚園の規模及び配置の適正化を進めていた。 - この頃に、市立幼稚園での3年保育や長時間保育、給食の実施等の新たなニーズがあり、市のPTA連合会から認定こども園の早期増設の要望が出された。 - 要望に対応するため市立幼稚園だけでなく市立保育所を併せて検討する必要性がでてきたことから、幼稚園再編に係る検討を、学校規模適正化委員会で行うのではなく、<u>子ども未来部を新設</u>して、<u>市立幼稚園・保育所・認定こども園の今後の在り方を一体的に検討</u>することとなった。 - 教育委員会の幼稚園部門の職員を子ども未来部へ移動してもらい、体制も整備した。 - 施設整備の構想の段階から保育の質を検討している。（*後段「保育の質」へ）
施設整備	考え方 <u>民間活力を活用することが困難な人口減少が顕著なエリアは、公立幼保施設の統廃合</u>を積極的に進め施設を集約化していくことで<u>教育・保育ニーズの受け皿を確保</u>するとともに、<u>適切な集団規模での教育・保育を提供</u>する体制を整えている。 - 一方で、待機児童が多く発生しているような保育ニーズが高いエリアは、<u>新設保育所の誘致、小規模保育事業所のサテライト的設置、私立幼稚園の認定こども園化による保育利用定員の増員</u>を図っている。 - 待機児童が発生し保育ニーズが高く、安定的な園運営が可能と判断される公立幼保施設は民間に移管し、民間にできることは民間に委ねることで、市全体のさらなる教育・保育の充実を図ることを目指している。

12. 奈良県奈良市 (B-1)

奈良市 (2/3)

施設整備	現状の課題	- 公立園の民間移管の場合、教育・保育環境の変化がもたらす在園児への影響や保育の質の低下といった在園児保護者の不安が大きく、保護者理解を得るために費やす時間が膨大にかかる。そのため、段階的な再編が求められ、スピード感を持った対応が困難。 統合・再編の場合、距離が遠くなり、通園が困難となる場合や、閉園する園が所属する小学校との連携の場が失われる。 - 私立園で老朽化及び敷地の狭隘化のため別敷地への施設整備を希望する場合、大幅な保育定員の変更は保育提供体制維持の観点から望ましくなく、提供区域を越えて移転・施設整備することができない。
	課題への取組	- 先行して再編に取り組んだエリアについては、再編モデルエリアとして位置づけ、以降の幼保再編をよりスムーズに進めていく上での検証を行った。 - 再編モデルエリアの取組が完了した次のステップとして、過小規模化が進む幼稚園や定員充足率の低い保育所を中心に優先順位をつけ、再編優先エリアとして計画的に取組を進めた。 スピード感をもって幼保一体化を推進し、乳幼児期の教育・保育を充実させるために、「奈良市幼保再編検討委員会」を設置した。この委員会で、幼稚園の規模適正化や保育所待機児童の解消など、今後の幼保施設の在り方について検討している。
保育の質		- 幼保連携型認定こども園化にあたり、異なる所管で運営してきた幼稚園と保育所が、互いの教育観、保育観を共有・理解して、互いの良いところをどのように取り入れていくか、子どもの育ちにどのような経験が必要かなど、平成16年から時間をかけて取り組んでいる。合同保育の公開を行ったり、ともに学び合うために合同で研修を行ったりしながら、園種を超えて人事交流を実施している。 奈良市内のどの市立園（こども園、幼稚園、保育園）に入園しても、乳幼児期の育ちと学びが共通に提供され、保障されるものとなるよう、統一のカリキュラムを作成した。 - カリキュラム作成に当たっては、現場の意見だけで作成を進めるのではなく、学識経験者による専門的な指導を得て、幼稚園と保育所の保育者がそれまで培ってきた互いの良いところを取り入れてた。 - 市が主催する研修は公立・私立・国立園にかかわらず、全ての園が参加できる体制を整備した。 - 作成して終わりではなく、都度要領や指針が改定されるのに合わせて更新している。

12. 奈良県奈良市（B-1）

奈良市（3/3）

保育士人材の確保の課題	公立 保育施設	- 正規職員（再任用職員含む）のみでは不足している人員を会計年度任用職員で補っているが、非正規となると不安定な雇用形態となるため、集まりにくい現状がある。 - フルタイムで働ける人を望むが、週2、3日の扶養の範囲での働き方を希望する人が多いのでミスマッチが起こっているため、必要な職員の確保が難しい。
	私立 保育施設	- 年々保育人材（常勤保育士）の確保が難しくなっている状況であり、不足人材を非常勤保育士や派遣人材で補っている状況が続いている。 - 保育人材不足により利用定員まで児童を受け入れられない園も発生している。
広域連携		奈良市及び近隣自治体の保育の需給バランスを捉えながら、広域利用や奈良市との市境付近の保育施設の共同利用なども含めて、今後効率的に運用できるよう検討していく可能性もある。

13. 熊本県氷川町（B-1）

基礎情報

項目	内容	備考
回答者	福祉課	—
総人口	11,994人	平成27年
就学前人口	—	—
出生数	67人	平成30年
待機児童数	1人	令和2年

施設種別		公立		私立	
保育所			1件		5件
			0件		2件
幼稚園			0件		0件
			0件		0件
認定	幼保連携型		0件		0件
	幼稚園型		0件		0件
こども園	保育所型		0件		0件
	地方裁量型		0件		0件
施設種別		公営		私営	
地域型 保育事業所	家庭的保育事業		0件		0件
	小規模保育事業		0件		1件
	事業所内 保育事業		0件		0件
	居宅訪問型 保育事業		0件		0件

出所：総人口・出生数は「氷川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（令和2年3月）」、待機児童数は厚生労働省提供「待機児童集計表」より引用

全国自治体調査の回答（一部抜粋）

質問事項	回答
定員割れによる保育所等の運営の困難状況	自治体全域において生じている
保育所等の統廃合の状況	これまで統廃合をしていないが、今後、統廃合を行う予定がある

現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題	大いに課題と感じる	やや課題と感じる	あまり課題と感じない	全く課題と感じない
保育所等の統廃合の促進	●			
保育所等の通所範囲の拡大			●	
保育所等の定規模の縮小（利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む）	●			
幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進		●		
地域子ども・子育て支援事業の充実		●		
住民の保育に関するニーズの把握		●		
利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援			●	
公立の施設などにおける保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）		●		
私立の施設などにおける保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）	●			

13. 熊本県氷川町 (B-1)

氷川町 (1/2)

組織体制

- 子育て支援係ができた経緯としては、機構改革、事務事業の見直しの中で、**新たに係を設けて、子育て支援に力を入れていった方が良いのではないかと**いうことでできた。それまで業務に関しては、町民課で保育と児童手当の業務を行っており、児童医療の業務は福祉課で行っていた。それを一本化して、子育て支援係として福祉課の方へということになった。**各課長が入った住民事業の見直し**の中で、そういった話が出て、**首長の方で決定をされた**ということになる。
- 子育て支援係は2人体制でスタートしたが、令和2年度から**1人増員して3人体制**となり子育て支援を進めている。

課題認識の時期・本格的取組の時期

- 特段データ収集は行っていないが、**保育所の入所児童数が年々減っている。私立保育園が児童数減少に伴い、経営状況の悪化が進んでおり**、ここ数年は特に、平成27年度に国の制度改以降、**非常に赤字の園が増えている状況**。
- 昨年、子育て支援係ができた。その段階で、県の監査資料で決算状況も確認しており、各保育園の園長先生と話す中で、**このままでは園の存続が厳しい**と非常に深刻に受け止めたところ。それもあり昨年度、利用定員見直しの基準が厳しめだったので、令和元年に、**持続的な園の運営が行える環境づくり**を目指して、定員見直しの基準を改正した。

対策の検討プロセス

- 利用定員の見直しは、令和元年度に行っている。**公立保育所の廃止の検討を行っていく予定**で、令和3年度に廃園の実施をしていく予定。検討プロセスは今後、考えていく。まずはスケジュールの作成を令和3年度に計画、早ければ令和3年度中に廃園の決定をしていく。今後、**委員会の立ち上げが必要かを検討していく**ことになる。

公立保育所の廃園

- 各保育園の**充足率が100%に届いていない園が結構あるので、運営上も厳しい**。子どもの数は減っているが、就業率の増加もあり、現状では保育ニーズは横ばい。今後を考えていった場合、保育ニーズ自体が減っていく見込み。現状、**私立4園が成り立っていかなくなる恐れが非常に高い**ということもあり、公立保育所は当時で言えば保育ニーズをカバーする上で必要だったが、現状では私立保育園でカバーできる状態にあるので、**公立保育所の役割は終わったのではないかと**考えている。もう一点は、氷川町については、急速に財政状況が悪化しているため、公立保育所で毎年数千万の町の持ち出しがあるため、廃園することで圧縮できると考え、この2点が主な理由となっている。

13. 熊本県氷川町 (B-1)

氷川町 (2/2)

定住自立圏事業	病児・病後児保育事業	• 定住自立圏の構想の中で、いくつかの事業を検討してきた中で、病児・病後児保育は定住自立圏の事業でできるのではないかとということで、近隣の八代市と協定を結んでおり、相互委託で実施しているため、氷川町、八代市の住民はどの施設でも利用できる。 • 病児・病後児保育施設は八代市に3施設、氷川町に病児・病後児保育室「ハグ・くむ」1施設がある。計4施設は、圏域誰でも使えるようにしている。八代市の施設は、八代市が事業委託を行っている。 • 令和元年度から実施ということで、平成30年度に施設整備し、八代郡医師会に依頼して、委託実施している。施設自体は八代群医師会が設置しており、氷川町から事業を委託して実施している。
国への要望	ファミリーサポートセンター事業	• コロナ禍で保育園に通えない、本来は預けたいが、保護者の方が医療に従事されているので休めない、でもコロナの感染疑いとかで預けられないというときに、現在は預けられる場所がない。そういったニーズをカバーするために、ファミリーサポートセンターを利用して、自宅での保育ができるような体制を構築したい。コロナ禍にあって、ニーズが高まってきているのではないかと考え、八代市がすでに実施しているため、それに乗っかって実施してはどうかということになった。 • 定住自立圏事業として、八代市と連携して今後実施していくことを考えており、令和3年度に契約内容等について検討し、令和4年度以降に実施をしていきたい。 • 定員見直しをして充足率が100%の園でも赤字が出ている。保育所の運営が厳しい状況にある要因とし、以前に比べて、年度当初入所より途中入所の子どもが多く、随時入園してくる状況にあるため、途中入所の子どものために保育士を確保する必要があるが、年度途中で保育士を確保することが難しい。圏域自体が、保育士確保に苦慮している中で、対策できるとしたら、どうしても4月当初から保育士を確保しておく必要があり、そうすると途中入所が入ってくるのが例えば1月とかの場合、半年以上その途中入所の子どもたちのため職員を入れておかないといけない。そういったもの（特に人件費）について、運営費に反映してほしいと考えている。 • 保育園の事務作業の簡素化。例えば、処遇改善加算に関しても、園として作業が煩雑なものになっているので簡単になると良い。可能であれば、加算ではなく、給付費の中に組み込んでいただいて、それを改善費用の部分にちゃんと充ててもらうような形になっていると良い。

14. 長崎県東彼杵町（B-1）

基礎情報

項目	内容	備考
回答者	町民課	—
総人口	7,724人	令和3年2月
就学前人口	260人	令和3年2月
出生数	25人	令和3年2月
待機児童数	0人	令和3年2月

施設種別		公立	私立
保育所 幼稚園		0件	0件
		0件	0件
	幼保連携型	0件	2件
	幼稚園型	0件	0件
認定 こども園	保育所型	0件	1件
	地方裁量型	0件	0件
施設種別		公営	私営
地域型 保育事業所	家庭的保育事業	0件	0件
	小規模保育事業	0件	0件
	事業所内 保育事業	0件	0件
	居宅訪問型 保育事業	0件	0件

出所：総人口・就学前人口・出生数・待機児童数は東彼杵町情報提供

全国自治体調査の回答（一部抜粋）

質問事項	回答
定員割れによる保育所等の運営の困難状況	生じていない
保育所等の統廃合の状況	これまで統廃合をしておらず、今後も、統廃合を行う予定はない

現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題	大いに課題と感じる	やや課題と感じる	あまり課題と感じない	全く課題と感じない
保育所等の統廃合の促進				●
保育所等の通所範囲の拡大				●
保育所等の定規模の縮小 （利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む）				●
幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進				●
地域子ども・子育て支援事業の充実		●		
住民の保育に関するニーズの把握			●	
利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援			●	
公立の施設などにおける保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）				●
私立の施設などにおける保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）	●			

14. 長崎県東彼杵町（B-1）

東彼杵町（1/3）

町の重点施策

- ・ 高齢者関連の取組を重視している傾向にある。
- ・ 子ども・子育てに関しては、担当課からアイデアをまとめて意見を通していく。意見もとりやすいと感じている。

保育の提供体制

保育の提供体制

- ・ 以前より公立の保育施設はなく、**私立の保育施設のみ**の提供体制である。
- ・ 各園それぞれの魅力を発信し、切磋琢磨して自園の魅力をつくり、保育提供に誇りを持ち取り組んでいる。
- ・ **私立のみの保育提供体制による課題は、災害時の休園基準の策定**である。
- ・ 行政の立場から休園を要請すべきか否か判断することは難しい。また、保護者にとって、急に休園を言われても困ることが想定される。
- ・ **保育のニーズは、2・3号認定の児童が増えているが、どの私立園も定員割れが生じていない**ため、人口減少による課題を感じたことはない。（1号認定だけを見ると定員割れが生じている）
- ・ 隣の市の大村市が成長都市となっており、1つの園では広域入所として約1/2（113人/208人）の児童を受け入れている（地域内児童の入所は配慮している）。今後も大村市の待機児童数の増加が見込めるため、東彼杵町においても当分は**保育ニーズが増えるのではないかと**考えている。
- ・ なお、大村市へ通所バスを園が2台運営しており、通所時間は最大30分程度である。

地域子育て支援センター

- ・ 子どもが遊べる場所を作ってほしいとNPO法人からの依頼がきっかけとなり、子育て支援センターが始まった。
- ・ **行政からNPO法人に依頼し、運営費は委託費から出すことになった。**
- ・ 他市町からの利用が伸びているが、**町内の利用が伸びないことが課題**である。
- ・ 町内の利用が伸びないのは、**祖父母と同居しているケースが多く、預け先や遊び先に困らない地域的な特徴が背景にある**のかもしれない。
- ・ 他市町からの利用が多いのは、子育て支援センターが広く、遊具も充実しており、イベントも月に数回実施していることから、評判が良く、口コミで広がっているようだ。

14. 長崎県東彼杵町（B-1）

東彼杵町（2/3）

行政が実施している支援	私立園の入園調整	- 児童の入園調整は、行政が権限を持っている。 - 保護者が入所希望の1か月前までに申請書を提出し、行政がその内容を受けて調整している。保護者の希望に沿うように私立園が協力してくれているため、概ね保護者の希望する園に入所できている。 - 保護者は入園前に保育施設に見学し、保育士等とコミュニケーションを取った上で希望を決めている。各園は子育て支援活動を実施し、未就園時期から保護者とコミュニケーションをとり、就園までつなげている。
	補助金申請の支援	- 私立園からの各種補助金申請希望に基づき、町民課が財政部門と調整し申請手続を支援している。基準に準じている限りは希望する全ての補助金申請の対応をしている。 - 主たる補助金は、子ども・子育て支援交付金の中の、延長保育事業、一時預かり事業、病後児保育事業や、保育対策総合支援事業費の中の、保育補助者雇上げ、保育体制強化などに対する補助金申請を行っている。そのほか、障害児保育事業、保育士宿舍借り上げ支援事業である。
保育士宿舍借り上げ事業	取組状況	- 保育士宿舍借り上げ支援事業は、こども園が宿舍を借り上げ、その補助を行政で担っている。宿舍に人数制限はないが、新規採用時から5年間の年数制限がある。 - 現在、保育士宿舍借り上げ支援事業を1園で採用しているが、他の2園は採用していない。
	活用している園の状況	- 直近の2年間で5～6人程度活用している。 - この制度を活用している園は、新規採用の保育士を獲得できており、離職防止にもつながっている。 - 令和3年度における宿舍借り上げ支援事業は288万円の事業費を確保予定で、継続して1園のみ利用することを想定している。
	活用していない園の状況	- この制度を活用していない園には、園主体で宿舍を探さなければならないという理由と、町内に単身者が居住できる建物が少ないという理由があると考える。 - 宿舍借り上げ事業を活用してなくても、余裕をもって保育士を雇っており、募集しても応募がないという状況に陥っておらず、保育士不足の声は挙がっていない。

14. 長崎県東彼杵町（B-1）

東彼杵町（3/3）

病児保育における 広域連携

- 現在は、町内で病後児保育は実施しているが、病児保育は実施していない。
- 「西九州させば広域都市圏」で佐世保市を中核として12市町で連携中枢都市圏を形成している。東彼杵町も連携市町である。この連携により令和3年度から佐世保市の病児保育を本町でも使えるようになる。
- 「西九州させば広域連携」は、保育のテーマに限らず近隣の市町と連携して行政サービスに係る費用を節減するなど、スケールメリットを生かした取組を進めるための枠組みである。様々なテーマがある中で、保育に関しては病児保育の部分で連携することとなった。
- 本町には病児保育の機能を有していないことから、佐世保市から「西九州させば広域連携」の中で病児保育に関する連携の提案があった。

私立園との連携 コミュニケーション

- 年に1回開催している子ども・子育て支援会議で今後の方針を確認している。
- 行政から定期的に私立園に配布物を持参し、情報提供を行い行政と私立園で垣根のない関係を築いている。
- 3つの私立園で情報交換をする会議体はない。経営母体の法人格が異なるからかもしれない。

私立園の保育人材 の確保

- 行政としては、長崎県主催の長崎市と佐世保市で開催する合同面談会参加への申請とりまとめを行っている。
- なお、長崎県は令和元年より「保いっぷ」という保育人事求人求職サイトを立ち上げた。自由に求人を出せる仕組みで、私立園は活用をしているようである。

15. 北海道帯広市（B-2）

基礎情報

項目	内容	備考
回答者	市民福祉部 こども福祉室 こども課	—
人口数	165,384人	令和2年3月末時点
就学前人口	7,244人	令和2年3月末時点
出生数	1,107人	令和元年度
待機児童数	4人	令和2年4月1日時点

施設種別		公立		私立	
保育所			8件		21件
			0件		7件
幼稚園			0件		0件
			0件		7件
認定	幼保連携型		0件		0件
	幼稚園型		0件		7件
こども園	保育所型		0件		0件
	地方裁量型		0件		0件
施設種別		公営		私営	
地域型 保育事業所	家庭的保育事業		0件		0件
	小規模保育事業		0件		5件
	事業所内 保育事業		0件		1件
	居宅訪問型 保育事業		0件		0件

出所：人口数、就学前人口、出生数、待機児童数は、帯広市情報提供

全国自治体調査の回答（一部抜粋）

質問事項	回答
定員割れによる保育所等の運営の困難状況	生じていない
保育所等の統廃合の状況	これまで統廃合をしておらず、今後も、統廃合を行う予定はない

現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題	大いに課題と感じる	やや課題と感じる	あまり課題と感じない	全く課題と感じない
保育所等の統廃合の促進	●			
保育所等の通所範囲の拡大			●	
保育所等の定規模の縮小（利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む）	●			
幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進			●	
地域子ども・子育て支援事業の充実		●		
住民の保育に関するニーズの把握			●	
利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援		●		
公立の施設などにおける保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）	●			
私立の施設などにおける保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）	●			

15. 北海道帯広市（B-2）

帯広市（1/3）

課題認識の時期・ 本格的取組の時期	- 公立保育所の再編については、国の三位一体改革や本市において行財政計画の取組を進める中、平成17年度に「公立保育所再編基本方向」を策定し、当時、26ある認可保育所のうち、14を占める公立保育所を今後10年間で民間移管などにより約半数とすることとした。 - 妊娠・出産期から青少年期に至るまでのライフステージに沿った子育て支援施策を総合的に推進するための「おびひろこども未来プラン」（2010(平成22)年度～2019(令和元)年度）と「第2期おびひろこども未来プラン」（2020(令和2)年度～2029(令和11)年度）を策定してきた。 - 令和2年4月には公設民営の認可外保育施設だったへき地保育所6所を認可保育所又は小規模事業保育所へ移行の上、民間へ移管したほか、令和3年3月末時点では公立保育所7所を社会福祉法人に移管してきている。				
公立保育所再編等に係る 計画策定プロセス	<table><tr><td data-bbox="447 662 621 962">計画策定 プロセス</td><td data-bbox="621 662 1980 962"> 「公立保育所再編基本方向」の策定は、帯広市健康生活支援審議会児童育成部会（有識者や保護者代表などで構成）での議論のほか、所管の常任委員会への報告・審議、住民説明などを経て策定した。 「第2期おびひろこども未来プラン」の策定に向けて、平成30年度に住民アンケートを実施。平成31年度に入り、アンケート結果を踏まえた保育需要と確保方策等について、「公立保育所再編基本方向」同様、帯広市健康生活支援審議会児童育成部会等で議論を進め、パブリックコメントを経て令和2年3月に計画を策定した。 </td></tr><tr><td data-bbox="447 976 621 1083">推進体制</td><td data-bbox="621 976 1980 1083"> - こども課が所管となり検討を進め、行財政計画の担当部署や財政担当部署との協議を経ながら策定を進めてきた。 </td></tr></table>	計画策定 プロセス	「公立保育所再編基本方向」の策定は、帯広市健康生活支援審議会児童育成部会（有識者や保護者代表などで構成）での議論のほか、所管の常任委員会への報告・審議、住民説明などを経て策定した。 「第2期おびひろこども未来プラン」の策定に向けて、平成30年度に住民アンケートを実施。平成31年度に入り、アンケート結果を踏まえた保育需要と確保方策等について、「公立保育所再編基本方向」同様、帯広市健康生活支援審議会児童育成部会等で議論を進め、パブリックコメントを経て令和2年3月に計画を策定した。	推進体制	こども課が所管となり検討を進め、行財政計画の担当部署や財政担当部署との協議を経ながら策定を進めてきた。
計画策定 プロセス	「公立保育所再編基本方向」の策定は、帯広市健康生活支援審議会児童育成部会（有識者や保護者代表などで構成）での議論のほか、所管の常任委員会への報告・審議、住民説明などを経て策定した。 「第2期おびひろこども未来プラン」の策定に向けて、平成30年度に住民アンケートを実施。平成31年度に入り、アンケート結果を踏まえた保育需要と確保方策等について、「公立保育所再編基本方向」同様、帯広市健康生活支援審議会児童育成部会等で議論を進め、パブリックコメントを経て令和2年3月に計画を策定した。				
推進体制	こども課が所管となり検討を進め、行財政計画の担当部署や財政担当部署との協議を経ながら策定を進めてきた。				
今後の保育所等整備 計画の考え方	- 幼児教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を定めた現行の「市町村子ども・子育て支援事業計画」は令和6年度までの計画であり、令和7年度以降の計画は、今後の保育需要を勘案して検討を進めることとしている。 - 認可保育施設は公立・私立併せて29施設あり、今後の保育需要を勘案しながら、定員の見直し等を検討していくこととしている。				

15. 北海道帯広市（B-2）

帯広市（2/3）

公立保育所の役割	①保育の実践： 子どもや保護者の安心感や民間保育施設の信頼感を得るため、公立保育所が定める保育理念に基づく保育と衛生管理などの実践を通じ、子どもの健やかな成長を支援。 ②全市的な保育の質を維持・向上： 民間保育施設と保育技術などの相互研修や各種情報の共有を通じて、全市的な保育の質を維持・向上。 ③全市的な子育てを支援： 関係機関と連携し、地域の子育て家庭が抱える育児不安などの相談支援を通じて、全市的な子育てを支援。
公立保育所の再編/ 民間移管について	民間移管施設の選定 民間移管施設の選定に際しては、少子化に伴う児童数の減少と将来の保育需要を勘案するほか、保育施設の地域ごとの配置も考慮し、移管施設を選定してきた。
	保護者及び住民理解 - 移管先法人の募集に際しては、保護者や入所児童の安心感という点も考慮し、十勝管内で5年間以上、保育施設運営の実績がある社会福祉法人などを対象としてきた。 - 移管に向けて、保護者説明会を重ね、保護者の不安解消に努めてきた。説明会に参加できない保護者もいることから、市のホームページに説明会の概要を掲載するなどの取組も実施してきた。 - 過去に移管した施設の保護者からは移管後も安心して子どもを預けられているとの評価をいただいている。
	工夫 移管の前々年度に移管先法人を募集・選定。移管の前年度に移管先法人から保育士数名の派遣を受け、丁寧な引継ぎに努めている。派遣された保育士は、移管後も保育所に残るため、児童と保護者どちらにも安心感を与えている。

15. 北海道帯広市（B-2）

帯広市（3/3）

民間事業者との 協力体制等	協力体制	- 本市では、これまで、保育士の質の向上を目的とした職員研修を、公立・私立保育所（園）問わず共同で実施してきた経過があり、認定こども園や認可外保育施設にも研修参加を呼びかけるなど全市的な保育士の質の向上に努めてきた。 帯広私立保育園連絡協議会とは、必要に応じて情報交換を実施するなど、信頼関係を構築できており、公立保育所の再編では、理解と協力を頂きながら進めてきている。
	民間活力を活かす工夫	- 本市ではこれまで、将来の保育需要や公立保育所に求められる役割を踏まえ、民間移管による国や道からの財政支援を活用しながら、全市的な保育サービスの安定的な提供に努めてきた。 - また、本市においても施設の老朽化が進行しており、民間移管施設の検討の際には、国の施設整備補助の活用も想定しながら検討を進めてきた。
今後の課題と取組		- 少子高齢化が進行する中、将来の保育需要を的確に捉え、保育施設の適正配置や定員の見直しを検討していく必要がある。 保育士確保のため、これまで潜在保育士の復職セミナーの開催や、高校生や短大生向けに出前講座を実施し、保育士の魅力の発信などに努めてきたが、今後は働きやすい環境の整備を進めていくことも重要と考えており、ICTシステムの導入による保育士の業務負担軽減について、現在検討を進めている。

16. 千葉県松戸市（B-2）

基礎情報

項目	内容	備考
回答者	子ども部 保育課	—
人口数	492,671人	令和元年
就学前人口	22,795人	令和元年
出生数	3,609人	平成30年
待機児童数	0人	令和2年

施設種別		公立		私立	
保育所			17件		48件
			3件		36件
幼稚園			0件		8件
			0件		3件
認定こども園			0件		0件
			0件		0件
施設種別		公営		私営	
地域型 保育事業所	家庭的保育事業		0件		0件
	小規模保育事業		0件		78件
	事業所内 保育事業		0件		0件
	居宅訪問型 保育事業		0件		0件

出所：就学前人口は「第2期松戸市子ども総合計画（令和2年3月）」

全国自治体調査の回答（一部抜粋）

質問事項	回答
定員割れによる保育所等の運営の困難状況	生じていない
保育所等の統廃合の状況	これまで統廃合をしておらず、今後も、統廃合を行う予定はない

現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題	大いに課題と感じる	やや課題と感じる	あまり課題と感じない	全く課題と感じない
保育所等の統廃合の促進			●	
保育所等の通所範囲の拡大		●		
保育所等の定規模の縮小（利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む）			●	
幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進			●	
地域子ども・子育て支援事業の充実		●		
住民の保育に関するニーズの把握	●			
利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援	●			
公立の施設などにおける保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）		●		
私立の施設などにおける保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）		●		

16. 千葉県松戸市（B-2）

松戸市（1/3）

課題認識の時期・本格的取組の時期	平成27年度の新制度施行にあわせ、松戸市の重要施策として、子育て施策に力を入れて取組んできた。
対策の検討プロセス	年度途中転入者を含めた「待機児童対策」に取り組んでいる。 管理職会議等で保育需要（地域・年齢）を分析し、効果的かつ効率的な施設整備を検討し、実施している。
取組の工夫や効果	- 平成27年度から新制度にあわせて、小規模保育事業に力を入れて整備してきており、令和3年4月時点で103施設になる。 - 保護者の利便性を考え、駅近、駅中を中心に整備し、平成29年度に松戸市内23駅全てに設置が完了した。 - 駅近、駅中の設置には、新京成線電鉄、北総電鉄などいくつかの路線に協力をいただき、物件の情報提供や交渉を進めてきた。また、整備にあたっては、不動産と民間事業者の間に市が入り、職員や嘱託職員が物件確保やシミュレーションの提示などを実施している。その後、整備の段階まで進めば業者同士で内容を進めていただき、そのまま開業に至る流れとなっている。
民間事業者との協力体制及びコミュニケーション	市内保育園が加盟する団体等と定期的に情報・意見交換している。
公立/私立の在り方	保育は公立・私立同じ水準を保つ必要があるというのはどこも同じ大前提としてあると思うが、現状として、配慮を要する児童、医療的ケア児は民間で受け入れる環境が整っている施設が少なく、公立に集まりやすいというものはあるため加配をつけている。 - 民間事業者でも配慮を要する児童や医療的ケア児の受け入れができるよう、そういった方に対応するための保育士、看護師等を採用した時の補助を用意はしているので、将来的には、多くの園で同じように受け入れられるようになる環境を整えたいと考えている。

16. 千葉県松戸市（B-2）

松戸市（2/3）

公立の人材確保の取組	・ 正規職員採用は人事課（総務部）管轄のため関与できないが、非正規職員は保育課で対応しているため、保育課でできることを考えて工夫して行っている。 ・ 具体的には①任期を分ける方法と、働きやすさにバリエーションをもたせて、②働く選択肢を増やす方法の2つある。 ・ ①は任期付き短時間勤務職員（3年）、会計年度任用職員（1年）の2つ、②は、週の勤務日数の柔軟性、時間帯を分けるなど、いろいろな働き方を提案することによって、週5でフルタイムは難しいが、週3のこの時間帯であればというような方が見つければと思い、働けるように工夫して募集をしている。
私立の人材確保の取組	・ 市独自の補助として「松戸手当」を民間保育園の正規保育士には年数に応じて45,000円～78,000円/月を給与に上乗せで支給している。 ・ また、常勤や正規保育士の方に対して、宿舍（家賃補助）、奨学金の返済に対する補助を行っている。 ・ いろいろな角度から支援をすることで保育士の処遇を改善し、長く定着してもらうことで保育の質を高めていこうと取り組んでいる。
保育の質の確保	・ 平成29年に「保育の質のガイドライン」を策定している。背景としては、待機児童対策として小規模保育事業を増やしてきたこともあり、保育の質を確保するため策定した経緯がある。 ・ 策定にあたっては、民間の保育園、小規模保育事業の園長先生、公立の職員、学識経験者を交えて、全市的な取組として策定をして、全市で共有して質を上げていこうと取り組んできた。 ・ 利用支援コンシェルジュの巡回も同様の考えで実施しており、特に小規模保育事業は経験の浅い保育士も多いため、公立保育所の園長経験者で退職後の方や民間の方もいるが、最低でも年3回は巡回訪問してアドバイスしている。
送迎保育ステーション	・ 送迎保育ステーションは平成27年10月に開所している。当時、松戸駅周辺には保育ニーズはあるが、通所手段がないという状況があり、地域偏在の解消を目的としていた。松戸駅西口に整備し、そこに保護者の方にお子さんを連れてきていただき、送迎保育ステーションのバスで各園に回ってという形で送迎を行っていた。 ・ 開所して数年経過し、園自体の定員に余裕がないこともあり、保育園の送迎は令和2年度いっぱい終了する予定。現在は預かり保育を行っている幼稚園に送迎する形になっており、各ステーションで幼稚園バスを活用して、自園に送迎する形にシフトしている。利用者のニーズの変化に伴い、事業形態も変更した形となっている。

16. 千葉県松戸市（B-2）

松戸市（3/3）

今後の取組

- 現在行っている、待機児童対策、保留児童対策を継続し、国基準だけでなく、入所保留者数もゼロを目指していく。
- 医療的ケア児や重度障害をもつお子さんへの支援についてはニーズがあるので、関係課とも連携して対応していきたいと考えている。
- また、要支援、要保護児童への対応として保育の体制を強化できるよう補助金等での支援や、保育士の労働環境改善に向けて有休取得の促進、ノンコンタクトタイムの取得といった働きやすさを念頭に置いた、補助金での支援も促進していきたい。
- それに伴って、保育を受けている子どもへの保育の質が高まってくると、保護者や児童に対してより良い保育が提供できるようになるのではないかと考えており、今後注力していきたい。

今後の課題

- 第2期松戸市子ども総合計画においては、0歳から2歳児までの保育需要は、少なくとも令和6年までは伸びていくものと考えている。まずはこうした課題に公立保育所として柔軟に対応していくことが必要である。一方で、コロナ禍での在宅勤務の促進に伴い、保育利用の適正化も図る必要があると考えている。
- その後、仮に保育需要が横ばい、または下降に転じる見込みとなった際には、公立保育所の民営化、統廃合、撤退など、適正な手法を検討していく。

17. 栃木県宇都宮市（B-2）

基礎情報

項目	内容	備考
回答者	子ども部保育課	—
総人口	518,470人	平成31年
就学前人口	26,939人	平成31年
出生数	4,034人	平成31年
待機児童数	0人	令和2年

施設種別		公立	私立
保育所		10件	72件
		0件	25件
幼稚園		0件	18件
		0件	2件
認定こども園	幼保連携型	0件	1件
	幼稚園型	0件	0件
施設種別	保育所型	0件	0件
	地方裁量型	0件	0件
施設種別		公営	私営
地域型 保育事業所	家庭的保育事業	0件	10件
	小規模保育事業	0件	33件
	事業所内 保育事業	0件	5件
	居宅訪問型 保育事業	0件	2件

出所：総人口・就学前人口・出生数は「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）」、待機児童数は、厚生労働省「待機児童集計表」

全国自治体調査の回答（一部抜粋）

質問事項		回答				
定員割れによる保育所等の運営の困難状況		生じていない				
保育所等の統廃合の状況		これまで（平成27年度以降）統廃合をしておらず、今後も、統廃合を行う予定はない				
現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題	大いに課題と感じる	やや課題と感じる	あまり課題と感じない	全く課題と感じない		
保育所等の統廃合の促進			●			
保育所等の通所範囲の拡大			●			
保育所等の定規模の縮小（利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む）			●			
幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進			●			
地域子ども・子育て支援事業の充実			●			
住民の保育に関するニーズの把握			●			
利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援			●			
公立の施設などにおける保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）		●				
私立の施設などにおける保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）		●				

17. 栃木県宇都宮市（B-2）

宇都宮市（1/3）

保育の需給状況と対策	・ 年度当初の待機児童数は、平成29年度から4年連続0人。（年度途中では若干の待機児童あり） ・ 施設の利用率は、幼稚園は全園の総定員数に対して約70％程度、保育所・認定こども園は年間を通して約115％で推移している。 ・ 利用児童数の増加に伴い、施設の利用定員に対して、年間を通して「利用定員の弾力化」により受け入れ可能としている。利用定員を超える受け入れについては、設備基準の面積や配置基準を満たす範囲で、施設の弾力的な活用で対応している。				
保育ニーズと検討体制	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="443 581 609 748">課題検討のためのデータ分析</td><td data-bbox="609 581 1987 748"> ・ 宇都宮市子ども・子育て支援事業計画策定時のニーズ調査（子ども・子育て支援に関するニーズ調査）を主なデータとして活用している。 ・ 本市の人口推計を踏まえながら、ニーズ調査で区域ごとのニーズを確認し、区域ごとのニーズと区域の受け皿（施設数・定員数）から必要な整備量を算出する。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="443 748 609 833">検討体制</td><td data-bbox="609 748 1987 833"> ・ 子ども・子育て支援事業計画を担当している管理グループと保育グループ（保育所の入所の受付業務等）が連携して、計画値と実際のニーズ量の状況を見極めながら、必要な検討を進めている。 </td></tr> </table>	課題検討のためのデータ分析	・ 宇都宮市子ども・子育て支援事業計画策定時のニーズ調査（子ども・子育て支援に関するニーズ調査）を主なデータとして活用している。 ・ 本市の人口推計を踏まえながら、ニーズ調査で区域ごとのニーズを確認し、区域ごとのニーズと区域の受け皿（施設数・定員数）から必要な整備量を算出する。	検討体制	・ 子ども・子育て支援事業計画を担当している管理グループと保育グループ（保育所の入所の受付業務等）が連携して、計画値と実際のニーズ量の状況を見極めながら、必要な検討を進めている。
課題検討のためのデータ分析	・ 宇都宮市子ども・子育て支援事業計画策定時のニーズ調査（子ども・子育て支援に関するニーズ調査）を主なデータとして活用している。 ・ 本市の人口推計を踏まえながら、ニーズ調査で区域ごとのニーズを確認し、区域ごとのニーズと区域の受け皿（施設数・定員数）から必要な整備量を算出する。				
検討体制	・ 子ども・子育て支援事業計画を担当している管理グループと保育グループ（保育所の入所の受付業務等）が連携して、計画値と実際のニーズ量の状況を見極めながら、必要な検討を進めている。				
宇都宮市子ども・子育て支援事業計画	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="443 833 609 1100">会議体</td><td data-bbox="609 833 1987 1100"> ・ 子ども・子育て会議は、法定の組織であり、児童福祉・青少年健全育成などの審議事項があることから関係のある団体等の参加を依頼している。 ・ それまで個別に設置されていた、社会福祉審議会の児童福祉専門分科会・青少年問題協議会は、子ども・子育て会議の中に統合して審議している。 ・ 会議の所管は子ども未来課であり、計画の点検・評価・改定については、会議において意見をいただいている ・ また、子ども・子育て会議では、上位プラン「宮っ子 子育て・子育て応援プラン」に対する議論も行っている。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="443 1100 609 1308">公立・私立の在り方</td><td data-bbox="609 1100 1987 1308"> ・ 公立・私立に関わらず、保育ニーズに対応していくものと考えている。 ・ 公立の役割として、民間事業者への支援がある。公開保育を実施し、私立保育所の保育士に現場をみていただくことや研修を通して、保育の質を高める取組を実施している。 ・ また、公立保育所の一部を「基幹園」として位置づけ、民間事業者への支援や地域の子育て相談事業を実施している。（中央部区域においては、駅前の「子育て中央サロン」で相談機能を担っている） </td></tr> </table>	会議体	・ 子ども・子育て会議は、法定の組織であり、児童福祉・青少年健全育成などの審議事項があることから関係のある団体等の参加を依頼している。 ・ それまで個別に設置されていた、社会福祉審議会の児童福祉専門分科会・青少年問題協議会は、子ども・子育て会議の中に統合して審議している。 ・ 会議の所管は子ども未来課であり、計画の点検・評価・改定については、会議において意見をいただいている ・ また、子ども・子育て会議では、上位プラン「宮っ子 子育て・子育て応援プラン」に対する議論も行っている。	公立・私立の在り方	・ 公立・私立に関わらず、保育ニーズに対応していくものと考えている。 ・ 公立の役割として、民間事業者への支援がある。公開保育を実施し、私立保育所の保育士に現場をみていただくことや研修を通して、保育の質を高める取組を実施している。 ・ また、公立保育所の一部を「基幹園」として位置づけ、民間事業者への支援や地域の子育て相談事業を実施している。（中央部区域においては、駅前の「子育て中央サロン」で相談機能を担っている）
会議体	・ 子ども・子育て会議は、法定の組織であり、児童福祉・青少年健全育成などの審議事項があることから関係のある団体等の参加を依頼している。 ・ それまで個別に設置されていた、社会福祉審議会の児童福祉専門分科会・青少年問題協議会は、子ども・子育て会議の中に統合して審議している。 ・ 会議の所管は子ども未来課であり、計画の点検・評価・改定については、会議において意見をいただいている ・ また、子ども・子育て会議では、上位プラン「宮っ子 子育て・子育て応援プラン」に対する議論も行っている。				
公立・私立の在り方	・ 公立・私立に関わらず、保育ニーズに対応していくものと考えている。 ・ 公立の役割として、民間事業者への支援がある。公開保育を実施し、私立保育所の保育士に現場をみていただくことや研修を通して、保育の質を高める取組を実施している。 ・ また、公立保育所の一部を「基幹園」として位置づけ、民間事業者への支援や地域の子育て相談事業を実施している。（中央部区域においては、駅前の「子育て中央サロン」で相談機能を担っている）				

17. 栃木県宇都宮市（B-2）

宇都宮市（2/3）

宇都宮市子ども・子育て支援事業計画

認定こども園への移行

- ・ 認定こども園に対するニーズが高まっており、幼稚園の認定こども園への移行が進めば保育ニーズに応えられるのではないかと考えている。
- ・ 直近では、幼稚園31園の中で8園認定こども園へ移行した。**第1期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画の時は、北部（北西部・上河内区域）に位置する区域以外の市全域に対して、幼稚園を中心に認定こども園への移行希望を公募した。第2期計画では、ニーズに対してさらに必要な地域に限定して公募を実施している。**
- ・ 第2期計画では、北東部区域については利用定員の弾力的な活用で対応し、北西部区域の一部や中央部区域、東部区域、南部区域で認定こども園への移行希望を公募した。

保育の質の確保・向上

- ・ **市内全域での高い質の保育を提供**する必要があることから、民間事業者に対して、保育提供いただく際に参考にしていただくため、平成22年度に「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラム」を策定し、さらに令和元年には「**アクションプログラムⅡ**」を新たに策定し、**市内の各施設に提供**している。
- ・ 公立については、毎月の園長会と園長研修で各施設での取組内容を共有している。
- ・ 民間事業者には、事務連絡会で「アクションプログラムⅡ」を配付して参考にしていただいている。

保育士人材の確保 (1/2)

人材確保策

【潜在保育士の確保】

- ・ 栃木県と共同で設置する「とちぎ保育士・保育所支援センター」の中で、**県の保有する登録情報を活用して、潜在保育士に復帰いただけるように支援を実施**している。支援制度では、就職する際の準備金の支援も行っている。

【新卒保育士の確保】

- ・ **市独自の事業として、首都圏の指定保育士養成施設に伺い、採用案内や宇都宮市の魅力をアピールするためのパンフレット配布などにより、Uターン・Iターンを促す取組を実施**している。
- ・ また、市内の保育施設で一定期間勤務いただければ免除になる貸付支援を実施している。
- ・ その他、**保育士の担い手を増やすため、本市独自に保育体験会を平成29年度から実施**している。

17. 栃木県宇都宮市（B-2）

宇都宮市（3/3）

保育士人材の確保 (2/2)

保育体験会

【保育のお仕事体験会（中長期的な視点での保育士人材の確保）】

- 保育体験は、平成29年度から市内の**高校生を対象に、市内の保育施設での実施**している。
- **公立・私立を対象に協力施設を募集**し、市内の高校生を対象に希望者の募集を行い、毎年夏に1日体験会を実施している。
- **保育体験会実施後のアンケート結果**では、**保育士になりたいとの回答が約7割**となっている。
- 新型コロナの影響で実施できない期間は、**保育士の仕事を知らってもらうための動画を作成し、市内の高校に配布**している（15校のうち10校に配布）。総合学習の時間の中で活用いただいている学校もある。

年度途中の 保育士不足 対策

- 公立保育所においては、通年で募集を行っており、ハローワークでの募集やホームページでの公募を実施している。
- 確保に向けては、**自治会回覧による潜在保育士募集の周知に取り組むとともに、公立・私立ともに保育士派遣会社を通して、保育士を派遣してもらっている例もある。**
- **民間事業者に対して、保育士採用に係る半年分の費用に対する補助金を支給し、年度当初から年度途中の利用者数増加に対応した配置をお願いしている。**（教育・保育施設等運営費補助金（乳幼児保育担当保育士増員費））

18. 神奈川県相模原市（B-2）

基礎情報

項目	内容	備考
回答者	こども・若者未来局 こども・若者政策課 保育課	—
総人口	722,527人	令和3年3月1日
就学前人口	31,307人	令和2年4月1日
出生数	4,694人	令和2年中
待機児童数	8人	令和2年4月1日

施設種別		公立	私立
保育所 幼稚園		24件	79件
		2件	23件
認定 こども園	幼保連携型	1件	34件
	幼稚園型	0件	22件
施設種別	保育所型	0件	1件
	地方裁量型	0件	0件
施設種別		公営	私営
地域型 保育事業所	家庭的保育事業	0件	2件
	小規模保育事業	0件	38件
	事業所内 保育事業	0件	3件
	居宅訪問型 保育事業	0件	0件

出所：総人口、出生数は相模原市ホームページ「相模原市の概要」、就学前人口、出生数は令和2年5月13日相模原市発表資料「令和2年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について」

173 人口減少地域等における保育に関するニーズや事業継続に向けた取組事例に関する調査

全国自治体調査の回答（一部抜粋）

質問事項	回答
定員割れによる保育所等の運営の困難状況	把握していない
保育所等の統廃合の状況	統廃合した

現在抱えている、または今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題	大いに課題と感じる	やや課題と感じる	あまり課題と感じない	全く課題と感じない
保育所等の統廃合の促進		●		
保育所等の通所範囲の拡大			●	
保育所等の定規模の縮小（利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む）	●			
幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進			●	
地域子ども・子育て支援事業の充実			●	
住民の保育に関するニーズの把握			●	
利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援		●		
公立の施設などにおける保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）	●			
私立の施設などにおける保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）	●			

18. 神奈川県相模原市（B-2）

相模原市（1/4）

地域特性と保育ニーズ	- 現在の相模原市は平成18年3月に2町、平成19年3月に2町の編入合併により誕生した。平成22年に政令指定都市となり3区制をとっている。 - 神奈川県第3位の総人口であり、総人口は微増傾向だが、将来的には減少していくと見込まれる。また、年少人口は減少しているが、共働き世代が多いこともあり、今後も保育ニーズは増加していくと考えている。 - 市西南部の津久井地域は過疎化が進行しているが、市内の鉄道沿線は保育ニーズが高く、市内で保育ニーズの偏在が生じている。
課題認識	- 市全体で見ると、平成29年を境に保育所等の定員数が、利用申込者数を上回ったことをきっかけに課題を認識した。 - また、数字上では、定員数が上回っているが、一部地域で待機児童が発生しているという状況が起きており、地域の保育ニーズと提供体制のバランスを考えた受け皿の整備が課題となっている。 - 鉄道沿線や駅の周辺地域は、保育ニーズが高く待機児童対策を重点的に取り組む必要があるが、逆に津久井地域や相模川沿いの一部地域では人口減少が進行しているため、施設の集約化や定員規模の縮小も検討しなければならず、待機児童対策と人口減少地域の対策を同時に進めていかなければならない状況である。
推進体制	平成29年度に、子育てや子ども・若者を取り巻く環境が変わってきていることから、専門セクションを設けて総合的に対策を行うことを目的に、「こども・若者未来局」が新設された。
検討のプロセス	「さがみはら子ども応援プラン（第2次子ども・子育て支援事業計画）」及び「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」を策定し、保育施設の再編統合を検討し、施策を展開している。 「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」の策定にあたっては、子ども・子育て会議とは別に、幼児教育・保育に関わる団体の代表者、学識経験者及び保護者等から意見を聴取した。
市の重点施策	- 市の重点施策について、施策の優先度に違いはなく、全ての施策（子育て、高齢者、環境、経済、産業など）に力を入れて取り組んでいる。 - 子ども施策関連では、「貧困」「虐待」「社会的教育」の3つは特に課題意識を強く持っており、「さがみはら子ども応援プラン（第2次子ども・子育て支援事業計画）」の中で、重点的に検討を行った。

18. 神奈川県相模原市（B-2）

相模原市（2/4）

公立保育所の役割	• 公立保育所の役割は大きく3つあり、①地域における幼児教育・保育の質の向上に向けた役割、②地域におけるセーフティネットの役割、③地域の育児力の向上に向けた役割としている。	
再編統合	教育・保育提供区域	• まちづくり区域（昔の出張所区域）を基本としており、子ども・子育て支援事業計画に用いる統計データもこの区域ごとに集計・分析している。
	対策の方向性と考え方	• 対策の方向性は、施設の統廃合による集約化と利用定員規模の縮小を基本としており、今後、多機能化についても検討していく。 • 統廃合の検討にあたっては、現在の通園状況（通園場所、保護者の就業場所など）に加え、周辺の公立保育所の配置状況、施設の築年数（老朽化）、就学前児童数の推移、人口減少地域における保育ニーズ、小学校や公共施設の配置状況のほか、災害対策の視点を踏まえ検討している。 • 人口減少により施設の集約化が必要となる地域については、集約する公立施設を「基幹園」と指定する • 「基幹園」の保育所の施設形態の在り方は、保育所同士であれば保育所、周辺に幼稚園が無い場合は幼保連携型認定こども園へ移行するなど、地域の状況に合わせて柔軟に対応する。
	施策検討のプロセス	• 統廃合を含めた課題検討・施策実施にあたっては、財政計画に紐づける必要があるため、総合計画・実施計画・アクションプランへと段階を踏んで、検討を進めていく必要がある。
	認定こども園へ移行するメリット	• 保護者視点では、途中で認定区分に変更があった場合でも、引き続き同じ園に通い続けることができることがメリットとして挙げられる。 • 施設視点では、1号認定の子どもを受け入れられることがメリットだと思われる。
	増加する3歳未満児ニーズへの対応	• 従来は、保育ニーズに対応して施設数を増やしていたが、現在は将来のニーズ減少を見据え、既存施設の活用や受け入れ枠の拡大で対応していく方法で進めている。 • 提供体制は、年齢バランスと地域バランスの両方を考慮して、ニーズに合った価値を提供していきたい。

18. 神奈川県相模原市（B-2）

相模原市（3/4）

民間事業者との連携	コミュニケーション	- 定期的に園長会が開催されるため、行政職員が参加させていただく形で定期的なコミュニケーションをとっている。（開催頻度：多いところで1か月に1回程度） - それ以外に、統廃合や規模縮小など個別の課題が生じた場合は、直接私立園との連絡・調整を行っている。
	研修	- 平成29年より厚生労働省から「保育士等キャリアアップ研修の実施」が示されたことを受け、公立・私立施設合同によるステップアップ研修を実施している。 - 具体的な効果測定は実施できていないが、同じテーマで継続した研修を実施した際は、公立・私立施設の職員が顔見知りとなり、コミュニケーションの場としての効果は期待できる。
	災害協定等	- 園長会と災害時の一時預かりに関する協定を結んでいる。 - 新型コロナウイルスへの対応では、私立施設に対して緊急事態宣言下での対応や保育料の徴収、行事実施の参考例等について、適宜、書類等で対応方法を示している。
	行政からの支援	施設への給付費支給に加え、地域子ども・子育て支援事業（法定13事業）に関する財政的な支援とノウハウの提供を行っている。
保育人材の確保	取組	かながわ保育士・保育所支援センターや相模原市就職支援センターと連携して進めるとともに、会計年度任用職員については、市のホームページやハローワークを活用して求人を行っている。
	課題	- 市内に養成校が2つあるが、市内の施設に就職いただける方が少なくなっている。 保育人材の確保について、保育士の給与に対する地域区分による加算や自治体独自の処遇改善加算の差から都市間競争となっており、確保するのが難しくなっていると聞いている。人材確保のために自治体独自の加算をさらに上乗せする対応には限界があるため、処遇改善に関する支援は全国的な統一を図っていただきたいと考えている。

18. 神奈川県相模原市（B-2）

相模原市（4/4）

今後の展望	展望	- 直近の展望としては、待機児童は出さないという強い思いがある。 - 加えて、保育の質の向上にも努めていかなければいけないと考えている。 - 子育て全般の視点では、貧困問題の対応が必要である。新型コロナウイルスの影響もあり、ひとり親家庭の生活は厳しいものとなっており、市でも単独事業として支援しているが、今後も注力していきたい。
	医療的ケア 病児・病後児 保育	- 医療的ケア児への対応は、今後、円滑な受け入れに向けた取組を進めていく予定である。 - 現状、八王子市・町田市との病児保育広域連携協定を締結しており、病氣中や病気の回復期で集団保育が困難である子どもへ対応している。

19. 岐阜県美濃加茂市（B-2）

基礎情報

項目	内容	備考
回答者	健康福祉部こども課	—
総人口	57,308人	令和2年
就学前人口	2,740人	平成27年
出生数	427人	平成30年 (平成29年度に死亡数 > 出生数)
待機児童数	0人	令和2年

施設種別		公立	私立
保育所 幼稚園		8件	4件
		0件	1件
認定 こども園	幼保連携型	0件	0件
	幼稚園型	0件	1件
施設種別	保育所型	1件	1件
	地方裁量型	0件	0件
施設種別		公営	私営
地域型 保育事業所	家庭的保育事業	0件	0件
	小規模保育事業	0件	4件
	事業所内 保育事業	0件	2件
	居宅訪問型 保育事業	0件	0件

出所：総人口は美濃加茂市情報提供、就学前人口は「美濃加茂市公立保育園整備計画（平成29年2月）」、出生数は「第2期美濃加茂市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）」、待機児童数は厚生労働省提供「待機児童集計表」より引用

178 人口減少地域等における保育に関するニーズや事業継続に向けた取組事例に関する調査

全国自治体調査の回答（一部抜粋）

質問事項	回答
定員割れによる保育所等の運営の困難状況	生じていない
保育所等の統廃合の状況	これまで統廃合をしていないが、今後、統廃合を行う予定がある

現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題	大いに課題と感じる	やや課題と感じる	あまり課題と感じない	全く課題と感じない
保育所等の統廃合の促進	●			
保育所等の通所範囲の拡大			●	
保育所等の定規模の縮小 (利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む)			●	
幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進	●			
地域子ども・子育て支援事業の充実	●			
住民の保育に関するニーズの把握	●			
利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援	●			
公立の施設などにおける保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）	●			
私立の施設などにおける保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）	●			

19. 岐阜県美濃加茂市（B-2）

美濃加茂市（1/3）

課題認識の時期	・ 統廃合や民営化については、6～7年前より計画はあった。	
課題の把握方法	・ 平成27年(2015年)に令和42年(2060年)の将来展望を美濃加茂市人口ビジョンを策定している。 ・ 将来人口の推移、未就学児の人口推移、市外保育園・幼稚園の就園の推移等の項目をみている。 ➢ 平成26年に子ども子育て支援事業計画で0歳～14歳人口は平成24年をピークに微減傾向と報告。 ➢ 平成21年からの10年間で0歳～2歳の就園率が倍増している。（163人→351人）	
対策の検討プロセス	・ 平成29年 美濃加茂市公立保育園施設整備計画を策定。	
整備計画の作成・推進	目的	・ 公立保育園の老朽化等に対応するため、保育園施設の整備に関する基本的な考え方と、統廃合による建替え、民間活力の導入などの基準や条件を定めている。
	期間	・ 平成28年度～令和17年度までの20年間。 ➢ 上位計画の見直しや経済状況の変化、人口動向により常に見直しをする。
	整備計画の内容	・ 令和3年1月現在の状況。（公立保育園8園、公立こども園1園） ➢ 公立保育園3園を1園に統廃合し、令和4年4月開園。 ➢ 3園のうち1園の跡地に民間保育園を設置し、令和4年4月に開園。 ➢ 公立保育園1園を令和4年4月に指定管理とし、3年後をめどに民営化。 ➢ 統廃合や民営化については6～7年前より計画があった。
	庁内関係部門	・ こども課、学校教育課、健康課。

19. 岐阜県美濃加茂市（B-2）

美濃加茂市（2/3）

整備計画の作成・推進

【市内の保育園の公立の役割の考え方】

- ・ 市内の保育の質の維持、向上。
- ・ 保育を必要とする家庭への支援。
- ・ 子どもの発達に心配や不安のある子ども、配慮が必要な子どもの保育。
- ・ 子育てに不安がある家庭への支援。（子育て支援、子育て相談）
- ・ 子育て情報の提供。
- ・ 私立園で受け入れることができない時や緊急の場合（虐待、DVなど）の受け入れ。

整備計画の推進の工夫・その他

【官民連携して多様化する保育ニーズに対応していくため実施】

- ・ 一時預かり事業。
- ・ 病児病後児保育事業。
- ・ 子育て支援事業。（ファミリーサポートセンター、地域子育て支援センター、子育てサロン、子育て学習講座など）
- ・ プレスクール事業。
- ・ **ICT事業（保育の質の向上）MIMOTEを公立保育園へ導入。**（平成28年～平成29年）
→ 保育現場の気づきを手軽に記録し、保育の質を高めることに加え、保育士のスキルアップを目指すサービス。

これまでの保育の提供体制に関する課題への対応

- ・ 突発的な保育需要に対応する受け皿が「過去に生じていたが、現在は生じていない」とした回答について。
- ・ 突発的な保育需要に対応する受け皿が不足した状況の理由及び背景
 - 3歳未満児の保育需要が増加していく中で、公立園では施設の老朽化や保育士不足などにより、受け入れが困難となっていた。
- ・ 解決策
 - 民間による小規模保育施設（地域型保育事業所）、私立保育園（3歳未満児のみ）、企業型保育施設の開設により、3歳未満児の受け皿が増え、待機児童は0人。

19. 岐阜県美濃加茂市（B-2）

美濃加茂市（3/3）

今後の保育提供体制維持に向けての更なる取組

- 2040年が人口のピークと推測されているが、公立保育園、私立保育園、私立幼稚園などの市内全域の施設で預かることができる体制の整備への取組内容・もしくはどのような取組が必要と考えているか。
 - まずは、保育士不足の解消が重要である。
- 更なる施設の統廃合、多機能化等。
 - 令和8年度までに公立園を5園にする予定。
 - 子育て支援拠点の充実。
 - 保育士の確保と働き方の改善。

20. 福島県会津若松市（－）

基礎情報

項目	内容	備考
回答者	健康福祉部 こども保育課、こども家庭課	－
総人口	120,841人	平成30年
就学前人口	5,641人	平成27年
出生数	839人	平成30年
待機児童数	0人	令和2年

施設種別		公立	私立
保育所		2件	11件
		1件	1件
幼稚園			
認定	幼保連携型	0件	16件
	幼稚園型	0件	0件
こども園	保育所型	0件	0件
	地方裁量型	0件	0件
施設種別		公営	私営
地域型 保育事業所	家庭的保育事業	0件	1件
	小規模保育事業	0件	6件
	事業所内 保育事業	0件	1件
	居宅訪問型 保育事業	0件	0件

出所：総人口・就学前人口・出生数は「第2期会津若松市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月）」、待機児童数は厚生労働省提供「待機児童集計表」

全国自治体調査の回答（一部抜粋）

質問事項	回答
定員割れによる保育所等の運営の困難状況	自治体内の一部地区において生じている
保育所等の統廃合の状況	統廃合した

現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題	大いに課題と感じる	やや課題と感じる	あまり課題と感じない	全く課題と感じない
保育所等の統廃合の促進		●		
保育所等の通所範囲の拡大				●
保育所等の定規模の縮小（利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む）		●		
幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進				●
地域子ども・子育て支援事業の充実		●		
住民の保育に関するニーズの把握		●		
利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援		●		
公立の施設などにおける保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）		●		
私立の施設などにおける保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）		●		

20. 福島県会津若松市（－）

会津若松市（1/3）

地域特性	- 平成16年11月1日に北会津村と、平成17年11月1日に河東町と合併している。 - 福島県の西部に位置しており、鉄道・高速道路などの交通網が整備されているため、交通の利便性が高い。 - 市街地に人口が集中しており、特に市の南部で子どもの数が減少している。
保育ニーズと提供状況	- 保育所は市街地に集中しており、市街地の周辺地域の一部では定員割れが起きている。しかし、市街地でも保育所が集中している地域では、一部の保育所で定員割れが起きている。 - 市町村合併の前から公立園よりも私立園の方が多かった。そのため、公立・私立の運営主体による入所希望の偏りはない。 - 教育・保育提供区域については、保護者の選択肢を増やすことを目的とし、市内全域を提供区域としている。 【震災による影響】 - 会津若松市では、大熊町をはじめ浜通り等からの震災避難者の受け入れを行っている。避難者への保育サービスの提供については、原発避難者特例法に基づき、市民と同様の取扱いとしているが、特に保育ニーズが急激に増えることはなかった。理由としては、大熊町へ現在休園中となっている保育施設の貸し出しを行っており、そちらで入所受け入れをしているため、市内の保育ニーズへの影響は大きくなかったと考えている。
子ども・子育て支援における基本理念	- 社会全体で子ども・子育て家庭をささえようとする動向の中で、教育・保育施設、学校、企業、地域及び行政の密接な連携が一層強く求められる。 - 地域ぐるみの子育て支援により、子ども・保護者ともに安心して過ごすことができるまちになることを目指している。
公立の役割	- 会津若松市は、公立よりも私立が多いため、民間の力の活用は重要と考えている。その中で、公立施設の在り方の整理も考えている。 - 公立の役割として、障がいのある子どもなど、私立で受け入れが難しい障害のある子どもの受け入れ、私立の保育施設で新たに低年齢児の受け入れを開始する施設の保育士に対する研修（公立保育所の保育士が講師、会場は公立保育所）の実施をしている。 - 公立で担う役割が必要であると考えているため、一定数の公立を残す方向性としている。

20. 福島県会津若松市（一）

会津若松市（2/3）

定員割れ地域での閉園	閉園の決定と要因	- 市の南部地域で、50年以上認可保育所として存続していた地区で唯一の保育所（私立保育所の分園）が、令和2年度末で閉園となることが決定した。 - 閉園の要因は、利用児童数の減少による財政面での課題が大きく、さらに保育士の確保も課題となっていた。 - 施設から事前に相談を受けており、市としても独自の財政支援策を提案するなど検討を進めてきたが、運営法人が市の財政支援を受けても運営継続が厳しいと判断した。
	対応	- 閉園決定に至るまでに、設置法人での保護者説明会をしており、令和元年12月には市も同席して保護者説明会を実施し、最終的に閉園が決定した。また、地元の区長も説明会に出席している。 - 児童数は令和3年3月1日時点で12名で、1名が卒園予定。在園予定だった11名は、同地域の北側にある分園の同一法人の本園または、別の保育施設への転園となる。
統廃合について	認定こども園への移行	- 平成28年に同一地域内の公立保育所と公立幼稚園の4施設を統合し、民設民営の認定こども園に移行している。 - これまでは、保護者の就労状況により施設を変更（保育所から幼稚園へなど）する必要があったため、保護者の就労状況にかかわらず子どもを受け入れることができる認定こども園への移行を図った。
	民間事業者への支援	- 運営法人に対して、施設整備に係る国の補助事業を活用し、さらに市の負担分を上乗せして財政的な支援をした。 - 土地は、市の土地を時限的に無償貸与しており、経営状況を鑑みて継続的に無償とするか、有償に切り替えるか検討することとしている。建物は民間事業者の所有物となっている。 - 施設整備の財政支援のほか、延長保育や一時預かりや子育て支援センターを実施している施設に対して補助金を交付している。
	住民理解を得るためのプロセス	4つの離れている園を統合したため、施設があった地区から子どもの通う施設がなくなることへの住民感情が強かった。 統合された4園を利用していた保護者や卒業生の保護者も含めた運営委員会を設置し、統合後の施設の整備方針や運営方針について意見交換を進めた。 - 運営委員会は、認定こども園開設の2年前に立ち上げ、同年に運営法人を公募した。運営法人が決まった後も、運営委員会を継続して設置していた。

20. 福島県会津若松市（－）

会津若松市（3/3）

保育人材について

- ・ 保育士の確保も課題である。今年度から宿舍の借り上げ支援に取り組んでいる。補助制度を創設して保育士への補助を開始している。また、潜在保育士の職場復帰を目指して研修会を実施している。研修会を開催して参加者は半分以上復帰につながっている。
- ・ 市内の小中学校、大学で職場体験やインターンシップの受け入れを行っており、受け入れの半数以上は大学生となっている。公立保育所では、年間15名程度の生徒や学生を受け入れており、私立の認定こども園や保育所等でも実施している。

市民参加型の子育てについて

ファミリー・サポート・センター事業

- ・ 子育ての援助を行うことを希望する人（以下、支援者とする）に、子育て支援が必要な保護者（以下、希望者とする）をサポートする仕組みを取っている。具体的には、保育施設までの送迎や、保育施設の開始時間までや終了後などの際の預かりを行っている。
- ・ 事務局となるセンターは、民間に委託している。また、支援者はボランティアを募っており、子育て経験者、障害児を育てていた保護者、ヘルパーを経験し現在は退職した人など、若者から高齢者まで幅広い方々が登録している。令和3年1月時点では、希望者の登録は627人、支援者の登録は129人、希望者と支援者の両方に登録している人は20人となっている。
- ・ ファミリー・サポート・センターを利用する件数は3,000件を超えていることから、必要とする人が多く、保護者のニーズに応えられていると思う。他方、支援者の会員数の伸び悩みが課題であり、新しい成り手を募ることに苦戦している。
- ・ ファミリー・サポート・センターと自治体担当者間で月に1回調整会議を実施して、情報交換を行っている。

子ども未来基金事業

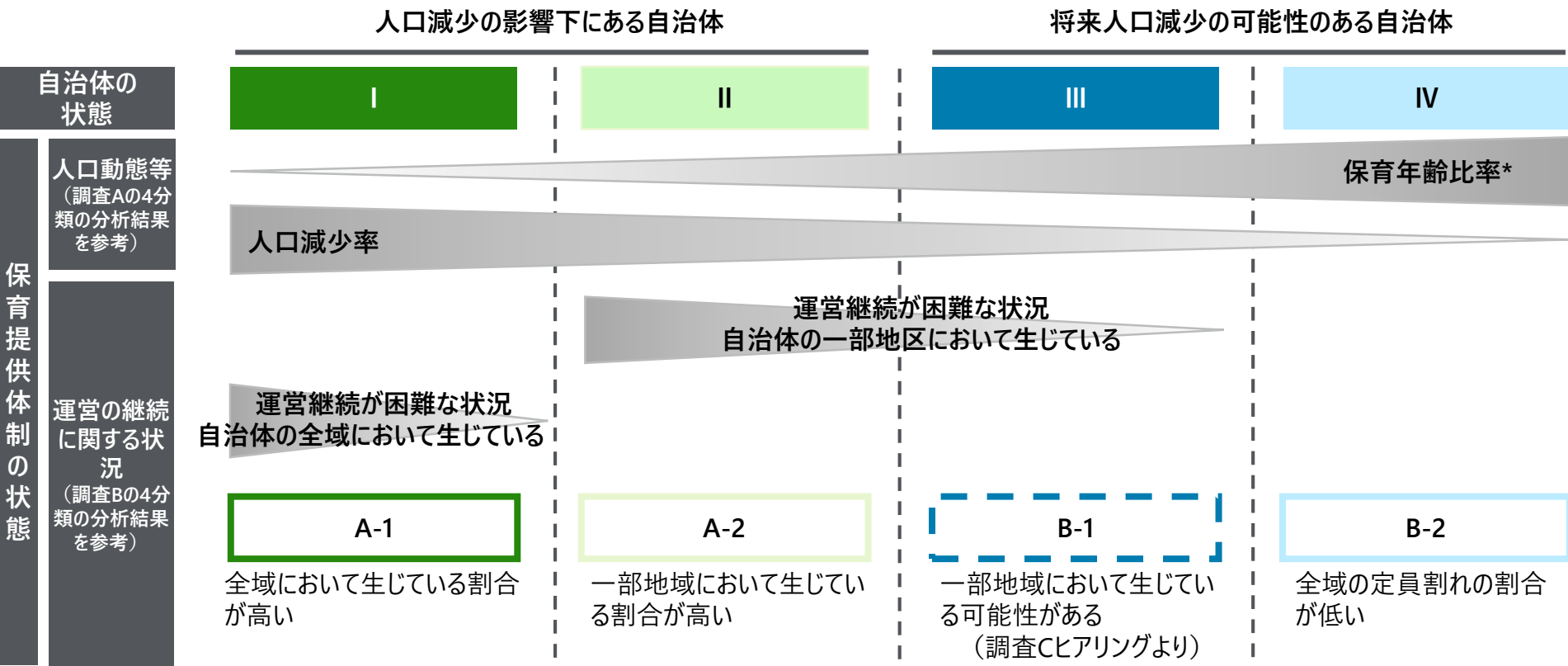
- ・ 次世代を担う子どものために、市民等から寄付金を募っている。子ども・子育て支援のために集まった寄付金の一部を、地域の子育て支援を行っている団体に渡して、地域全体で子育てに取り組むようにしている
- ・ 具体的には、子どもたちの長期休暇（夏休みや冬休み）に学習支援を実施したり、自由に遊べる場所を提供したり、子ども食堂を運営したりしている。
- ・ 寄付金を受け取る団体については、年に1～2回募集をかけ、申請されたものについては検討会での意見を踏まえ、市長が決定している。寄付金については、ふるさと納税の中で子育て支援に活用する部分が該当しているため、通年で募集している。

V. 考察・とりまとめ

人口減少地域等における保育の提供体制の維持・継続を検討する際には、一律の対策というより、自治体の状態に合った対策が必要と考えます

自治体の状態別の保育提供体制の状態

- 人口減少地域の保育の提供体制を考える際に、調査A～Cの結果より自治体の保育提供体制の状態を整理し、自治体の状態をⅠ～Ⅳのように示した。
- 本調査研究では、以下のとおり自治体の状態を整理し、人口減少地域における保育の提供体制の確保・継続支援等に関する現状、実施している取組、今後に向けての課題や認識等をまとめる。



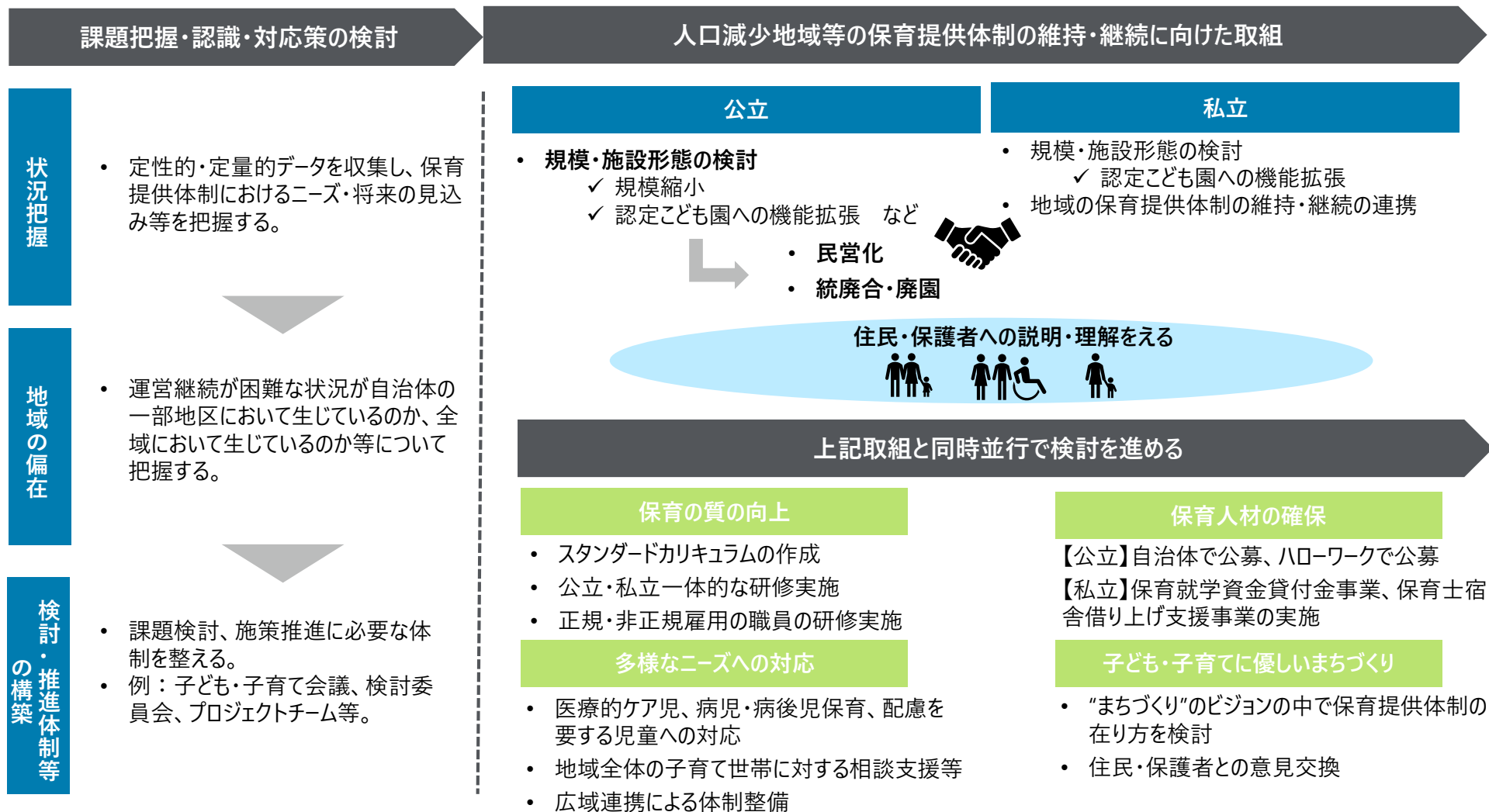
* 調査Cの結果より、保育年齢比率は、自治体の状態「Ⅳ」が最も高く、「Ⅰ」が最も低いが、いずれの状況においても3歳未満の保育利用児童数が増加している自治体があることを確認した。

187 人口減少地域等における保育に関するニーズや事業継続に向けた取組事例に関する調査

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。
© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

調査研究事業の結果から、人口減少地域における課題解決につなげるプロセスとポイントを以下のとおり整理しました

人口減少地域において保育提供体制の維持・継続対策に取り組む際のプロセスとポイント例



人口減少地域の保育提供体制の維持を考えると、初めに起こる変化として、一部の地域等で保育所等の利用児童数の減少が生じることが想定されるため、保育に関するニーズの変化を地域・地区等の単位で把握することが重要と考えます

自治体における人口減少地域における課題の把握

- 現状及び課題把握の方法においては、調査Cより、子ども・子育て支援事業計画を参考により実態に合った保育提供体制を検討するために、毎年定期的に以下に示す「その他の数値等」を地域や地区ごとに定量的データで状況を把握している自治体が複数あった。

課題把握のきっかけ

- 自治体が人口減少による保育提供体制の維持に課題と感じる、もしくは課題を把握するのは、市町村合併前後や保育所等の利用児童数の減少(定員割れ)が継続して生じたこと、総合計画等で児童数や推計値の推移を把握が契機となっている。

課題の把握時期 把握のきっかけ	市町村合併	市町村合併の前後のタイミングで人口減少を深刻な課題として捉えていた。
	利用児童数	保育所等の利用児童数の減少（定員割れ）が継続して生じた。
	計画等の実数・推計値	総合計画等の人口の実数や推計値等から人口減少社会への対応が必要と考えた。

(調査Cより)

現状及び課題把握の方法（定量的なデータ）

- 自治体が現状及び課題把握に用いているデータは、5年ごとに作成をする子ども・子育て支援事業計画策定時のアンケート調査や就学前児童人口の推移、もしくはその他の数値として自治体内の地区ごとの出生数や就学前児童の入所数、入所率・保育所等の利用児童数の推計値を用いていた。

現状及び課題把握 の方法	総合計画・人口ビジョン等	将来人口推移、未就学児の人口推移等、5～10年もしくはそれ以上先の推計値。
	子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援事業計画策定時の、アンケート調査や就学前児童人口数の推計から把握をしている。
	その他の数値等	地区ごとの出生数、施設入所情報、保育認定区分情報、施設の定員充足率、就学前児童の入所率や推計値。

(調査Cより)

調査B及び調査Cの結果より、人口減少の影響下にある自治体の状態が「Ⅰ」の場合の、保育提供体制に関する典型的な状況は以下のとおりです

－自治体の状態が「Ⅰ」－ 人口減少の影響下にある自治体の状態

- 調査Bより、人口減少の影響下にある自治体の状態「Ⅰ」は、以下に示すとおり。
 - なお、調査Cを参考にすると、自治体の状態が「Ⅰ」の中でも保育提供体制において個別の状況が確認できる。
- 【運営状況等】**

 - ✓ 公立保育所を認定こども園へ移行する。（検討中含む）
 - ✓ 公立保育所を休園する。（検討中含む）
 - ✓ 今後、公立保育所の再編及び統廃合を検討する。
 - ✓ 近い将来、私立園の存続も難しい状況になる可能性がある。

【保育人材の確保】

 - ✓ 公立保育所の保育士の定年退職が近く、保育人材確保が困難である。
 - ✓ 将来的に公立・私立保育人材の確保が課題である。
 - ✓ 私立保育所では、年度当初より保育士の数が不足している。

「Ⅰ」の保育提供体制の状況

運営継続の状況	自治体全域において保育所の多くが定員割れを起こし、運営の継続が困難となっている事態が生じている。
統廃合及び今後の統廃合の予定	今後保育所等の統廃合の予定はない。*
保育提供体制の維持にむけて優先度の高い取組	- 保育所等の定員規模の縮小をする。 - 地域子ども・子育て支援事業の充実をする。
保育人材の確保	【公立】 自治体で公募をしている。

（調査Bより）

*調査Cの結果より、統廃合を実施済み、あるいは施設数が少なく統廃合の選択をとる段階にはない自治体が多いことが推察される

「Ⅰ」の保育提供体制における主な課題は以下のとおりです

「Ⅰ」の保育提供体制における課題

■ 人口減少・出生数・保育所等の利用児童数の減少

- 市町村合併以前より人口減少に課題を感じていた。（身延町・吉備中央町・宇和島市）
- 全域・一部地区の出生数が減少してきている。（湧別町・下呂市）
- 公立保育所の利用児童数が減少している。
 - ✓ 定員を下回る状況が継続している。（宇和島市）
 - ✓ 利用児童数が1桁になる保育所も出てきている、もしくは見込みである。（身延町）

■ 公立保育所の運営維持が困難

- 一般財源での公立保育所等の運営継続が難しい。（湧別町）

■ 年度途中の入所者の受け入れが困難

- 年度途中入所者を見越して対応する保育士を先に確保しておくことが困難なため、年度途中の入所者の受け入れが困難となっている。（穴水町）

■ 規模縮小・統廃合に対する住民・保護者の反対

- 保育所の統廃合に地域から反発があった。
 - ✓ 市町村合併の際に小中学校の統廃合を大掛かりに実施した経験が背景にある。（身延町）
- 再編計画への理解を得られても、保護者より子どもが卒園するまで運営継続を希望する声が上がった。（湧別町）

■ 公立・私立の保育人材の確保が困難

【公立】

- 公立保育所の保育士の定年退職が近く、保育人材確保が難しい。（身延町）
- 今後検討が必要になってくる。（吉備中央町）

【私立】

- 年度当初から保育士が不足している。
 - ✓ 少子化進行過程で保育所で一定期間求人がない時期があり、地元の高校を卒業した方が保育士養成校に行っておらず、養成校に求人相談をしても保育士の確保が困難である。（穴水町）
 - ✓ 公立園への就職を魅力に感じる方が多く、近隣他市町村の公立園を希望される傾向がある。（穴水町）

「Ⅰ」の保育提供体制における主な課題に対する取組は以下のとおりです

「Ⅰ」の保育提供体制における課題への取組 1/2

■ 閉園・規模縮小・認定こども園への移行

- 保育所から認定こども園へ移行した。
 - ✓ 集団教育・年齢に応じた保育・教育提供の維持のため。（吉備中央町）
- 公立保育所を定員縮小・閉園した。
 - ✓ 私立園の近隣にあった公立保育所及びへき地保育所を閉園した。（穴水町）
- 統廃合後の施設の機能・サポートを拡充した。
 - ✓ 認定こども園に移行し、拠点園化することで、エリア内の3歳以上の児童は拠点園で教育保育を受ける流れとすることで集団性の確保による育ちの効果を狙う。また、延長保育や一時預かり、子育て拠点事業といった特別保育サービスを行えるような体制も整え、サービスの拡充を図る。（宇和島市）
 - ✓ 3歳以上の利用児童数が減少したことから、認定こども園に受け入れを集約することとした。そのため、保育所から小規模保育所へ移行した場合、通所していた3歳以上の子どもについては、近隣の認定こども園へ送迎する形を取っている。（下呂市）
- 統廃合後の施設の多様な使い道を検討した。
 - ✓ 跡地利用の成功事例として、障がい者福祉施設、多世代交流施設、児童館への変更があった。また、教育保育以外の子育て施策や地域づくりへの展開が期待されている。（宇和島市）

■ 民営化

- 公立保育所から認定こども園へ移行し民営化する。（検討中）
 - ✓ 自治体の財源での公立保育所運営が難しいため民営化を検討中である。（湧別町）
 - ✓ 公立の建物は無償貸与か譲渡の方針を出す予定で民営化時に活用できるものは活用し、財政の負担を軽減する。（湧別町）

■ 住民・保護者とのコミュニケーション

- 閉園・規模縮小に向けて住民説明を複数回実施した。（下呂市）
- 閉園時に移動先の保育所に慣れるための交流保育を実施。（今後対応を進める予定）（湧別町）
- 閉園の際は、移行先の施設の保育内容について丁寧な説明を行った。（湧別町）
- 閉園の際は、移行先の施設の保育内容の充実化を図った。（保育時間の延長、完全給食化、副食だけでなく主食も含めた提供、通所バスの導入等）（湧別町）
- 可能な限り、小学校の統廃合との整合性を図ることとし、教育委員会と合同で住民や保護者へ計画説明に努め理解を得るよう努めている。（宇和島市）

「Ⅰ」の保育提供体制における課題への取組 2/2

■ 民間への支援及び連携・コミュニケーション

【支援】

- 経営的支援以外の支援を実施した。
 - ✓ 自治体独自の補助金を支給する。（穴水町）
 - ✓ 施設整備に際して必要な例規を変更の準備をした。（身延町）
 - ✓ 修繕費の要望への予算を確保した。（身延町）
- 公立・私立で同じ内容の保育を提供するための支援を実施した。（吉備中央町）

【連携・コミュニケーション】

- 自治体と私立保育所等で情報交換を行う正式な会議体はないが、近くに立地しており、必要な時に話し合いを行っている。（身延町）
- 地方版子ども・子育て会議で民間事業者の理事等が委員を務め、普段からコミュニケーションを図っている。（吉備中央町）

■ 保育人材の確保の取組

【公立】

- 採用の機会を増やす・採用時期を変更するなどの工夫を行っている。（吉備中央町）

【私立】

- 自治体で保育士人材の公募を行うと、私立の保育人材の確保に影響がでる可能性を考慮し、令和2年度は公募を控えた。（穴水町）

優先事項として、乳幼児教育・保育の提供体制の維持を考え、その中で保育提供体制の在り方を
庁内等の体制を整え検討し、施設整備及び保育人材の確保等の対応を進めている例が多くみられ
ます

「Ⅰ」の保育提供体制の維持・継続へ参考になる取組等

■ 庁内等の検討・推進体制の整備

- 首長トップダウンによるプロジェクトチームや専門部門を立ち上げた。（湧別町）
 - 今後の在り方の提言に向けて公立保育所在り方検討委員会を立ち上げた。（身延町）
 - 小学校再編と同じ検討会議で保育の提供体制の検討を実施した。（吉備中央町）
- 多くの自治体では首長等のトップの本課題に対する意識や関心が高く、トップダウンで課題に対する検討や具体的な取組を実施している。
- 自治体によっては、今後の保育提供体制の在り方を検討する「公立保育等再編基本方針」を策定し、迅速に検討・対応するためのプロジェクトチームを立ち上げ、方針を策定している。
- 保育の提供体制の検討において、小学校の再編と一緒に検討を進めている。会議には、保護者代表、保育所園長、小学校校長、地域まちづくり協議会、教育委員会、大学教授等が参加し意見をj得ている。

■ 私立園の保育人材確保の制度

- 就職促進の助けとなるように、「保育士等就職促進奨励金」と「ふるさと就職促進奨励金」を実施。（穴水町）
 - 令和3年度は資格取得や奨学金返済の補助も検討している。（穴水町）
- 就職促進奨励金に関しては、他の自治体から就職・移住していただけた場合に、上乗せ支給も検討している。

■ 「利用者支援事業」「地域子育て支援拠点事業」の新たな取組

- 保育施設への入所要件をクリアできない家庭が増加しており、家庭保育をしやすい環境を整えるため、同事業を実施することとした。（穴水町）
- 入所要件に満たない保護者の不安の解消、地域における子育て家庭への支援、居場所づくりを目的とする。
- 地域子育て支援拠点事業は公立で介護保険のデイサービスセンターを閉鎖していたセンターを改修する。

■ その他の取組や今後検討していること

- 統廃合を前提するのではなく、これからの保育所の運営をどのようにすればよいかを検討している。（身延町）
 - 将来的には、多機能化を進めたいと考えている。（湧別町）
- 児童センター、放課後児童クラブや、将来的には学校と敷地を合わせた多機能化の検討も必要と考えている。

調査B及び調査Cの結果より、人口減少の影響下にある自治体の状態が「Ⅱ」の保育提供体制に関する典型的な状況は以下のとおりです

－自治体の状態が「Ⅱ」－ 人口減少の影響下にある自治体の状態

- 調査Bより、人口減少の影響下にある自治体の状態「Ⅱ」は、以下に示すとおり。 - なお、調査Cを参考にすると、自治体の状態が「Ⅱ」の中でも保育提供体制において個別の状況が確認できる。	
【運営状況等】	
- 市街地などの少子化の影響が小さい地域と山間地・島しょ部など少子化の影響が大きい地域を含む。 - 出生数の減少により将来的な利用児童数の減少が見込まれ、施設運営の継続に危機感がある。	
【今後の統廃合の予定】	
- 利用児童数の減少により施設の定員充足率が低下しており、施設機能の移行や統廃合を検討する予定である。 - 市街地等の利用児童数の減少の影響が少ない地域は、民間事業者が提供体制を担い、山間地・島しょ部など民間事業者の参入が難しい地域は公立施設で提供体制を維持する。 - 統廃合によって、より質の高い保育を提供できるように取組を並行して実施する。	

「Ⅱ」の保育提供体制の状況

運営継続の状況	自治体一部地区において保育所の多くが定員割れを起こし、運営の継続が困難となっている事態が生じている。
統廃合及び今後の統廃合の予定	統廃合した割合が高い。
保育提供体制の維持にむけて優先度の高い取組	保育所等の統廃合の促進。 私立の施設等における保育人材の確保。
保育人材の確保	【公立】 ハローワークに求人を出す、保育士・保育所支援センターの求人に出す、福祉人材センター・バンクに求人を 出す、自治体の独自（単独事業）の取組、保育修学資金貸付事業の実施、保育士宿舍借り上げ支援によ る家賃補助を実施している。
	【私立】 自治体の独自の支援事業、保育士修学資金貸付事業を都道府県より実施、その他の取組を実施している。

「Ⅱ」の保育提供体制における主な課題は以下のとおりです

「Ⅱ」の保育提供体制における課題

■ 人口減少・出生数・保育所等の利用児童数の減少

- 自治体全域で出生数が減少傾向にある。（花巻市・中津川市・豊岡市）
- 女性の就業率が増加しており、保育需要が増加している地域がある。（豊岡市）
- 自治体全域で保育需要が減少に転じることが見込まれ、一部地区ではすでに需要減少により施設の定員充足率が減少している。（花巻市・豊岡市）

■ 規模縮小・統廃合に対する住民・保護者の反対

- 保育所等の統廃合に関する計画に地域から反発があった。
 - ✓ 少子化対策・費用削減を目的として統廃合を進めるべきではないとの声が上がった。（中津川市）
 - ✓ 自治体の費用削減を目的に民営化を進めると捉えられた。（中津川市）
 - ✓ 需要が低下している幼稚園の廃止に対して、幼児教育の担い手がなくなることに強い反発があった。（豊岡市）

■ 公立・私立の保育人材の確保が困難

- 一部地域では、保育需要が増えていることもあり、公立・私立施設ともに保育士確保が厳しい状況がある。（花巻市）

■ 公立幼稚園の利用児童数減少

- 幼児・教育の無償化が掲げられたことにより、幼稚園から保育所への移行がより見込まれる。（豊岡市）

■ 地域間の保育ニーズ等の不均衡

- 自治体の地域の中でアンバランスな状況がある。
 - ✓ 保育需要の偏在があり、中山間地・島しょ部では少子化が進行しており、一部地区では施設の統廃合が必要な状況である。（広島市）
 - ✓ 中山間地（過疎地域）では、人口、子どもの数が少ないことから利用者が少ない状況が見受けられる。（花巻市）

「Ⅱ」の保育提供体制における主な課題に対する取組は以下のとおりです

「Ⅱ」の保育提供体制における課題への取組 1/2

■ 規模縮小・統廃合・認定こども園への移行

- 規模縮小・統廃合を進める。
 - ✓ 施設の一定規模の確保が必要であると考え、適正規模を下回る場合は統廃合を進めていく。（花巻市）
 - ✓ 集団の中で育てほしいという考えから、送迎距離が遠くなり保護者負担が増加しても、一定規模確保のため統廃合を進める予定である。（豊岡市）
 - ✓ 統廃合すると自宅から遠くなってしまうという意見を多く得ていることから、通園バス事業の実施や費用負担したりすることを今後検討していく必要がある。（中津川市）
- 認定こども園への移行を進める。
 - ✓ 認定こども園、小学校、中学校の一貫教育をモデルとして実施したいと考えている。（豊岡市）
 - ✓ 認定こども園へ移行することで幼稚園と保育所の機能をもつこれまで公立保育所・幼稚園で蓄積されたノウハウを活かしていきたい。（広島市）
 - ✓ 公立保育園と幼稚園を統合して、各行政区に拠点となる公立認定こども園を設置する予定。「拠点園」はモデル的な事業を行い、得られた知見を公立・私立へ提供していくとともに、集約して実施することが効果的・効率的な取組を実施する。（広島市）

■ 民営化・指定管理者制度

- 施設の民営化を進める。
 - ✓ 保育の充実化と財政面の安定という考えがあるほか、施設環境改善面で民間は迅速に対応でき、期待している。（花巻市）
- 指定管理者制度の導入を検討する。
 - ✓ 民間事業者の活力を活用し、経費の縮減や利用者のニーズに対応したきめ細やかな質の高いサービスの提供を期待でき、公民連携による特色のある保育を提供できるのではと考えている。（中津川市）

■ 民間への支援及び連携・コミュニケーション

【支援】

- 財政面の支援を継続実施する。（アレルギー児への対応や、ICT整備の補助や、支援を必要とする子どもに対する人件費・運営費補助等の検討）（中津川市）
- 建物は無償で移管先の法人へ譲渡しており、土地は無償で貸付している。（花巻市）

【連携・コミュニケーション】

- 私立園全園を訪問し、将来的に園児数が減り、経営的に難しくなる局面が出てくるかもしれないという旨を、推計値を提示して説明した。（豊岡市）
- 運営協議会を設置し、自治体の代表者と施設の代表者が集まって、計画の進捗報告や公立・私立の考え方の共有などを実施する予定である。（中津川市）

「Ⅱ」の保育提供体制における課題への取組 2/2

■ 保育人材の確保の取組

- 高校生・養成校の学生に、職業体験会・職場見学会の機会を提供している。（広島市・花巻市）
- 就労環境の改善を行っている。
 - ✓ 保育士が本業に専念できるように事務作業・労務作業の軽減につながる取組を実施している。（ICT化・保育補助員の採用等）（中津川市）
 - ✓ 様々なライフスタイルに対応可能な、柔軟な勤務形態の導入を行った。（豊岡市）

保育提供体制の維持に向けて、まずは自治体の考え方を住民・施設に示すことから始めています。また、量的な整備だけではなく、地域全体で共通意識を持つための取組に力を入れています

「Ⅱ」の保育提供体制の維持・継続へ参考になる取組等

■ 地域の拠点となる施設の整備

- 公立施設を拠点園として整備する。
- 研修機能、小学校教育に円滑につながるための機能、ケアが必要な子どもの受け入れ機能、地域の子育て支援機能、災害時等の支援機能など、民間施設で担うことが難しい機能を公立施設が拠点として設けることで、地域全体の保育提供体制の構築に寄与する（広島市）

■ 地域全体での保育に対する意識の共有

- 地域で子どもを育てる考えから、地域の施設が保育に対する共通の意識を持つための取組を行っている。
- 拠点園の中で研修機能を持つ。（広島市）
- 公立・私立施設の次世代の園長に向けた研修会を実施している。（中津川市）
- 保育に関する事例集等を作成し、公立・私立施設に配布・活用いただけるようにしている。（豊岡市）
- アドバイザーを自治体の中に配置し、公立・私立施設に訪問して専門的な知見や豊富経験に基づいたアドバイスを行う。（広島市）

■ 方針・計画の策定・周知

- 方針・計画を策定、自治体の考えを示すことで初めて検討が前に進めることができる。
- ビジョンを策定することにより、その過程で意見をいただき認識を共有できた。（広島市）
- 自治体の考え方、方向性を示せたことで、具体的な施策検討・事業実施に向けた第一歩となった。（中津川市）
- 小学校区単位で推計値を示し住民に現状を伝えた。方針の内容自体よりも、どのような方針になるかわからない状態の方が住民の不満につながる事が分かった。（豊岡市）

調査B及び調査Cの結果より、将来人口減少の可能性のある自治体の状態が「Ⅲ・Ⅳ」の保育提供体制に関する典型的な状況は以下のとおりです

－自治体の状態が「Ⅲ・Ⅳ」－ 将来人口減少の可能性のある自治体*

- ・ 調査Bより、人口減少の影響下にある自治体の状態「Ⅳ」*は、以下に示すとおり。
- ・ なお、調査Cを参考にすると、自治体の状態が「Ⅲ・Ⅳ」の中でも保育提供体制において個別の状況が確認できる。

【運営状況等】

- ✓ 待機児童解消後、施設より定員規模の縮小に関する懸念が増加している。
- ✓ 私立園の児童数減少に伴い、経営状況の悪化が進行している。
- ✓ 幼稚園では過小規模化が進んでいる、保育所等では待機児童が発生している。

【統廃合及び今後の統廃合の予定】

- ✓ 今後公立保育所の閉園の検討を行っていく予定である。
- ✓ 全ての公立保育所・幼稚園を認定こども園へ移行する予定である。
- ✓ 特に人口減少が顕著な地域は、公立幼保施設の統廃合を積極的に進め施設の集約化を推進する。
- ✓ 平成16年の行政財政改革から公立保育所の再編計画を策定・推進している。

「Ⅳ」の保育提供体制の状況*

運営継続の状況	・ 自治体の保育所の多くが定員割れを起こし、運営の継続が困難となっている事態は生じていない。
統廃合及び今後の統廃合の予定	・ 統廃合した割合は低い。
保育提供体制の維持にむけて優先度の高い取組	・ 私立の保育人材の確保に取り組む。
保育人材の確保	【公立】 ・ 自治体で公募する、ハローワークに求人を出す、保育士・保育所支援センターの求人に出す、民間の保育士求人サイトへ求人を出す。 【私立】 ・ 自治体で独自の支援事業、保育士修学資金貸付事業を都道府県より実施、保育士宿舎借り上げ支援事業による家賃補助、就職支援のための合同相談会等、その他の取組を実施している。

*調査Bの分析結果より、「Ⅲ」の参考とするB-1は有意な違いがみられなかったため、「Ⅳ」の保育提供体制の状況を示した

(調査Bより)

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

「Ⅲ・Ⅳ」の保育提供体制における主な課題は以下のとおり

「Ⅲ・Ⅳ」の保育提供体制における課題

■ 人口減少・公立幼稚園の利用児童数減少

- 総合計画、行政財政改革、人口ビジョン等策定時の推計値より、人口減少及び就学前児童数の減少に課題を感じている。（門真市・帯広市・相模原市）
- 公立幼稚園の利用児童数の減少が著しい。（門真市・奈良市）
- 私立保育所の利用児童数の減少が著しい。（氷川町）

■ 地域間の保育ニーズ等の不均衡

- 自治体の地域の中でアンバランスな状況がある。
 - ✓ 地域により、待機児童数の対策と公立幼稚園の利用児童数の過小規模化への対策が同時並行で進み、逆の対策が必要な状況である。（奈良市）
 - ✓ 市街地と農村地域での利用児童数の差があり、特に農村地域は運営継続が困難である。（帯広市）

■ 小規模保育事業のニーズが減少した時の転用

- 待機児童対策として、平成27年度以降小規模保育事業に力を入れて整備してきているが、保育ニーズが減少に転じた際、小規模保育事業を他の事業に転用可能なのか見直していく必要がある。（松戸市）

■ 規模縮小・統廃合に対する住民・保護者の不安

- 公立保育所から認定こども園へ移行する際、保護者が子どもの保育環境や、人間関係の変化に不安を持っている。（門真市）
- 第一希望の施設への転園の確約が困難な状況である。（門真市）

■ 民間活力の利用が難しいケース

- 人口減少が顕著な地域は、利用児童数が減少し、民間への依頼が困難である。（奈良市）
- 私立保育所の経営悪化が進み、経営が成り立たない恐れもある。（氷川町）

■ 民間との連携・コミュニケーション

- 今回のコロナ禍の際（災害時）に、休園の方針が私立保育所の中で統一できず、保育の提供体制に差異が生じてしまった。（東彼杵町）

■ 民間の補助金活用

- 園主体で宿舎を探すことが負担になっている。
 - ✓ 町内に単身者が居住できる建物が少ない。（東彼杵町）

「Ⅲ・Ⅳ」の保育提供体制における主な課題に対する取組は以下のとおりです

「Ⅲ・Ⅳ」の保育提供体制における課題への取組 1/2

■ 認定こども園への移行

- 公立幼保施設を幼保連携型認定こども園に再編する計画を策定し取組を進めている。（公立幼稚園の利用児童数の減少が著しい状況にあるため）（奈良市）

■ 公立幼保施設の統廃合

- 公立園の老朽化への対応が必要なため、優先して公立園の統廃合に取り組んでいる。（門真市）
- 行政財政改革時の計画策定から、担当課が中心となり部で（統廃合に関する）議論を行い、財政部門との協議を実施している。平行して関係する行政計画や子ども・子育て支援事業計画との整合性や住民の意見を取り入れ計画的に進めている。（帯広市）
- 保育ニーズの地域偏在への対応として送迎バス事業を実施している。（松戸市・門真市・東彼杵町）
- 民間移管については、住民説明会は随時進めており、意見交換会の際に次回開催の有無や、意見の内容によって頻度等を調整し、その都度決めている。（帯広市）

■ 再編モデルからモデルの検証へというステップを踏んだ進め方

- 先行して再編に取り組んだエリアを、再編モデルエリアとして位置づけ、以降の幼保再編をよりスムーズに進めていく上での検証を行った。次に過小規模化が進む幼稚園や定員充足率の低い保育所を中心に優先順位をつけ、再編優先エリアとして計画的に取組を進めている。（奈良市）

■ 公立の役割

- 配慮を必要とする児童、医療的ケア児への対応は、民間事業者の負担になる場合は、公立施設で対応する必要があると考えている。（松戸市・相模原市）
- 公立保育所の一部を「基幹園」として位置づけ、民間事業者への支援や地域の子育て相談事業を実施している。（中央部区域においては、駅前の「子育て中央サロン」で相談機能を担っている）（宇都宮市）

■ 民間との連携・コミュニケーション

- 地方版子ども・子育て会議で、災害時の休園基準の策定について討議している。（東彼杵町）
- 自治体から定期的に私立保育所に配布物を持参し、情報提供を行い行政と私立園で垣根のない関係を築いている。（東彼杵町）

■ 民間への支援

- 私立園からの各種補助金申請は、基準に準じている限りは希望する全ての補助金申請を対応している。（東彼杵町）
 - ✓ 子ども・子育て支援交付金：延長保育事業、一時預かり事業、病後児保育事業
 - ✓ 保育対策総合支援事業費：保育補助者雇上げ、保育体制強化、また障害児保育事業、保育士宿舎借り上げ支援事業等

「Ⅲ・Ⅳ」の保育提供体制における課題への取組 2/2

■ 保育人材の確保の取組

【公立】

- 職場体験会（保育士対象、高校生対象）を開催している。（宇都宮市）
- 潜在保育士確保のための研修及び保育士の仕事説明会を開催している。（帯広市）
- 正規職員採用は人事課（総務部）管轄のため関与できないが、非正規雇用の職員は保育課で対応しているため、保育課でできることを考えて工夫して行っている。具体的には①任期を分ける方法と、働きやすさにバリエーションをもたせて、②働く選択肢を増やす方法の2つある。（松戸市）

【私立】

- 県主催の合同面談会参加申請のとりまとめを実施している。（東彼杵町）
- 自治体の補助事業を自治体から私立保育所へ積極的に情報発信を行っている。（東彼杵町）

保育の質の向上を重要課題に掲げ、保育のニーズや公立の役割の変化を視野に入れつつ公立・私立隔たりなく自治体全体の保育の提供体制の維持・継続を考えて取組を進めることが期待されます

「Ⅲ・Ⅳ」の保育提供体制の維持・継続へ参考になる取組等 1/2

■ 保育提供体制の整備の考え方

- 教育・保育へのニーズや公立園の役割の変化に対応する。（門真市）
- 公立・私立隔たりなく自治体全体の教育・保育の質の向上を図る。（門真市・宇都宮市）
- 公立幼稚園・保育所・認定こども園の今後の在り方を一体的に検討する。（奈良市）

■ 庁内等の体制の整備

- 首長トップダウンによる年度途中転入者の保留児童対策への取組。
- 市として重要施策であるとともに、当課から担当部長へ施策について相談しやすい体制である。
- 担当課内で保留児童対策の取組を検討する際に、入所保留者への電話ヒアリングを実施し、実態を把握して取り組んでいる。（松戸市）
- 保育課長経験者が子ども部長であり、業務への理解及び関心が高く相談しやすい体制となっている。（松戸市）

■ 保育人材の確保

- 民間事業者の正規職員の保育士に、手当を支給している。
- 雇用形態、任期、勤務形態のバリエーションを用意している。
- 公立の正規職員の保育士と私立の正規職員の保育士の給与差を是正するため、自治体が私立の正規職員に対して手当を支給している。（松戸市、相模原市）
- 任期付き短期職員、会計年度任用職員等の採用や、週の勤務日数や勤務時間帯を細分化・選択制にするなど、様々な働き方ができる形で公募を行っている。（松戸市）

■ 保育のニーズの多様化

- 広域連携を背景に、病児・病後児保育の提供体制を整備している
- 医療的ケア児を受け入れた民間に対して補助を実施している。
- 定住自立圏構想において、近隣の都市と協定を締結し、病児・病後児保育で同町1施設及び隣接市の3施設を圏域の保護者は誰でも利用できるようにしている。なお、隣接市の病児・病後児保育施設は、隣接市が近隣市医師会に依頼し、事業委託をしている。（氷川町）
- 広域連携の中で、中核市から同町が有していない機能の病児保育の連携に関する提案があり、病児・病後児保育の両方を提供することができている。（東彼杵町）
- 医療的ケア児を受け入れた民間事業者に対して、保育士、看護師を採用した際に補助を行っている。（松戸市）

「Ⅲ・Ⅳ」の保育提供体制の維持・継続へ参考になる取組等 2/2

■ 民間との連携・コミュニケーション

【連携・コミュニケーション】

- 保育園協議会・役員会に自治体担当者も出席している。
 - 民間が企画中心の研修を長年実施してきている。
- 保育協議会・役員会がある。また別に小規模保育事業に同様の協議会があり、自治体担当者が出席している。協議会をまとめる係を自治体側も担っている。（松戸市）
- 長年にわたり民間との協力体制を築いている。民間が企画の中心を担い保育士研修会、保育実践交流会、講演などを開催し、自治体が経費を支援している。（帯広市）

■ 保育の質の確保

- 保育の質のガイドラインを策定。
 - 利用支援コンシェルジュの巡回。
- 待機児童対策として小規模保育事業を急激に拡大してきたが、保育の質の確保の声があがり、ガイドラインを作成をした。ガイドラインの作成は、私立保育所、小規模保育事業所の園長先生、公立保育所の職員、学識経験者を交えて、全市的な取組として策定し、全市で共有して質を上げていく取組を進めている。特に小規模保育事業所は経験の浅い保育士も多いため、公立保育所の園長経験者（退職後）等が小規模保育事業所を巡回し助言している。（松戸市）

■ 小規模事業者の物件担当者の配置

- （保育所等誘致場所確保のため）不動産業界に精通している職員の確保。
- 小規模事業所の開設を希望する民間事業者が、自ら物件を確保することが困難なため、不動産業務に精通している職員を自治体で雇用し、物件の確保に務めている。（松戸市）

本調査研究の残された課題・今後への示唆は以下のとおりです

本調査研究の残された課題・今後への示唆 1/4

—— 人口減少地域等における保育提供体制を検討する際、 —— 転換期を捉え、適切な対策を講じる

- 本調査研究を通じて人口減少地域等における保育の提供体制は、自治体の状態に応じて課題の重点の置き方に違いがみられた。
- 主な課題を人口減少対策としている自治体もあれば、待機児童対策としているところもある。また、その中間的なところで、待機児童対策及び人口減少対策の両方を同時並行で取り組むことが必要な自治体もある。
- 人口減少地域等の保育提供体制を考える際に、自治体は2つの意味で「転換期」を迎えると考えられる。
- 1つは、保育の提供体制において待機児童対策から人口減少対策へと転換する時期が到来するということ。
- もう1つは、量的な整備から保育の質の向上の転換期を迎えるということである。調査Cの結果からも、以前は財政負担の軽減や効率化を目的とした公立園の再編や統廃合を進めていたが、現在はサービスの量や質の向上を合わせて保育の提供体制の在り方を考え取り組んでいる（宇和島市）との話があった。
- 「過去」「現在」「近い将来」「遠い将来」等の時間軸で「転換期」を捉え、施策を検討することが必要と考える。

—— 保育人材の確保における転換期 ——

- 転換期は、保育人材の確保にも影響すると考えられる。
- 人口減少が進めば、現下の保育人材が不足している状態からやがて充足または余剰の状態へと変容する可能性がある。
- 保育人材の量的な確保方策と質の担保の方法の双方を考えて対策を検討していく必要がある。
- 人材の確保に当たっては、養成校や高校と連携して新卒の保育士の職場見学ツアーの実施（広島市、花巻市）や国の就学金貸付や宿舍借り上げ事業の活用（東彼杵町など）といった新卒保育士の確保方策を行う取組があげられている。
- これに加え、今後学生数が減っていくことを踏まえると、任期付きの短時間保育士の活用（身延町、松戸市）や、送迎バス運転手等の周辺業務をシルバー人材センターに委託（身延町）、私立園に対し多様な働き方の制度導入（豊岡市）するなど、幅広い年齢層が多様な働き方ができる環境づくりを検討することも考えられる。
- また、潜在保育士の活用のため、研修会の開催（会津若松市）などが効果的であった事例も見られる。
- 保育人材確保については、公立・私立を問わず、まずは地域における保育士をどのように確保するのかという課題を共有した上で、人材確保を進めることが重要と考えられる。また、例えば地元の保育人材が地元保育所で働くことができるよう、定住促進を含めたまちづくり施策とも連動した取組を進めることなども考えられる。
- 各自治体が時間軸を設定した上でこれらの転換期における適切な対策を講じることが大事になってくると考える。

本調査研究の残された課題・今後への示唆 2/4

保育所の統廃合や民営化の円滑な実施

- 人口減少地域を中心に、特に公立保育所の統廃合を進めているが、円滑に実施に至った例としては、利用者にとって予見性があること、移行した後の保育の質が担保されていること、これらに伴う住民理解が得られていることがあげられる。
- 利用者にとっての予見性を確保するためには、統廃合を行う前の段階で自治体としての大きなビジョンを示す（中津川市）ことや小学校への接続も加味した計画（吉備中央町、奈良市）とすること、住民説明会を実施（湧別町など）することなどが考えられる。その際には、単に施設を廃止することだけでなく、跡地利用についても示す（宇和島市）ことや、統廃合が単なる受け皿の減少ではなく、地域の保育の充実につながる側面もあることを含めて説明する（宇和島市）ことも効果的と考えられる。
- 保育の質の確保については、公立・私立での相互研修や情報共有の実施（帯広市）、公立・私立の保育所、幼稚園、認定こども園に共通したスタンダードカリキュラムの策定（豊岡市、奈良市）、質の確保のためのガイドラインの策定（松戸市、宇都宮市）などが考えられる。
- 公立保育所の民営化についても、統廃合と同様に予見性と質の確保に伴う住民理解が求められるが、公立保育所が「公立」であるが故に住民から信頼を得ていることも多いため、完全民営化だけではなく、公私連携型保育所（認定こども園）への移行（湧別町）や、指定管理制度の活用（下呂市、中津川市）も考えられる。

- 民営化に当たっての保育の質の確保策としては、移管する民間事業者を早い段階から決めておき、その民間事業者から移管前に保育士を派遣させ、円滑な移行につなぐ（帯広市）取組などもみられた。

本調査研究の残された課題・今後への示唆 3/4

人口減少に対応した保育の提供の在り方

- 人口減少に伴い、利用児童数が減っている自治体が数多い中で、既存の保育提供体制を見直し、効率的な運営を行う必要がある。
- 既存施設の認定こども園化については、幼稚園の利用児童がより顕著に減少しているが、保育所利用児童は増えているケースなどにおける幼稚園の認定こども園化や、保育所の多機能化の観点で認定こども園に移行する場合が見られる。
- 認定こども園、保育所、小規模保育事業所などを上手く組み合わせて提供している例としては、拠点園として公立園を認定こども園化し、主に3歳児以上の受け皿とし、0～2歳児については、小規模保育事業所をサテライト的に設置する取組（下呂市、宇和島市、奈良市）があげられる。
- また、認定こども園への移行は行わないまでも、地域の公立保育所を「基幹園」として位置づけ、私立保育所等への支援や地域の子育て相談を受け付ける活動を行う場合（宇都宮市）もみられる。
- この際、利用者の負担軽減の観点から、小規模保育事業所から認定こども園に送迎支援を実施（下呂市、宇和島市）することや、小規模で経験の浅い園を巡回指導（松戸市）なども効果的であると考えられる。
- 人口減少地域では、今後、認可基準を満たせなくなる保育施設が出てくる可能性もあることから、地域型保育事業を含む様々な事業形態の在り方とともに、地域の実情に沿った支援策を考えていく必要がある。

多様な保育ニーズへの対応

- 利用児童が減る一方で、保育所は多様な保育ニーズにも応え続ける役割が求められている。
- 例えば、障害児、医療的ケア児、配慮が必要とされる児童、病児・病後児、多様な文化を背景に持つ児童などへの対応である。
- 特に障害児や医療的ケア児については、これまで公立園がその役割を担っているケースが多いが、統廃合や公立園の民営化などの体制整備を行うに当たっては、こうした多様な保育ニーズに応えられる保育施設の整備が必要である。
- 公立保育所を基幹園・拠点園に位置づけ、障害児を含む配慮が必要な児童を受け入れ、他の私立園等に得られた知見を共有する仕組みづくり（広島市、宇都宮市）などは1つのモデルケースとなり得るものと考えられる。
- また、公立園だけでなく、私立園でも障害児等の受け入れに当たっての市単独で補助金を交付する（宇和島市）ことも効果的と言える。
- 病児・病後児保育については、広域連携が進んでいる例（東彼杵町、相模原市、氷川町）が報告されているが、これまでの保育の提供体制における広域入所は、里帰り出産や保護者の勤務地都合に対応するのが86.8%（調査Bより）あるが、新たな課題やニーズに対しては、例えば小児科が近隣に必要であるなど、様々な社会資源が伴わなければならない、近隣自治体との広域的な連携も必要になってくる。
- 保育制度以外も含めた多機能化については、今後課題にあげる自治体（湧別町、相模原市）もあり、近い将来より踏み込んだ取組が進められることも予想される。

本調査研究の残された課題・今後への示唆 4/4

まちづくりビジョンの中での保育提供体制の在り方

- 人口減少の傾向にあっても保育施設は、移住・定住を促進するために必要不可欠な施設と位置づけている自治体もあることから、自治体全体における、いわゆる“まちづくり”のビジョンの中で保育提供体制の在り方を検討することが必要である。
- 定住自立圏構想など、厚生労働省以外の制度を活用する中で、広域連携を進めている自治体（氷川町）もあり、行政の中でも、定住自立圏構想をはじめとして、立地適正化計画や防災計画を所掌するまちづくり・防災分野とも連携しながら、保育提供体制について検討していくことも考えられる。
- 人口減少地域における園の統廃合には、一定の子どもの数を確保することにより、異年齢交流や集団的な遊びなど子どもの育ちへの好影響を期待する面もあることから、保育の提供体制については、子どもの最善の利益を考慮しつつ保護者の理解をえながら議論を進めていくことが必要である。

現場（民間事業者）から見た課題やその対応方策の在り方

- 本調査研究は、自治体の取組を中心に人口減少地域等における保育の提供体制の確保・継続支援等に関する現状認識、実施している取組、今後に向けての課題や認識等をまとめた。
- 保育の提供体制は、園種、あるいは公立・私立の種別に関わりなく「乳幼児期の教育・保育」の共有・共通ということの理解が重要であることから、今後人口減少地域における保育提供体制の維持・継続の検討、それに伴う保育人材の確保についての検討を進めるに当たり、民間事業者から見た現状把握や課題認識、課題に対する対応方策についての調査も必要と考える。
- 人口減少地域における保育提供体制の整備に当たっては、自治体と保育を提供する民間事業者が同様の現状把握を行い、同じ方向を向いて課題解決のための方策を共有しつつ、それを地域住民も含めた関係者と共有しながら進めることが重要である。

VI. Appendix

目次

1. 調査B：4分類の集計結果（グラフ・自由記述）	212
2. 調査B：4分類の課題に対する対策に関するクロス集計・ 分析結果	274
3. 調査B：調査票	284

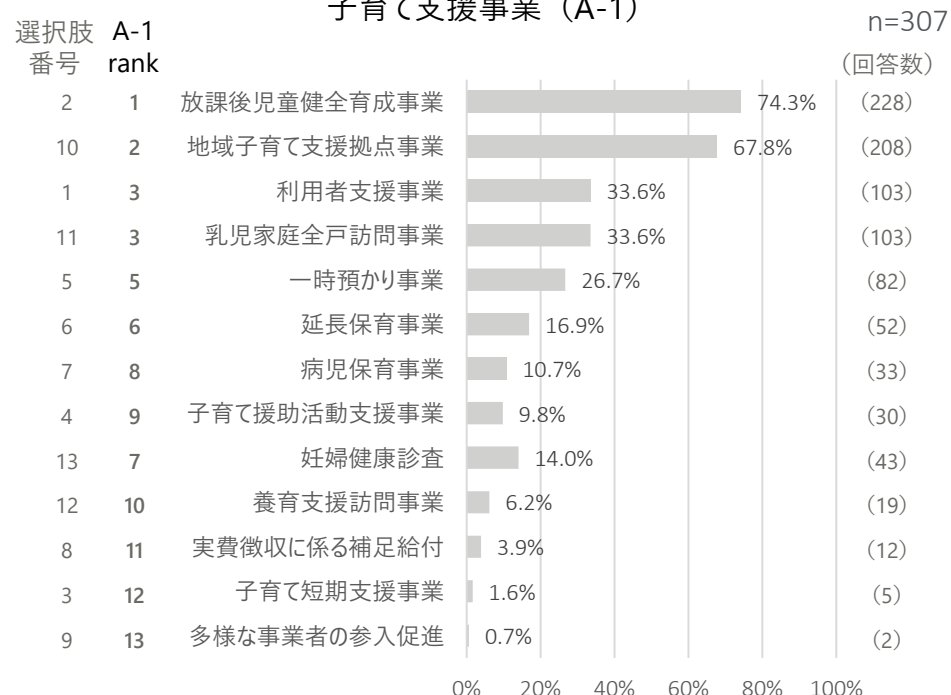
1. 調査B：4分類の集計結果（グラフ・自由記述）

2. 貴自治体における子ども・子育て施策等について教えてください

2-(1) 市町村子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業のうち、自治体として重視している事業3つを教えてください（複数回答）

A-1

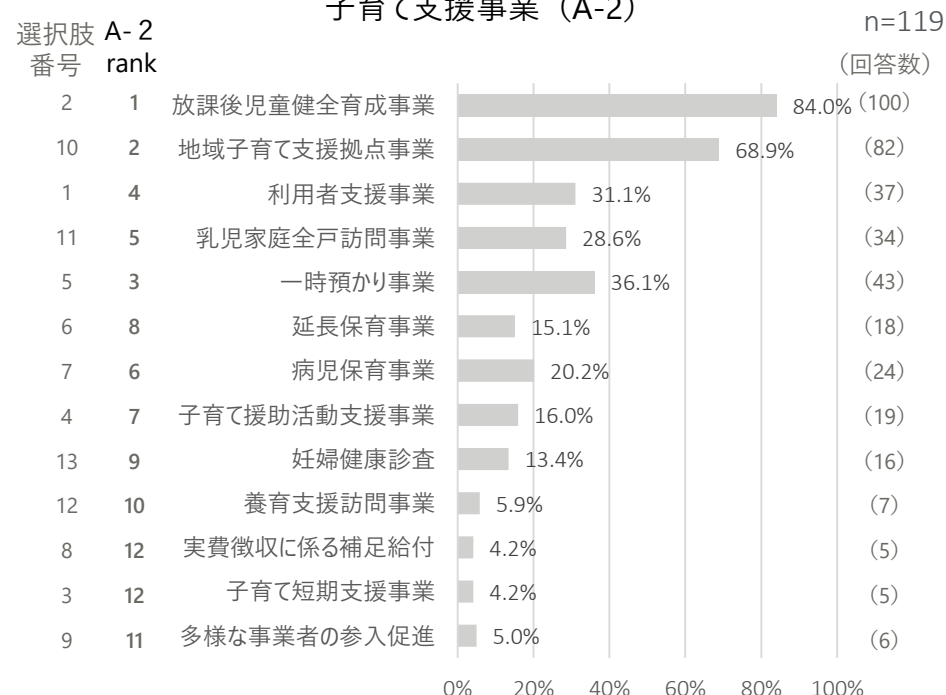
図表1: 各自治体が重視している地域子ども・子育て支援事業（A-1）



➤ A-1の中で、自治体として重視している事業は、「放課後児童健全育成事業」が74.3%で最も多く、次いで「地域子育て支援拠点事業」が67.8%、「利用者支援事業」及び「乳児家庭全戸訪問事業」が33.6%であった。

A-2

図表2: 各自治体が重視している地域子ども・子育て支援事業（A-2）



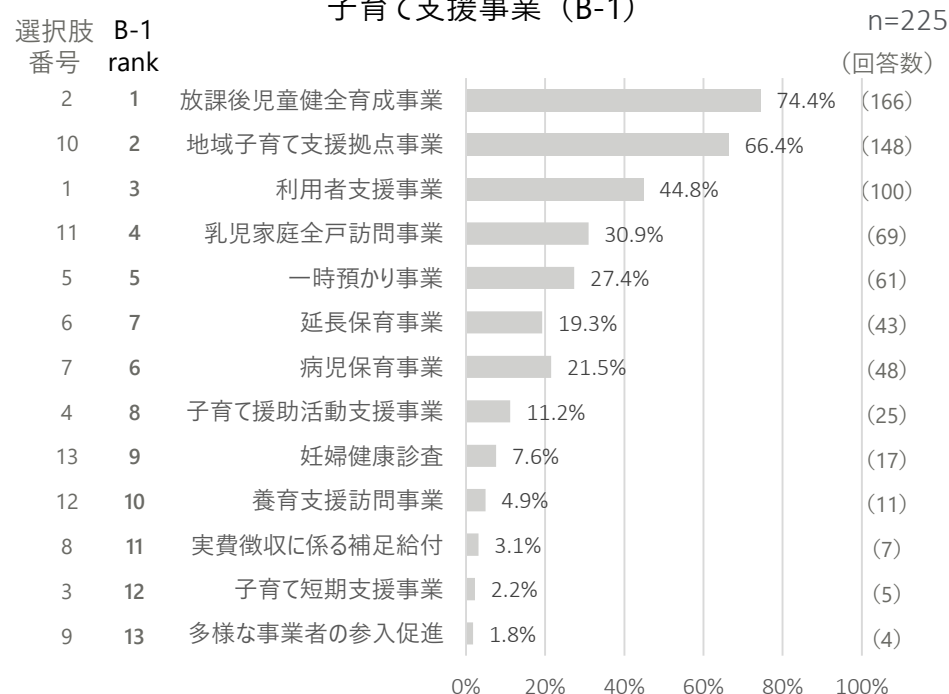
➤ A-2の中で、自治体として重視している事業は、「放課後児童健全育成事業」が84.0%で最も多く、次いで「地域子育て支援拠点事業」が68.9%、「一時預かり事業」が36.1%であった。

2. 貴自治体における子ども・子育て施策等について教えてください

2-(1) 市町村子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業のうち、自治体として重視している事業3つを教えてください（複数回答）

B-1

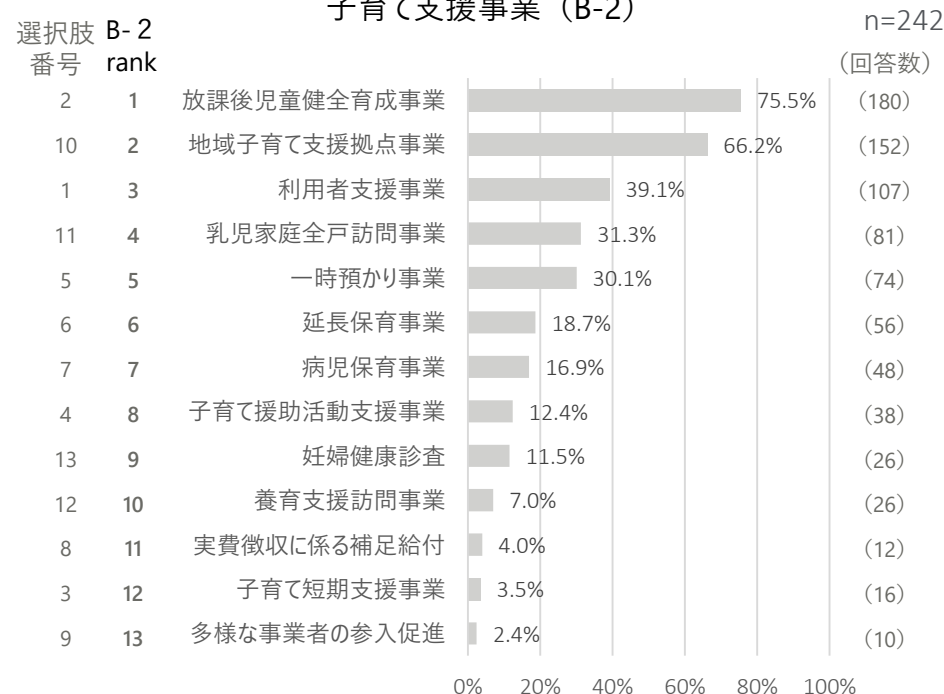
図表3: 各自治体が重視している地域子ども・子育て支援事業（B-1）



➤ B-1の中で、自治体として重視している事業は、「放課後児童健全育成事業」が74.4%で最も多く、次いで「地域子育て支援拠点事業」が66.4%、「利用者支援事業」が44.8%であった。

B-2

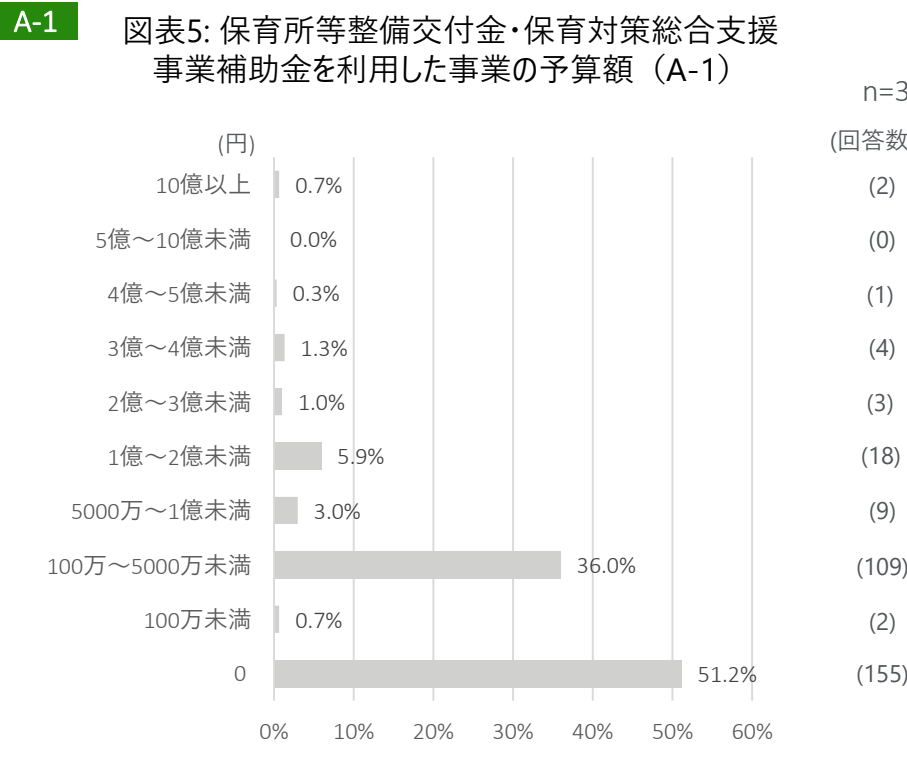
図表4: 各自治体が重視している地域子ども・子育て支援事業（B-2）



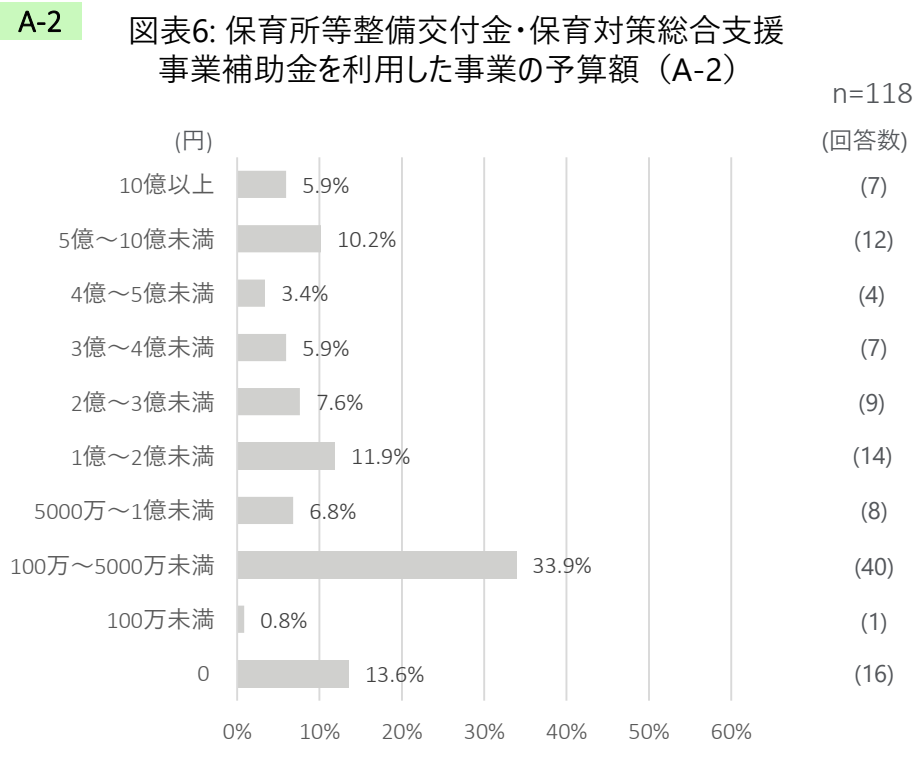
➤ B-2の中で、自治体として重視している事業は、「放課後児童健全育成事業」が75.5%で最も多く、次いで「地域子育て支援拠点事業」が66.2%、「利用者支援事業」が39.1%であった。

2. 貴自治体における子ども・子育て施策等について教えてください

2-(3) 貴自治体における保育所等整備交付金・保育対策総合支援事業補助金を利用した事業の予算額を教えてください



➤ A-1の保育所等整備交付金・保育対策総合支援事業補助金を利用した事業の予算額は、「0」が51.2%で最も多く、次いで「100万～5000万未満」が36.0%、「1億～2億未満」が5.9%であった。

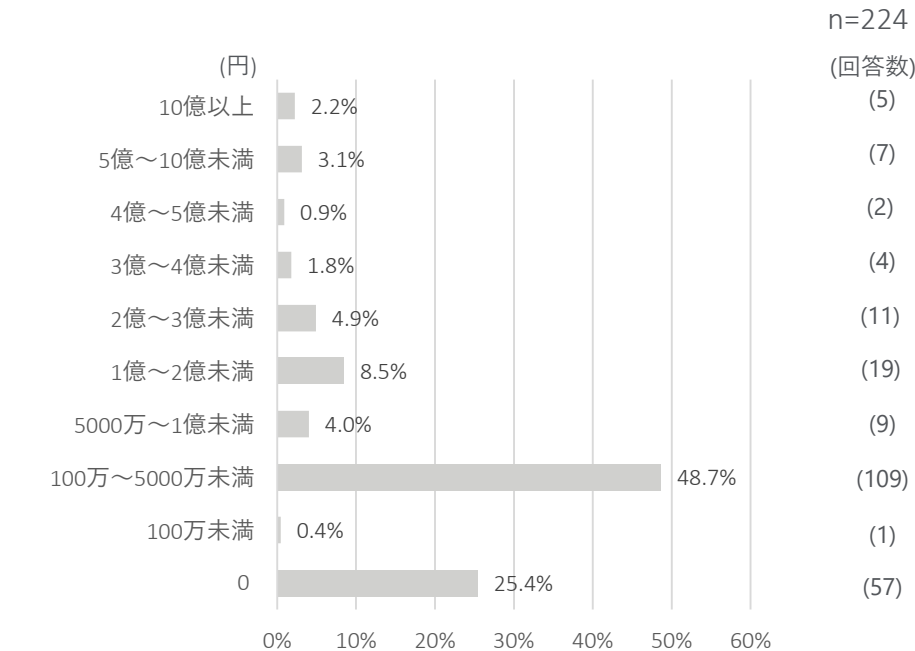


➤ A-2の保育所等整備交付金・保育対策総合支援事業補助金を利用した事業の予算額は、「100万～5000万未満」が33.9%で最も多く、次いで「0」が13.6%、「1億～2億未満」が11.9%であった。

2. 貴自治体における子ども・子育て施策等について教えてください

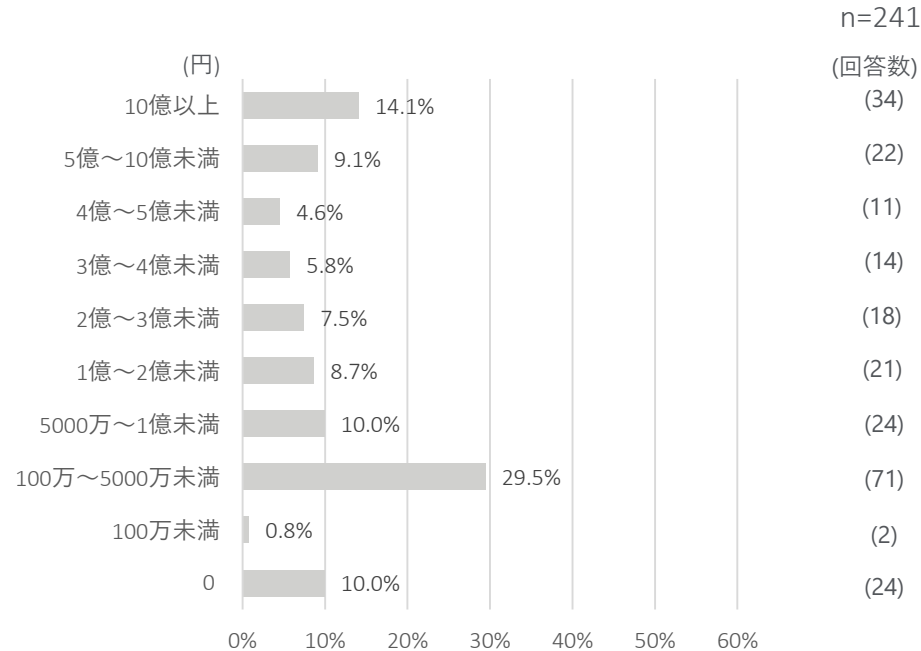
2-(3) 貴自治体における保育所等整備交付金・保育対策総合支援事業補助金を利用した事業の予算額を教えてください

B-1 図表7: 保育所等整備交付金・保育対策総合支援事業補助金を利用した事業の予算額 (B-1)



➤ B-1の保育所等整備交付金・保育対策総合支援事業補助金を利用した事業の予算額は、「100万～5000万未満」が48.7%で最も多く、次いで「0」が25.4%、「1億～2億未満」が8.5%であった。

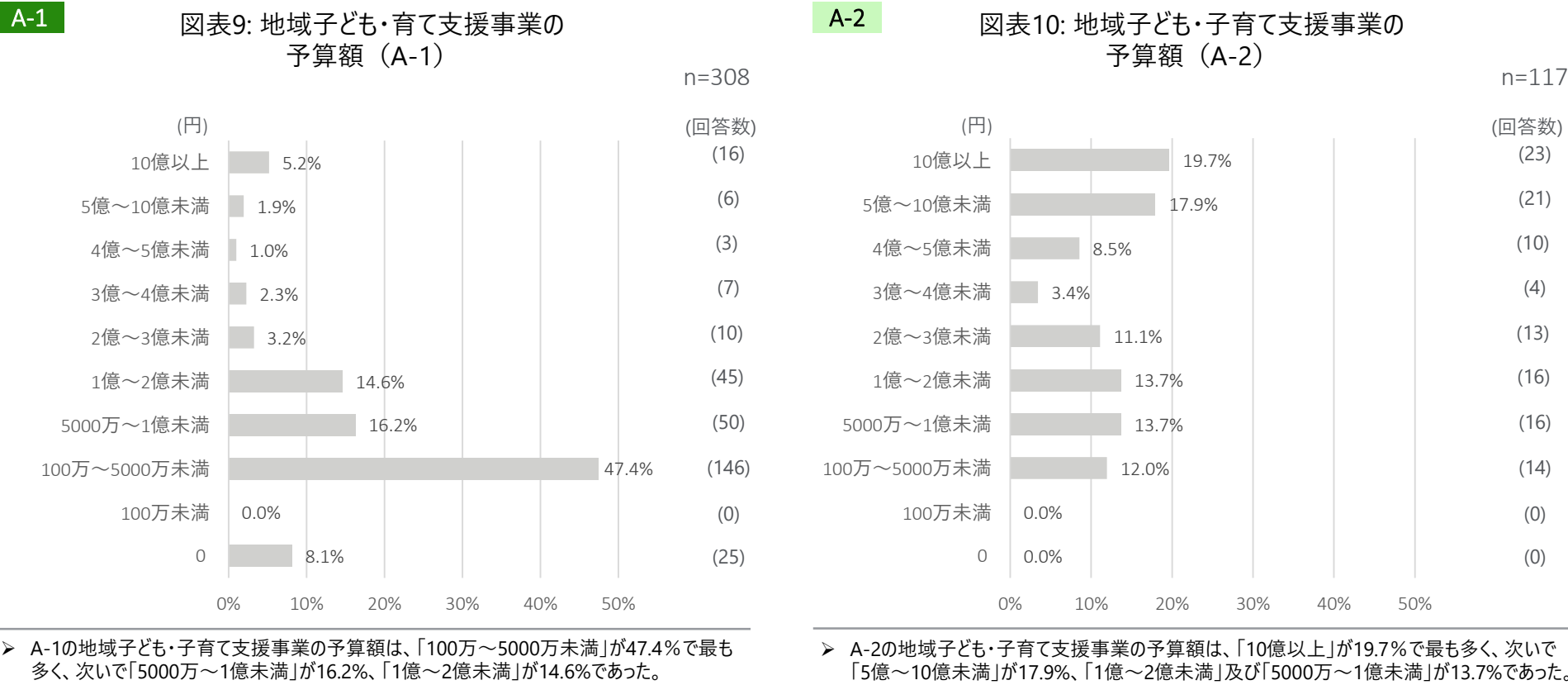
B-2 図表8: 保育所等整備交付金・保育対策総合支援事業補助金を利用した事業の予算額 (B-2)



➤ B-2の保育所等整備交付金・保育対策総合支援事業補助金を利用した事業の予算額は、「100万～5000万未満」が29.5%で最も多く、次いで「10億以上」が14.1%、「5000万～1億未満」及び「0」が10.0%であった。

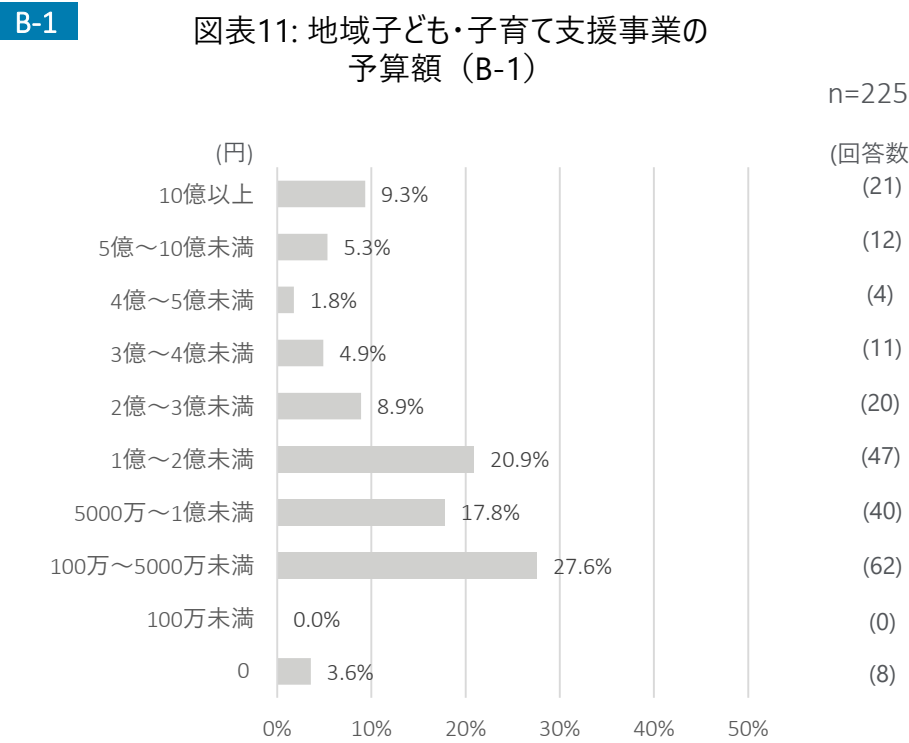
2. 貴自治体における子ども・子育て施策等について教えてください

2-(4) 貴自治体における地域子ども・子育て支援事業の予算額を教えてください

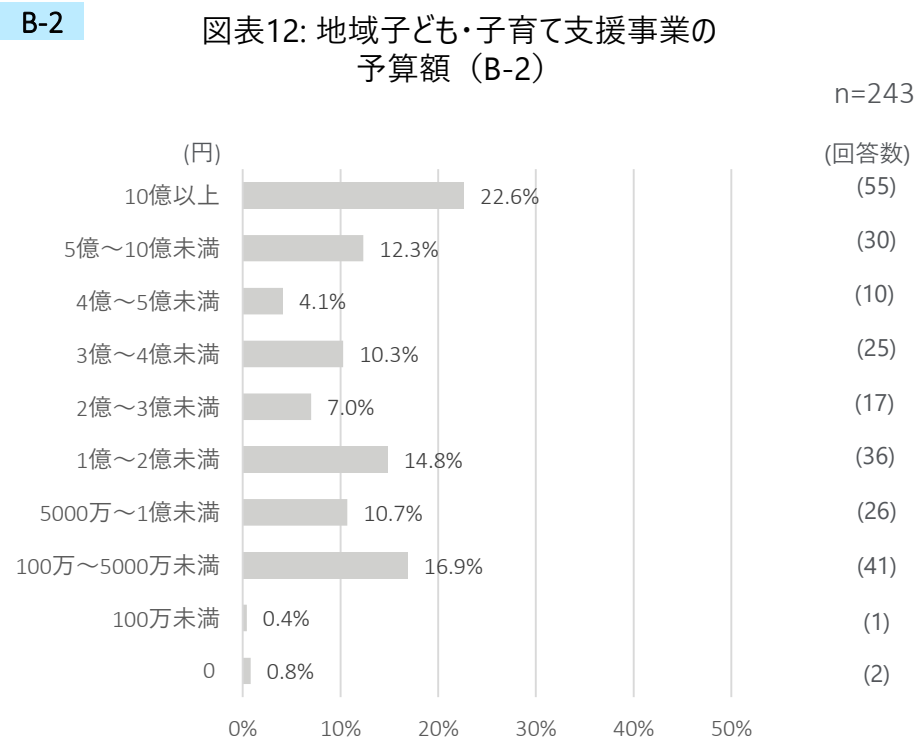


2. 貴自治体における子ども・子育て施策等について教えてください

2-(4) 貴自治体における地域子ども・子育て支援事業の予算額を教えてください



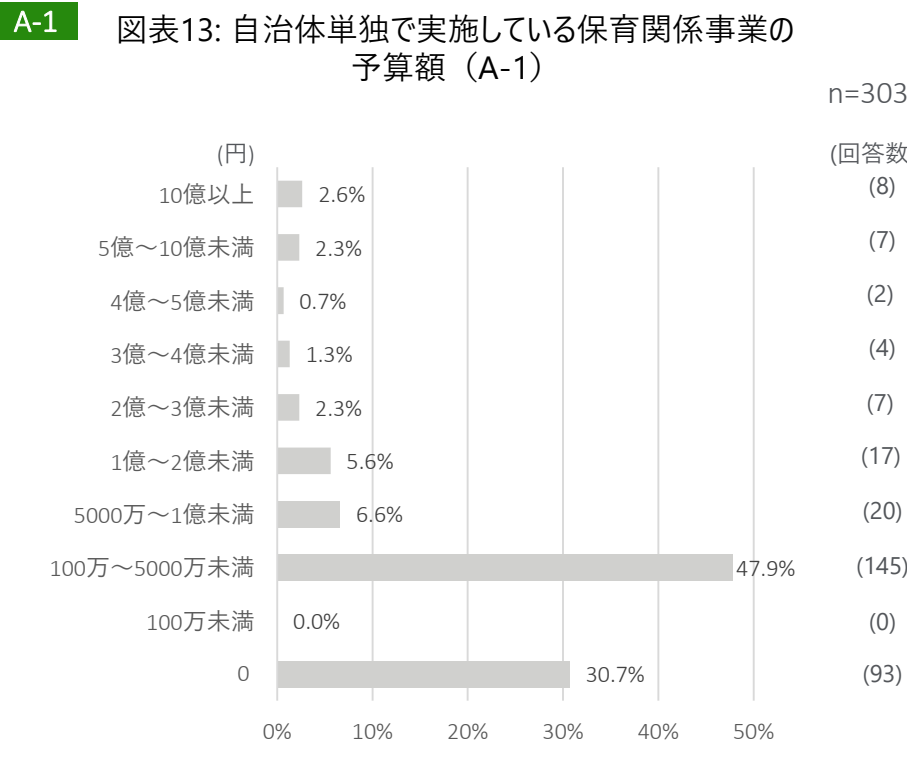
➤ B-1の地域子ども・子育て支援事業の予算額は、「100万～5000万未満」が27.6%で最も多く、次いで「1億～2億未満」が20.9%、「5000万～1億未満」が17.8%であった。



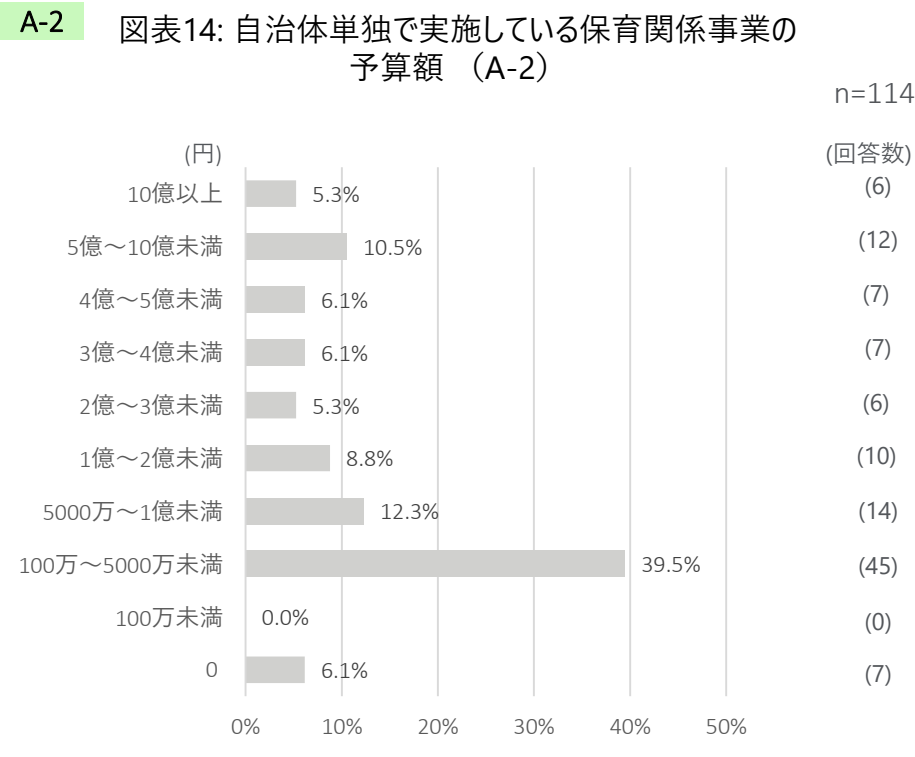
➤ B-2の地域子ども・子育て支援事業の予算額は、「10億以上」が22.6%で最も多く、次いで「100万～5000万未満」が16.9%、「1億～2億未満」が14.8%であった。

2. 貴自治体における子ども・子育て施策等について教えてください

2-(5) 国による事業を活用せず、貴自治体単独で実施している保育関係事業の予算額を教えてください



➤ A-1の自治体単独で実施している保育関係事業の予算額は、「100万～5000万未満」が47.9%で最も多く、次いで「0」が30.7%、「5000万～1億未満」が6.6%であった。

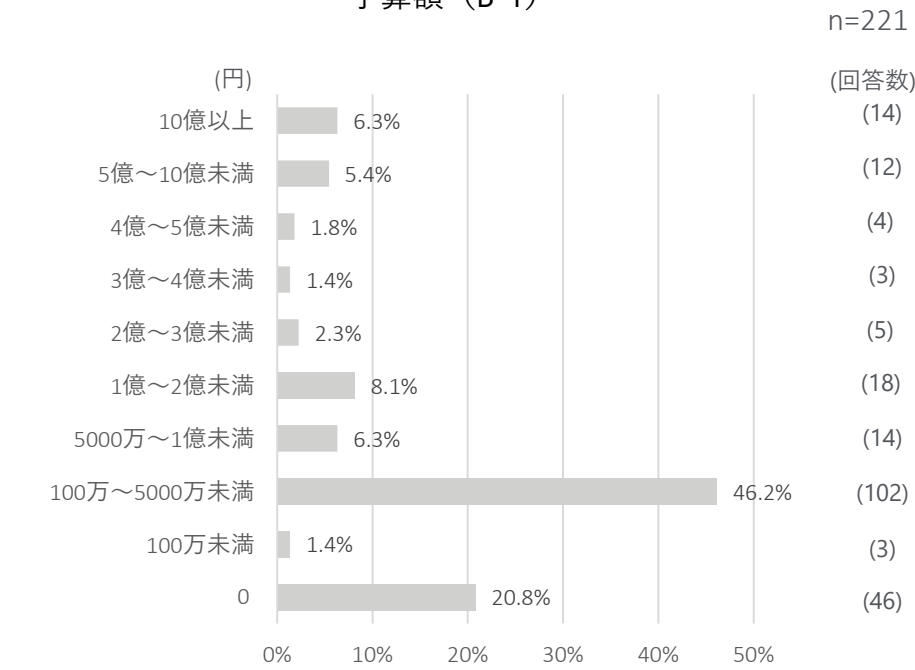


➤ A-2の自治体単独で実施している保育関係事業の予算額は、「100万～5000万未満」が39.5%で最も多く、次いで「5000万～1億未満」が12.3%、「5億～10億未満」が10.5%であった。

2. 貴自治体における子ども・子育て施策等について教えてください

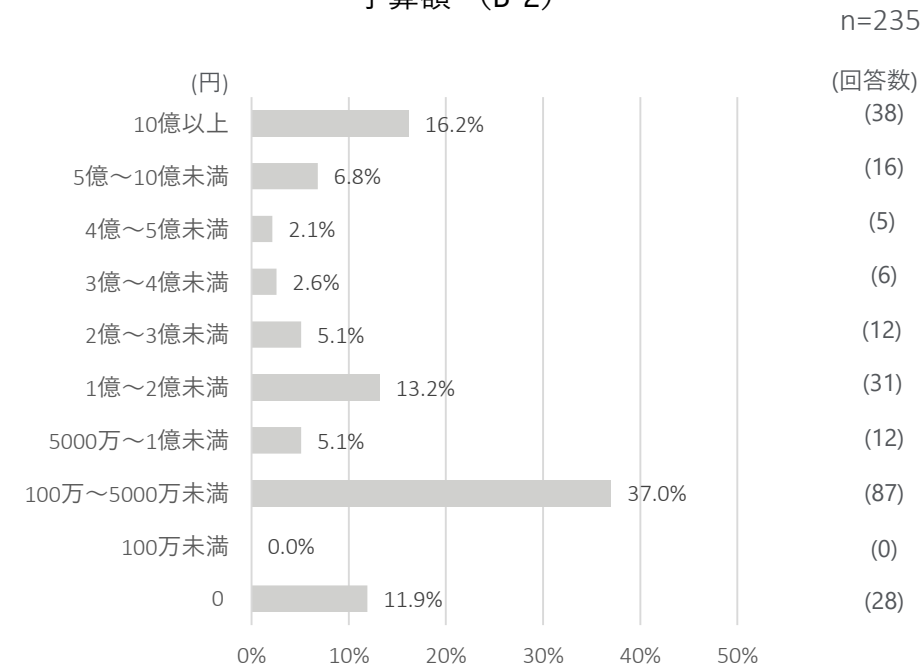
2-(5) 国による事業を活用せず、貴自治体単独で実施している保育関係事業の予算額を教えてください

B-1 図表15: 自治体単独で実施している保育関係事業の
予算額 (B-1)



➤ B-1の自治体単独で実施している保育関係事業の予算額は、「100万～5000万未満」が46.2%で最も多く、次いで「0」が20.8%、「1億～2億未満」が8.1%であった。

B-2 図表16: 自治体単独で実施している保育関係事業の
予算額 (B-2)



➤ B-2の自治体単独で実施している保育関係事業の予算額は、「100万～5000万未満」が37.0%で最も多く、次いで「10億以上」16.2%、「1億～2億未満」が13.2%であった。

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

3-(1) 貴自治体内の保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所の設置状況を教えてください

A-1

図表17: 保育施設等の設置状況（A-1）

n=308

施設・事業種別	公立		私立	
	施設数	平均値	施設数	平均値
保育所	578	2.7	707	4.2
幼稚園	166	1.5	111	1.0
認定こども園				
幼保連携型	107	1.2	316	2.4
幼稚園型	14	0.2	76	0.8
保育所型	88	0.9	86	1.0
地方裁量型	1	0.0	6	0.1
地域型保育事業所	公営		私営	
	施設数	平均値	施設数	平均値
小規模保育事業	22	0.3	56	0.7
家庭的保育事業	4	0.1	18	0.3
事業所内保育事業	2	0.0	33	0.4
居宅訪問型保育事業	0	0.0	1	0.0

- A-1は、施設・事業種別にみると概ね公立より私立が多いが、幼稚園と保育所型認定こども園は公立が多い。
- 公立・公営は保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園の順に高い。一方私立・私営は保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園の順に多い。

A-2

図表18: 保育施設等の設置状況（A-2）

n=119

施設・事業種別	公立		私立	
	施設数	平均値	施設数	平均値
保育所	1,183	11.7	2,091	19.5
幼稚園	612	7.4	723	8.5
認定こども園				
幼保連携型	134	2.6	1,032	10.5
幼稚園型	3	0.1	197	3.1
保育所型	40	1.0	139	2.6
地方裁量型	0	0.0	21	0.6
地域型保育事業所	公営		私営	
	施設数	平均値	施設数	平均値
小規模保育事業	18	0.5	642	9.0
家庭的保育事業	0	0.0	34	1.0
事業所内保育事業	1	0.0	148	2.4
居宅訪問型保育事業	0	0.0	0	0.0

- A-2は、施設・事業種別にみるといずれも公立より私立が多い。
- 公立・公営は保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園の順に多い。一方私立・私営は、保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園の順に多い。

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

3-(1) 貴自治体内の保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所の設置状況を教えてください

B-1 図表19: 保育施設等の設置状況（B-1）

n=225

施設・事業種別	公立		私立	
	施設数	平均値	施設数	平均値
保育所	652	3.9	1,020	6.1
幼稚園	321	2.9	397	3.0
認定こども園				
幼保連携型	110	1.2	570	3.8
幼稚園型	6	0.1	125	1.4
保育所型	43	0.7	71	1.0
地方裁量型	0	0.0	5	0.1
地域型保育事業所	公営		私営	
	施設数	平均値	施設数	平均値
小規模保育事業	6	0.1	296	2.8
家庭的保育事業	7	0.2	56	0.9
事業所内保育事業	1	0.0	71	1.0
居宅訪問型保育事業	0	0.0	3	0.1

- B-1は、施設・事業種別にみるといずれも公立より私立が多い。
- 公立・公営は、保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園の順に高い。一方私立・私営は、保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所の小規模保育事業の順に多い。

B-2 図表20: 保育施設等の設置状況（B-2）

n=246

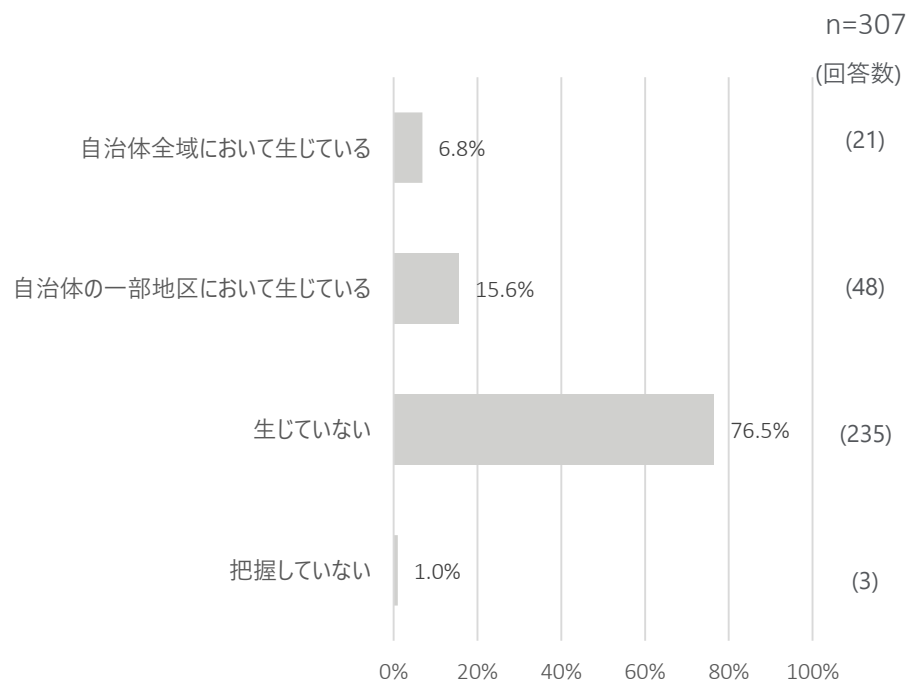
施設・事業種別	公立		私立	
	施設数	平均値	施設数	平均値
保育所	2,100	9.7	5,950	27.0
幼稚園	679	4.4	1,943	10.2
認定こども園				
幼保連携型	238	2.4	1,492	8.9
幼稚園型	35	0.5	312	2.6
保育所型	47	0.6	156	1.4
地方裁量型	0	0.0	27	0.3
地域型保育事業所	公営		私営	
	施設数	平均値	施設数	平均値
小規模保育事業	14	0.2	2,462	13.0
家庭的保育事業	1	0.0	568	5.4
事業所内保育事業	2	0.0	254	2.0
居宅訪問型保育事業	0	0.0	50	0.6

- B-2は、施設・事業種別にみるといずれも公立より私立が多い。
- 公立・公営は、保育所が最も多く、幼稚園、幼保連携型認定こども園の順に多い。一方私立・私営は、保育所が最も高く、地域型保育事業所の小規模保育事業、幼稚園、幼保連携型認定こども園の順に多い。

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

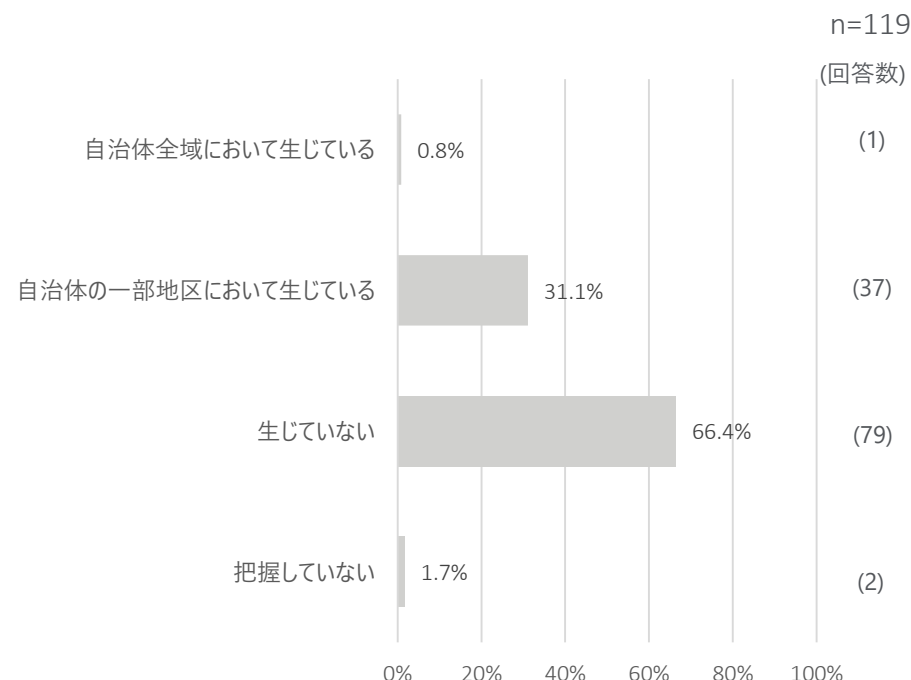
3-(2) 貴自治体において、人口減少の影響により、域内の保育所等の多くが定員割れを起こし運営の継続が困難となっている事態は生じていますか

A-1 図表21: 定員割れによる運営継続困難な状況（A-1）



➤ A-1の域内の保育所等の多くが定員割れを起こし運営の継続が困難となっている事態について、「生じていない」が76.5%で最も多く、次いで「自治体の一部地区において生じている」が15.6%、「自治体全域において生じている」が6.8%であった。

A-2 図表22: 定員割れによる運営継続困難な状況（A-2）

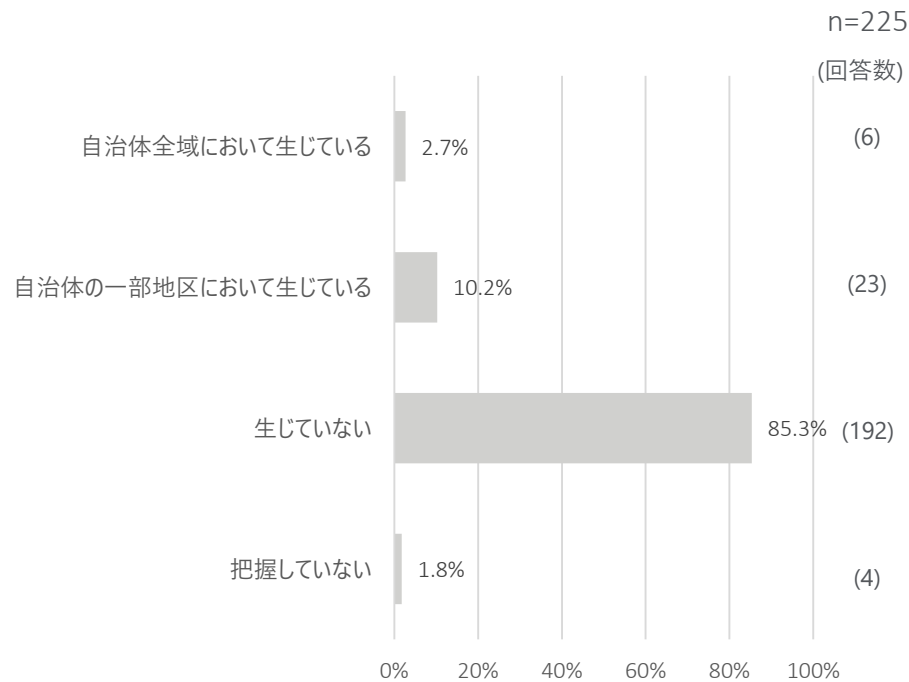


➤ A-2の域内の保育所等の多くが定員割れを起こし運営の継続が困難となっている事態について、「生じていない」66.4%が最も多く、次いで「自治体の一部地区において生じている」が31.1%、「自治体全域において生じている」が0.8%であった。

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

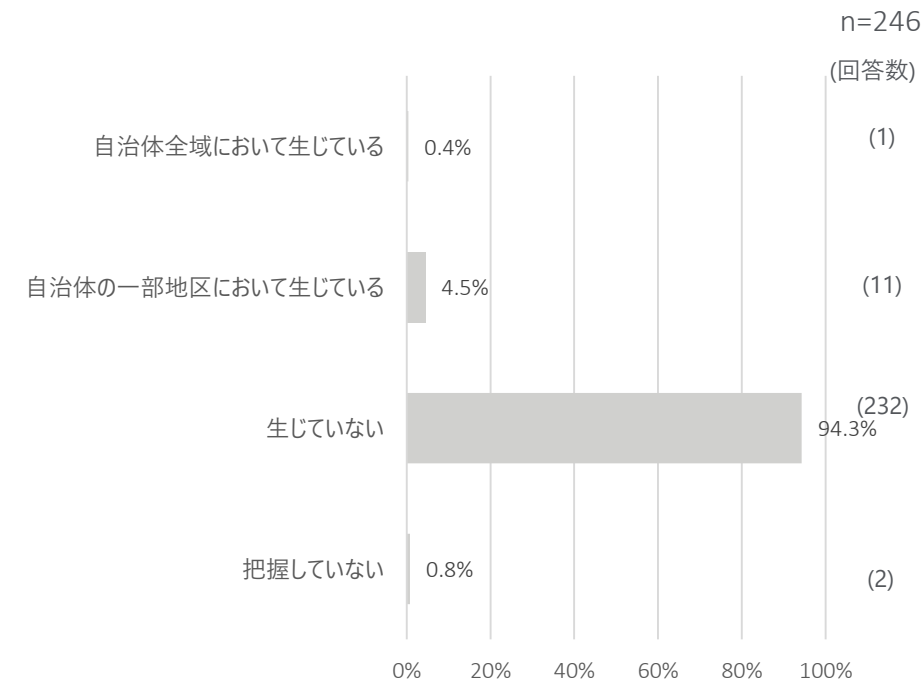
3-(2) 貴自治体において、人口減少の影響により、域内の保育所等の多くが定員割れを起こし運営の継続が困難となっている事態は生じていますか

B-1 図表23: 定員割れによる運営継続困難な状況（B-1）



➤ B-1の域内の保育所等の多くが定員割れを起こし運営の継続が困難となっている事態について、「生じていない」が85.3%で最も多く、次いで「自治体の一部地区において生じている」が10.2%、「自治体全域において生じている」が2.7%であった。

B-2 図表24: 定員割れによる運営継続困難な状況（B-2）



➤ B-2の域内の保育所等の多くが定員割れを起こし運営の継続が困難となっている事態について、「生じていない」が94.3%で最も多く、次いで「自治体の一部地区において生じている」が4.5%、「自治体全域において生じている」が0.4%であった。

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

3-(4) 貴自治体内の認可外保育施設の施設形態及び施設数・事業所数について教えてください

A-1 図表25: 認可外保育施設の設置状況 (A-1)

n=303

A-1	施設数	平均値
ベビーホテル	6	0.02
事業所内保育施設（企業主導型保育施設を含む）	201	0.65
事業所内保育施設のうち院内保育施設	134	0.44
認可外の居宅訪問型保育事業	15	0.05
その他の認可外保育施設	128	0.42

A-2 図表26: 認可外保育施設の設置状況 (A-2)

n=224

A-2	施設数	平均値
ベビーホテル	148	1.24
事業所内保育施設（企業主導型保育施設を含む）	1,327	11.15
事業所内保育施設のうち院内保育施設	483	4.06
認可外の居宅訪問型保育事業	283	2.38
その他の認可外保育施設	620	5.21

- A-1は、事業所内保育施設（企業主導型保育施設を含む）が201施設、その他の認可外保育施設128施設、認可外の居宅訪問型保育事業15施設の順で多かった。
- A-2は、事業所内保育施設（企業主導型保育施設を含む）が1,327施設、その他の認可外保育施設が620施設、認可外の居宅訪問型保育事業283施設の順で多かった。

B-1 図表27: 認可外保育施設の設置状況 (B-1)

n=118

B-1	施設数	平均値
ベビーホテル	27	0.12
事業所内保育施設（企業主導型保育施設を含む）	628	2.79
事業所内保育施設のうち院内保育施設	275	1.22
認可外の居宅訪問型保育事業	124	0.55
その他の認可外保育施設	264	1.17

B-2 図表28: 認可外保育施設の設置状況 (B-2)

n=242

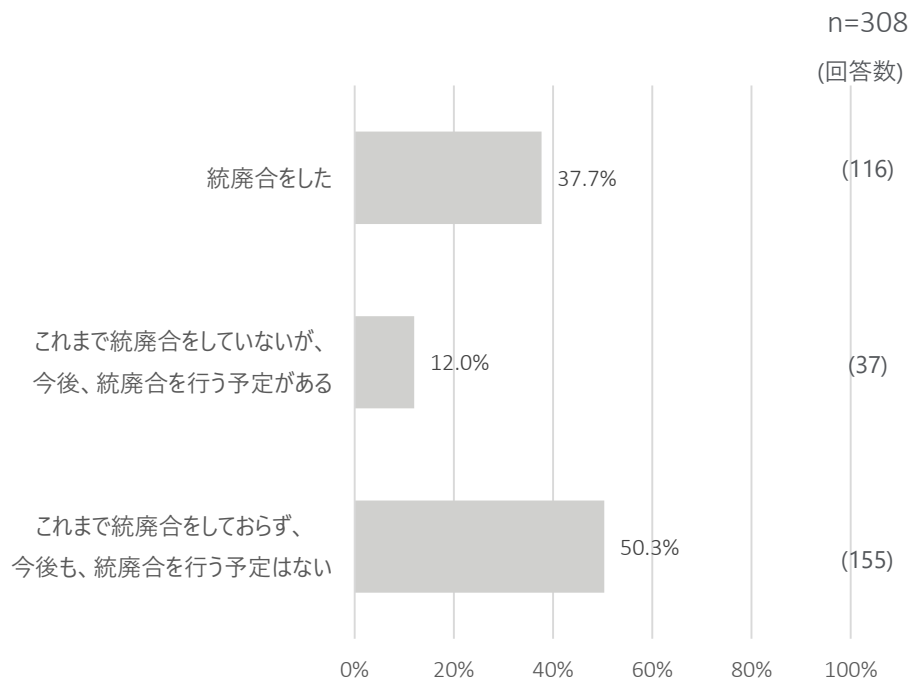
B-2	施設数	平均値
ベビーホテル	484	1.98
事業所内保育施設（企業主導型保育施設を含む）	2,955	12.01
事業所内保育施設のうち院内保育施設	905	3.68
認可外の居宅訪問型保育事業	2,493	10.22
その他の認可外保育施設	1,479	6.01

- B-1は、事業所内保育施設（企業主導型保育施設を含む）が628施設、その他の認可外保育施設264施設、認可外の居宅訪問型保育事業124施設の順で多かった。
- B-2は、事業所内保育施設（企業主導型保育施設を含む）が2,955施設、認可外の居宅訪問型保育事業2,493施設、その他の認可外保育施設1,479施設の順で多かった。

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

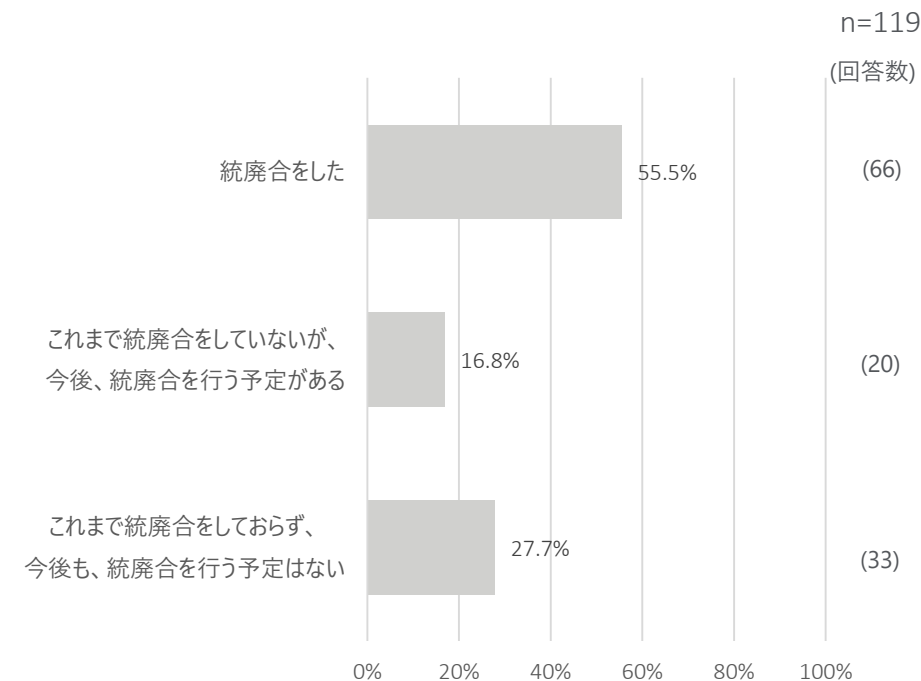
3-(5) 平成27年度以降の貴自治体内保育所等の統廃合について教えてください

A-1 図表29: 保育所等の統廃合の状況 (A-1)



➤ A-1の平成27年度以降の自治体内保育所等の統廃合について、「これまで統廃合しておらず、今後も、統廃合を行う予定はない」が50.3%で最も多く、次いで「統廃合をした」が37.7%、「これまで統廃合をしていないが、今後、統廃合を行う予定がある」が12.0%であった。

A-2 図表30: 保育所等の統廃合の状況 (A-2)



➤ A-2の平成27年度以降の自治体内保育所等の統廃合について、「統廃合をした」が55.5%で最も多く、次いで「これまで統廃合しておらず、今後も、統廃合を行う予定はない」が27.7%、「これまで統廃合をしていないが、今後、統廃合を行う予定がある」が16.8%であった。

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

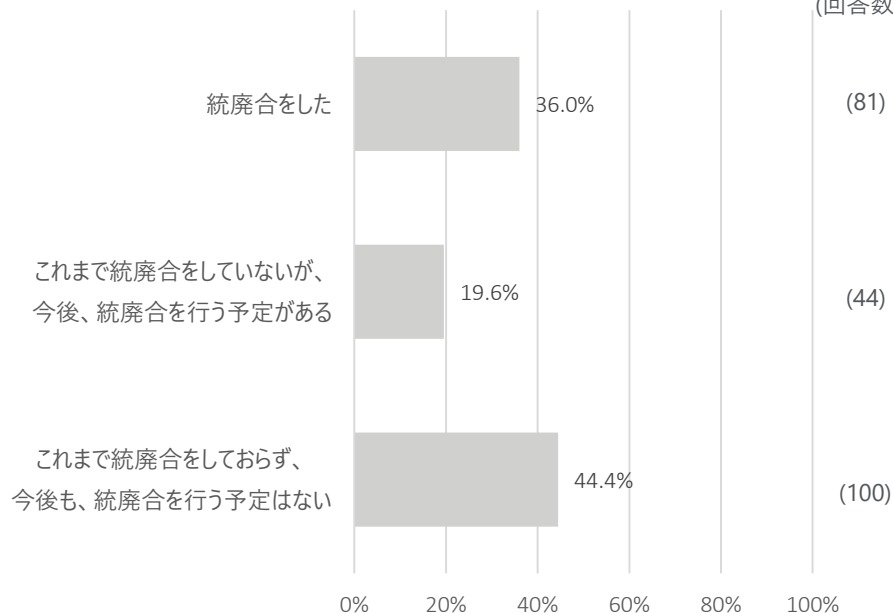
3-(5) 平成27年度以降の貴自治体内保育所等の統廃合について教えてください

B-1

図表31: 保育所等の統廃合の状況 (B-1)

n=225

(回答数)



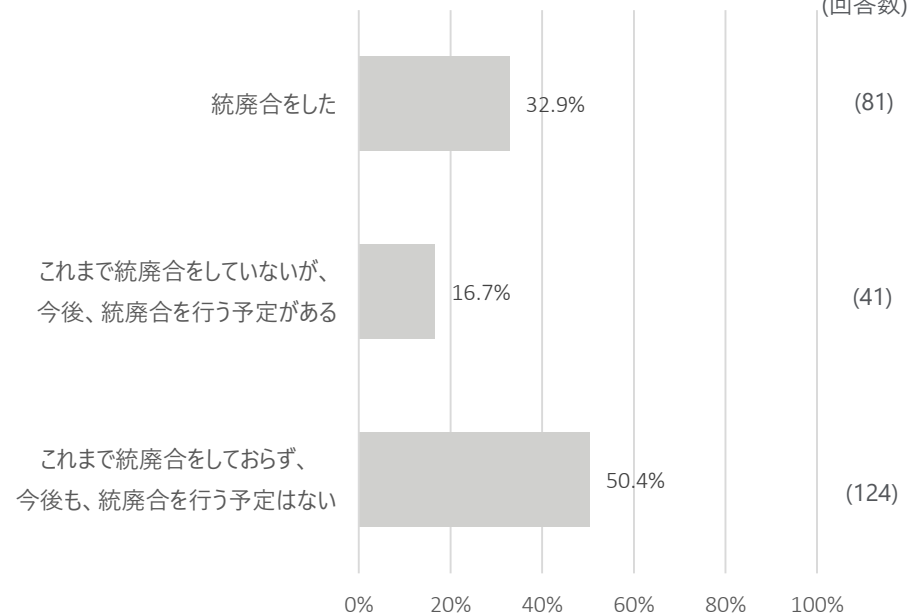
➤ B-1の平成27年度以降の自治体内保育所等の統廃合について、「これまで統廃合しておらず、今後も、統廃合を行う予定はない」が44.4%で最も多く、次いで「統廃合をした」が36.0%、「これまで統廃合をしていないが、今後、統廃合を行う予定がある」が19.6%であった。

B-2

図表32: 保育所等の統廃合の状況 (B-2)

n=246

(回答数)



➤ B-2の平成27年度以降の自治体内保育所等の統廃合について、「これまで統廃合しておらず、今後も、統廃合を行う予定はない」が50.4%で最も多く、次いで「統廃合をした」が32.9%、「これまで統廃合をしていないが、今後、統廃合を行う予定がある」が16.7%であった。

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

3-(6) 3-(5)で「1. 統廃合をした」と回答した自治体に伺います。統廃合を行った施設数について教えてください

A-1 図表33: 統廃合を行った施設数（A-1）

n=116

A-1	施設数	平均値
保育所	223	2.23
幼稚園	117	2.05
幼保連携型認定こども園	3	1.50
認可外保育施設	38	2.00
地域型保育事業所	5	1.25

A-2 図表34: 統廃合を行った施設数（A-2）

n=66

A-2	施設数	平均値
保育所	174	2.90
幼稚園	149	4.03
幼保連携型認定こども園	1	1.00
認可外保育施設	16	2.67
地域型保育事業所	1	1.00

- A-1で統廃合を行った施設は保育所が223施設と最も多く、次いで幼稚園117施設であった。
- A-2で統廃合を行った施設は保育所が174施設と最も多く、次いで幼稚園149施設であった。

B-1 図表35: 統廃合を行った施設数（B-1）

n=81

B-1	施設数	平均値
保育所	187	2.63
幼稚園	139	2.62
幼保連携型認定こども園	1	1.00
認可外保育施設	19	3.17
地域型保育事業所	3	1.50

B-2 図表36: 統廃合を行った施設数（B-2）

n=81

B-2	施設数	平均値
保育所	144	2.15
幼稚園	141	3.00
幼保連携型認定こども園	2	1.00
認可外保育施設	174	29.00
地域型保育事業所	19	3.80

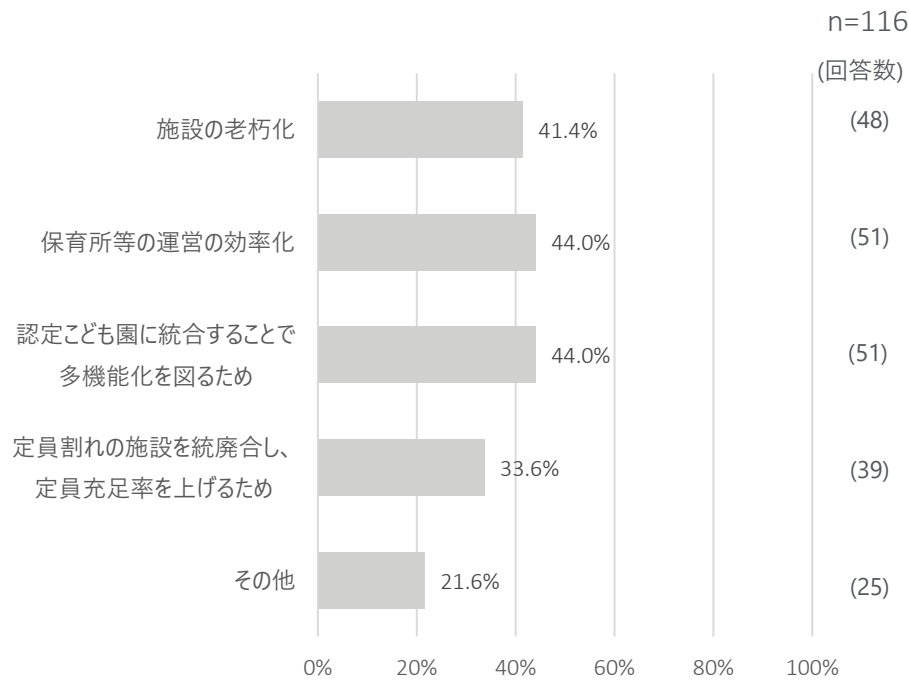
- B-1で統廃合を行った施設は保育所が187施設と最も多く、次いで幼稚園139施設であった。
- B-2で統廃合を行った施設は認可外保育施設が174施設と最も多く、次いで保育所144施設であった。

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

3-(7) 3-(5)で「1. 統廃合をした」と回答した自治体に伺います。統廃合の理由を教えてください（複数回答）

A-1

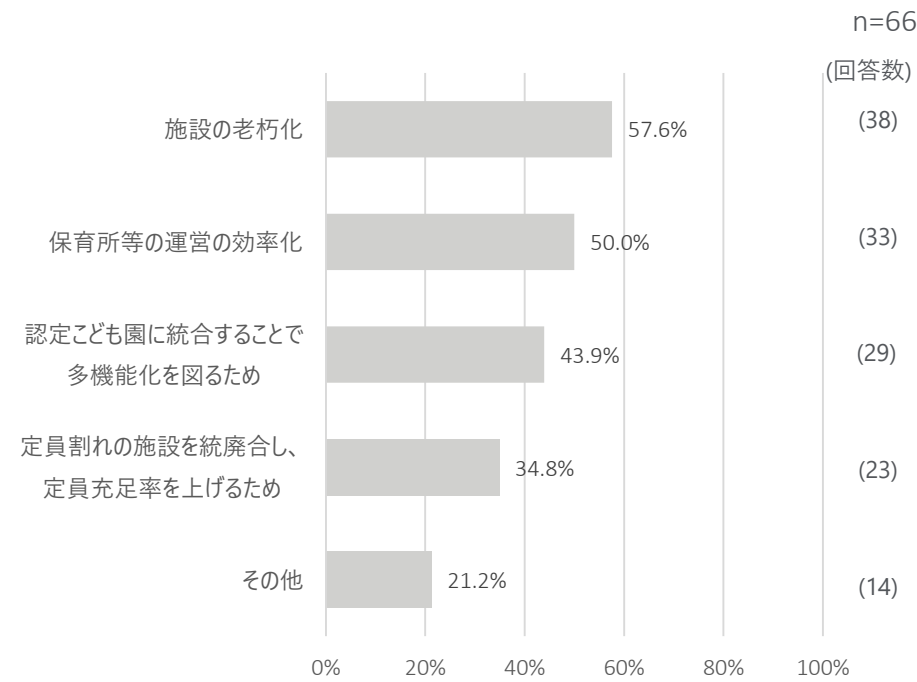
図表37: 統廃合の理由（A-1）



➤ A-1の統廃合の理由は、「保育所等の運営の効率化」及び「認定こども園に統合することで多機能化を図るため」が44.0%で最も多く、次いで「施設の老朽化」が41.4%であった。

A-2

図表38: 統廃合の理由（A-2）



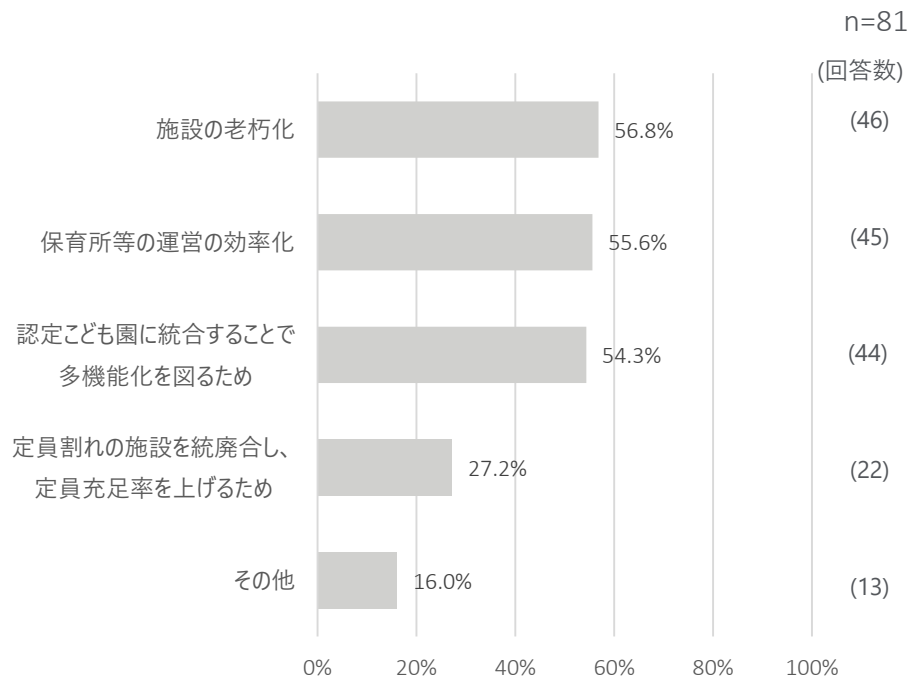
➤ A-2の統廃合の理由は、「施設の老朽化」が57.6%で最も多く、次いで「保育所等の運営の効率化」が50.0%、「認定こども園に統合することで多機能化を図るため」が43.9%であった。

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

3-(7) 3-(5)で「1. 統廃合をした」と回答した自治体に伺います。統廃合の理由を教えてください（複数回答）

B-1

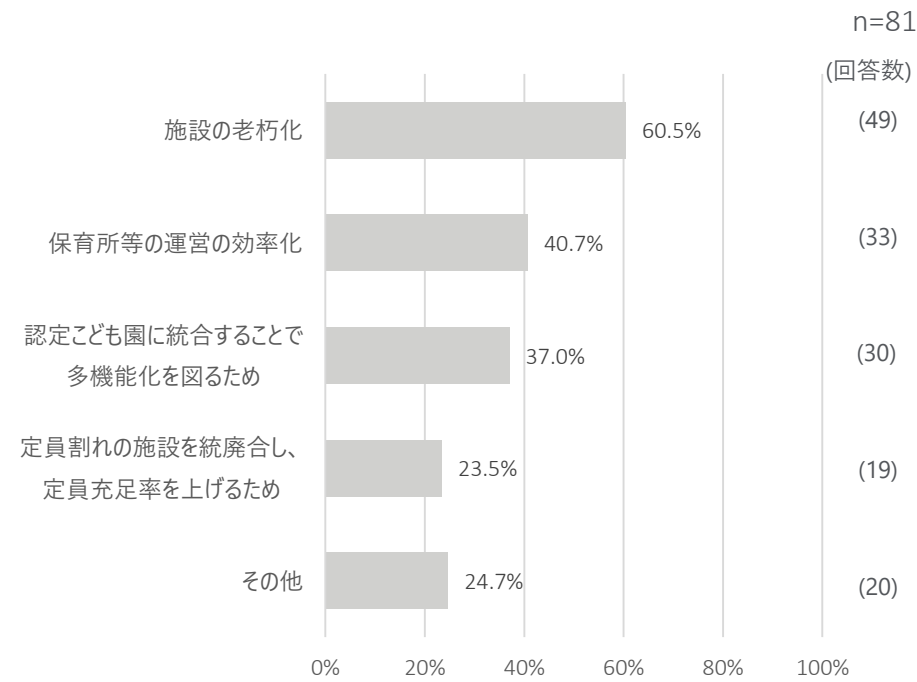
図表39: 統廃合の理由（B-1）



➤ B-1の統廃合の理由は、「施設の老朽化」が56.8%で最も多く、次いで「保育所等の運営の効率化」が55.6%、「認定こども園に統合することで多機能化を図るため」が54.3%であった。

B-2

図表40: 統廃合の理由（B-2）



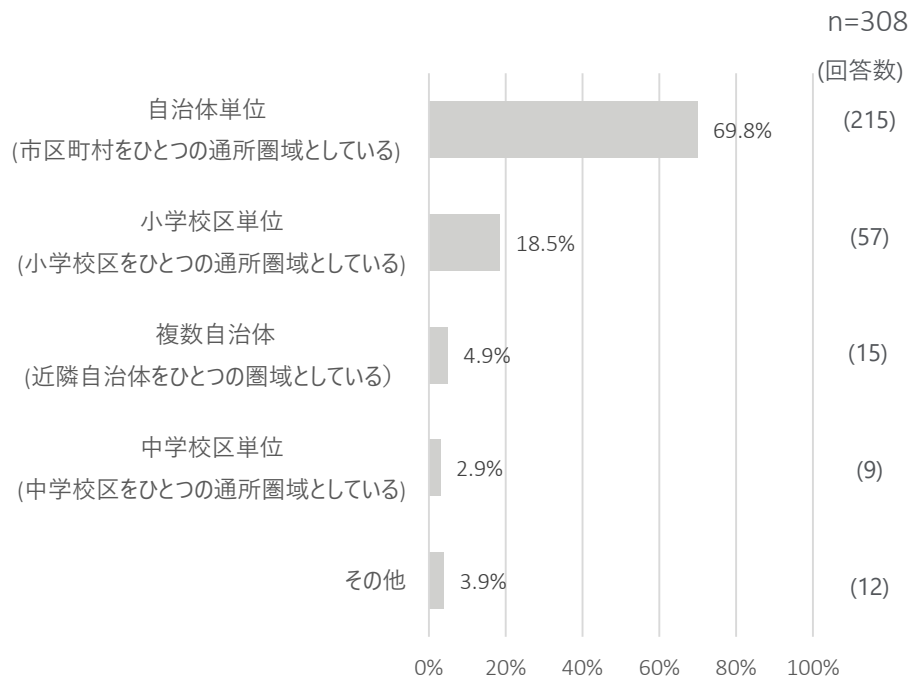
➤ B-2の統廃合の理由は、「施設の老朽化」が60.5%で最も多く、次いで「保育所等の運営の効率化」が40.7%、「認定こども園に統合することで多機能化を図るため」が37.0%であった。

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

3-(8) 貴自治体内の保育所に関する通所範囲の考え方について教えてください

A-1

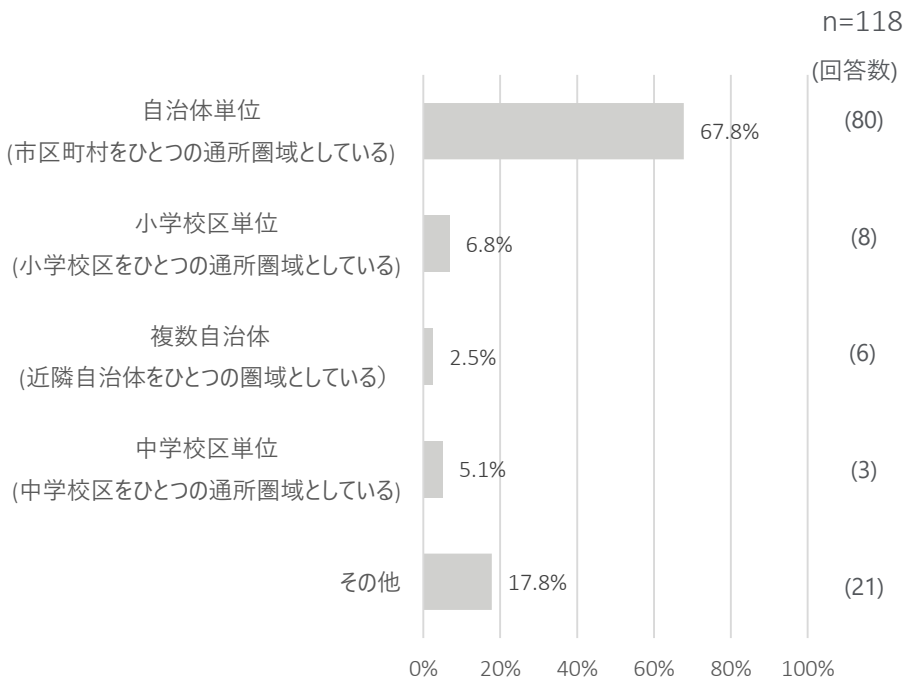
図表41: 通所範囲の考え方 (A-1)



➤ A-1の自治体内の保育所に関する通所範囲の考え方は、「自治体単位」が69.8%と最も多く、次いで「小学校区単位」が18.5%、「複数自治体」が4.9%であった。

A-2

図表42: 通所範囲の考え方 (A-2)



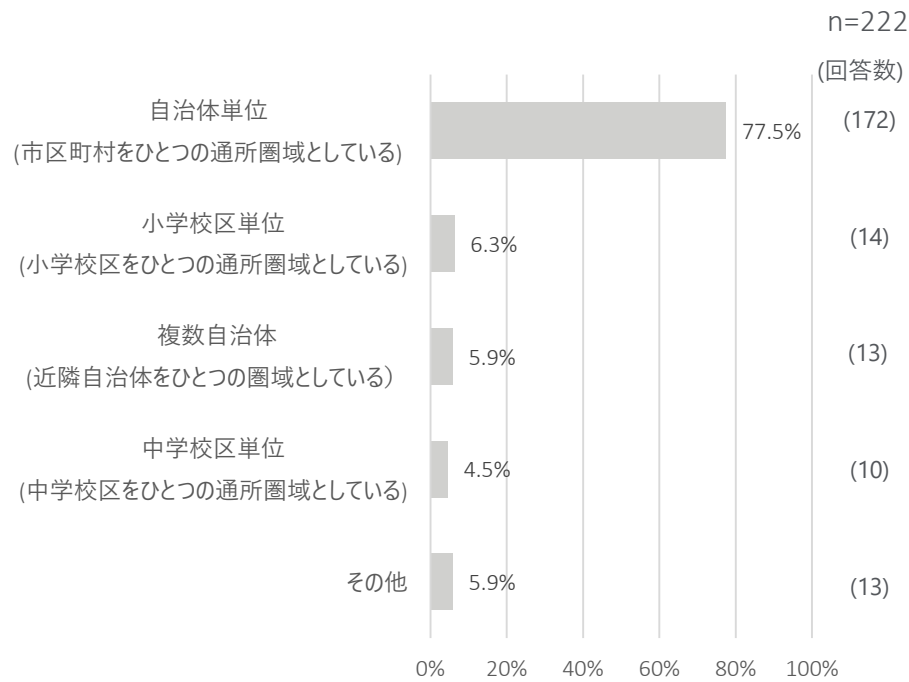
➤ A-2の自治体内の保育所に関する通所範囲の考え方は、「自治体単位」が67.8%と最も多く、次いで「その他」が17.8%、「小学校区単位」が6.8%であった。

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

3-(8) 貴自治体内の保育所に関する通所範囲の考え方について教えてください

B-1

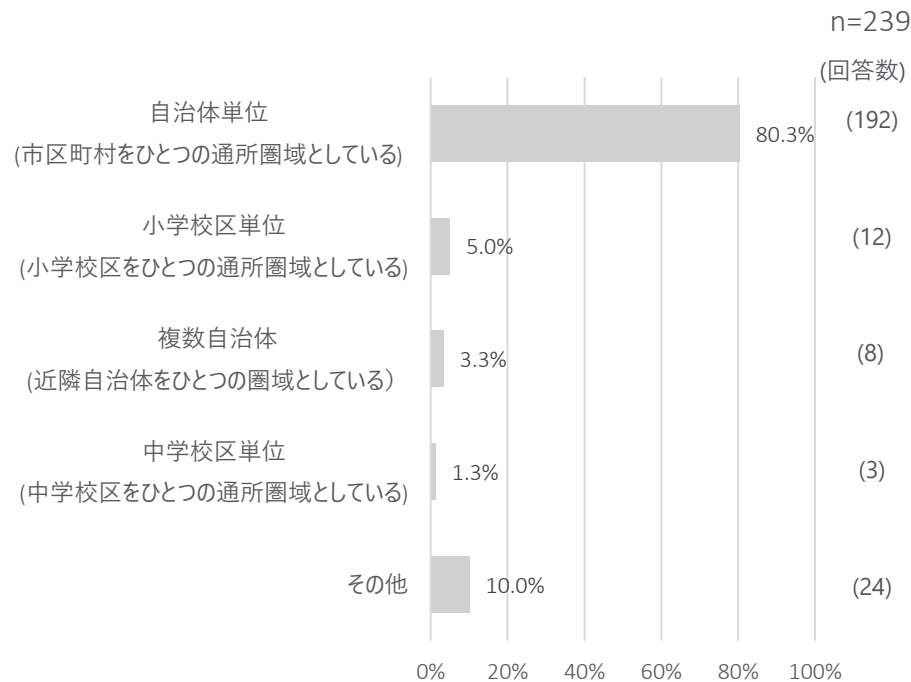
図表43: 通所範囲の考え方 (B-1)



➤ B-1の自治体内の保育所に関する通所範囲の考え方は、「自治体単位」が77.5%と最も多く、次いで「小学校区単位」が6.3%、「複数自治体」及び「その他」が5.9%であった。

B-2

図表44: 通所範囲の考え方 (B-2)

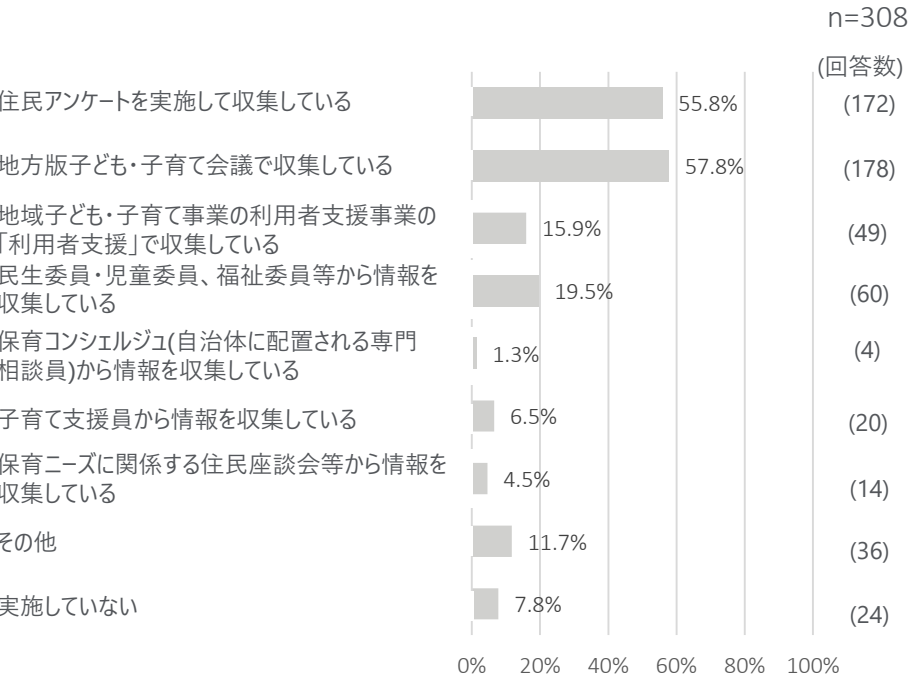


➤ B-2の自治体内の保育所に関する通所範囲の考え方は、「自治体単位」が80.3%と最も多く、次いで「その他」が10.0%、「小学校区」が5.0%であった。

4. 保育事業のニーズ把握方法について教えてください

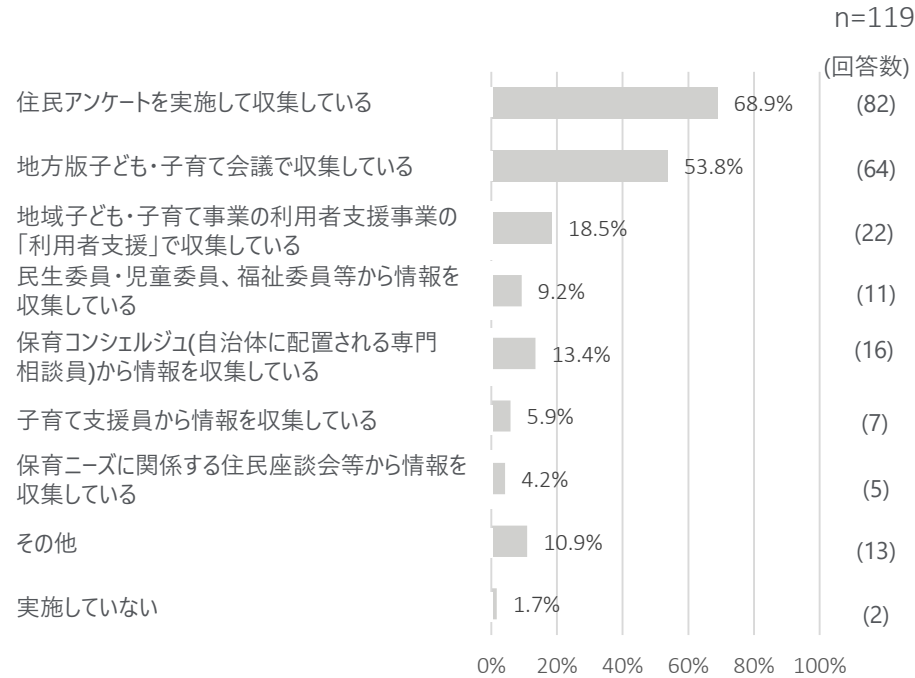
4-(1) 保育事業に関する住民ニーズの把握の方法について教えてください（複数回答）

A-1 図表45: 住民ニーズの把握方法（A-1）



➤ A-1の保育事業に関する住民ニーズの把握の方法は、「地方版子ども・子育て会議で収集している」が57.8%で最も多く、次いで「住民アンケートを実施して収集している」が55.8%、「民生委員・児童委員、福祉委員等から情報を収集している」が19.5%であった。

A-2 図表46: 住民ニーズの把握方法（A-2）



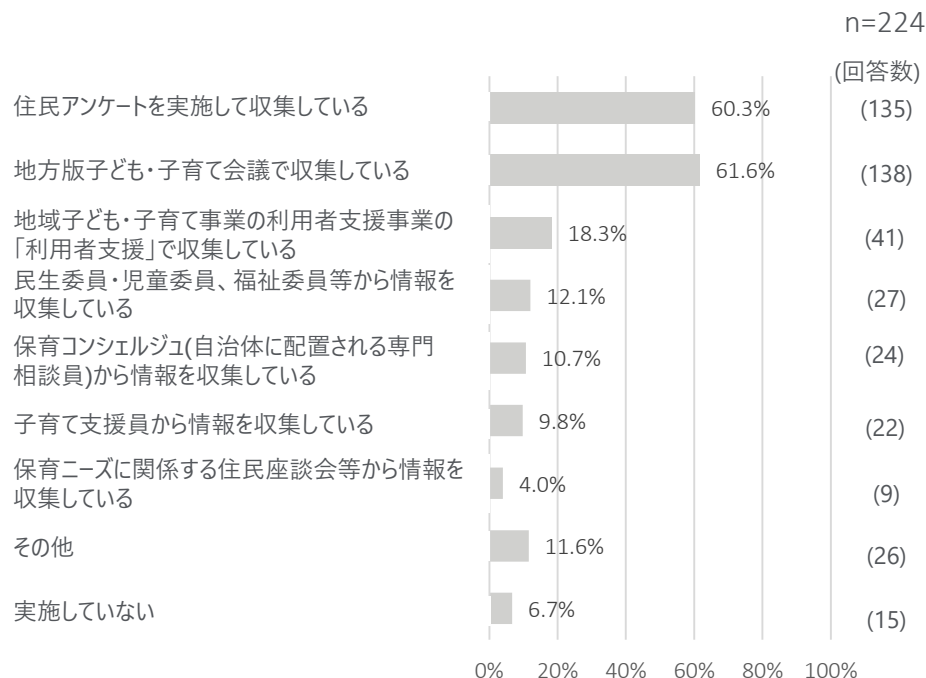
➤ A-2の保育事業に関する住民ニーズの把握の方法は、「住民アンケートを実施して収集している」が68.9%で最も多く、次いで「地方版子ども・子育て会議で収集している」が53.8%、「地域子ども・子育て事業の利用者支援事業の「利用者支援」で収集している」が18.5%であった。

4. 保育事業のニーズ把握方法について教えてください

4-(1) 保育事業に関する住民ニーズの把握の方法について教えてください（複数回答）

B-1

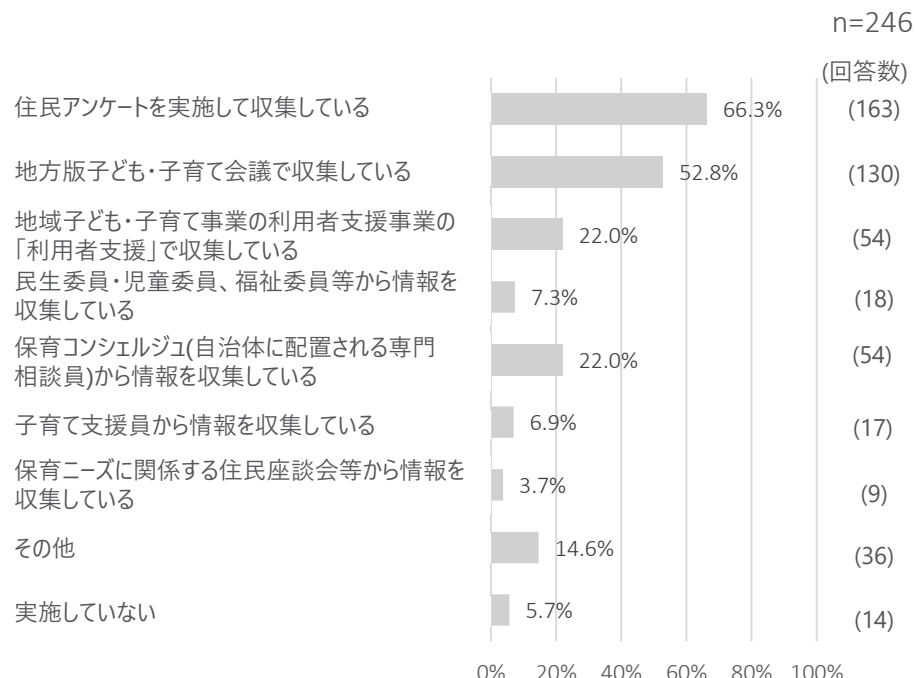
図表47: 住民ニーズの把握方法（B-1）



➤ B-1の保育事業に関する住民ニーズの把握の方法は、「地方版子ども・子育て会議で収集している」が61.6%で最も多く、次いで「住民アンケートを実施して収集している」が60.3%、「地域子ども・子育て事業の利用者支援事業の「利用者支援」で収集している」が18.3%であった。

B-2

図表48: 住民ニーズの把握方法（B-2）

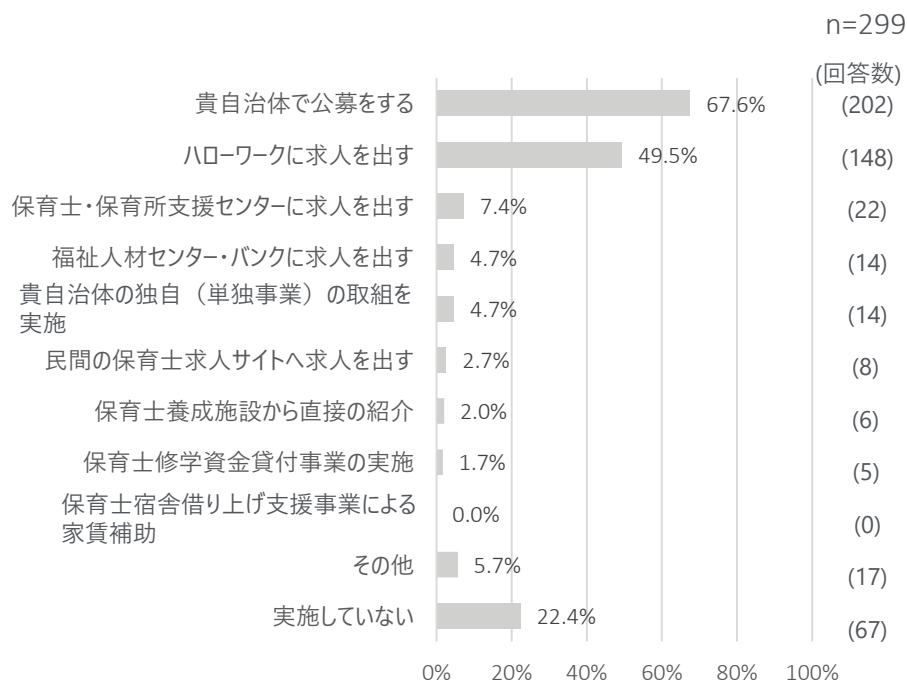


➤ B-2の保育事業に関する住民ニーズの把握の方法は、「住民アンケートを実施して収集している」が66.3%で最も多く、次いで「地方版子ども・子育て会議で収集している」が52.8%、「地域子ども・子育て事業の利用者支援事業の「利用者支援」で収集している」及び「保育コンシェルジュ（自治体に配置されている専門相談員）から情報を収集している」が22.0%であった。

5. 保育人材の確保等に関する取組について教えてください

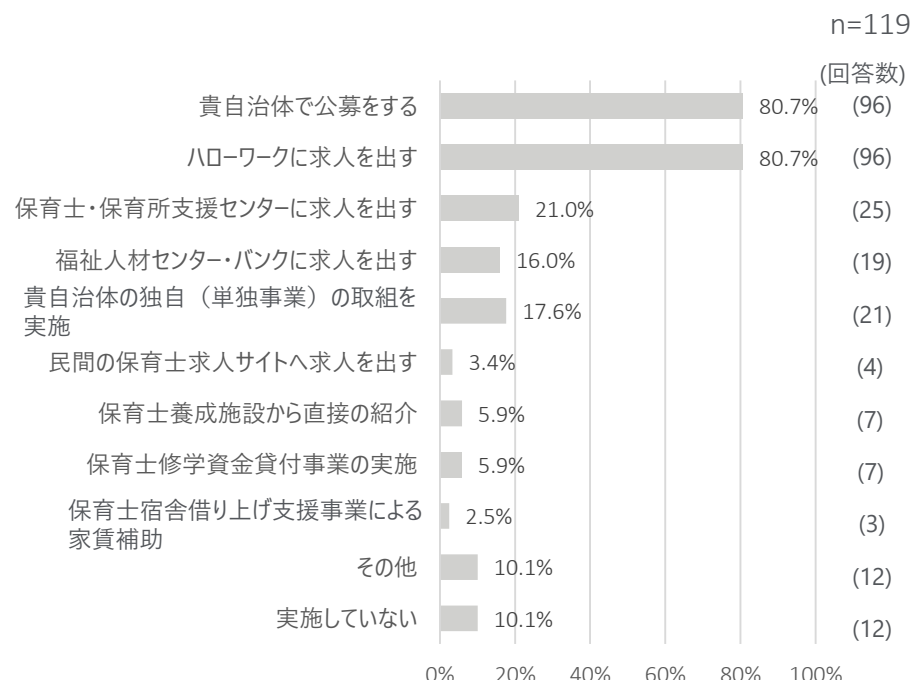
5-(1) 貴自治体の保育人材の確保の取組について、公立に対して行っている取組について教えてください（複数回答）

A-1 図表49: 公立に対する保育人材確保の取組（A-1）



➤ A-1の公立に対して行っている取組は、「貴自治体で公募をする」が67.6%で最も多く、次いで「ハローワークに求人を出す」が49.5%、「実施していない」が22.4%であった。

A-2 図表50: 公立に対する保育人材確保の取組（A-2）

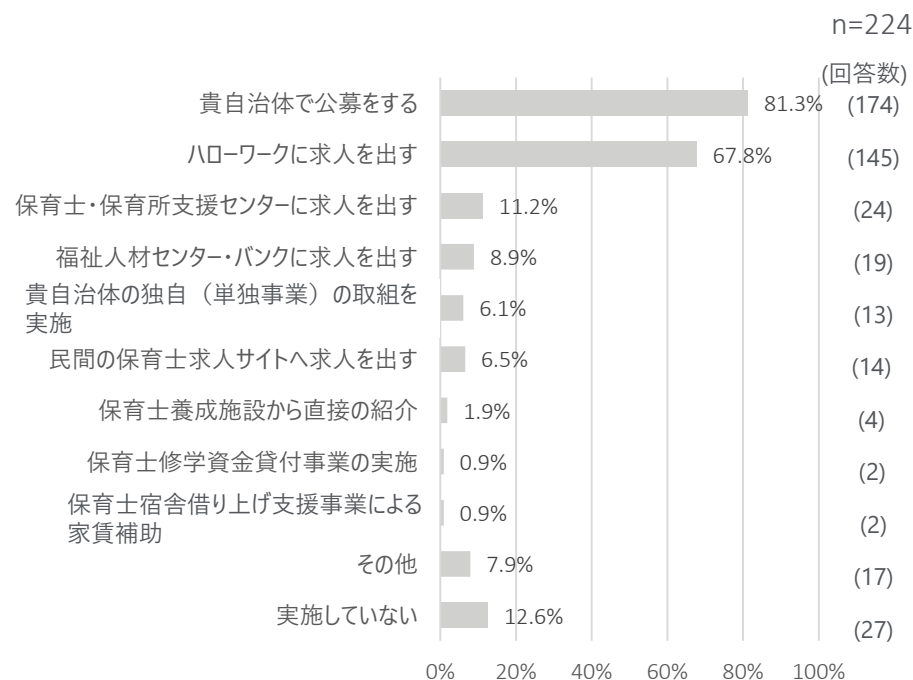


➤ A-2の公立に対して行っている取組は、「貴自治体で公募をする」及び「ハローワークに求人を出す」が80.7%で最も多く、次いで「保育士・保育所支援センターに求人を出す」が21.0%であった。

5. 保育人材の確保等に関する取組について教えてください

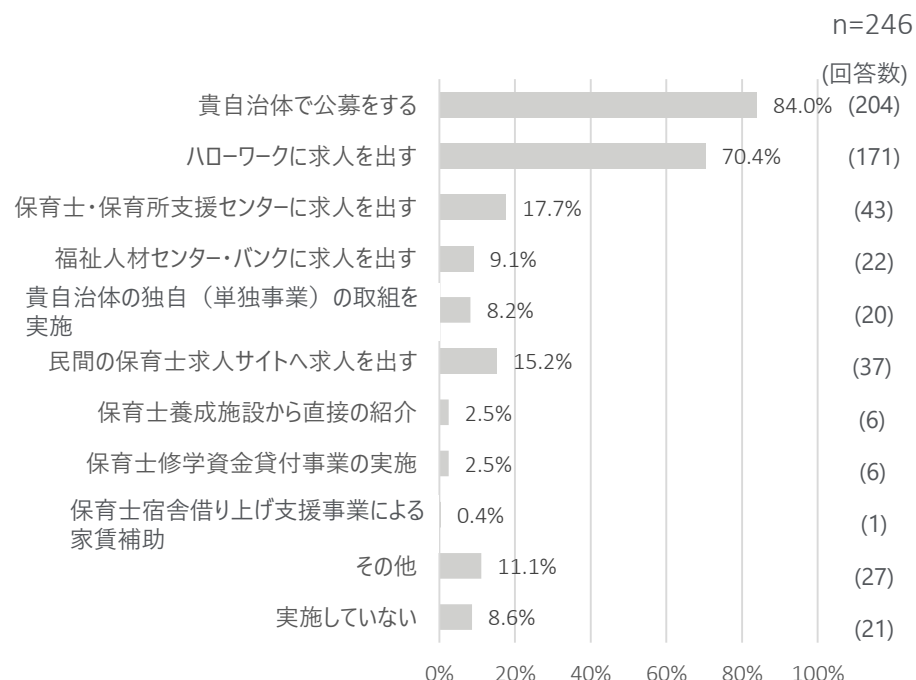
5-(1) 貴自治体の保育人材の確保の取組について、公立に対して行っている取組について教えてください（複数回答）

B-1 図表51: 公立に対する保育人材確保の取組（B-1）



➤ B-1の公立に対して行っている取組は、「貴自治体で公募をする」が81.3%で最も多く、次いで「ハローワークに求人を出す」が67.8%、「実施していない」が12.6%であった。

B-2 図表52: 公立に対する保育人材確保の取組（B-2）

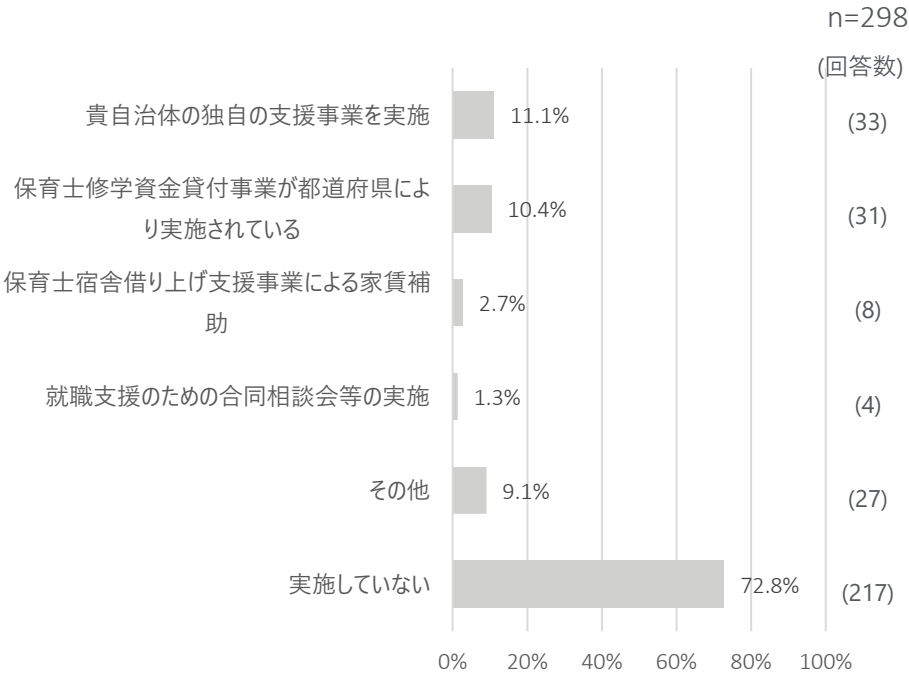


➤ B-2の公立に対して行っている取組は、「貴自治体で公募をする」が84.0%で最も多く、次いで「ハローワークに求人を出す」が70.4%、「保育士・保育所支援センターに求人を出す」が17.7%であった。

5. 保育人材の確保等に関する取組について教えてください

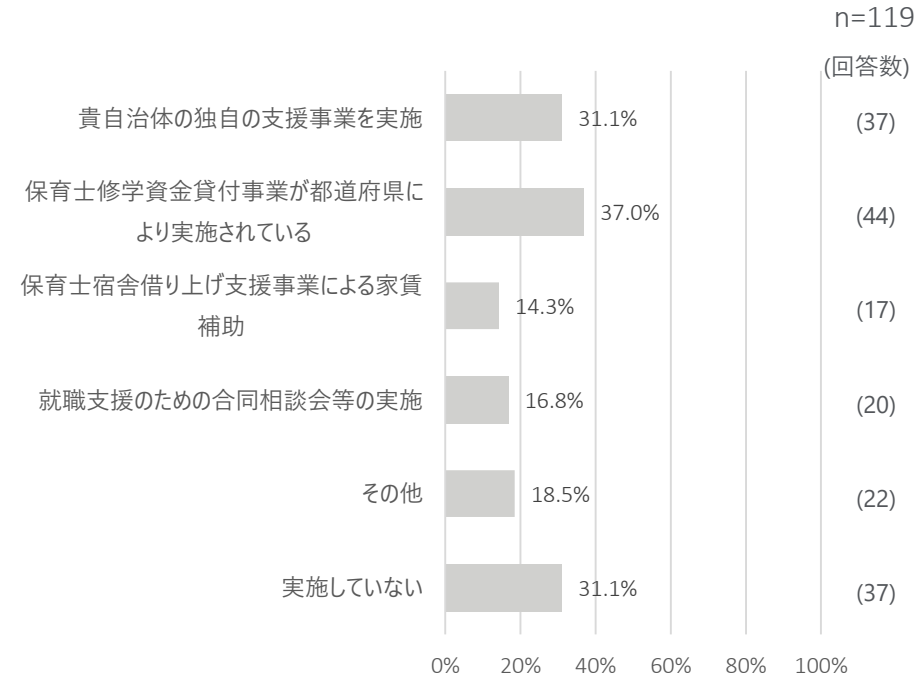
5-(2) 貴自治体の保育人材確保の取組について、私立に対して行っている取組について教えてください（複数回答）

A-1 図表53: 私立に対する保育人材確保の取組（A-1）



➤ A-1の私立に対して行っている取組は、「実施していない」が72.8%で最も多く、次いで「貴自治体の独自の支援事業を実施」が11.1%、「保育士修学資金貸付事業が都道府県により実施されている」が10.4%であった。

A-2 図表54: 私立に対する保育人材確保の取組（A-2）

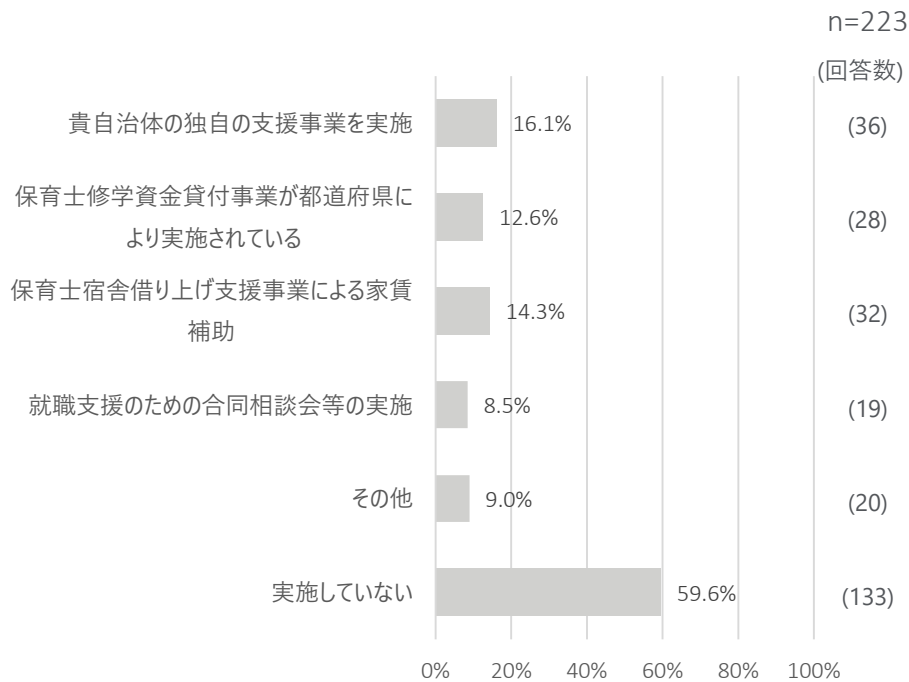


➤ A-2の私立に対して行っている取組は、「保育士修学資金貸付事業が都道府県により実施されている」が37.0%で最も多く、次いで「貴自治体の独自の支援事業を実施」及び「実施していない」が31.1%であった。

5. 保育人材の確保等に関する取組について教えてください

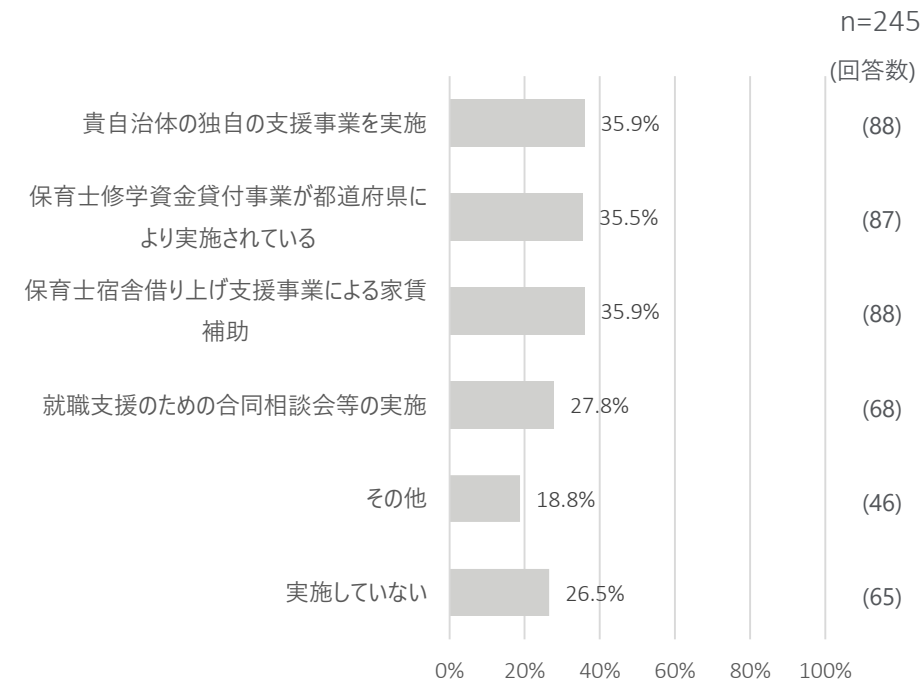
5-(2) 貴自治体の保育人材確保の取組について、私立に対して行っている取組について教えてください（複数回答）

B-1 図表55: 私立に対する保育人材確保の取組（B-1）



➤ B-1の私立に対して行っている取組は、「実施していない」が59.6%で最も多く、次いで「貴自治体の独自の支援事業を実施」が16.1%、「保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助」が14.3%であった。

B-2 図表56: 私立に対する保育人材確保の取組（B-2）

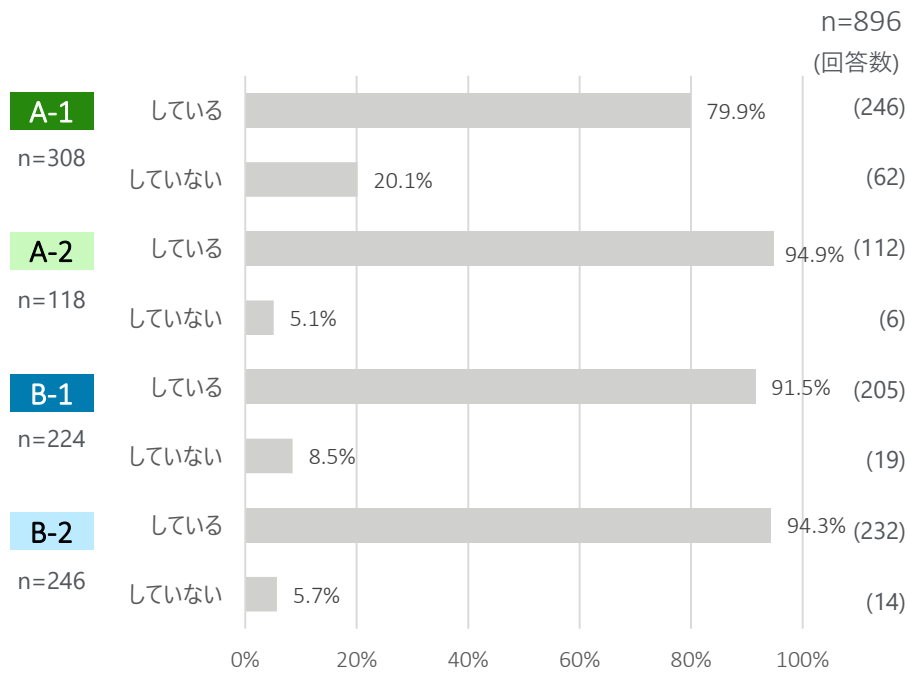


➤ B-2の私立に対して行っている取組は、「貴自治体の独自の支援事業を実施」及び「保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助」が35.9%で最も多く、「保育士修学資金貸付事業が都道府県により実施されている」が35.5%であった。

6. 自治体内の関係者及び近隣自治体との連携について教えてください

6-(1) 貴自治体において地方版子ども・子育て会議を設置しているか教えてください

図表57: 地方版子ども・子育て会議の設置状況



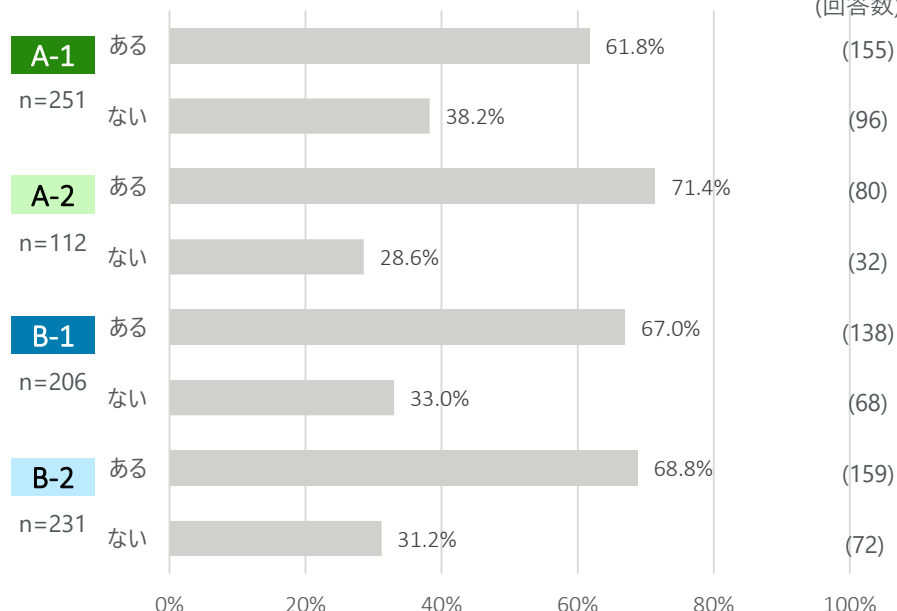
➤ 地方版子ども・子育て会議の設置状況について、「している」の回答は、A-1が79.9%、A-2が94.4%、B-1が91.5%、B-2が94.3%であった。

6. 自治体内の関係者及び近隣自治体との連携について教えてください

6-(2) 地方版子ども・子育て会議で平成29年（2017年）から令和元年（2019年）までの間において、「保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方について」を議題として取り上げて議論されたことはあるかについて教えてください（6-(1)で「している」と回答した自治体）

図表58: 保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方について検討した自治体

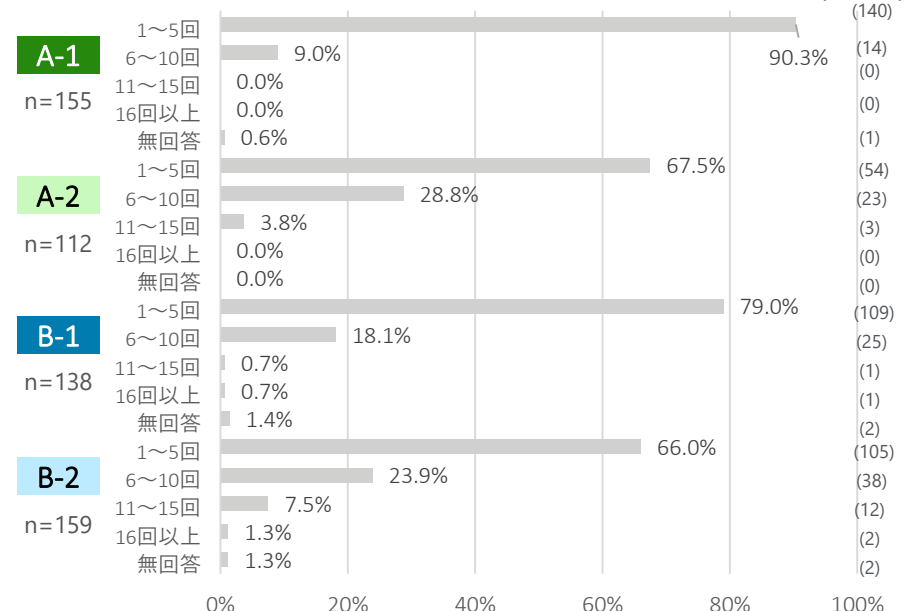
n=800
(回答数)



➤ 「保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方について」検討した自治体は、A-1が61.8%、A-2が71.4%、B-1が67.0%、B-2が68.8%であった。

図表59: 保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方について検討した回数

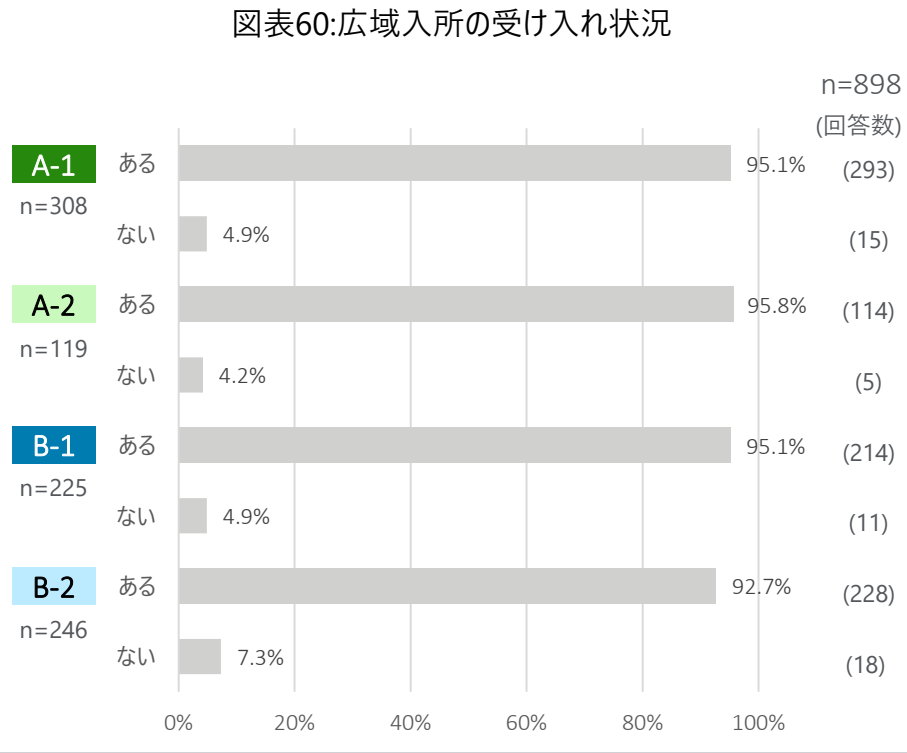
n=564
(回答数)



➤ 保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方について検討した回数は、全ての分類で「1～5回」が最も多く、A-1は90.3%、A-2は67.5%、B-1は79.0%、B-2は66.0%であった。

6. 自治体内の関係者及び近隣自治体との連携について教えてください

6-(3) 広域入所受け入れについて教えてください*



➤ 近隣市町区村と連携して広域入所を実施している自治体は、全ての分類で90%以上を占めていた。

* 広域入所とは、利用者が住所を所有する自治体以外の自治体に所在する保育所等への入所をいいます
241 人口減少地域等における保育に関するニーズや事業継続に向けた取組事例に関する調査

6. 自治体内の関係者及び近隣自治体との連携について教えてください

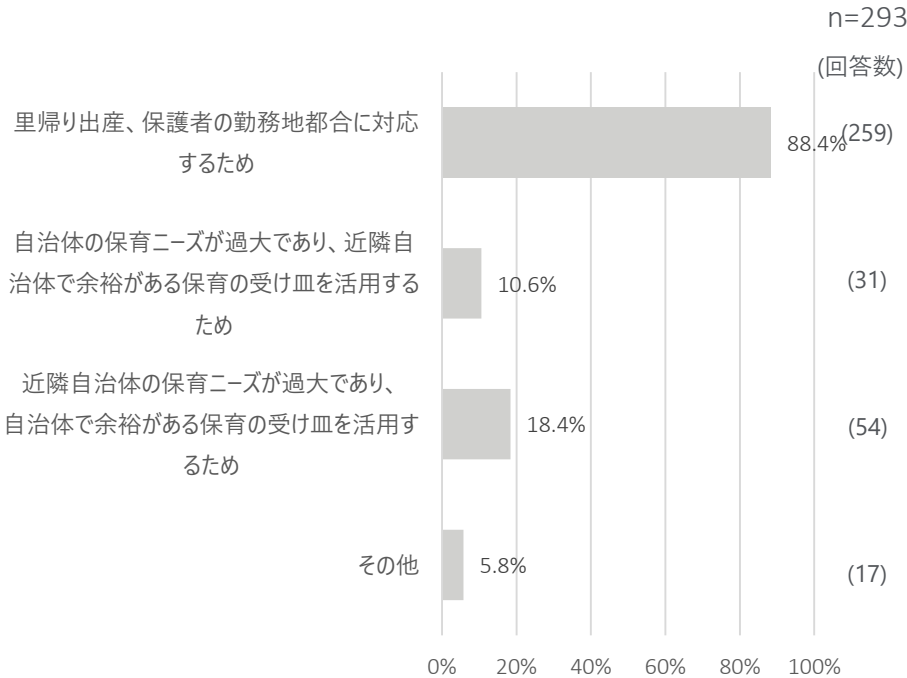
6-(4) 6-(3)で「1.近隣市区町村と連携して広域入所を実施している」と回答した自治体に伺います。広域入所の取扱いを導入した理由について教えてください（複数回答）

A-1

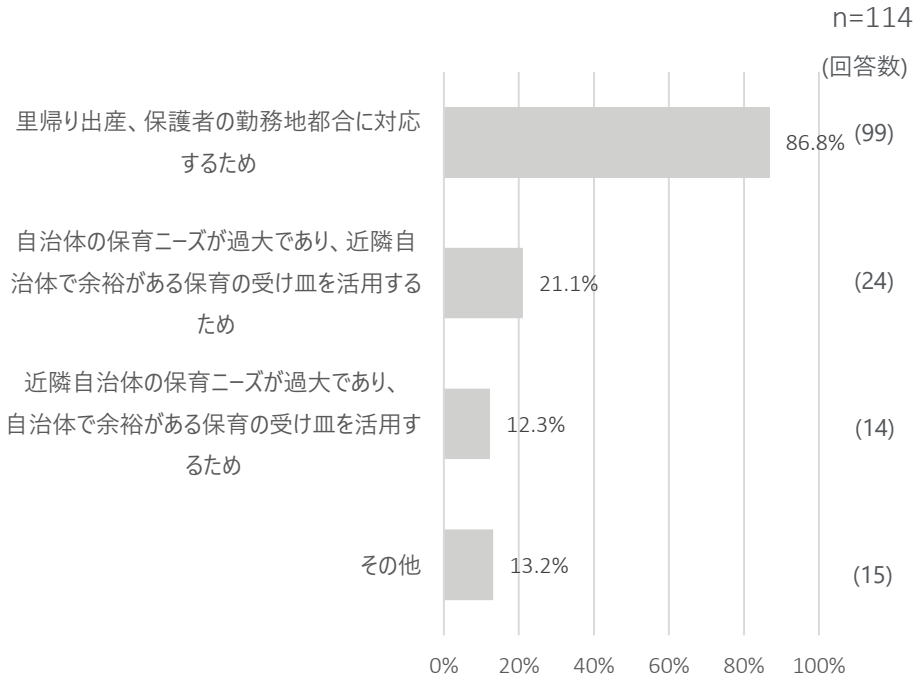
図表61: 広域入所導入の理由（A-1）

A-2

図表62: 広域入所導入の理由（A-2）



➤ A-1の広域入所導入の理由は、「里帰り出産、保護者の勤務地都合に対応するため」が88.4%で最も多く、次いで「近隣自治体の保育ニーズが過大であり、自治体で余裕がある保育の受け皿を活用するため」が18.4% 「自治体の保育ニーズが過大であり、近隣自治体で余裕がある保育の受け皿を活用するため」が10.6%であった。



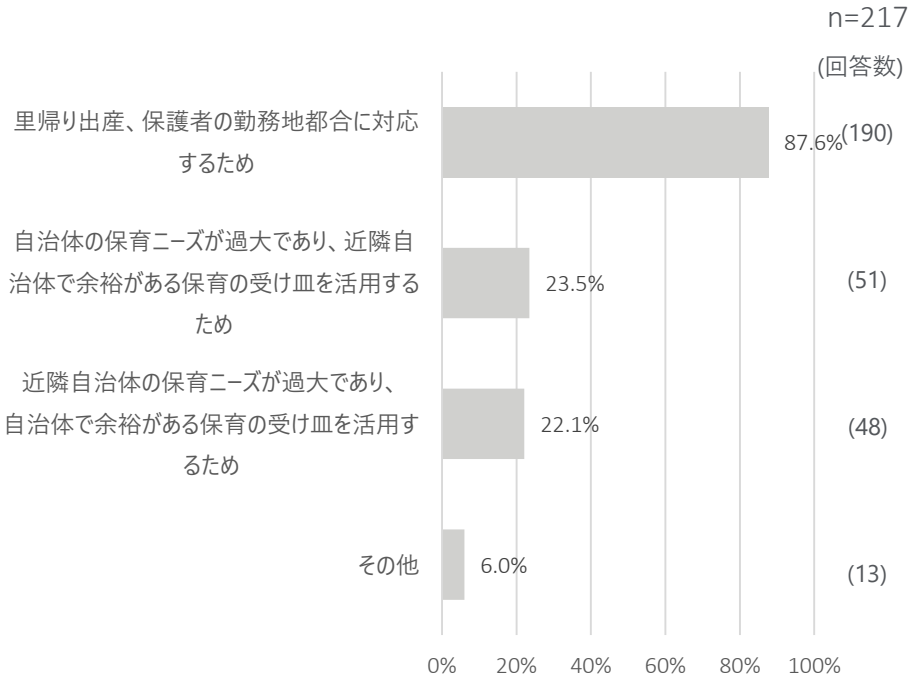
➤ A-2の広域入所導入の理由は、「里帰り出産、保護者の勤務地都合に対応するため」が86.8%で最も多く、次いで「自治体の保育ニーズが過大であり、近隣自治体で余裕がある保育の受け皿を活用するため」が21.1% 「その他」が13.2%であった。

6. 自治体内の関係者及び近隣自治体との連携について教えてください

6-(4) 広域入所の取扱を導入した理由について教えてください（複数回答）

B-1

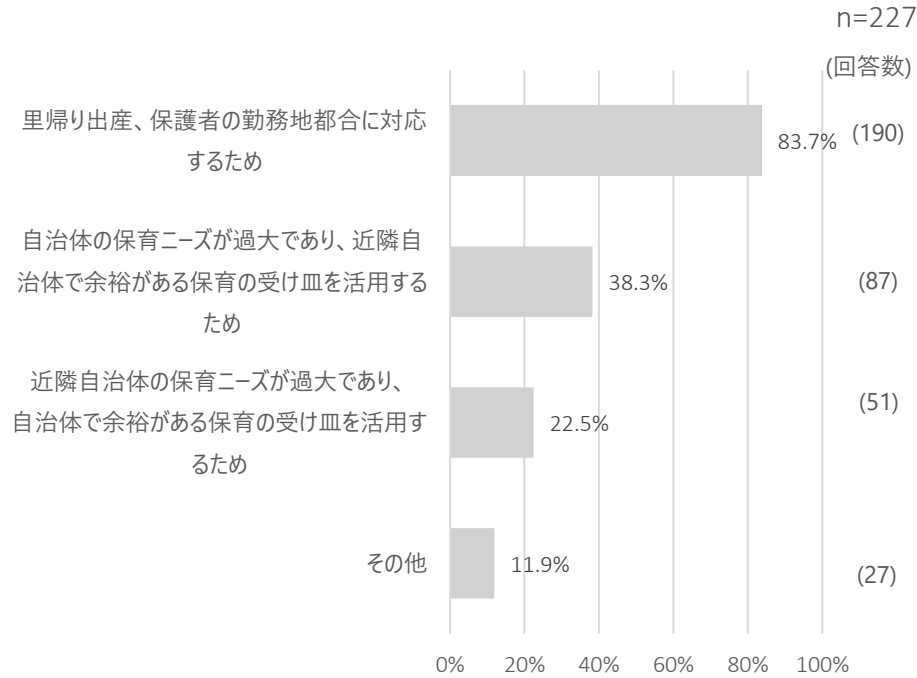
図表63: 広域入所導入の理由（B-1）



➤ B-1の広域入所導入の理由は、「里帰り出産、保護者の勤務地都合に対応するため」が87.6%で最も多く、次いで「自治体の保育ニーズが過大であり、近隣自治体で余裕がある保育の受け皿を活用するため」が23.5% 「近隣自治体の保育ニーズが過大であり、自治体で余裕がある保育の受け皿を活用するため」が22.1%であった。

B-2

図表64: 広域入所導入の理由（B-2）



➤ B-2の広域入所導入の理由は、「里帰り出産、保護者の勤務地都合に対応するため」が83.7%で最も多く、次いで「自治体の保育ニーズが過大であり、近隣自治体で余裕がある保育の受け皿を活用するため」が38.3% 「近隣自治体の保育ニーズが過大であり、自治体で余裕がある保育の受け皿を活用するため」が22.5%であった。

7. 保育提供体制の維持に関する課題について教えてください

7-(1) 貴自治体において現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題について教えてください

図表65: 保育提供体制の維持に関する課題認識度

n=898

	A-1	A-2	B-1	B-2
保育所等の統廃合の促進	2.5	3.1	2.8	2.5
保育所等の通所範囲の拡大	1.9	1.8	1.7	1.7
保育所等の定員規模の縮小	2.4	2.7	2.4	2.2
幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進	2.3	2.4	2.3	2.3
地域子ども・子育て支援事業の充実	2.9	2.6	2.7	2.6
住民の保育に関するニーズの把握	2.7	2.6	2.6	2.7
利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援	2.5	2.4	2.5	2.6
公立の施設などにおける保育人材の確保	3.1	3.4	3.3	3.4
私立の施設等における保育人材の確保	2.8	3.5	3.0	3.4

【算出方法】

1.大いに課題と感じるを「4」、2.やや課題と感じるを「3」、3.あまり課題と感じないを「2」、4.全く課題を感じないを「1」と得点化し、各項目の平均値を示した

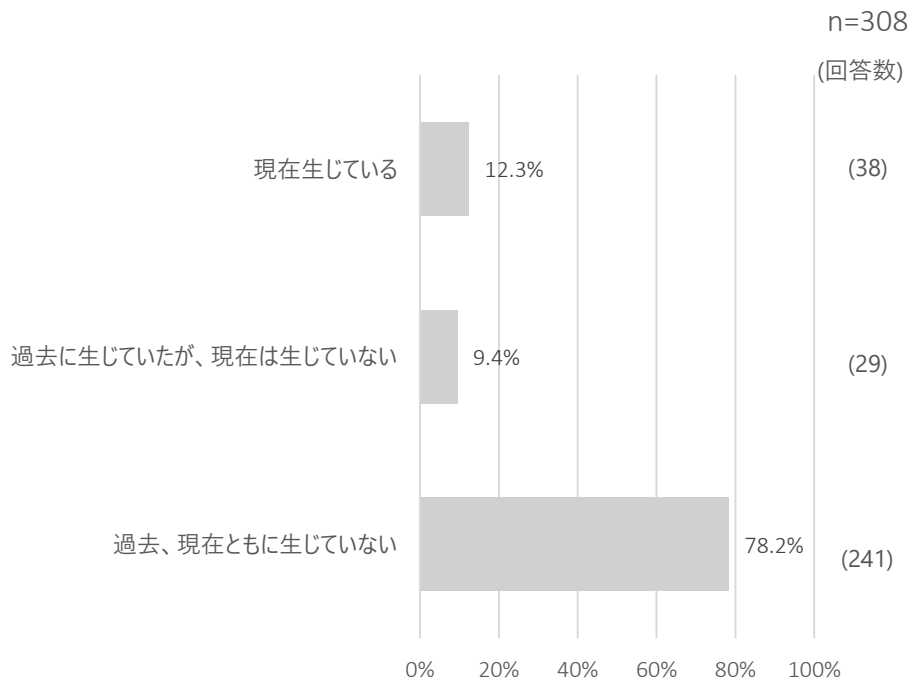
- A-1は、「公立の施設等における保育人材の確保」の課題認識が最も高く、次に「地域子ども・子育て支援事業の充実」の課題認識が高かった。
- A-2は、「私立の施設等における保育人材の確保」の課題認識が最も高く、次に「公立の施設等における保育人材の確保」の課題認識が高かった。
- B-1は、「公立の施設等における保育人材の確保」の課題認識が最も高く、次に「私立の施設等における保育人材の確保」の課題認識が高かった。
- B-2は、「公立の施設等における保育人材の確保」及び「私立の施設等における保育人材の確保」の課題認識が最も高かった。

7. 保育提供体制の維持に関する課題について教えてください

7-(2) 貴自治体において、保育所等を新設または増設することが財政面等の点で困難であることにより、突発的な保育需要に対応するための受け皿が不足している状況は生じていますか

A-1

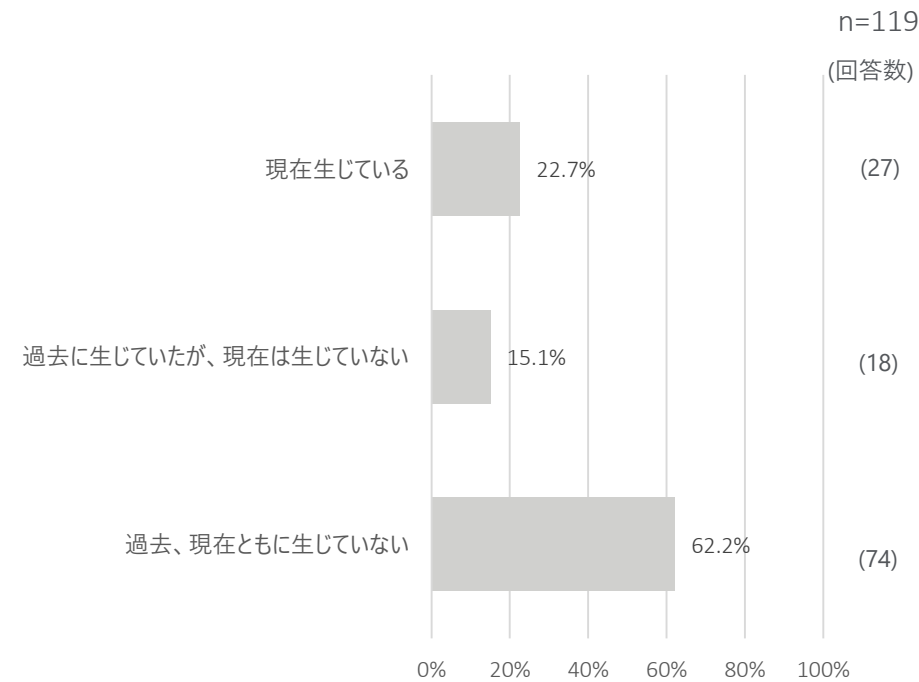
図表66: 受け皿の不足状況（A-1）



➤ A-1の受け皿不足状況は、「過去、現在ともに生じていない」が78.2%で最も多く、次いで「現在生じている」が12.3%「過去に生じていたが、現在は生じていない」が9.4%であった。

A-2

図表67: 受け皿の不足状況（A-2）



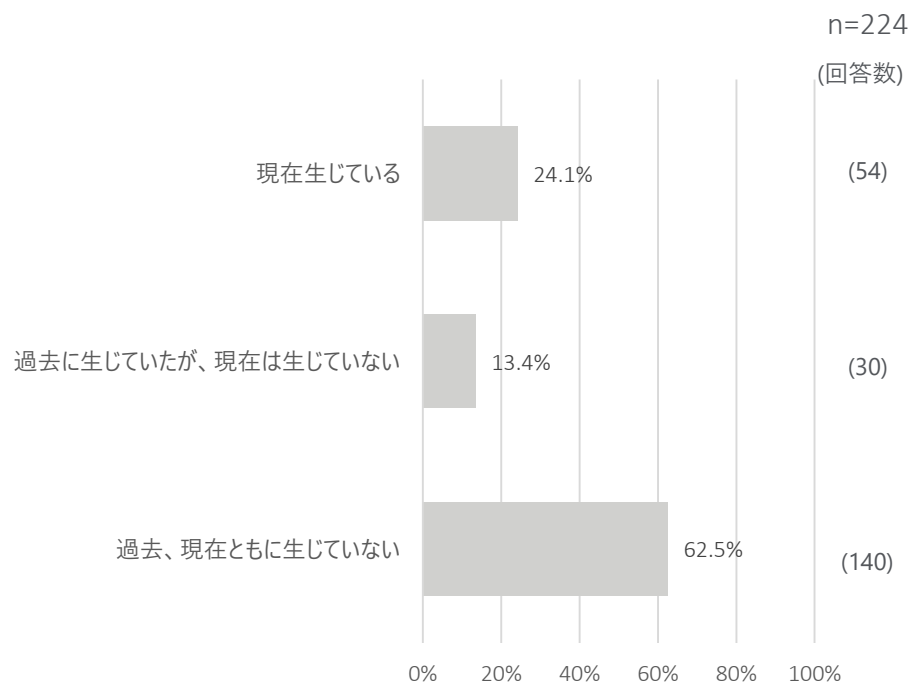
➤ A-2の受け皿不足状況は、「過去、現在ともに生じていない」が62.2%で最も多く、次いで「現在生じている」が22.7%「過去に生じていたが、現在は生じていない」が15.1%であった。

7. 保育提供体制の維持に関する課題について教えてください

7-(2) 貴自治体において、保育所等を新設または増設することが財政面等の点で困難であることにより、突発的な保育需要に対応するための受け皿が不足している状況は生じていますか

B-1

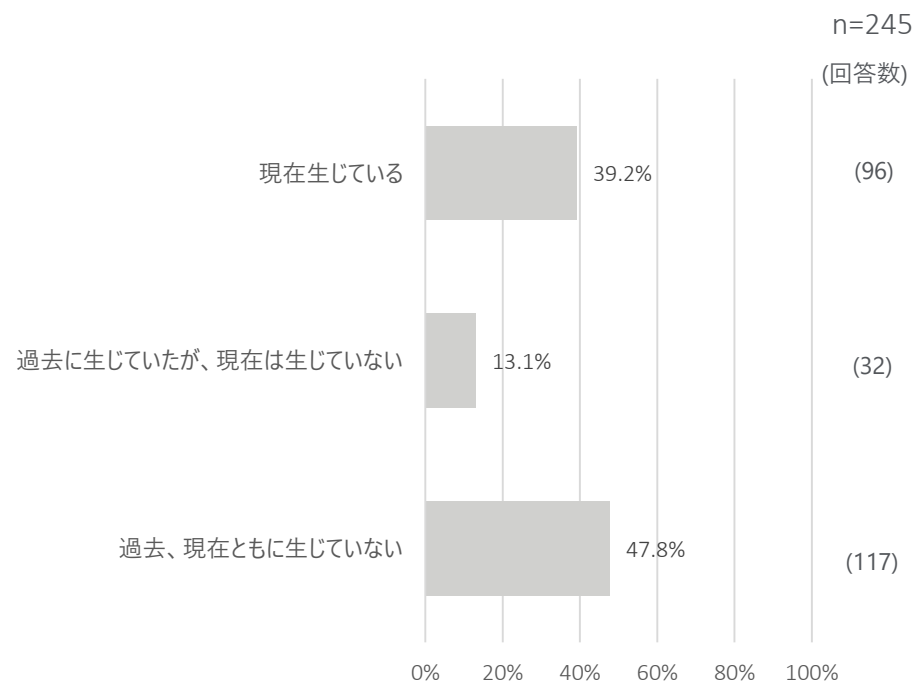
図表68: 受け皿の不足状況 (B-1)



➤ B-1の受け皿不足状況は、「過去、現在ともに生じていない」が62.5%で最も多く、次いで「現在生じている」が24.1%「過去に生じていたが、現在は生じていない」が13.4%であった。

B-2

図表69: 受け皿の不足状況 (B-2)



➤ B-2の受け皿不足状況は、「過去、現在ともに生じていない」が47.8%で最も多く、次いで「現在生じている」が39.2%「過去に生じていたが、現在は生じていない」が13.1%であった。

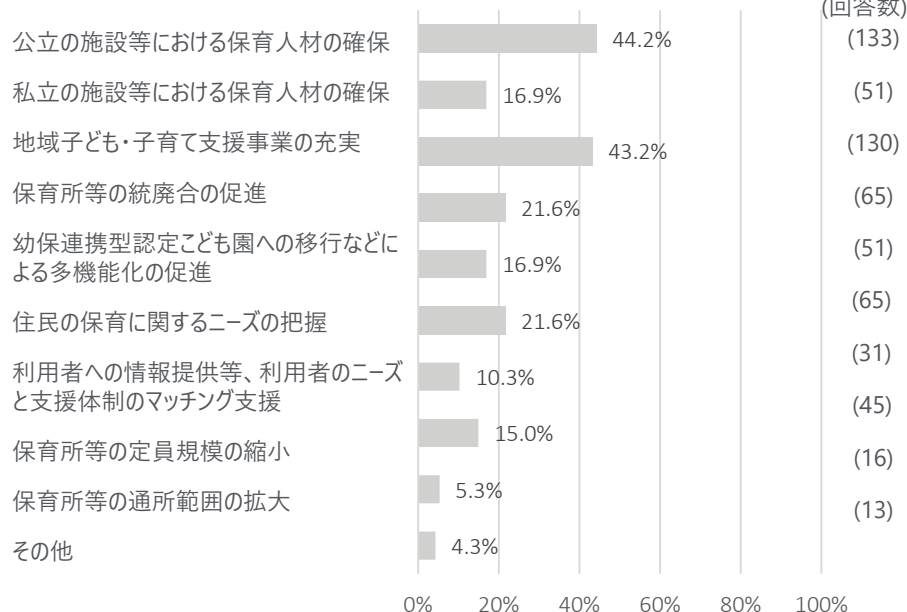
8. 課題への取組内容について教えてください

8-(1) 保育提供体制の維持のために実施している取組として、優先度の高い取組について教えてください（最大3つ）

A-1 図表70: 保育提供体制の維持に向けた取組の中で優先度の高い取組（A-1）

n=301

(回答数)



➤ A-1の保育提供体制の維持に向けた取組の中で優先度の高い取組は、「公立の施設等における保育人材の確保」が44.2%と最も多く、次いで「地域子ども・子育て支援事業の充実」が43.2%、「保育所等の統廃合の促進」及び「住民の保育に関するニーズ把握」が21.6%であった。

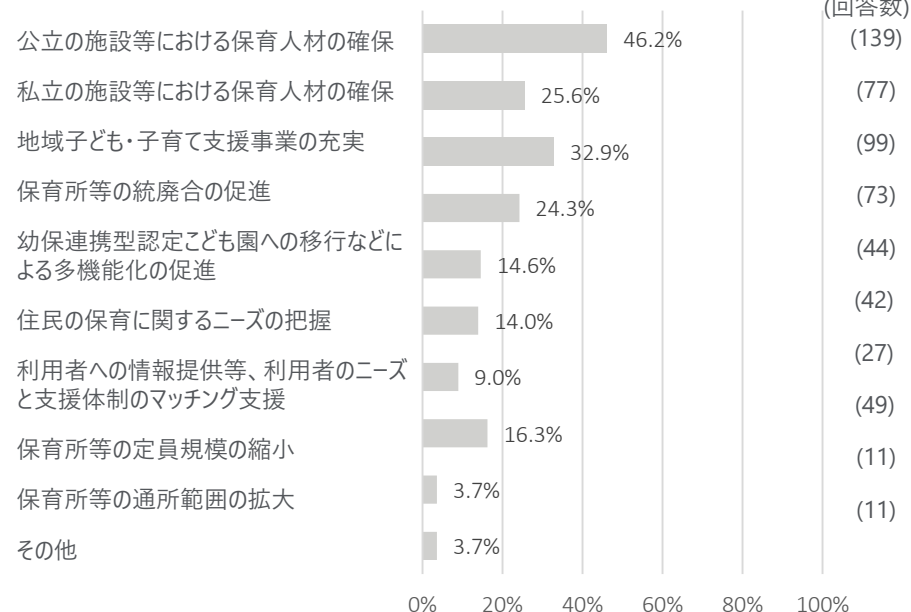
9. 保育提供体制の維持に向けた今後の取組について教えてください

9-(1) 保育提供体制の維持に向けた対応として、今後優先的に検討が必要と考えている取組について教えてください（最大3つ）

A-1 図表71: 今後優先的に検討が必要だと考えられる取組（A-1）

n=301

(回答数)



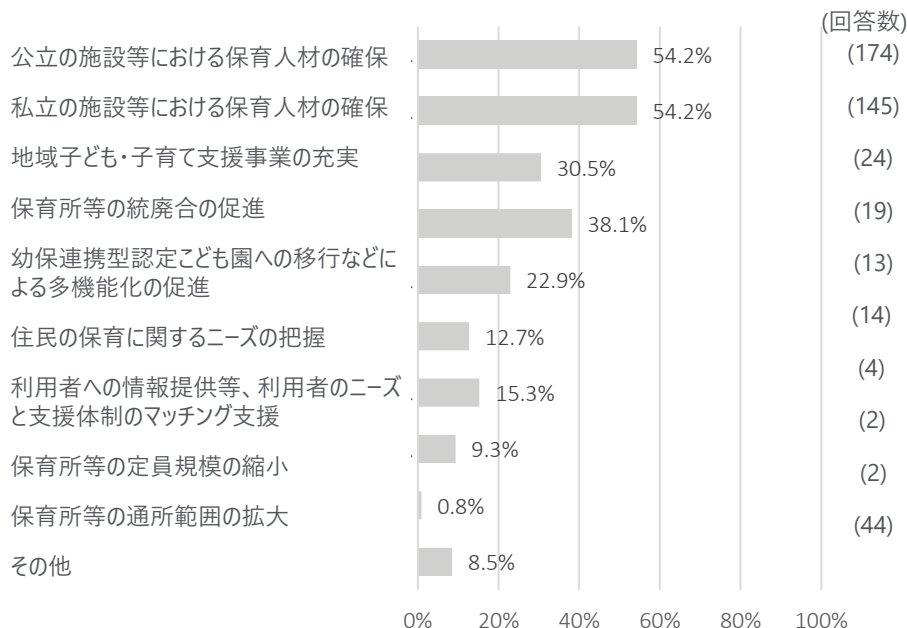
➤ A-1の今後優先的に検討が必要だと考えている取組は、「公立の施設等における保育人材の確保」が46.2%と最も多く、次いで「地域子ども・子育て支援事業の充実」が32.9%、「私立の施設等における保育人材の確保」が25.6%であった。

8. 課題への取組内容について教えてください

8-(1) 保育提供体制の維持のために実施している取組として、優先度の高い取組について教えてください（最大3つ）

A-2 図表72: 保育提供体制の維持に向けた取組の中で優先度の高い取組（A-2）

n=118



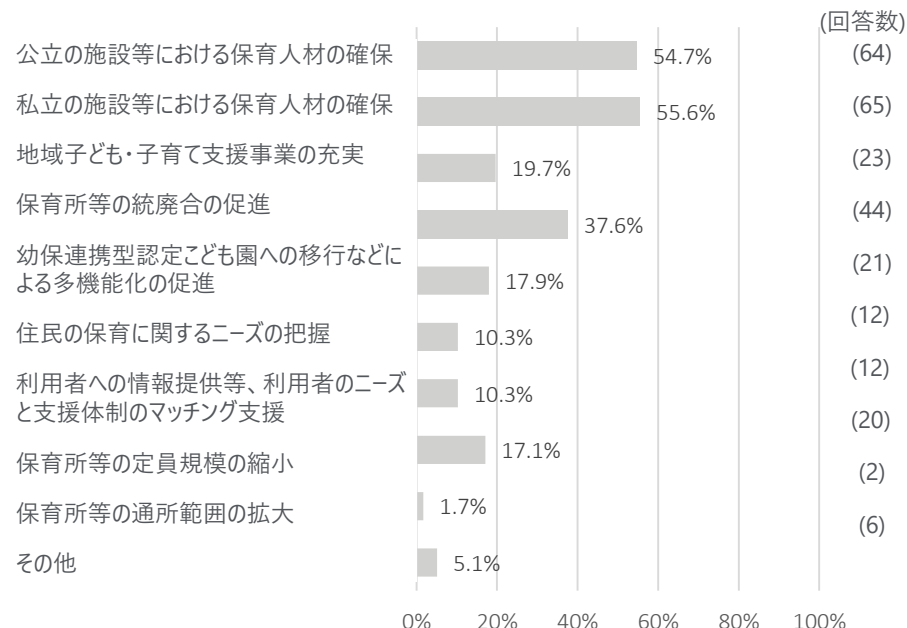
➤ A-2の保育提供体制の維持に向けた取組の中で優先度の高い取組は、「公立の施設等における保育人材の確保」及び「私立の施設等における保育人材の確保」が54.2%と最も多く、次いで「保育所等の統廃合の促進」が38.1%であった。

9. 保育提供体制の維持に向けた今後の取組について教えてください

9-(1) 保育提供体制の維持に向けた対応として、今後優先的に検討が必要と考えている取組について教えてください（最大3つ）

A-2 図表73: 今後優先的に検討が必要だと考えられる取組（A-2）

n=117



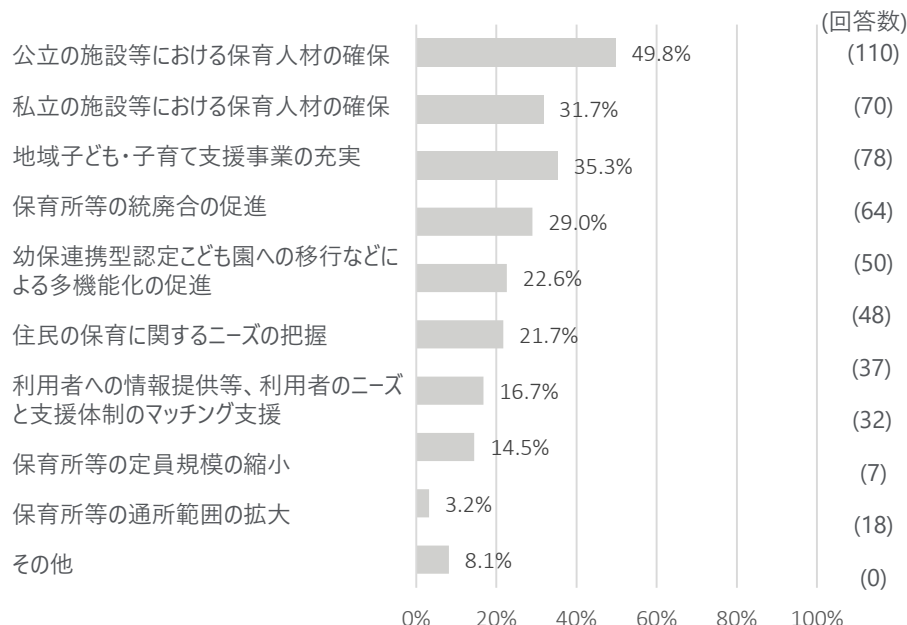
➤ A-2の今後優先的に検討が必要だと考えている取組は、「私立の施設等における保育人材の確保」が55.6%と最も多く、次いで「公立の施設等における保育人材の確保」が54.7%、「保育所等の統廃合の促進」が37.6%であった。

8. 課題への取組内容について教えてください

8-(1) 保育提供体制の維持のために実施している取組として、優先度の高い取組について教えてください（最大3つ）

B-1 図表74: 保育提供体制の維持に向けた取組の中で優先度の高い取組（B-1）

n=221



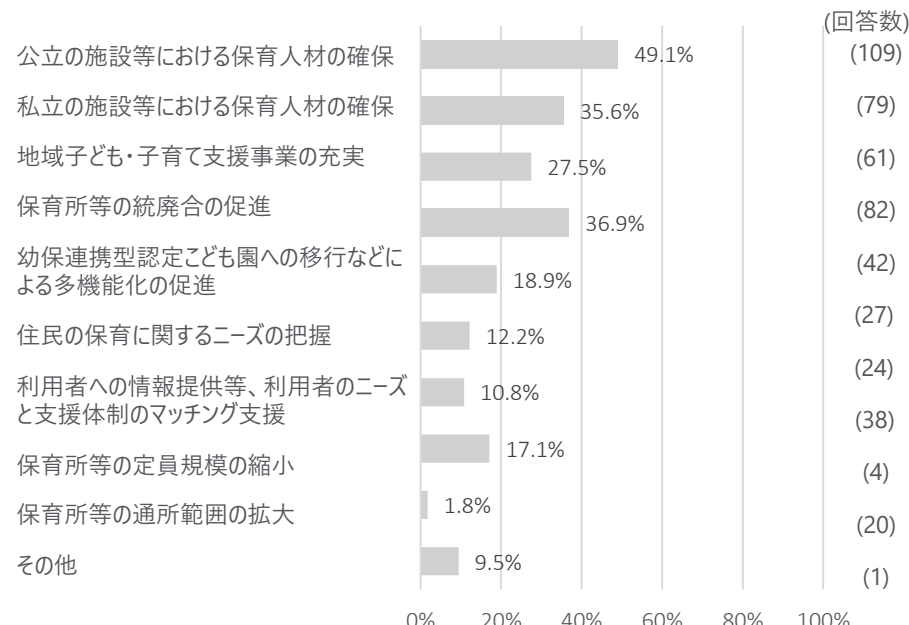
➤ B-1の保育提供体制の維持に向けた取組の中で優先度の高い取組は、「公立の施設等における保育人材の確保」が49.8%と最も多く、次いで「地域子ども・子育て支援事業の充実」が35.3%、「私立の施設等における保育人材の確保」が31.7%であった。

9. 保育提供体制の維持に向けた今後の取組について教えてください

9-(1) 保育提供体制の維持に向けた対応として、今後優先的に検討が必要と考えている取組について教えてください（最大3つ）

B-1 図表75: 今後優先的に検討が必要だと考えられる取組（B-1）

n=222



➤ B-1の今後優先的に検討が必要だと考えている取組は、「公立の施設等における保育人材の確保」が49.1%と最も多く、次いで「保育所等の統廃合の促進」が36.9%、「私立の施設等における保育人材の確保」が35.6%であった。

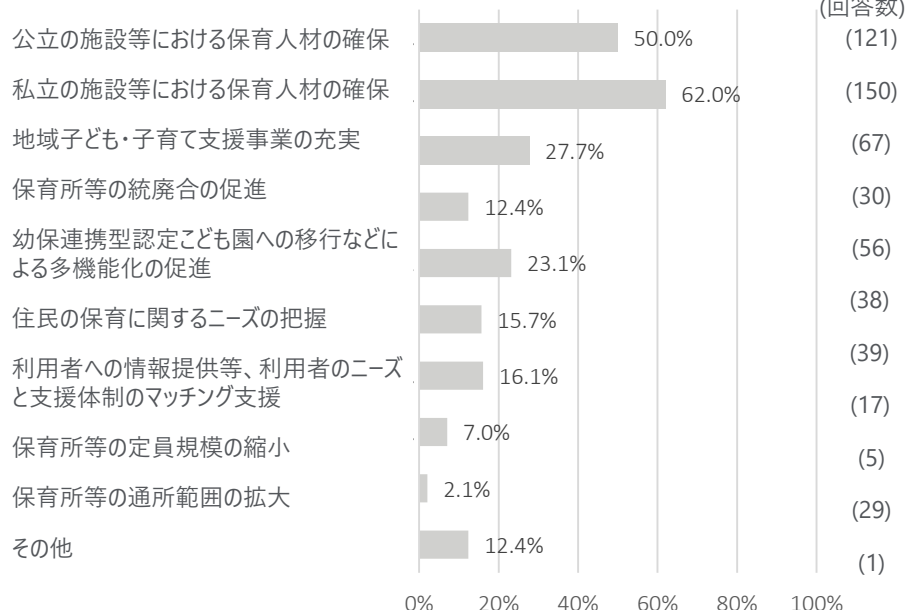
8. 課題への取組内容について教えてください

8-(1) 保育提供体制の維持のために実施している取組として、優先度の高い取組について教えてください（最大3つ）

B-2 図表76: 保育提供体制の維持に向けた取組の中で優先度の高い取組（B-2）

n=242

(回答数)



➤ B-2の保育提供体制の維持に向けた取組の中で優先度の高い取組は、「私立の施設等における保育人材の確保」が62.0%と最も多く、次いで「公立の施設等における保育人材の確保」が50.0%、「地域子ども・子育て支援事業の充実」が27.7%であった。

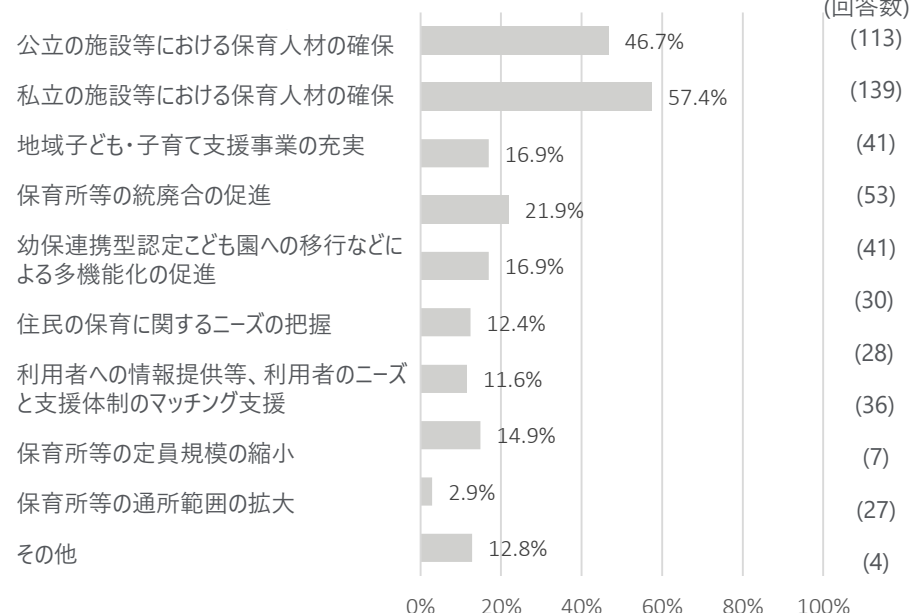
9. 保育提供体制の維持に向けた今後の取組について教えてください

9-(1) 保育提供体制の維持に向けた対応として、今後優先的に検討が必要と考えている取組について教えてください（最大3つ）

B-2 図表77: 今後優先的に検討が必要だと考えられる取組（B-2）

n=242

(回答数)

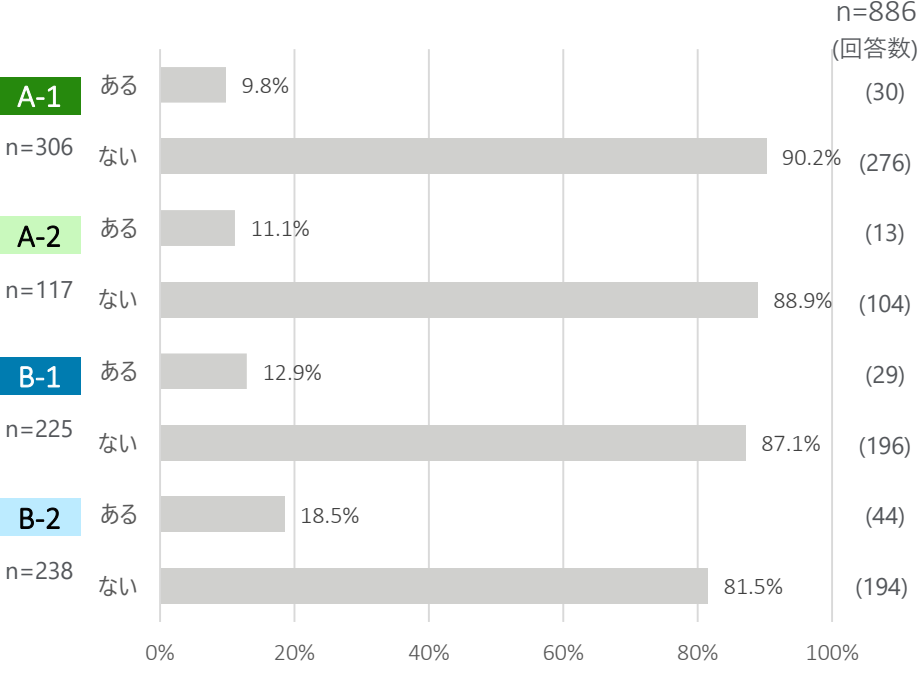


➤ B-2の今後優先的に検討が必要だと考えている取組は、「私立の施設等における保育人材の確保」が57.4%と最も多く、次いで「公立の施設等における保育人材の確保」が46.7%、「保育所等の統廃合の促進」が21.9%であった。

9. 保育提供体制の維持に向けた今後の取組について教えてください

9-(3) 貴自治体の課題解決の取組を検討するにあたって、参考にした（参考にしたいと考えている）自治体はありますか

図表78:参考にした（参考にしたいと考えている）自治体を持つ自治体の数



➤ 他自治体を参考にした（参考にしたいと考えている）自治体があると回答したのは、A-1が9.8%、A-2が11.1%、B-1が12.9%、B-2が18.5%であった。

1. 調査B：4分類の集計結果（グラフ・自由記述）

2. 貴自治体における子ども・子育て施策等について教えてください

2-(2) 子ども・子育て施策を進めるための行政内部での連携についてお伺いします。連携をしている庁内部課等をご回答ください

図表79: 連携をしている庁内部課等
(自由記述)

連携している庁内部課等で多くの名前の挙がった 部課		一部自治体から回答のあった 部課
- 健康福祉課 - 教育委員会 - 子育て支援課 - 健康課 - 母子保健課 - 母子健康課 - 保健福祉課 - 保健推進課 - 保健課 - 保健センター - 福祉保健課 - 福祉課 - 町民課		- NPO法人 - すこやか課 - 感染症課 等
- 子育て支援センター - 生涯学習課 - 住民課 - 教育課 - 子ども未来課 - 子ども政策課 - 子ども家庭課 - 子ども育成課 - 健康保険課 - 教育課 - 社会教育課 - 企画課 等		

➤ 連携をしている庁内部課等としては、主に表中にある回答が見られた。

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

3-(3) 3-(2)で「2.自治体内の一部地区において生じている」と回答した自治体に伺います
人口減少の影響により保育の提供体制の維持が困難な事態が生じている圏域（貴市町村内で保育の供給過多が生じている圏域）の貴自治体内での分布の状況を教えてください

図表80: 保育の提供体制の維持が困難な事態が生じている圏域
（自由記述）

カテゴリ	合計	A-1	A-2	B-1	B-2	内容（例）
山間地域などへき地	74	30	28	12	4	山間部、海岸部の少子化により保育提供体制の維持が困難
市街地から離れた地域	18	8	5	3	2	中心街から離れるに従い、定員割れが恒常的なものとなっている
東西・南北などの分断	14	5	1	6	2	市の東西両端において生じている
市街地・市の中心部	7	2	2	0	3	人口が多い地域に集中している
その他	7	4	1	2	0	—

➤ 保育の提供体制の維持が困難な事態が生じている圏域としては、山間地域などへき地（74）や市街地から離れた地域（18）などが見られた。

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

3-(7) 3-(5)で「1. 統廃合をした」と回答した自治体に伺います統廃合の理由を教えてください（複数回答）

図表81: 統廃合の理由
（その他、自由記述）

カテゴリ	合計	A-1	A-2	B-1	B-2	内容（例）
児童の減少による定員割れ	23	11	4	3	5	子どもの人口減少の為
民営化	12	2	3	4	3	直営保育所の民営化に伴うもの
人員・設備の集約・適正配置	7	3	1	1	2	統廃合による保育所規模拡大により、安定した運営につなげる為
耐震性等被災時の問題	4	1	1	1	1	南海トラフ地震の津波浸水区域にあり、避難場所の確保が困難な為
再整備・新たな保育施設への移行	3	0	1	1	1	施設の老朽化等に伴う再整備計画によるもの
幼稚園から保育園、認定こども園へと移行	3	1	0	1	1	保育ニーズが高かった為、幼稚園を廃園し新たに認定こども園を開園した
管理者の退職・後継者不在	3	1	0	0	2	後継者不在の為
その他	17	6	4	2	5	騒音問題 など

➤ 統廃合の理由のその他の回答は、子供の減少・定員割れ（23）や民営化（12）によるものなどが見られた。

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

3-(8) 貴自治体内の保育所に関する通所範囲の考え方について教えてください

図表82: 通所範囲の考え方
(その他、自由記述)

カテゴリ	合計	A-1	A-2	B-1	B-2	内容（例）
通所範囲の区分なし	21	3	4	6	8	地域区分はない
自治体内を分けた複数区分	11	1	3	3	4	東部・西部の2区域としている
保護者の希望や地域の実情に合わせる	8	1	4	1	2	保護者の希望による
合併前自治体単位	6	1	5	0	0	合併前の自治体単位
支所単位・自治区単位	6	0	3	0	3	支所単位
小・中学校区から柔軟に調整	5	1	2	1	1	小学校区単位に近い通所圏域
自治体内全域	4	2	0	1	1	地域区分が町内全域となっている
複数自治体	1	0	0	0	1	旧4町が合併した自治体であり、近隣2町内を通所範囲としている
その他	4	2	0	0	2	ー
保育所なし	2	1	0	1	0	町内に保育所なし

➤ 通所範囲の考え方のその他の回答は、通所範囲の区分なし（21）や自治体内を分けた複数区分（11）などが見られた。

4.保育事業のニーズ把握方法について教えてください

4-(1) 保育事業に関する住民ニーズの把握の方法について教えてください（複数回答）

図表83: 住民ニーズの把握の方法
(その他、自由記述)

カテゴリ	合計	A-1	A-2	B-1	B-2	内容（例）
子ども・子育て支援事業計画の際の調査により収集している	21	6	2	6	7	子ども・子育て支援事業計画策定の際にアンケートを実施している
窓口、電話対応、ホームページ等に寄せられる意見を収集している	20	4	4	5	7	窓口・電話対応等における相談内容から
手元のデータから数値的に算出して情報収集している	17	3	1	3	10	住民基本台帳の未就学児数から算出
アンケートを実施して収集している	14	3	3	2	6	こども園での利用者アンケート
保護者からの意見を収集している	11	7	0	2	2	保育所・こども園の保護者から収集
保育関係者から意見を収集している	8	2	2	3	1	保育所、こども園等の園長からの情報収集
子育て関連施設から収集	6	4	0	2	0	児童館職員、子育てサークル等から情報提供
意見交換の場を設けて収集している	4	1	1	1	1	私立保育園運営法人や保護者会役員との意見交換
その他	10	6	0	2	2	健診や育児相談等の際に聞き取り

- 住民ニーズの把握の方法のその他の回答は、子ども・子育て支援事業計画の際の調査により収集している（21）や窓口、電話対応、ホームページ等に寄せられる意見を収集している（20）などが見られた。

5. 保育人材の確保等に関する取組について教えてください

5-(1) 貴自治体の保育人材の確保の取組について、公立に対して行っている取組について教えてください（複数回答）

図表84: 公立に対する保育人材確保の取組
（その他、自由記述）

カテゴリ	合計	A-1	A-2	B-1	B-2	内容（例）
広報・求人	43	12	5	13	13	民間の求人サイトに求人広告を出す
保育士・保育関連施設との連携	9	0	2	0	7	私立施設と合同で「就職支援のための合同相談会等の実施」を行っている
人材派遣	6	0	1	1	4	民間人材派遣会社と契約
志望者への支援	4	2	1	1	0	保育士人材育成支援講座
潜在保育士の雇用促進	5	1	2	0	2	潜在保育士就職支援セミナー
地方自治体による就労促進	3	1	1	1	0	幼児教育・保育人材コーディネーター設置、特定地方公共団体無料職業紹介事業（求人・求職のマッチング）
保育士の処遇改善	2	0	0	1	1	報酬の引き上げ
その他	1	1	0	0	0	法人に委託

➤ 公立に対して行っているその他の取組は、広報・求人（43）の他、保育士・保育関連施設との連携（9）や人材派遣（6）などが見られた。

5. 保育人材の確保等に関する取組について教えてください

5-(2) 貴自治体の保育人材の確保の取組について、私立に対して行っている取組について教えてください（複数回答）

図表85: 私立に対する保育人材確保の取組
（その他、自由記述）

カテゴリ	合計	A-1	A-2	B-1	B-2	内容（例）
保育士の処遇改善・補助金	39	8	6	7	18	県処遇改善事業費補助金を利用し、私立施設に勤務する保育士に対し、月2万の補助を実施している
広報・求人	22	6	5	6	5	町広報誌・ホームページでの周知や県の保育士就労支援サイトの活用
志望者への支援	20	4	5	1	10	保育士資格取得支援事業の実施
地方自治体による就労促進	17	4	2	5	6	町独自に保育士等人材バンク設置
保育士・保育関連施設との連携	7	2	0	0	5	私立施設の開催している「就職支援のための合同相談会等の実施」の協力
潜在保育士の雇用促進	3	0	2	1	0	潜在保育士就労支援セミナーの実施
その他	7	3	2	0	2	自治体独自の施策を検討中 など

➤ 私立に対して行っているその他の取組は、保育士への処遇改善・補助金（39）や広報・求人（22）、志望者への支援（20）などが見られた。

6. 自治体内の関係者及び近隣自治体との連携について教えてください

6-(4) 広域入所の取扱を導入した理由について教えてください（複数回答）

図表86: 広域入所導入の理由
（その他、自由記述）

カテゴリ	合計	A-1	A-2	B-1	B-2	内容（例）
転出入に伴う保育の継続のため	20	2	3	5	10	転入出後も継続して保育を受けられるようにするため
通勤圏、生活圏、地理的要因のため	17	7	2	2	6	近隣自治体とはお互いに通勤圏、生活圏であるため
幼児教育ニーズ、保護者ニーズに対応するため	13	4	5	2	2	幼児教育のニーズに対応するため
保育士として勤務する者の子どもは広域入所とするため	5	0	1	0	4	保育士確保のため（園に採用した保育士の子どもが入所するもの）
その他	17	4	4	4	5	認可移行前の在園児の卒園までの在籍を保証したため

➤ 広域入所導入の理由のその他の回答は、転出入に伴う保育の継続のため（20）や通勤圏、生活圏、地理的要因のため（17）などが見られた。

7. 保育提供体制の維持に関する課題について教えてください

7-(1) 貴自治体において現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題について教えてください

図表87: 保育提供体制の維持に関する課題認識度
(その他、自由記述)

カテゴリ	合計	A-1	A-2	B-1	B-2	内容（例）
保育ニーズ多様化への対応	9	1	2	1	5	保育ニーズに対する地域格差（人口増加地域と減少地域が生じている）
待機児童解消の取組	8	1	1	3	3	待機児童増加に伴う受け皿の整備
保育施設の老朽化	7	0	0	2	5	公立保育所の老朽化に対する対応
保育所の整備・維持・存続	6	1	1	1	3	幼稚園、就園児の減少による施設の存続について
保育事業者の事務負担	6	0	2	2	2	処遇改善加算等申請書類の煩雑化
保育士の勤務環境	3	1	0	2	0	保育士等の就労環境
認定こども園化	2	0	0	0	2	幼保連携型認定こども園への移行促進
今後の保育の需要と供給のバランス	2	0	0	0	2	10年後の保育の需要と供給のバランス
その他	9	5	0	1	3	本来の保育園・こども園の認識など

➤ 保育提供体制の維持に関する課題認識度のその他の回答は、保育ニーズ多様化への対応（9）や待機児童解消の取組（8）などが見られた。

8. 課題への取組内容について教えてください

8-(1) 保育提供体制の維持のために実施している取組として、優先度の高い取組について教えてください（最大3つ選択）

図表88: 保育提供体制の維持に向けた取組の中で
優先度の高い取組（その他・自由記述）

カテゴリ	合計	A-1	A-2	B-1	B-2	内容（例）
保育所等施設整備・新設	22	1	5	4	12	新たな小規模保育事業所の設立
民営化・私立施設活用	9	0	1	3	5	公立認定こども園の民間委託化
定員の拡大	6	2	2	0	2	0, 1, 2歳児保育の定員規模の拡大
待機児童の解消	6	0	0	5	1	待機児童解消に向けた保育定員の確保等
保育人材確保	4	2	0	0	2	民設園公募による受け皿の確保
その他	13	5	1	4	3	検討会の開催 など

➤ 保育提供体制の維持のために実施しているその他の取組は、保育所等施設整備・新設（22）や民営化・私立施設活用（9）などが見られた。

8. 課題への取組内容について教えてください

8-(2) 8-(1)で選択した保育提供体制の維持のために実施している取組について、具体的内容を教えてください

図表89: 保育提供体制の維持に向けた取組の中で優先度の高い取組の具体的内容

4. 幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進（自由記述）

カテゴリ	合計	A-1	A-2	B-1	B-2	内容（例）
認定こども園への移行・統合	90	25	13	27	25	公立幼稚園の認定こども園化
認定こども園への移行支援・促進	33	5	2	5	21	認定こども園移行の際の建設費補助
保育園・幼稚園へのヒアリングや協議	15	4	3	3	5	認定こども園への移行希望調査を実施
移行方針の策定	10	3	3	2	2	幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画の策定
認定こども園の新設	5	3	0	1	1	民間で幼保連携型認定こども園を新設する予定で進めている
私立保育施設への移行要請	3	0	0	1	2	選択肢の多い認定こども園に移行することで保護者のニーズに応えることができる等、私立の保育施設側に要請している
その他	28	10	6	9	3	—

➤ 幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進は、認定こども園への移行・統合が取組（90）、認定こども園への移行支援・促進（33）などが見られた。

8. 課題への取組内容について教えてください

8-(2) 8-(1)で選択した保育提供体制の維持のために実施している取組について、具体的内容を教えてください

図表90: 保育提供体制の維持に向けた取組の中で優先度の高い取組の具体的内容

5.地域子ども・子育て支援事業の充実（自由記述）

カテゴリ	合計	A-1	A-2	B-1	B-2	内容（例）
一時預かり事業	82	23	19	21	19	一時預かり事業による在宅育児保育世帯への支援
地域子育て支援拠点	72	37	8	14	13	子育て支援センターを開設し、子育て世代の親子で遊べる場や交流の場を提供している
病児、病後児保育事業	68	17	15	18	18	病児・病後児保育事業の実施
延長保育事業	63	20	16	12	15	延長保育実施保育所を拡大した
放課後児童クラブの運営	41	17	7	6	11	人口増等による児童クラブニーズの増加に対応するための児童クラブの整備
ファミリーサポート事業	26	7	2	11	6	ファミリー・サポート・センター事業の推進及び拡充
子育て支援サービスの情報提供	16	4	1	3	8	子育て情報冊子の作成
乳児家庭全戸訪問等訪問事業	17	12	2	2	1	今年から乳児全戸家庭訪問を実施
幼稚園・認定こども園における預かり保育	6	2	0	0	4	幼稚園で保育所同等の時間を利用できるよう預かり保育を充実させている
実費徴収に係る補足給付事業	6	1	3	2	0	実費徴収に係る費用負担給付や多子世帯への副食費給付事業に取り組む
子育て短期支援事業	4	1	1	1	1	令和2年度において子育て短期支援事業を開始した
その他	125	54	14	35	22	—

➤ 地域子ども・子育て支援事業の充実は、一時預かり事業（82）や地域子育て支援拠点（72）などが見られた。

8. 課題への取組内容について教えてください

8-(2) 8-(1)で選択した保育提供体制の維持のために実施している取組について、具体的内容を教えてください

図表91: 保育提供体制の維持に向けた取組の中で優先度の高い取組の具体的内容

6.住民の保育に関するニーズの把握（自由記述）

カテゴリ	合計	A-1	A-2	B-1	B-2	内容（例）
アンケートの実施	63	28	4	19	12	保育施設利用者に対してアンケートを毎年実施している
ヒアリング調査の実施	22	9	2	8	3	保育利用希望者へのヒアリング
子ども・子育て会議での意見聴取	14	4	2	5	3	地方版子ども・子育て会議を実施し、住民の保育に関するニーズを把握したうえで、地域版子ども・子育て支援事業計画に反映している
各施設の情報連携	4	4	0	0	0	民生委員児童委員、主任児童委員との連携
世論調査等外部調査の活用	3	0	1	1	1	待機児童の状況や、人口統計から、保育の需要の地域偏在の把握に努め、整備の計画に反映させる
その他	57	20	6	13	18	—

➤ 住民の保育に関するニーズの把握は、アンケートの実施（63）やヒアリング調査の実施（22）などが見られた。

8. 課題への取組内容について教えてください

8-(2) 8-(1)で選択した保育提供体制の維持のために実施している取組について、具体的内容を教えてください

図表92: 保育提供体制の維持に向けた取組の中で優先度の高い取組の具体的内容

8.公立の施設等における保育人材の確保（自由記述）

カテゴリ	合計	A-1	A-2	B-1	B-2	内容（例）
広報・求人	177	50	25	51	51	ハローワークに募集をかけたり、紹介をしてもらったりしている
自治体単体の就労促進	67	21	13	12	21	保育士確保に係る保育士等人材バンク設置事業の活用
保育士・保育関連施設との協業	46	5	10	9	22	公立保育所に短期間勤務し、その後の保育士としての就業に向けてサポートする保育士トライアル制度を実施
保育士・保育所への経済的支援	37	9	5	9	14	保育士が働きやすいよう処遇改善等を実施
その他人員について	31	5	3	8	15	会計年度任用職員が希望通り集まらない状況のため、令和元年度から人材派遣会社を活用して保育士を確保しています
志望者への経済的支援	14	6	4	1	3	保育士資格取得のための修学資金貸付（その後、町内に就職の場合は返還義務なし）
志望者への非経済的支援	12	5	1	2	4	保育補助員への保育士試験対策講座の開催
就労環境改善	8	2	3	2	1	勤務しやすいよう短時間の勤務を設定
その他	12	7	2	2	1	—

➤ 公立の施設等における保育人材の確保は、広報・求人（177）や自治体単体の就労促進（67）などが見られた。

8. 課題への取組内容について教えてください

8-(2) 8-(1)で選択した保育提供体制の維持のために実施している取組について、具体的内容を教えてください

図表93: 保育提供体制の維持に向けた取組の中で優先度の高い取組の具体的内容

9.私立の施設等における保育人材の確保（自由記述）

カテゴリ	合計	A-1	A-2	B-1	B-2	内容（例）
保育士・保育所への経済的支援	144	18	19	31	76	保育士宿舎借り上げ支援事業による家賃補助
保育士・保育関連施設との協業	65	5	15	10	35	現場での業務を経験することにより、保育士として働く自信をつけてもらうため、市内の保育所等に実地研修業務を委託し、1人5日間の職業体験を実施
志望者への経済的支援	48	9	14	6	19	町内の保育士等の確保のため、保育士養成学校等を卒業後、町内の保育施設で勤務しようとする者に対し、2年間、月額3万円の修学資金貸付を行っている
志望者への非経済的支援	38	5	14	3	16	令和3年度より、保育補助者雇用強化事業を活用し、将来的には保育士資格の取得を促す
広報・求人	33	4	5	9	15	市のホームページ内において、各施設が募集している保育士の情報を掲載している
自治体単体の就労促進	30	2	4	4	20	保育人材バンクを設置し、潜在保育士と保育所のマッチングを実施
就労環境改善	5	0	2	2	1	事務のICT化による保育士等の負担軽減
その他人員について	7	1	1	2	3	県の補助制度である「保育士トライアル雇用支援事業」を活用し、資格を持っていないが働いていない保育士の就労の不安感を軽減し、円滑な復職を支援している
その他	3	0	0	1	2	—

➤ 私立の施設等における保育人材の確保は、保育士・保育所への経済的支援（144）や保育士・保育関連施設との協業（65）などが見られた。

9. 保育提供体制の維持に向けた今後の取組について教えてください

9-(1) 自治体における保育提供体制の維持に向けた対応として、今後優先的に検討が必要と考えている取組について教えてください（最大3つ選択）

図表94: 今後優先的に検討が必要だと考えられる取組
(その他、自由記述)

カテゴリ	合計	A-1	A-2	B-1	B-2	内容（例）
保育所等施設整備・新設	17	2	1	5	9	待機児童増加に伴う受け皿の整備
民営化・私立施設活用	9	0	1	3	5	公立保育所の民営化
定員の拡大	8	2	0	2	4	増改築等による定員の増加
待機児童の解消	5	0	0	4	1	待機児童対策
財政的負担の解消	4	1	0	2	1	不採算地域の保育所の補助
保育の質の向上	4	0	0	1	3	保育サービスの質を向上させる
保育人材確保	2	2	0	0	0	保育士の人材育成
その他	17	4	2	4	7	感染予防 など

➤ 保育提供体制の維持のために検討しているその他の取組は、保育所等施設整備・新設（17）や民営化・私立施設活用（9）、定員の拡大（8）などが見られた。

9. 保育提供体制の維持に向けた今後の取組について教えてください

9-(2) 9-(1)で選択した保育提供体制の維持に向けた優先的に検討が必要と考える取組について、取組の実施を困難にしている課題や問題点を具体的に教えてください。

図表95: 保育提供体制の維持に向けた優先的に検討が必要と考える取組について、取組の実施を困難にしている課題や問題点の具体的な内容
4.幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進（自由記述）

カテゴリ	合計	A-1	A-2	B-1	B-2	内容（例）
財政的問題	23	8	3	4	8	財政不足により認定こども園を整備することが難しい
地域住民との合意形成	18	5	2	6	5	教育・保育の提供体制の変化に対する市民の不安解消が難しい
事業者側の反対意向、事業者不足	13	3	2	3	5	未移行幼稚園が認定こども園への移行に消極的であるため
人材不足	12	4	5	2	1	認定こども園化をする場合の職員配置について、現在の正職員保育士数が足りず機能を継続的に維持することが困難
移行と手続きに伴う運営の負担増加	10	3	0	4	3	幼稚園型からの移行に伴う事業者の負担増
設備、整備、土地の不足	9	3	1	2	3	認定こども園の設置場所等が課題となっている
資格・免許等保育所と幼稚園の違いに関する問題	6	1	1	2	2	保育士資格と幼稚園教諭免許の制度の違い
定員等設定に関する問題	5	2	2	1	0	保護者からのニーズも少なく、現状では児童の数がやや多く、直ちに統合するとなると施設規模が大きくなってしまうこと
乳幼児(0～2、3歳児)の受け入れ	5	1	0	3	1	3歳から5歳児のみの受け入れを行っている施設に乳幼児の受け入れも行ってもらうこと
認定区分に関する問題	3	0	1	2	0	幼稚園と保育所で所管が異なるが、認定こども園移行後、所管はどうするのか移行後、運営にあたり1号認定と2号認定間のすり合わせをどうするか（延長保育の料金設定、給食等）
その他	51	16	7	15	13	—

➤ 幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進は、財政的問題（23）や地域住民との合意形成（18）などが見られた。

9. 保育提供体制の維持に向けた今後の取組について教えてください

9-(2) 9-(1)で選択した保育提供体制の維持に向けた優先的に検討が必要と考える取組について、取組の実施を困難にしている課題や問題点を具体的に教えてください。

図表96: 保育提供体制の維持に向けた優先的に検討が必要と考える取組について、取組の実施を困難にしている課題や問題点の具体的内容

5.地域子ども・子育て支援事業の充実（自由記述）

カテゴリ	合計	A-1	A-2	B-1	B-2	内容（例）
保育士等人材の不足	64	26	7	23	8	ニーズはあるが人材確保等が課題となっているため実施できない事業がある
財政的問題	36	16	3	9	8	事業実施に要する費用の補助割合が低く、財政的に実施が困難
多様化するニーズの把握と対応が困難	25	7	4	8	6	関連する部署間の連携や検討体制、保育に関するニーズ把握の困難性
施設、土地の不足	11	4	2	3	2	実施施設が限定的な事業も存在するため、特定の施設に依存してしまう課題がある
施設定員の超過、受け皿の確保	8	2	1	3	2	特定教育・保育施設以外の保育の受け皿の確保
需要不足、需要減少	8	3	2	2	1	人口減少地域における地域子育て支援拠点事業利用者の減少
配慮の必要な子供の増加	6	2	2	1	1	病児保育事業の実施
児童クラブの設置が困難	6	0	0	1	5	児童クラブの受入れ施設が不足している
関連機関との連携不足	6	4	0	1	1	庁内の連携体制の構築
コロナ等児童の感染対策	4	3	0	0	1	感染症拡大防止に配慮しつつ、事業を継続すること
その他	59	32	6	14	7	—

➤ 地域子ども・子育て支援事業の充実は、保育士等の人材の不足（64）や財政的問題（36）などが見られた。

9. 保育提供体制の維持に向けた今後の取組について教えてください

9-(2) 9-(1)で選択した保育提供体制の維持に向けた優先的に検討が必要と考える取組について、取組の実施を困難にしている課題や問題点を具体的に教えてください。

図表97: 保育提供体制の維持に向けた優先的に検討が必要と考える取組について、取組の実施を困難にしている課題や問題点の具体的な内容

6.住民の保育に関するニーズの把握（自由記述）

カテゴリ	合計	A-1	A-2	B-1	B-2	内容（例）
ニーズが多様化し把握が困難	14	8	1	1	4	町内居住者と避難先住民それぞれのニーズを把握することが課題である
情勢によるニーズ変化の把握が困難	11	3	2	3	3	社会情勢の変化に伴う保育ニーズの増加を把握しがたいことが問題である
調査結果を施策に結びつけにくい	10	4	2	1	3	人材不足によりニーズを完全に反映させることが難しい
調査による業務・財政負担の増加	9	1	0	7	1	調査の実施や結果の分析を専門家に依頼した場合、財政的な負担が大きい
ニーズ把握自体が不十分	6	5	0	1	0	住民ニーズと現状が合っているか、把握する必要があると感じる
直近のニーズが把握できない	5	1	0	3	1	子ども・子育て支援プラン策定時の5年毎にしかニーズの把握をしていない
回答率が低い	3	1	0	1	1	アンケートへの回答率の低さ
潜在的ニーズ把握が困難	2	0	1	0	1	相談に来ていない・来られない人の潜在的ニーズの把握の困難さ
その他	41	17	5	7	12	—

➤ 住民の保育に関するニーズの把握は、ニーズが多様化し把握が困難（14）や情勢によるニーズ変化の把握が困難（11）などが見られた。

9. 保育提供体制の維持に向けた今後の取組について教えてください

9-(2) 9-(1)で選択した保育提供体制の維持に向けた優先的に検討が必要と考える取組について、取組の実施を困難にしている課題や問題点を具体的に教えてください。

図表98: 保育提供体制の維持に向けた優先的に検討が必要と考える取組について、取組の実施を困難にしている課題や問題点の具体的内容

8.公立の施設等における保育人材の確保（自由記述）

カテゴリ	合計	A-1	A-2	B-1	B-2	内容（例）
保育士不足、応募が来ない	242	87	30	62	63	直近では保育士がやや不足気味であるが、今後子どもの数が減少すると保育士の余剰が発生すると見込まれ、対策が難しい状況であること
雇用条件の問題	57	10	12	16	19	給料は低いが責任は重く労働環境が過酷である
財政的問題	23	3	1	7	12	十分な予算確保が難しい
地域性による問題、人材流出	21	14	1	3	3	離島なので、なかなか保育士がこないのが課題
その他	68	20	17	16	15	—

➤ 公立の施設等における保育人材の確保は、保育士不足、応募が来ない（242）や雇用条件の問題（57）などが見られた。

9. 保育提供体制の維持に向けた今後の取組について教えてください

9-(2) 9-(1)で選択した保育提供体制の維持に向けた優先的に検討が必要と考える取組について、取組の実施を困難にしている課題や問題点を具体的に教えてください。

図表99: 保育提供体制の維持に向けた優先的に検討が必要と考える取組について、取組の実施を困難にしている課題や問題点の具体的内容
9.私立の施設等における保育人材の確保（自由記述）

カテゴリ	合計	A-1	A-2	B-1	B-2	内容（例）
保育士不足、応募が来ない	160	42	28	39	51	慢性的な保育士不足（絶対数が足りていない）
雇用条件の問題	78	9	18	13	38	保育士の待遇について(低いととらえられている)
財政的問題	44	6	4	12	22	財源がない
地域性による問題、人材流出	18	9	2	2	5	市の一定の地域の施設に人気集中しやすく、マッチングに苦労している市全体で見ると、空きのある施設があるが、人口集中地区において待機が発生する状況にあり、調整が難しい
その他	48	11	9	11	17	—

➤ 私立の施設等における保育人材の確保は、保育士不足、応募が来ない（160）や雇用条件の問題（78）などが見られた。

2. 調査B：4分類の課題に対する対策に関するクロス集計・分析結果

「保育所等の統廃合の促進」を課題と感じている自治体と感じていない自治体の各取組の実施率								
	A-1		A-2		B-1		B-2	
	課題感じている自治体 N=165	課題感じてない自治体 N=143	課題感じている自治体 N=89	課題感じてない自治体 N=30	課題感じている自治体 N=143	課題感じてない自治体 N=82	課題感じている自治体 N=124	課題感じてない自治体 N=120
保育事業のニーズの把握方法								
地域版子ども・子育て会議で収集している	63.64	51.05						
住民アンケートを実施して収集している	61.21	49.65					75.00	57.50
地域子ども・子育て事業の利用者支援事業の「利用者支援」で収集している								
民生委員・児童委員、福祉委員等から情報を収集している								
保育ニーズに関係する住民座談会等から情報を収集している								
子育て支援員から情報を収集している								
保育コンシェルジュ（自治体に配置される専門相談員）から情報を収集している								
その他								
保育人材の確保等に関する取組（公立）								
保育士・保育所支援センターに求人を出す								
ハローワークに求人を出す	55.15	39.86			72.03	51.22	75.00	63.33
福祉人材センター・バンクに求人を出す								
民間の保育士求人サイトへ求人を出す								
貴自治体で公募をする	72.73	57.34			85.31	63.41	91.94	73.33
保育士養成施設から直接の紹介								
保育士修学資金貸付事業の実施								
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助								
貴自治体の独自（単独事業）の取組を実施								
その他								
保育人材確保に関する取組（私立）								
保育士修学資金貸付事が都道府県により実施されている								
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助								
就職支援のための合同相談会等の実施							33.87	21.67
貴自治体の独自の支援事業を実施	14.55	4.90						
その他								
「保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方」について議論したことがある・ない					74.80	54.43	75.21	62.50

p<.05 = 黒太字, なお、**p <.05かつ実施率60%以上はオレンジ**

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

「保育所等の通所範囲の拡大」を課題と感じている自治体と感じていない自治体の各取組の実施率								
	A-1		A-2		B-1		B-2	
	課題を感じている自治体 N=77	課題を感じてない自治体 N=231	課題を感じている自治体 N=31	課題を感じてない自治体 N=88	課題を感じている自治体 N=37	課題を感じてない自治体 N=188	課題を感じている自治体 N=31	課題を感じてない自治体 N=215
保育事業のニーズの把握方法								
地域版子ども・子育て会議で収集している	75.32	51.95						
住民アンケートを実施して収集している								
地域子ども・子育て事業の利用者支援事業の「利用者支援」で収集している								
民生委員・児童委員、福祉委員等から情報を収集している			19.35	5.68	21.62	10.11		
保育ニーズに関係する住民座談会等から情報を収集している								
子育て支援員から情報を収集している					18.92	7.98		
保育コンシェルジュ（自治体に配置される専門相談員）から情報を収集している	3.90	0.43						
その他								
保育人材の確保等に関する取組（公立）								
保育士・保育所支援センターに求人を出す								
ハローワークに求人を出す	58.44	44.59			86.49	60.11		
福祉人材センター・バンクに求人を出す								
民間の保育士求人サイトへ求人を出す								
貴自治体で公募をする								
保育士養成施設から直接の紹介								
保育士修学資金貸付事業の実施								
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助								
貴自治体の独自（単独事業）の取組を実施								
その他								
保育人材確保に関する取組（私立）								
保育士修学資金貸付事が都道府県により実施されている								
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助							54.84	33.02
就職支援のための合同相談会等の実施								
貴自治体の独自の支援事業を実施					2.70	14.36		
その他								
「保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方」について議論したことがある・ない								

「保育所等の定員規模の縮小#」を課題と感じている自治体と感じていない自治体の各取組の実施率								
	A-1		A-2		B-1		B-2	
	課題感じている自治体 N=174	課題感じてない自治体 N=134	課題感じている自治体 N=85	課題感じてない自治体 N=34	課題感じている自治体 N=120	課題感じてない自治体 N=105	課題感じている自治体 N=104	課題感じてない自治体 N=141
保育事業のニーズの把握方法								
地域版子ども・子育て会議で収集している	62.64	51.49						
住民アンケートを実施して収集している								
地域子ども・子育て事業の利用者支援事業の「利用者支援」で収集している								
民生委員・児童委員、福祉委員等から情報を収集している								
保育ニーズに関係する住民座談会等から情報を収集している								
子育て支援員から情報を収集している								
保育コンシェルジュ（自治体に配置される専門相談員）から情報を収集している								
その他								
保育人材の確保等に関する取組（公立）								
保育士・保育所支援センターに求人を出す								
ハローワークに求人を出す								
福祉人材センター・バンクに求人を出す								
民間の保育士求人サイトへ求人を出す								
貴自治体で公募をする								
保育士養成施設から直接の紹介							4.81	0.71
保育士修学資金貸付事業の実施								
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助								
貴自治体の独自（単独事業）の取組を実施								
その他								
保育人材確保に関する取組（私立）								
保育士修学資金貸付事が都道府県により実施されている					20.83	10.48		
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助							46.15	27.66
就職支援のための合同相談会等の実施							41.35	17.73
貴自治体の独自の支援事業を実施	14.37	4.48						
その他			24.71	2.94				
「保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方」について議論したことがある・ない					73.64	59.38		

p<.05 = 黒太字, なお、**p <.05かつ実施率60%以上はオレンジ**

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

「幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進」を課題と感じている自治体と感じていない自治体の各取組の実施率

	A-1		A-2		B-1		B-2	
	課題感じている自治体 N=139	課題感じてない自治体 N=169	課題感じている自治体 N=65	課題感じてない自治体 N=54	課題感じている自治体 N=106	課題感じてない自治体 N=119	課題感じている自治体 N=130	課題感じてない自治体 N=114
保育事業のニーズの把握方法								
地域版子ども・子育て会議で収集している								
住民アンケートを実施して収集している								
地域子ども・子育て事業の利用者支援事業の「利用者支援」で収集している								
民生委員・児童委員、福祉委員等から情報を収集している								
保育ニーズに関係する住民座談会等から情報を収集している								
子育て支援員から情報を収集している							3.85	10.53
保育コンシェルジュ（自治体に配置される専門相談員）から情報を収集している								
その他							19.23	9.65
保育人材の確保等に関する取組（公立）								
保育士・保育所支援センターに求人を出す								
ハローワークに求人を出す			87.69	72.22	75.47	54.62		
福祉人材センター・バンクに求人を出す								
民間の保育士求人サイトへ求人を出す								
貴自治体で公募をする			87.69	72.22	84.91	70.59	88.46	77.19
保育士養成施設から直接の紹介								
保育士修学資金貸付事業の実施								
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助								
貴自治体の独自（単独事業）の取組を実施								
その他							6.15	16.67
保育人材確保に関する取組（私立）								
保育士修学資金貸付事が都道府県により実施されている								
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助								
就職支援のための合同相談会等の実施								
貴自治体の独自の支援事業を実施								
その他								
「保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方」について議論したことがある・ない								

p<.05 = 黒太字, なお、p<.05かつ実施率60%以上はオレンジ

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

「地域子ども・子育て支援事業の充実」を課題と感じている自治体と感じていない自治体の各取組の実施率								
	A-1		A-2		B-1		B-2	
	課題を感じている自治体 N=250	課題感じてない自治体 N=58	課題を感じている自治体 N=88	課題感じてない自治体 N=31	課題を感じている自治体 N=171	課題感じてない自治体 N=54	課題を感じている自治体 N=178	課題感じてない自治体 N=66
保育事業のニーズの把握方法								
地域版子ども・子育て会議で収集している	61.20	43.10						
住民アンケートを実施して収集している								
地域子ども・子育て事業の利用者支援事業の「利用者支援」で収集している			13.64	32.26				
民生委員・児童委員、福祉委員等から情報を収集している			12.50	0.00				
保育ニーズに関係する住民座談会等から情報を収集している								
子育て支援員から情報を収集している								
保育コンシェルジュ（自治体に配置される専門相談員）から情報を収集している								
その他								
保育人材の確保等に関する取組（公立）								
保育士・保育所支援センターに求人を出す								
ハローワークに求人を出す								
福祉人材センター・バンクに求人を出す								
民間の保育士求人サイトへ求人を出す								
貴自治体で公募をする								
保育士養成施設から直接の紹介								
保育士修学資金貸付事業の実施							1.12	6.06
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助								
貴自治体の独自（単独事業）の取組を実施								
その他								
保育人材確保に関する取組（私立）								
保育士修学資金貸付事が都道府県により実施されている								
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助								
就職支援のための合同相談会等の実施			12.50	29.03				
貴自治体の独自の支援事業を実施								
その他								
「保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方」について議論したことがある・ない								

p<.05 = 黒太字, なお、**p<.05かつ実施率60%以上はオレンジ**

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

「住民の保育に関するニーズの把握」を課題と感じている自治体と感じていない自治体の各取組の実施率								
	A-1		A-2		B-1		B-2	
	課題感じている自治体 N=233	課題感じてない自治体 N=75	課題感じている自治体 N=85	課題感じてない自治体 N=34	課題感じている自治体 N=166	課題感じてない自治体 N=59	課題感じている自治体 N=182	課題感じてない自治体 N=63
保育事業のニーズの把握方法								
地域版子ども・子育て会議で収集している	60.94	48.00						
住民アンケートを実施して収集している								
地域子ども・子育て事業の利用者支援事業の「利用者支援」で収集している								
民生委員・児童委員、福祉委員等から情報を収集している								
保育ニーズに関係する住民座談会等から情報を収集している								
子育て支援員から情報を収集している								
保育コンシェルジュ（自治体に配置される専門相談員）から情報を収集している								
その他								
保育人材の確保等に関する取組（公立）								
保育士・保育所支援センターに求人を出す					13.25	3.39		
ハローワークに求人を出す			85.88	67.65				
福祉人材センター・バンクに求人を出す								
民間の保育士求人サイトへ求人を出す								
貴自治体で公募をする								
保育士養成施設から直接の紹介								
保育士修学資金貸付事業の実施								
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助								
貴自治体の独自（単独事業）の取組を実施								
その他								
保育人材確保に関する取組（私立）								
保育士修学資金貸付事が都道府県により実施されている								
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助								
就職支援のための合同相談会等の実施								
貴自治体の独自の支援事業を実施								
その他								
「保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方」について議論したことがある・ない								

「利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援」を課題と感じている自治体と 感じていない自治体の各取組の実施率								
A-1		A-2		B-1		B-2		
課題を感じている 自治体 N=209	課題感じてない 自治体 N=99	課題を感じている 自治体 N=77	課題感じてない 自治体 N=42	課題を感じている 自治体 N=156	課題感じてない 自治体 N=68	課題を感じている 自治体 N=183	課題感じてない 自治体 N=63	
保育事業のニーズの把握方法								
地域版子ども・子育て会議で収集している								
住民アンケートを実施して収集している								
地域子ども・子育て事業の利用者支援事業の「利用者支援」で 収集している								
民生委員・児童委員、福祉委員等から情報を収集している								
保育ニーズに関係する住民座談会等から情報を収集している								
子育て支援員から情報を収集している								
保育コンシェルジュ（自治体に配置される専門相談員）から情 報を収集している								
その他								
保育人材の確保等に関する取組（公立）								
保育士・保育所支援センターに求人を出す								
ハローワークに求人を出す								
福祉人材センター・バンクに求人を出す								
民間の保育士求人サイトへ求人を出す								
貴自治体で公募をする								
保育士養成施設から直接の紹介								
保育士修学資金貸付事業の実施								
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助								
貴自治体の独自（単独事業）の取組を実施								
その他								
保育人材確保に関する取組（私立）								
保育士修学資金貸付事が都道府県により実施されている								
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助								
就職支援のための合同相談会等の実施								
貴自治体の独自の支援事業を実施								
その他								
「保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方」について 議論したことがある・ない								

p<.05 = 黒太字, なお、**p <.05かつ実施率60%以上はオレンジ**

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

「公立の施設などにおける保育人材の確保（公立の施設等における保育士等の雇用など）」を課題と感じている自治体と 感じていない自治体の各取組の実施率								
A-1		A-2		B-1		B-2		
課題感じている 自治体 N=217	課題感じてない 自治体 N=89	課題感じている 自治体 N=101	課題感じてない 自治体 N=18	課題感じている 自治体 N=181	課題感じてない 自治体 N=42	課題感じている 自治体 N=210	課題感じてない 自治体 N=34	
保育事業のニーズの把握方法								
地域版子ども・子育て会議で収集している								
住民アンケートを実施して収集している								
地域子ども・子育て事業の利用者支援事業の「利用者支援」で 収集している		14.85	38.89					
民生委員・児童委員、福祉委員等から情報を収集している								
保育ニーズに関係する住民座談会等から情報を収集している								
子育て支援員から情報を収集している								
保育コンシェルジュ（自治体に配置される専門相談員）から情 報を収集している								
その他								
保育人材の確保等に関する取組（公立）								
保育士・保育所支援センターに求人を出す	9.22	2.25			13.26	0.00	20.48	0.00
ハローワークに求人を出す	62.21	13.48	91.09	22.22	76.80	14.29	78.10	20.59
福祉人材センター・バンクに求人を出す							10.48	0.00
民間の保育士求人サイトへ求人を出す							17.14	2.94
貴自治体で公募をする	82.03	25.84	90.10	27.78	90.61	23.81	90.00	44.12
保育士養成施設から直接の紹介								
保育士修学資金貸付事業の実施								
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助								
貴自治体の独自（単独事業）の取組を実施	6.45	0.00	20.79	0.00				
その他					9.39	0.00		
保育人材確保に関する取組（私立）								
保育士修学資金貸付事が都道府県により実施されている	7.83	17.98						
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助								
就職支援のための合同相談会等の実施								
貴自治体の独自の支援事業を実施	5.53	16.85						
その他								
「保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方」について 議論したことがある・ない								

p<.05 = 黒太字, なお、**p <.05かつ実施率60%以上はオレンジ**

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

「私立の施設等における保育人材の確保（私立の施設等における人材確保を支援する取組）」を課題と感じている自治体と 感じていない自治体の各取組の実施率								
	A-1		A-2		B-1		B-2	
	課題感じている 自治体 N=179	課題感じてない 自治体 N=126	課題感じている 自治体 N=110	課題感じてない 自治体 N=9	課題感じている 自治体 N=168	課題感じてない 自治体 N=56	課題感じている 自治体 N=220	課題感じてない 自治体 N=25
保育事業のニーズの把握方法								
地域版子ども・子育て会議で収集している								
住民アンケートを実施して収集している	62.57	46.83						
地域子ども・子育て事業の利用者支援事業の「利用者支援」で収集している			16.36	44.44				
民生委員・児童委員、福祉委員等から情報を収集している	12.85	29.37					5.91	20.00
保育ニーズに関係する住民座談会等から情報を収集している								
子育て支援員から情報を収集している								
保育コンシェルジュ（自治体に配置される専門相談員）から情報を収集している					13.10	3.57	24.09	4.00
その他	7.82	17.46						
保育人材の確保等に関する取組（公立）								
保育士・保育所支援センターに求人を出す								
ハローワークに求人を出す							71.82	48.00
福祉人材センター・バンクに求人を出す								
民間の保育士求人サイトへ求人を出す								
貴自治体で公募をする	54.75	80.95			73.81	87.50		
保育士養成施設から直接の紹介								
保育士修学資金貸付事業の実施								
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助								
貴自治体の独自（単独事業）の取組を実施								
その他								
保育人材確保に関する取組（私立）								
保育士修学資金貸付事が都道府県により実施されている	16.20	3.17					40.00	0.00
保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助	4.47	0.00			19.05	0.00	39.55	4.00
就職支援のための合同相談会等の実施					11.31	0.00	30.91	0.00
貴自治体の独自の支援事業を実施	16.76	0.79			15.48	3.57	39.09	4.00
その他	15.08	0.00			11.90	0.00		
「保育ニーズの状況とそれに対応する保育の提供体制の在り方」について議論したことがある・ない			75.00	25.00			71.09	45.00

p<.05 = 黒太字, なお、**p<.05かつ実施率60%以上はオレンジ**

本調査研究事業報告書の閲覧者等は290頁記載の免責事項を認識し了解したものとみなします。

© 2021. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

3. 調査B：調査票

2020 年度厚生労働省 子ども・子育て支援推進調査研究事業
「人口減少地域等における保育に関するニーズや事業継続に向けた
取組事例に関する調査」アンケート御協力をお願い

I. 貴自治体について教えてください

1. ご回答頂く方のご所属をご記入ください ※(3)は貴自治体行政庁の所在地、(4)はご回答頂く担当者様についてご記入ください

1-(1) 貴自治体名						1-(2) 貴自治体コード (6 ケタコード)					
郵便番号											
1-(3) 都道府県											
市区町村											
1-(4) 御所属	※局・部・課名までご記入ください										
御氏名											
1-(5) E-mail アドレス											

2. 貴自治体における子ども・子育て施策等について教えてください

2-(1): 市町村子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業のうち、貴自治体として重視している事業 3 つを教えてください(該当する事業 3 つを選択してください)

施策	
1. 利用者支援事業	8. 実費徴収に係る補足給付を行う事業
2. 地域子育て支援拠点事業	9. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業
3. 子育て短期支援事業	10. 放課後児童健全育成事業
4. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	11. 乳児家庭全戸訪問事業
5. 一時預かり事業	12. 養育支援訪問事業
6. 延長保育事業	13. 妊婦健康診査
7. 病児保育事業	

【ご回答】上記より、該当の番号をご記入ください

重視している事業 1	重視している事業 2	重視している事業 3

2-(2): 子ども・子育て施策を進めるための行政内部での連携についてお伺いします

連携をしている庁内部課等をご回答ください。特に庁内で連携を取っている部課等がなければ「なし」とご回答ください(例: 母子保健課、住民課、子育て世代包括支援センターなど)

連携先の部署等の名称	
------------	--

2-(3): 貴自治体における保育所等整備交付金・保育対策総合支援事業費補助金を利用した事業の予算額を教えてください

令和 2 年度予算額	百万円
------------	-----

2-(4): 貴自治体における地域子ども・子育て支援事業の予算額を教えてください

令和 2 年度予算額	百万円
------------	-----

2-(5): 国による事業を活用せず、貴自治体単独で実施している保育関係事業の予算額を教えてください

令和 2 年度予算額	百万円
------------	-----

3. 貴自治体における保育所等の提供体制について教えてください

3-(1): 貴自治体内の保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所の設置状況を教えてください

(令和 2 年 4 月 1 日時点)

施設種別		公立	私立
保育所		件	件
幼稚園		件	件
認定こども園	幼保連携型	件	件
	幼稚園型	件	件
	保育所型	件	件
	地方裁量型	件	件
施設種別		公営	私営
地域型保育事業所	家庭的保育事業	件	件
	小規模保育事業	件	件
	事業所内保育事業	件	件
	居宅訪問型保育事業	件	件

3-(2): 貴自治体において、人口減少の影響により、域内の保育所等の多くが定員割れを起し運営の継続が困難となっている事態は生じていますか(該当するもの一つに〇)

選択肢	1. 自治体全域において生じている	3. 生じていない
	2. 自治体内の一部地区において生じている	4. 把握していない

3-(3): 3-(2)で「2. 自治体内の一部地区において生じている」と回答した自治体に伺います

人口減少の影響により保育の提供体制の維持が困難な事態が生じている圏域(貴市町村内で保育の供給過剰が生じている圏域)の貴自治体内での分布の状況を教えてください

(例: 当該圏域が自治体内の東西、南北で分割されている、モザイク状に点在している、公共交通機関を起点に分かれる、もしくは公共交通機関を起点に円状に分布する、山間地域に分布する、など)

--

3-(4)：貴自治体内の認可外保育施設の施設形態及び施設数・事業所数について教えてください

	施設数
1. ベビーホテル	件
2. 事業所内保育施設(企業主導型保育施設を含む)	件
2-2. 事業所内保育施設のうち院内保育施設	件
3. 認可外の居宅訪問型保育事業	件
4. その他の認可外保育施設	件
5. 把握していない	

3-(5)：平成27年度以降の貴自治体内保育所等の統廃合について教えてください(該当するもの一つに○)

選択肢	1. 統廃合した 2. これまで統廃合をしておらず、今後も、統廃合を行う予定はない 3. これまで統廃合をしていないが、今後、統廃合を行う予定がある
-----	--

3-(6)：3-(5)で「1.統廃合した」と回答した自治体に伺います。下記それぞれの施設数を教えてください

※施設数計算の考え方

・A 保育所とB 保育所がC 保育所に統合された場合→保育所2件

・D 幼稚園とE 保育所がF 幼保連携型認定こども園に統合された場合→保育所1件、幼稚園1件

・G 保育所が廃止された場合→保育所1件

施設種別	施設数
保育所	件
幼稚園	件
幼保連携型認定子ども園	件
認可外保育施設	件
地域型保育事業所	件

3-(7)：3-(5)で「1.統廃合をした」と回答した自治体に伺います。統廃合の理由を教えてください(該当するもの全てに○)

選択肢	1. 定員割れの施設を統廃合し、定員充足率を上げるため 2. 施設の老朽化 3. 認定こども園に統合することで多機能化を図るため 4. 保育所等の運営の効率化 5. その他(具体的に：)
-----	--

3-(8)：貴自治体内の保育所に関する通所範囲の考え方を教えてください(該当するもの一つに○)

選択肢	1. 小学校区単位(小学校区をひとつの通所圏域としている) 2. 中学校区単位(中学校区をひとつの通所圏域としている) 3. 自治体単位(市区町村をひとつの通所圏域としている) 4. 複数自治体(近隣自治体をひとつの圏域としている) 5. その他(地域区分：)
-----	---

4. 保育事業のニーズ把握方法について教えてください

4-(1)：保育事業に関する住民ニーズの把握の方法について教えてください(該当するもの全てに○)

選択肢	1. 地域版子ども・子育て会議で収集している 2. 住民アンケートを実施して収集している 3. 地域子ども・子育て事業の利用者支援事業の「利用者支援」で収集している 4. 民生委員・児童委員、福祉委員等から情報を収集している 5. 保育ニーズに関係する住民座談会等から情報を収集している 6. 子育て支援員から情報を収集している 7. 保育コンシェルジュ(自治体に配置される専門相談員)から情報を収集している 8. その他(具体例：) 9. 実施していない
-----	---

5. 保育人材の確保等に関する取組について教えてください

5-(1)：貴自治体の保育人材確保の取組について、公立に対して行っている取組を教えてください

※事業実施主体たる自治体として保育士を雇う立場からの人材確保の取組をご回答ください(該当するもの全てに○)

選択肢	1. 保育士・保育所支援センターに求人を出す 2. ハローワークに求人を出す 3. 福祉人材センター・バンクに求人を出す 4. 民間の保育士求人サイトへ求人を出す 5. 貴自治体で公募をする 6. 保育士養成施設から直接の紹介 7. 保育士修学資金貸付事業の実施 8. 保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助 9. 貴自治体の独自(単独事業)の取組を実施 10. その他() 11. 実施していない
-----	---

5-(2)：貴自治体の保育人材確保の取組について、私立に対して行っている取組を教えてください

※各私立施設が保育士を確保するための取組を支援する施策をご回答ください(該当するもの全てに○)

選択肢	1. 保育士修学資金貸付事が都道府県により実施されている 2. 保育士宿舍借り上げ支援事業による家賃補助 3. 就職支援のための合同相談回答の実施 4. 貴自治体の独自の支援事業を実施 5. その他() 6. 実施していない
-----	--

II. 貴自治体における保育提供体制の維持に関する課題及び取組について教えてください

7. 保育提供体制の維持に関する課題について教えてください

7-(1): 貴自治体において現在抱えている、又は今後生じると考えられる、保育提供体制の維持に関する課題について、最も当てはまるものをご回答ください。1～9以外の課題がある場合は、「10 その他(1)」「11 その他(2)」を選択し、具体的内容をご記入いただき、最も当てはまる課題感をご回答ください

課題	1・2 以外の課題がある場合は「10. その他(1)」・「11. その他」	講師名
----	---------------------------------------	-----

(2)へ具体的内容をご記入ください

1. 保育所等の統廃合の促進	1. 大いに課題と感じる	3. あまり課題と感じない
	2. やや課題と感じる	4. 全く課題と感じない

	1. 大いに課題と感じる	3. あまり課題と感じない
--	--------------	---------------

2. 保育所等の通所範囲の拡大

3. 保育所等の定員規模の縮小(利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む)	1. 大いに課題と感じる 2. やや課題と感じる	3. あまり課題と感じない 4. 全く課題と感じない
---	-----------------------------	-------------------------------

4. 幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能	1. 大いに課題と感じる	3. あまり課題と感じない
----------------------------	--------------	---------------

2. やや課題と感じる 4. 全く課題と感じない

5. 地域子ども・子育て支援事業の充実	1. 大いに課題と感じる	3. あまり課題と感じない
	2. やや課題と感じる	4. 全く課題と感じない

6. 住民の保育に関するニーズの把握	1. 大いに課題と感じる 2. やや課題と感じる	3. あまり課題と感じない 4. 全く課題と感じない
--------------------	-----------------------------	-------------------------------

7. 利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援	1. 大いに課題と感じる	3. あまり課題と感じない
	2. やや課題と感じる	4. 全く課題と感じない

8. 公立の施設などにおける保育人材の確保(公立の施設等における保育士等の雇用など)	1. 大いに課題と感じる	3. あまり課題と感じない
	2. やや課題と感じる	4. 全く課題と感じない

9. 私立の施設等における保育人材の確保(私立の施設等における人材確保を支援する取組)	1. 大いに課題と感じる	3. あまり課題と感じない
	2. やや課題と感じる	4. 全く課題と感じない

10. その他(1)	1. 大いに課題と感じる	3. あまり課題と感じない
	2. やや課題と感じる	4. 全く課題と感じない

11. その他(2)	1. 大いに課題と感じる	3. あまり課題と感じない
	2. やや課題と感じる	4. 全く課題と感じない

1. 現在生じている

2020 年度厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業

8. 課題への取組内容について教えてください

8-(1): 貴自治体において、保育提供体制の維持のために実施している取組として、優先度の高い取組を最大3つ教えてください。『10.その他(1)』『11.その他(2)』を選択した場合は、取組まれている具体的内容を記載してください

取組	1. 保育所等の統廃合の促進 2. 保育所等の通所範囲の拡大 3. 保育所等の定員規模の縮小(利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む) 4. 幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進 5. 地域子ども・子育て支援事業の充実 6. 住民の保育に関するニーズの把握 7. 利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援 8. 公立の施設等における保育人材の確保(公立の施設等における保育士等の雇用など) 9. 私立の施設等における保育人材の確保(私立の施設等における人材確保を支援する取組) 10. その他(1)() 11. その他(2)()
----	---

【ご回答】上記より、該当の番号をご記入ください

取組 1	取組 2	取組 3

8-(2): 8-(1)で選択した保育提供体制の維持のために実施している取組について、具体的内容を教えてください

『10.その他(1)』『11.その他(2)』を選択した場合は、取組まれている具体的内容を記載してください

	具体的内容
取組 1	
取組 2	
取組 3	

9. 保育提供体制の維持に向けた今後の取組について教えてください

9-(1): 貴自治体における保育提供体制の維持に向けた対応として、今後優先的に検討が必要と考えている取組について最大3つを教えてください。『10.その他(1)』『11.その他(2)』を選択した場合は、取組まれている具体的内容を記載してください

取組	1. 保育所等の統廃合の促進 (利用者数の減少に伴い、公立/私立の間での定員調整を行おうとしている場合は、その見込みもご回答ください) 2. 保育所等の通所範囲の拡大 3. 保育所等の定員規模の縮小(利用者数の減少に伴う公立/私立の間での定員調整を含む) 4. 幼保連携型認定こども園への移行などによる多機能化の促進 5. 地域子ども・子育て支援事業の充実 6. 住民の保育に関するニーズの把握 7. 利用者への情報提供等、利用者のニーズと支援体制のマッチング支援 8. 公立の施設等における保育人材の確保(公立の施設等における保育士等の雇用など) 9. 私立の施設等における保育人材の確保(私立の施設等における人材確保を支援する取組) 10. その他(1)() 11. その他(2)()
----	--

【ご回答】上記より、該当の番号をご記入ください

取組 1	取組 2	取組 3

9-(2): 9-(1)で選択した保育提供体制の維持に向けた優先的に検討が必要と考える取組について、取組の実施を困難にしている課題や問題点を具体的に教えてください。『10.その他(1)』『11.その他(2)』を選択した場合は、取組まれている具体的内容を記載してください

	具体的内容
取組 1	
取組 2	
取組 3	

9-(3)、(4): 貴市の課題解決の取組を検討するにあたって、参考にした(参考にしたいと考えている)自治体(複数可)について教えてください

選択肢	1. ある	(市区町村名 1:) (市区町村名 2:) (市区町村名 3:)
	2. ない	

アンケートは以上となります。ご協力いただき誠にありがとうございます
ご記入いただきましたアンケートは、本調査事務局までメールまたは郵送にてご送付いただけますようお願い申し上げます

謝辞

本調査研究事業の実施に際しては、アンケート調査・ヒアリング調査にご協力いただいた地方自治体の皆様におかれましては、ご多忙の中にも拘らず貴重なご意見をいただき、心より感謝申し上げます。

また、本調査研究事業の研究会委員としてご協力賜りました委員の皆様におかれましては、設問設計、集計分析、考察等に関して専門的見地からの確なご助言をいただき心より感謝申し上げます。

成果の公表方法

有限責任監査法人トーマツのホームページに公開する予定である。

免責事項

本調査研究事業報告書は、厚生労働省令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業として、厚生労働省子ども家庭局長より採択を受けた有限責任監査法人トーマツ（本頁において「当法人」とします。）が提供したものであり、保証業務として実施したものではありません。

本調査研究事業報告書を受領または閲覧する名宛人（本調査研究事業報告書に関して当法人へ採択事業者の通知をしている機関）以外の方（以下、本頁において「閲覧者等」とします。）は、例外なく本調査研究事業報告書に記載される事項を認識し了解したものとみなされます。

1. 本調査研究事業報告書は、厚生労働省令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業として、厚生労働省子ども家庭局長より採択を受けた当法人が提供したものであり、閲覧者等に対して注意義務または契約上の義務を負って実施されたものではないこと。したがって、当法人は、本調査研究事業報告書及び本調査研究事業報告書に関連する業務に関して、閲覧者等に対して裁判上または裁判外を問わずいかなる義務または責任も負わないこと。
2. 本調査研究事業報告書には、閲覧者等が理解し得ない情報が含まれ、また、閲覧者等が必要とする情報が必ずしも網羅されていない可能性があること。なお、本調査研究事業報告書に記載されている以外の情報が名宛人に伝達されている可能性があること。
3. 閲覧者等は、本調査研究事業報告書の受領または閲覧によって本調査研究事業報告書に依拠する権利及びこれを引用する権利を含むいかなる権利も取得しないこと。閲覧者等は本調査研究事業報告書に記載された一定の前提条件・仮定及び制約について受容するとともに閲覧者等による本調査研究事業報告書の利用及び利用の結果に関する全ての責任を閲覧者等自身が負うこと。
4. 閲覧者等は、当法人及びその役員、社員、職員等に対して本調査研究事業報告書の受領または閲覧に関連して閲覧者等に生じるいかなる損害や不利益についてもその賠償請求を行わず、また、いかなる権利の行使も行わないこと。

デロイト・トーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト・トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト・トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト・トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト・トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人およびデロイト・トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む）の総称です。デロイト・トーマツグループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市以上に1万名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト・トーマツグループWebサイト（www.deloitte.com/jp）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト・トウシュート・マツ・リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、リスクアドバイザリー、税務およびこれらに関連するプロフェッショナルサービスの分野で世界最大級の規模を有し、150を超える国・地域にわたるメンバーファームや関係法人のグローバルネットワーク（総称して“デロイトネットワーク”）を通じFortune Global 500®の8割の企業に対してサービスを提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約312,000名の専門家については、（www.deloitte.com）をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

